



ACCREDITED
2020

本学は令和2年度(一財)大学・短期大学基準協会による認証評価の結果、適格と認定されました。

令和6年度

自己点検・評価報告書

聖和学園短期大学

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	13
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	16
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神].....	16
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....	19
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献].....	31
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証].....	36
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	44
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	44
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果].....	56
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜].....	82
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援].....	85
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	106
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....	106
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....	112
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源].....	115
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....	117
【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】	122
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営].....	122
[テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営].....	124
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス].....	126
[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表].....	128
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1～20] 基礎データ	
[様式 21] 法令対応確認一覧	

聖和学園短期大学

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、聖和学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 7 年 9 月 30 日

理事長

伊澤 勝平

学長

三浦 光哉

ALO

梅津 裕子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人聖和学園及び聖和学園短期大学の沿革

学校法人聖和学園は、宮城県仏教会と吉田つぎ女史の篤志寄付により昭和 5 年開校した吉田高等女学校を母体としている。宮城県仏教会は宗派の垣根を越え社会事業振興など仏教の理念に基づく社会貢献を目指す組織として昭和 4 年に創立され、その最初の事業として取り組まれたのが吉田高等女学校の設立であった。その後、昭和 23 年に聖和学園と改称し、中学校、高等学校を併設する総合学園となった。さらに、学制改革に伴い新たに高度な専門知識を身につける短期大学の設立が希求され、昭和 26 年に東北唯一の一宗派に偏らない仏教主義の女子短期大学として本学が開設された。当初は国文科、被服科の 2 学科、定員 100 名からのスタートであったが、本学の発展に伴い現在は、キャリア開発総合学科（入学定員 150 名）と保育学科（入学定員 100 名）の 2 学科を設置し、総入学定員は 250 名となった。キャリア開発総合学科は東北初の地域総合科学科として設置された。これらの経緯の概要は以下のとおりである。

〈学校法人聖和学園の沿革〉

昭和 4 年 4 月	宮城県仏教会発足、仏教の理念による高等女学校設置を計画
昭和 5 年 3 月	吉田高等女学校開校認可される
昭和 11 年 3 月	組織変更し、財団法人吉田高等女学校となる
昭和 23 年 4 月	聖和学園と改称し、聖和学園吉田高等学校、聖和学園吉田中学校を併設
昭和 26 年 4 月	聖和学園短期大学設置（国文科、被服科）
昭和 29 年 4 月	聖和幼稚園設置
昭和 46 年 4 月	法人事務局設置
昭和 54 年 3 月	聖和学園吉田中学校廃止
昭和 61 年 4 月	聖和学園吉田高等学校を聖和学園高等学校に校名変更
平成 15 年 4 月	高等学校を男女共学化し、三神峯キャンパスを太白区土手内二丁目に設置、薬師堂キャンパスを若林区木ノ下二丁目から木ノ下三丁目に移転
平成 22 年 6 月	聖和学園高等学校創立 80 周年・短期大学創立 60 周年記念式典挙行

〈聖和学園短期大学の沿革〉

昭和 24 年 9 月	短期大学設立期成会発足
昭和 26 年 2 月	聖和学園短期大学設置認可される
昭和 26 年 4 月	聖和学園短期大学（国文科、被服科）開設
昭和 38 年 3 月	保育科の開設認可される
昭和 51 年 9 月	新校舎落成

聖和学園短期大学

昭和 63 年 2 月	キャンパスを仙台市若林区木ノ下二丁目から泉市（現仙台市泉区）南中山に移転
平成元年 4 月	国文科入学定員 50 名から 80 名に増員
平成 2 年 4 月	保育科入学定員を 35 名から 50 名に増員
平成 4 年 4 月	国文科入学定員 80 名を 120 名に被服科 50 名を 80 名に増員
平成 5 年 4 月	被服科を生活文化科に科名変更
平成 9 年 2 月	保育科が保母養成所に指定認可される
平成 13 年 5 月	聖和学園短期大学設置 50 周年記念式典・記念講演会举行
平成 15 年 4 月	国文科を人間コミュニケーション学科に改組、入学定員 120 名から 90 名に減。保育科を 50 名から 80 名に定員増
平成 17 年 4 月	人間コミュニケーション学科と生活文化科を統合し、キャリア開発総合学科に改組、入学定員 170 名。男女共学とする
平成 19 年 3 月	短期大学基準協会第三者評価を受け適格と認定される
平成 19 年 4 月	保育科とキャリア開発総合学科の福祉系を統合し、介護福祉士養成施設として指定認可を受け保育福祉学科に改組 (保育専攻 80 名、介護福祉専攻 40 名) それに伴いキャリア開発総合学科入学定員 130 名に減
平成 22 年 6 月	聖和学園短期大学創立 60 周年記念式典举行
平成 26 年 3 月	短期大学基準協会第三者評価を受け適格と認定される（第 2 評価期間）
平成 26 年 4 月	保育福祉学科各専攻の入学定員変更（保育専攻 90 名、介護福祉専攻 30 名）
平成 28 年 4 月	キャリア開発総合学科に介護福祉士養成課程を編入、入学定員 160 名。保育福祉学科を保育学科に改組、入学定員 90 名
令和 2 年 4 月	入学定員をキャリア開発総合学科 150 名（10 名減）、保育学科 100 名（10 名増）に変更
令和 3 年 3 月	大学・短期大学基準協会認証評価を受け適格と認定される（第 3 評価期間）
令和 3 年 4 月	聖和学園短期大学創立 70 周年記念式典举行
令和 3 年 4 月	聖和学園短期大学創立 70 周年記念事業として、利根姫婚礼調度品等歴史的資産を仙台市へ寄贈
令和 4 年 3 月	聖和学園短期大学創立 70 周年記念事業として、学生歌「この丘陵（おか）から」を創作。作詞 短期大学、補作 吉川和夫学長、作曲 吉川和夫学長。令和 3 年度卒業式で披露

聖和学園短期大学

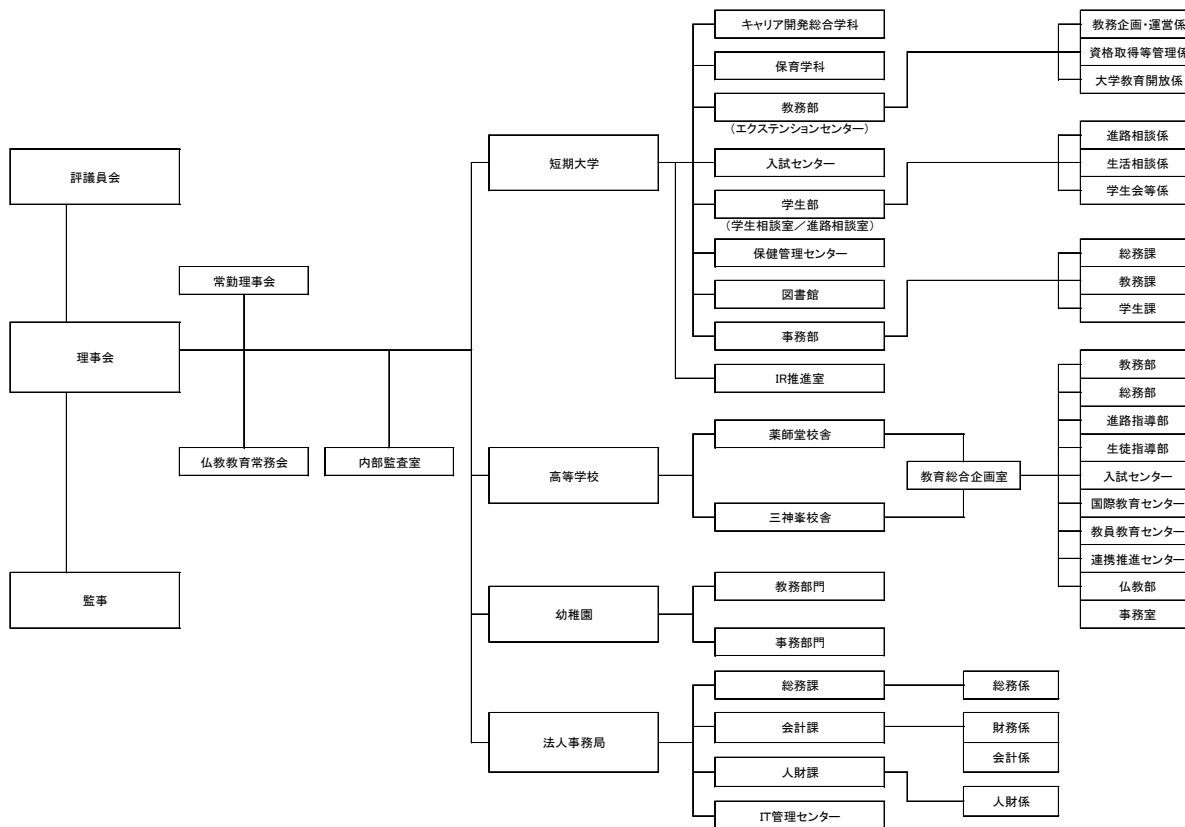
(2) 学校法人聖和学園の概要

令和7年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
聖和学園短期大学	仙台市泉区南中山五丁目5番2号	250	500	387
聖和学園高等学校 (薬師堂キャンパス)	仙台市若林区木ノ下三丁目4番1号	390	1,200	1,113
(三神峯キャンパス)	仙台市太白区土手内二丁目1番1号	190	600	477
聖和幼稚園	仙台市若林区木ノ下四丁目3番14号	100	300	165

(3) 学校法人聖和学園・聖和学園短期大学の組織図

① 組織図 (令和7年5月1日現在)



聖和学園短期大学

短期大学事務部の分掌・構成

事務部長(統括)

令和7年5月1日現在

総務課	教務課	学生課	保健管理センター
(1)業務内容 ・教職員の人事・給与 ・会計処理、決算・予算 ・学生納付金取扱い ・退職金財団、私学共済取扱事務 ・文書整理、保管 ・校地、校舎の管理 ・備品の購入、管理 ・学内行事への対応 ・その他の所掌しない事務 (2)職員構成 ・職員 4名 (次長兼課長、専任職員2名、有期契約職員1名)	(1)業務内容 ・学則関係 ・関係省庁申請・届出 ・教授会等各種委員会の運営、管理 ・授業関係の調整・統括(時間割、教室の決定等) ・試験の統括 ・各種証明書の発行 ・入学者選抜に関する企画・立案、評価等の業務 (2)職員構成 ・職員 4名 (課長、アドミッション・オフィサー兼課長補佐1名、専任職員1名、有期契約職員1名)	(1)業務内容 ・学生の指導 ・学生の福利厚生 ・学生証、学割等発行 ・修学支援、奨学金 ・就職支援、求人情報の提供、収集 ・課外活動支援 (2)職員構成 ・職員 5名 (次長兼課長、主任2名、有期契約職員2名)	(1)業務内容 ・学生、教職員の健康管理 ・学校医との事務調整 ・怪我等への応急処置等救急対応 (2)職員構成 ・有期契約職員1名
			図書館 (1)業務内容 ・図書館の管理・運営 (2)職員構成 ・職員 2名 (専任職員1名(司書)、有期契約職員1名(司書))

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

仙台市の人口は2028年をピークに減少に転じ、高齢化率は2070年まで上昇を続ける。泉区は人口減少が最も進み、次いで青葉区が減少する。2040年頃には全区で減少に転じる。

○宮城県・仙台市の人口動態

(単位：人)

	R6. 10. 1 推計人口	人口増減数	自然増減数 (出生－死亡)	社会増減数 (転入－転出)	R5. 10. 1 推計人口
宮城県	2,247,139	▲16,413	▲17,125	712	2,263,552
仙台市	1,096,168	▲1,646	▲4,819	3,173	1,097,814

○仙台市の人口動態の推移

(単位：人)

年 月	人口 増加数	自然動態			社会動態		
		自然増加数	出生数	死亡数	社会増加数	転入総数	転出総数
令和2年	1,872	▲1,288	7,920	9,208	3,160	66,034	62,881
令和3年	▲567	▲2,413	7,381	9,794	1,846	63,595	61,757
令和4年	2,121	▲3,707	7,118	10,825	5,828	67,351	61,507
令和5年	▲1,124	▲4,555	6,684	11,239	3,431	65,656	62,390
令和6年	▲2,220	▲4,994	6,278	11,272	2,774	64,643	62,009

※各年については、当年1月～12月計

○仙台市の推計人口と世帯数の推移

(単位：人、世帯)

年 月	人 口				世帯数	
	総数	男	女	増減数	総数	増減数
令和2年10月	1,096,704	531,617	565,087	6,411	525,455	4,899
令和3年10月	1,097,237	531,459	565,778	533	531,764	6,309
令和4年10月	1,099,239	532,303	566,936	2,002	539,705	7,941
令和5年10月	1,097,814	531,578	566,236	▲1,425	544,894	5,189
令和6年10月	1,096,168	530,434	565,645	▲1,646	550,922	6,028

※ 増減数については対前年同月と比較しての数字

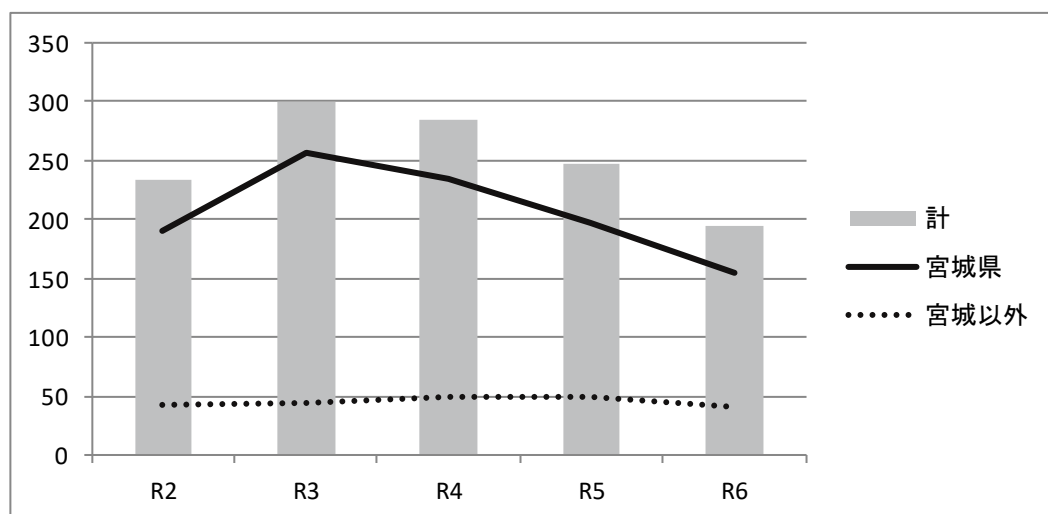
聖和学園短期大学

②学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

入学実績は次表のとおりである。宮城県内の高校からの入学者数はここ5年間80%～95%前後で推移しており、「地元の大学」という特色がある。宮城県は大学・短大や専門学校等への進学タイミングで大きく流入超となっている一方、就職するタイミングで大きく流出超となっている。これは、「学都仙台」を中心に学生が集まり、就職と同時に県外に流出しているためと考えられる。地域に貢献する学生の育成という本学へのニーズは依然として強く、今後も学生数の確保は可能と考えられる。

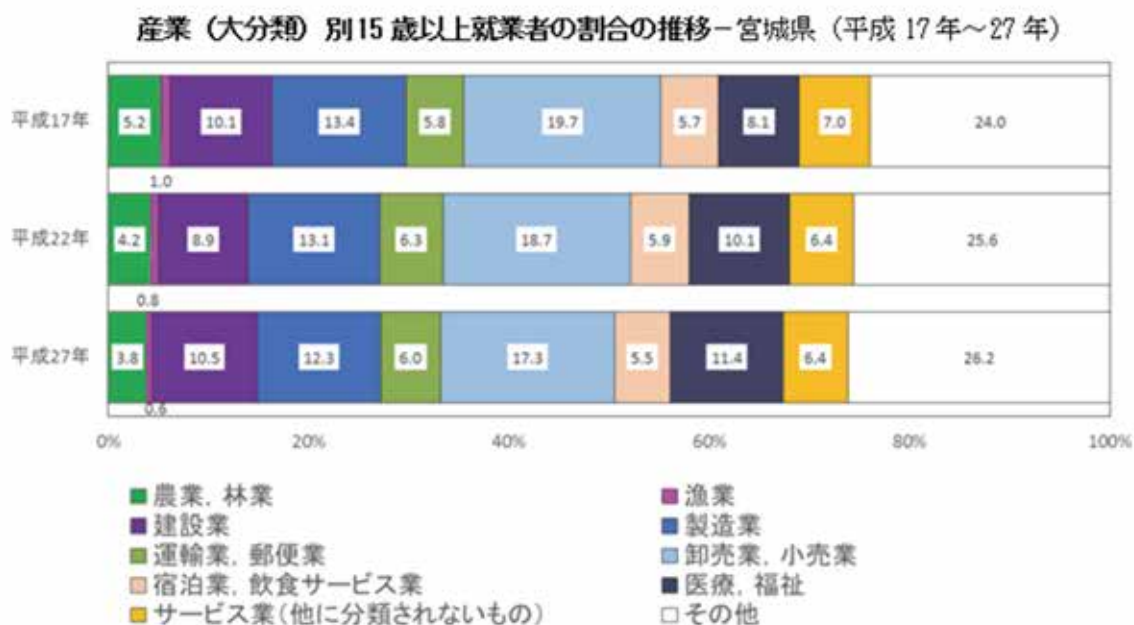
○出身高校の所在地別入学者数及び割合

地域	令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度		令和6 (2024) 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮城県	190	81.5%	256	90.1%	235	95.1%	197	79.8%	154	79.0%
岩手県	13	5.6%	11	3.9%	19	7.7%	10	4.0%	12	6.2%
山形県	12	5.2%	8	2.8%	9	3.6%	11	4.5%	4	2.1%
福島県	8	3.4%	8	2.8%	10	4.0%	10	4.0%	13	6.7%
秋田県	6	2.6%	8	2.8%	6	2.4%	9	3.6%	9	4.6%
青森県	4	1.7%	7	2.5%	5	2.0%	10	4.0%	2	1.0%
その他	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
計	233		300		284		247		195	

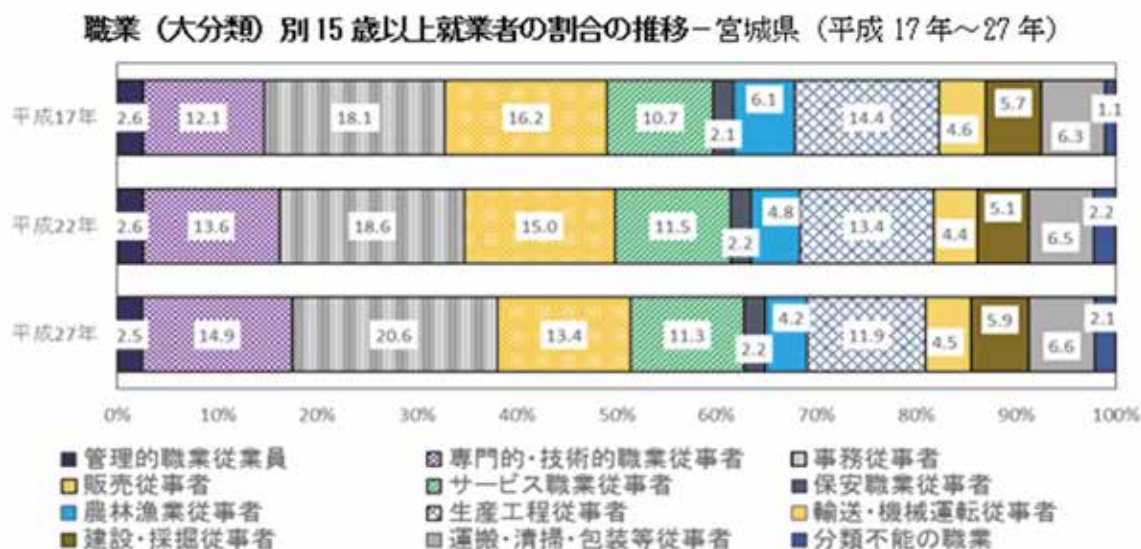


③地域社会のニーズ

平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計結果によると、宮城県の 15 歳以上の就業者を産業大分類別の割合でみると、「卸売業、小売業」が 17.3%と最も高く、次いで「製造業」12.3%、「医療、福祉」11.4%である。



15 歳以上の就業者を職業大分類別の割合でみると、「事務従事者」が 20.6%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」14.9%、「販売従事者」13.4%である。



④地域社会の産業の状況

東北の中心地である宮城県は人口約 225 万人、東京の北東約 300km、東北地方の太平洋側に位置し、比較的温暖で降雪が少ないのが特徴である。400 年の歴史を持つ仙台七夕や、日本三景のひとつに数えられる松島など、豊富な観光資源も魅力である。産業別構成比は第一次産業 1.4%、第二次産業 23.6%、第三次産業 75.2%で、第三次産業が主軸の経済構造になっていることがわかる。近年は仙台駅を中心に交通・商業施設の再開発が進んでおり、一層の利便性向上が図られている。

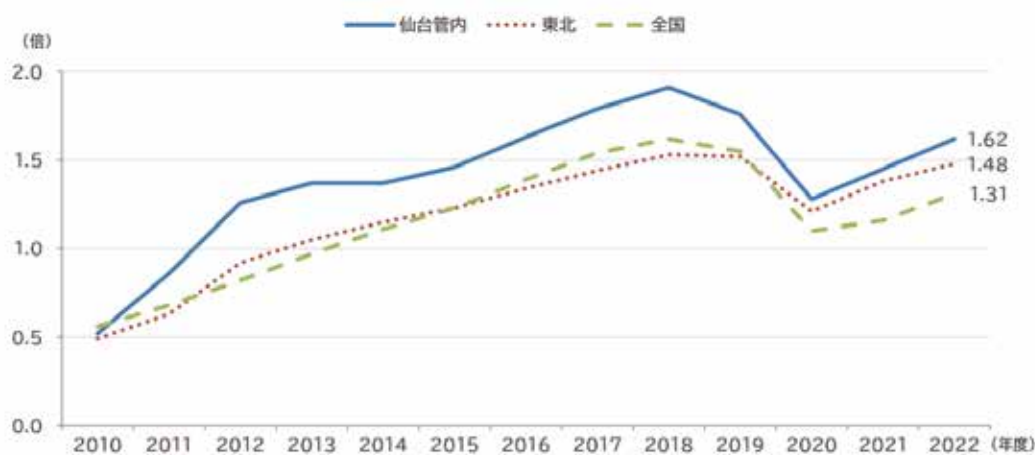
仙台市は「支店経済の街」と言われており、「経済センサス活動調査（2016 年）」によると、民間事業者の支社・支店の割合は 42.9%と、政令指定都市で最も高くなっている。また、仙台市内の事業所数のうち 87.8%、市内総生産では 80.9%を第三次産業が占めている。

宮城県の男女の産業別従業者数をみると、男性は、卸売業・小売業、製造業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、卸売業・小売業、医療・福祉が多くなっている。

宮城県の産業別の就業者を年齢階級別にみると、農業・林業、漁業において、60 歳以上が大きな比率を占め、高齢化が進展している。

有効求人倍率は全国的に上昇傾向にあり、ハローワーク仙台管内においても、2012 年以降、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても求職者 1 人に対しての求人数が 1 を上回る状況が続いている。

■ 有効求人倍率の推移



出典：職業安定業務主要指標(宮城労働局)、業務主要指標(仙台公共職業安定所)

聖和学園短期大学

⑤短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応 (「早急に改善を要すると判断される事項」)
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 6（2024）年度）

平成 26 年度に「科研費の不正使用に関するガイドライン」等の改正に伴い、「科学研究費補助金等事務取扱規程」を改正、「研究等の不正および科学研究費補助金の不正使用防止に関する規程」及び「科学研究費等補助金の不正防止に関する基本方針」を制定し本学公式ホームページに公表した。また、令和 3 年 2 月のガイドライン改正に伴い、令和 6 年度に基本方針の一部見直しを行った。

科学研究費補助金の使用に際しては適切な会計処理を行うとともに、内部監査、監事及び監査法人による監査や不正防止委員会を開催し補助金執行の適否を管理することとしている。平成 26 年度に採択された研究課題が平成 29 年度に終了して以降、新たな研究課題の採択がなかったため、補助金執行の管理状況の適切性を検証することはなかったが、「不正防止委員会」を令和 7 年 1 月に開催し、本学における研究活動等について意見の交換を行った。また、3 年毎に「研究倫理教育」として研究倫理教育責任者等による研修を行うこととしており、直近では令和 6 年 2 月に実施した。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会の構成は下記のとおりとなっている。

令和6年4月1日現在

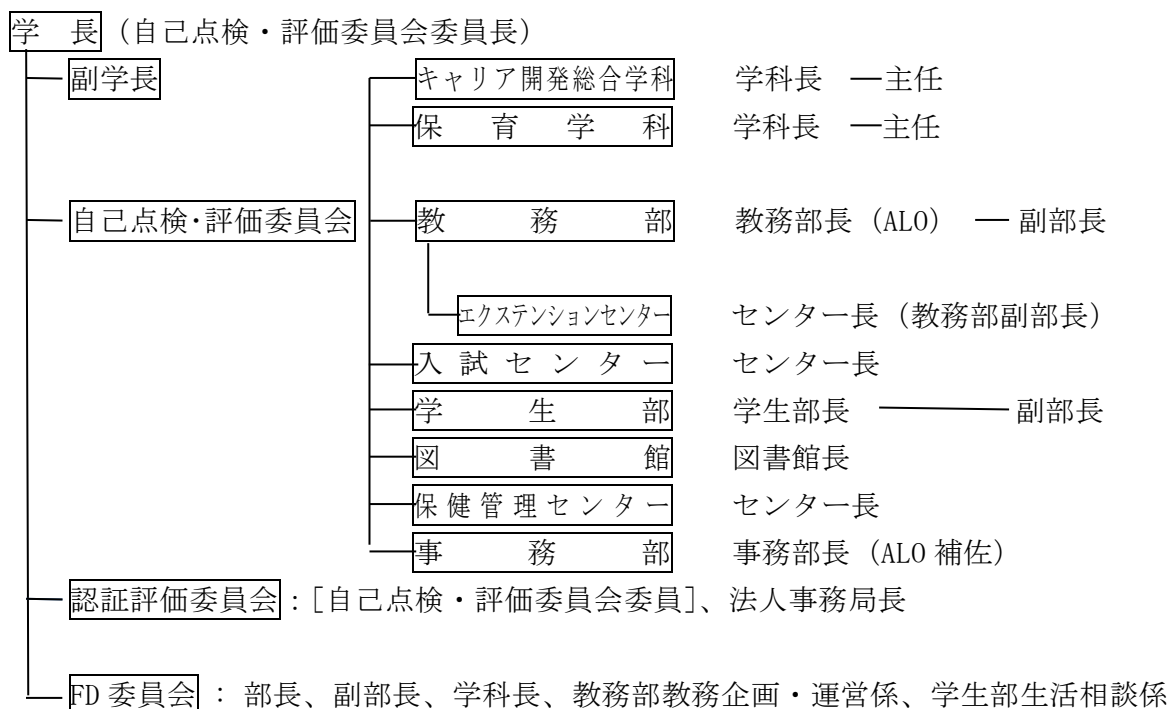
委員会	役 職	氏 名
委員長	学長	三浦 光哉
委員	副学長	木村 昭代
委員	副学長	戸井 秀一
副委員長	教務部長（ALO）	関根 俊二
委員	学生部長	宮本 美和子
委員	事務部長（ALO 補佐）	佐藤 能夫
委員	教務部副部長	山本 信
委員	学生部副部長	吉田 正
委員	キャリア開発総合学科長	丸山 穰
委員	保育学科長	中島 恵
委員	キャリア開発総合学科主任	大澤 栄子
委員	保育学科主任	岩淵 摂子
委員	図書館長	佐々木 貴弘
委員	保健管理センター長	梅津 裕子
委員	入試センター長	堀 良平
外部委員	学び研究所	尾地 浩

令和7年4月1日現在

委員会	役 職	氏 名
委員長	学長	三浦 光哉
委員	副学長	木村 昭代
委員	副学長	戸井 秀一
副委員長	教務部長（ALO）	梅津 裕子
委員	学生部長	中島 恵
委員	事務部長（ALO 補佐）	佐藤 能夫
委員	教務部副部長	岩淵 摂子
委員	学生部副部長	吉田 正
委員	キャリア開発総合学科長	丸山 穰
委員	保育学科長	宮本 美和子
委員	キャリア開発総合学科主任	川辺 博
委員	保育学科主任	山本 信
委員	図書館長	関根 俊二
委員	保健管理センター長	（梅津 裕子）
委員	入試センター長	堀 良平
外部委員	学び研究所	尾地 浩

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

<自己点検・評価委員会及び認証評価委員会>



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学は平成 5 年に自己点検・評価委員会の規程と組織を作り、平成 8 年に最初の自己点検・評価報告書を作成し、平成 11 年以降は毎年報告書を作成している。平成 15 年度からは、学園の方針として部門別事業計画作成と事業報告が義務づけられ、これらについても常に点検・評価が行われている。認証評価は、平成 18 年、平成 25 年に続き、令和 2 年（第 3 評価期間の 2 年目）に受審し、「適格」と認定された。平成 30 年度からは毎年外部評価委員会を実施し、外部評価者 4 名から貴重な意見を聴取している。

FD 委員会が行う学生による授業評価は、実施方法を改善しながら実施し、その結果を踏まえて平成 17 年度より『授業改善のために 授業に関する教員の自己点検評価』を毎年刊行している。平成 30 年度からは学生からの対面形式の意見聴取をキャリア開発総合学科及び保育学科 1・2 年生の代表学生参加のもと実施し、令和 6 年度も 2 月 13 日に行い、両学科・両学年にわたる計 8 名の学生が本学の授業をどう評価しているか聴取した。次年度以降も継続して実施していく。

アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び学習成果は平成 24 年に策定し、以後適宜見直しを行い学内外に公表してきた。平成 29 年度版からは新たに短大全体の三つの方針も定めて公表している。平成 30 年度はアセスメント・ポリシーの策定も果たした。

また、学生による自己評価表も作成し、それを活用した学習成果の査定により、学生が自らの課題を確認するシステムを構築するとともに、建学の精神、各学科の教育目的・目標を定期的に点検している。学習成果については、平成 30 年度は両学科の学習成果を改定し、共通教育科目でも学習成果を新たに定めた。

カリキュラムの体系性に留意し『カリキュラムマップ』も活用方法を検討し平成 28 年度

聖和学園短期大学

からシラバスに掲載してきたが、平成 30 年度は授業科目へのナンバリングを導入して、ディプロマ・ポリシーと各授業科目との相関関係が一層明らかになった。

FD 委員会も積極的に活動を行い、令和 6 年度も 12 月に公開授業を、また、1 月 14 日に FD 研修会を開催して研鑽に努めた。以上のように、自己点検・評価活動は活発であり、PDCA サイクルを機能させている。

本学では全教職員が一体となって、「学生一人一人を大切にす教育」に取り組んでおり、地域に根ざした短期大学として、また、専門職養成校として、高い評価を得ている。これは、多くの機会、教職員相互の連携を図り、情報や課題を共有し、共通理解を深めている成果である。今後も常に教育の質向上に向け改革・改善に取り組んでいく。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和6（2024）年度を中心に）

「令和 6 年度自己点検・評価報告書」完成までの活動記録は以下のとおりである。

年月日	会議名等	主な協議事項・内容
令和 6 年 3 月 29 日(金)	教授会	令和 6 年度教育の質向上に向けて(内部質保証)案の提示
4 月 16 日(火)	教授会	①令和 6 年度新入生自己評価アンケートについて ②令和 6 年度学生生活アンケート・自己評価アンケートについて
5 月 14 日(火)	教授会	令和 6 年度教育の質向上に向けて(内部質保証)活動計画について
6 月 11 日(火)	教授会	令和 6 年度入学時自己評価アンケート結果
10 月 15 日(火)	教授会	内部質保証の中間報告について
12 月 10 日(火)	教授会	①令和6年度教養教育学習成果の自己評価について ②令和6年度学生アンケートの実施について ③令和6年度FD研修会について
令和 7 年 1 月 14 日(火)	教授会	令和 6 年度授業改善のための学生からの意見聴取について
3 月 3 日(月)	教授会	令和 6 年度内部質保証(活動報告・評価)の提出について
3 月 15 日(金)	自己点検・評価委員会	「令和 6 年度自己点検・評価報告書」の作成について

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

- 提出資料
1. 令和 6 年度学生生活ガイドブック（学生便覧） p. 3
 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2025（学校要覧） p. 73
 3. ウェブサイト「建学の精神」
<https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/>
 4. 令和 7 年度学生募集要項 p. 1
 5. 令和 6 年度新入学生保護者のみなさまへ p. 1
- 備付資料
1. 聖和学園短期大学五十年のあゆみ
 2. 修嵐林 SUTRA
 6. 2024 年度聖和学園短期大学公開講座チラシ
 7. ウェブサイト「公開講座のご案内」
https://www.seiwa.ac.jp/event/open_lecture/
 10. 令和 6 年度聖和学園短期大学公開講座（人数集計）
 13. 学習成果の自己評価（教養教育）

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

建学の精神

本学の建学の精神は、仏教の教えに基づく教育であり、具体的には自他を大切にし慈しむ「慈悲」の心、支えあい協力し合う「和」の心を身につけ、「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることである。

本学の特徴としては、仏教系の大学の多くがいずれかの宗派に属しているのに対し、本学はいずれの宗派にも属さず、仏教の開祖釈尊の「慈悲」と「智慧」、聖徳太子の「以和為貴」（和を以て貴しと為す）の教えに基づく教育を教育の理念としていることである。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学の建学の精神は、仏教の教えに基づく教育であり、具体的には自他を大切にし、慈しむ「慈悲」の心、支えあい協力し合う「和」の心を身につけ「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることである。

本学の特徴としては、仏教系の大学の多くがいずれかの宗派に属しているのに対し、いずれの宗派にも属さず、仏教の開祖釈尊の「慈悲」と「智慧」、聖徳太子の「以和為貴」（和を以て貴しと為す）の教えに基づく教育を教育の理念としていることである（備付-1）。

「慈悲」は他者の痛みを理解することであり、「智慧」は一切の現象やその背後にある真理や道理を見極める力とも解され、本来の自己に目覚め、社会の一員としての自覚と責任を持つことに繋がっている。社会の中の自分という立場、役割に目覚めたとき、結果のみを重

視する考えとは異なる自発的な学ぶ姿勢が生まれる。相手の心の痛みを理解し、社会の一員として自発的に学ぶ姿勢をもった人材は、必ず心豊かな日本社会の担い手として活躍すると確信している。

仏教の教えに基づく人間教育を通して、社会に貢献できる人材を育成することは本学における重要な使命であり、建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神は『学生生活ガイドブック』に掲載している(提出-1)。また、『学校要覧』等の広報メディアやホームページ上に明記し、広く学内外に表明している(提出-2～3)。さらに本学玄関及び学科掲示板に「建学の精神」の額を掲げ、日常的に学生、教職員の目に触れるようにしている。受験者及び保護者、高校教員向けには、オープンキャンパスや高校訪問、進学相談会などの広報活動を通して周知を図っている(提出-4)。入学した学生には入学式、新入生向けオリエンテーションで、その保護者には例年入学式後に実施する保護者説明会で説明してきた(提出-5)。例年6月に高等学校の教員を招き実施している入試懇談会では学長が挨拶の中で本学の建学の精神に触れている。この他、広く地域住民が参加する公開講座でも講話や写経などを行う仏教入門講座を毎年実施しており、本学のステークホルダーにこれを認識してもらい取り組みを確立している。

学内においては、仏教行事である降誕会・精霊会・成道会・涅槃会を通して、また学長の下に仏教文化研究室、仏教青年会を組織し、全学生、全教職員が建学の精神について理解を深め、共有化を図っている(備付-2)。

さらに、1年生全員の必修科目「人間と仏教」「聖和総合教育」では仏教文化の理解と仏教の精神に学びながら社会に貢献していく生き方などを学んでいる。「聖和総合教育」は本学の特色ある科目で、専任教員全員がゼミ形式を基本に、学科全体での活動を含めながら、学生一人一人に対応したきめ細やかな教育を行っている。その核となっているのが、建学の精神であり、本学では人材養成の目的の中に入れて学生に認識させている。

仏教の教えに基づく人間教育という建学の精神と、それを実現するための教育目的・教育目標の点検・見直しは、各学科会議、教授会、理事会で定期的に行っている。教授会では、教務部、学生部、各学科の活動に沿った時々の議題において建学の精神とそれに基づく教育目標の実現を促している。これらは学生一人一人を大切に作る少人数教育に反映されている。自己点検・評価委員会では、毎年定期的に点検をし、『自己点検・評価報告書』を作成、全教職員、理事会等関係部署へ配布し、共通理解を図っている。

平成25年度に受審した第三者評価は、全教職員と学生が建学の精神について見つめる機会であった。それによりこれまで以上に、建学の精神とその目指す教育を確認し、現代にあわせた具現化にも取り組むことができた。その一つの方策として平成26年度からは学長による「建学の精神について」の講話を両学科で毎年、実施している。

以上のように本学では「建学の精神」を定期的に点検している。

<テーマ 基準 I - A 建学の精神の課題>

建学の精神の具現化のため、学生には『学生生活ガイドブック』やホームページで文字情報により伝えているが、これにとどまらず、年4回の仏教行事や必修科目「人間と仏教」、仏教青年会の活動、必修科目「聖和総合教育」における学長講話によって、肉声を通しその

意味と重要性を説いている。「聖和総合教育」ではさらに種々の活動実践において日常的に建学の精神の定着を図っている。平成30年度に定めた共通教育科目の学習成果には、「社会への貢献をめざして、自己啓発を続け、自他を慈しみ協働することができる。」という建学の精神に係る内容を含めた。同年度より導入の学生による「学習成果の自己評価（教養教育）」（備付-13）で、建学の精神について定着度を測定することができる。

より広い層への本学の建学の精神の周知にも努めてきた。ホームページの他、『学生生活ガイドブック』『新入学生保護者のみなさまへ』という冊子により、また、入学式、入試懇談会、短大インフォメーション、公開講座などの行事を通して保護者、高等学校、企業、地域住民への周知を行っている。これらの周知方法を見直しながら、本学の建学の精神をさらに幅広く伝えていきたい。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

1. 勤行、仏教行事等について

本学では、各学科の専門教育課程による実務教育を身につけた学生の育成に努めるだけでなく、その根底となる全人的な人格形成と情操教育が重要であるという教育理念から、勤行と仏教行事を重視している。勤行は、1年生の必修科目「人間と仏教」において、僧籍のある学園長及び担当教員による法話、「般若心経」「十句観音経」の読経や座禅を行っている。座禅は、自己と向き合い生きることを考える貴重な時間となっている。

年4回の仏教行事には、本学の全学生と全教職員が参加する。仏教青年会委員の学生が受付・案内、司会・進行、「献灯の舞」の演舞を担当する。全参加者で読経と仏教聖歌の合唱を行う。それぞれの仏教行事では学園長が導師となって行事の由来と意味を説き、人間としての生き方等を教示する。学長の先導によって学生・来賓とも礼拝するとともに、理事長からも本学の建学の精神に基づく講話が行われる。このような仏教行事は、建学の精神に基づく人間教育という教育理念、教育目標の実現に大いに効果を発揮している（備付-2）。令和2年度からの数年間は、新型コロナ禍により、学科ごとに開催したり時間を短縮したりといった対策を講じる必要があったが、現在はかつての開催形態に復帰している。

また、教職員対象の「教職員こころの研修」を、松島町にある瑞巖寺専門道場の陽徳院で年に1度開催している。写経、読経、講話、瑞巖寺の拝観に取り組むことで、教職員も建学の精神を深く意識することに寄与している。なお令和6年度は日程の都合で開催できなかった。令和7年度は開催する予定である。

一方、学園全体としては、平成18年度に学園長を置いたのに続き、平成26年度には建学の精神を具現化するための組織として仏教教育常務会を設置した。理事長を中心として短期大学、高等学校、幼稚園の各部門の仏教教育活動の計画と実施の状況を確認し、連携を深めるのに役立っている。

2. 建学の精神に基づく公開講座、地域貢献の充実について

本学は、建学の精神に基づき地域との調和・共生を志向しており、地域の活性化に寄与することを重要な役割と位置づけている。地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を積極的に展開している。

幅広い市民のニーズに対応することを念頭に置き、令和6年度は写経を体験する「仏教入門講座」を始め、「スイーツ&ランチ講座」「サッカー教室」「バレーボール教室」「ダンス教

室」「子育て支援カレッジ『てとて』」など、計 11 講座を開催した（備付-6～7）。アンケート結果を踏まえて講座内容の改善に努めてきた結果、受講者数は年々増加し、令和 6 年度は延べ 708 名の受講者数を得るに至った（備付-10）。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料
1. 令和 6 年度学生生活ガイドブック p. 27、81
 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2025
 3. ウェブサイト「建学の精神」
<https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/>
 6. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和 6 年度キャリア開発総合学科 デジタル版」 p. 51
<https://www.seiwa.ac.jp/book/career/>
 7. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和 6 年度保育学科 デジタル版」 p. 47
<https://www.seiwa.ac.jp/book/hoiku/>
 8. ウェブサイト「学習成果／3つのポリシー／アセスメント・ポリシー」
<https://www.seiwa.ac.jp/about/policy>
 9. 履修系統図
- 備付資料
3. 就職先アンケート
 4. 卒業生アンケート
 5. ウェブサイト「IR 推進室」学習成果の自己評価（保育学科）
<https://www.seiwa.ac.jp/about/ir>
 12. ウェブサイト「IR 推進室」自己評価アンケート
<https://www.seiwa.ac.jp/about/ir>
 27. 令和 5 年度自己点検・評価報告書
 29. 外部評価委員会議事録

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

教育目的・教育目標

[キャリア開発総合学科]

建学の精神に基づく人間教育を基本理念とし、開かれた社会性、将来につながる専門性の育成を目的とする。教育目標は次のとおりである。

1. 地域社会に貢献するための豊かな人間性と社会性を備えた人間を育成する。

社会人としての教養を深める共通教育科目と、学科の多彩な専門領域を追究する専門教育科目をあわせて学習することにより、関心の幅を広げ、地域社会の多様な分野において活躍できる知識と技能を習得する。

2. キャリア教育を通して、職業人としての意識と能力を高める。

社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を高める一方、進路の目標に沿った各種の資格・検定への挑戦や、学科が推進する行事および地域交流活動への参加などを通して、職業人としての資質向上を図る。

[保育学科]

本学の教育理念に基づく円満な人格を育成し、保育に携わる者としてふさわしい専門性や資質を備えた保育者を養成することを目的としている。教育目標は次のとおりである。

1. 豊かな人間性と幅広い教養を身につける(心)

乳幼児期から児童・青年期までの深い子ども理解に基づき、子どもの人格形成に携わる保育者としての自覚を持ち、豊かな人間性と広い教養を身につけ、保育者としてふさわしい態度や資質の向上を図る。

2. 専門的な知識を身につける(知識)

子どもの発達や社会的適応を援助、支援するための専門的理論や知識を身につけ、子どもの姿と環境の観点から援助および支援のあり方等について広い視野で理解し、正しく判断する知性を養う。

3. 基礎的な技能を身につける(技能)

子どもの主体的な活動を援助するために必要な幅広い確かな基礎的スキルを身につけ、指導力を培うと共に、自ら保育を創造していくための力を養う。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科の教育目的・教育目標は、建学の精神に基づく人間教育を基本理念とし、開かれた社会性、将来につながる専門性の育成を目的として確立されている。教育目標は前掲のとおりである。

教育目標の第1にある「社会性」や「地域社会に貢献」は、建学の精神から導き出された目標であり、多様性に配慮しながら、周囲や地域と協調・連帯していく心と行動を重んじ、自己の幸福を見出せる人材を育成することを目指したもので、本学科の学生に求める人間的な資質について明確な目標を定めている。

次に、第2の目標である「キャリア教育」による「職業人」育成は、職業を通して地域社

会に貢献することを卒業生にとっての最大の課題と位置づけており、実社会に対応する学科の使命を強く打ち出したものである。

教育目標に基づき策定された学習成果は、教育理念を具体化し、評価の指標を明示している。教育目標の第1の「社会性」や「地域社会に貢献」については、社会人マナー、コミュニケーション能力、行動力、協調性と行事や地域交流活動で培われるヒューマンスキルで測る。教育目標の第2の「キャリア教育」による「職業人」育成については、専門的知識と技術の習得及び各種資格取得・検定合格で測る。

教育目標は、次年度のカリキュラムを編成する時期に点検され、『令和6年度学生生活ガイドブック』『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度キャリア開発総合学科 デジタル版』に明記され、公式ホームページでも公開することで学内外に周知されている（提出-1, 6）。オープンキャンパス、高校教員との入試懇談会、高校での進学説明会、外部評価委員会など、折に触れて伝えている。新入生に対しては、入学直後のオリエンテーション期間及び、必修科目授業時に丁寧に解説している。また、保護者に対しては、入学式後の保護者説明会において、『令和6年度学生生活ガイドブック』の要約資料を配布し、周知している。

学科の教育目的・目標に基づく人材育成が、地域・社会の要請に応じているかについては、「就職先アンケート」「卒業生アンケート」を通して、毎年点検している（備付-3, 4）。

<保育学科>

保育学科では、教育目的・目標に前掲のとおり、心の育ちとして豊かな人間性と幅広い教養を身につけること、人材養成の柱として専門的な知識、基礎的な技能を身につけることを定めている。これらは、本学の建学の精神である仏教の教えに基づく自他を大切に慈しむ「慈悲」の心、支えあい協力し合う「和」の心を身につけ、「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てる教育に基づくものであり、保育の専門職を養成するにあたり円満な人格を育成する人間教育を基本理念として定められている。

乳幼児期はその後の人格形成に大きな影響を与えることから、保育者として豊かな人間性と幅広い教養の獲得を目標とし、社会の要請に応える専門的な知識・技能の習得を目標として定めている。教育目的・目標は、2年間にわたる「講義」「演習」「実習」での学びを通して、保育の「心・知識・技能」を総合的に発揮できる力を有し、将来学び続けるための基礎となる力を獲得することを定め、養成する専門職像を明確に示している。

また、地域に根差した保育者養成の社会的責任を踏まえ、本学科のステークホルダーの期待と要請に応えるべく、教育目的・目標を『令和6年度学生生活ガイドブック』（提出-1）『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジタル版』（提出-7）に明記するとともに、公式ホームページに公開し、学内外に示し理解を図っている。また、学生に対しては、三つのポリシーと併せて周知し、「聖和総合教育」、講義、種々のガイダンスを通して認識させている。1年生に対しては入学後の学内オリエンテーション、2年生は4月のガイダンス時に『学生生活ガイドブック』を用いて改めて説明することで、本学科専門職養成の根幹となる建学の精神、教育目標の内在化が進められている。令和6年度は「聖和総合教育」の時間において、人材養成を目的として1年生全員に学長講話「建学の精神」を実施した。また、保護者に向けても、過密なカリキュラムをこなしていくための経済的・精神的支援をお願いするとともに、保護者の本学科へのニーズの把握に努めている。令和6年度は保護者説明会を入学式後に実施し、丁寧な情報提供を行うことで、実習の留意事項の伝達や就

職活動をきめ細かく支援することができた。学外の対象者である高校生・保護者には夏・春のオープンキャンパス、高校教員対象の入試懇談会、高校主催の進路相談会、高校の模擬授業、「令和6年度入学予定者オリエンテーション」等を通じ詳しく説明している。また、実習巡回の際には『聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2025』（提出-2）を持参し、本学科教育について説明するなど、本学科の教育目的・目標を高校生、高校生の保護者、高等学校、保護者、卒業生、保育現場、地域住民に理解してもらえる仕組みを整えている。

保育学科では教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか「就職先アンケート」や「卒業生アンケート」を通して定期的に点検している（備付-3,4）。教育目標の点検を行うにあたって、学習成果を図る仕組みの一つとして平成22年度から「学習成果の自己評価」を実施しているが、令和6年度についてもより精度の高い点検が行われるよう内容・方法の充実を図った（備付-5）。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

学習成果

[共通教育科目]

- 基礎的な学習スキルと幅広い教養を身につけ、社会生活にいかすことができる。
- 現代社会に対応できる総合的な判断力とコミュニケーション能力を有し、主体的行動をとることができる。
- 社会への貢献をめざして、自己啓発を続け、自他を慈しみ協働することができる。

[キャリア開発総合学科]

- 社会的・職業的自立に必要な知識と技能を習得し、実践につなげることができる。
- 人との関わりに必要な論理的思考、自己表現、他者理解、問題解決の能力を有し、協働することができる。
- 習得した専門的知識や技能を活用して課題に取り組み、地域社会の発展に積極的に貢献することができる。

[保育学科]

- 保育者に必要とされる専門的知識と基礎的な技能を習得し、実践につなげることができる。
- 保育者の社会的役割を自覚し、豊かな感性や想像力、表現力をもって、子どもの理解や支援ができる。
- 幅広く教養を身につけ保育者及び社会人として地域社会で活用することができる。
- 保育者及び社会人として、必要なコミュニケーション能力を有し、自ら主体的、積極的行動がとれる。
- 他者と協調する心、協働する力を持ち、地域社会でいかすことができる。
- 自己の課題を客観的に見出し、解決に向け学び続けることができる。

<区分 基準Ⅰ-B-2の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科では、多様化する社会の要請に応えるため、学生が自らの興味・関心や将来の目標に応じて専門性を深められるよう、「医療事務」「観光」「健康スポーツ」「司書・公務員」「製菓・カフェ」「デジタル情報」「ビジネス実務」「ファッション」「ライフデザイン」という9つの「系」を設置している。各系では、社会で即戦力として活躍するための専門的な知識・技能の修得を目指す学習成果と、全員の必修科目群であるベーシック科目群によるあらゆる職業で求められる汎用的なコンピテンシー（人間性、社会性、実践力）の涵養を目指す学習成果が、有機的に関連づけられている。

ベーシック科目群及び各系において、それぞれ各分野に求められる到達目標・成果を定め公表している（提出-1,3,9）。

これらの学習成果は、単なる知識の修得に留まらず、資格取得やインターンシップ等の実践活動を通じてその達成度を測ることとしている。成果の達成状況は、『学生生活ガイドブック』や学生自己評価アンケートの実施、e-ラーニング自習システム上のポートフォリオを通じて学生自身が可視化し、主体的な学修計画の立案と自己成長の実感に繋がられるよう設計されている。また、これらの学習成果は公式ウェブサイトでも公開し、高等学校や地域社会、産業界に対して本学科の教育内容と育成する人材像を明確に示している。

<保育学科>

保育学科では、本学の建学の精神である仏教の教えに基づく自他を大切に慈しむ「慈悲」の心、支えあい協力し合う「和」の心を身につけ、「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てる教育に基づき、学習成果を定めている（提出-1,7,8）。これらは、建学の精神と結びついた教育目的・目標である「1. 豊かな人間性と幅広い教養を身につける（心）、2. 専門的な知識を身につける（知識）、3. 基礎的な技能を身につける（技能）」を達成するための学習成果として、三つのポリシーと一体的に策定されている。また、保育学科では、保育者としての専門性だけでなく、人間性・社会性・協働性なども重視した学習成果像を定めている。

学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、直接評価(定量的指標)となる単位修得率、資格取得率、退学・留年率、就職率、学習時間、教育・保育実習評価、間接評価（定性的指標）として、「保育学科学生アンケート」（1年生）、「学生アンケート」（1・2年生）、「卒業生アンケート」、学生による授業評価等がある（備付-4,5,12）。平成22年度から「学習成果の自己評価」により、学生による自己評価を半期ごとに実施することとした。この「学習成果の自己評価」は、建学の精神及び教育目標に基づいて項目が構成されており、基準Ⅱ-B-1で記述する。

これら量的・質的データとして測定された学習成果は、学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検し、『自己点検・評価報告書』としてまとめ学内外に公開、発信している（備付-27）。

また、学習成果は高校生・保護者対象の夏・春のオープンキャンパス、高校教員対象の入試懇談会、高校主催の進路相談会、保育学科の担当者会、実習巡回等において説明するなど公開、発信の機会を設けている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）（令和6年度）

本学は、建学の精神である仏教の教えに基づき、「慈悲」の心、和の心を身につけ、「智慧」を修める人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることを教育理念としている。学則に定める所定の単位を修得し、各学科の教育目標に沿った能力を身につけた学生には、卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。

1. 職業人として必要とされる幅広い教養と専門的知識や技能を身につけている。
2. 課題を自ら発見し、その解決に向けて考察することができる。
3. 常に学び続け、身につけた知識や技能をいかして、地域社会に貢献しようとする意欲をもっている。
4. 社会の一員としての自覚と責任をもち、多様な人と協働することができる。
5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを状況に応じた方法を用いて的確に表現することができる。

各学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

[キャリア開発総合学科]

以下にあげる到達目標を達成し、学則に定める所定の単位を修得した学生には、「短期大学士（総合キャリア学）」の学位を授与する。

1. 地域社会で求める職業人の基礎となる諸分野の専門的知識と技能が習得できている。
2. 自ら見出した課題について、習得した知識・技能を活用して考察できる。
3. 身につけた教養、知識・技能をもとに、生涯学び続け地域社会に貢献する意欲をもっている。
4. 社会の一員としての責任を自覚し、多様な立場の人と協働できる。
5. 他者の考えを受けとめながら自分の考えをまとめ、場面に応じた手段を用いて的確に表現できる。

[保育学科]

以下にあげる到達目標を達成し、学則に定める所定の単位を修得した学生には、「短期大学士（保育学）」の学位を授与する。

1. 乳幼児保育に関する専門的知識を幅広く習得している。
2. 乳幼児の主体的な活動を援助するために必要な確かな基礎技能を身につけている。
3. 自分の考えを文章や口頭によつて的確に伝えることができる。
4. 保育・教育現場の多様なニーズに応じた自らの保育を考察していくことができる。
5. 他者の声に耳を傾け、自分の考えを伝えることができる。
6. 自らの課題を追求し、実践力を高める意欲をもっている。
7. 人間形成上重要な乳幼児期に関わる保育者としての自覚をもち、誠実に他者と協働することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）（令和6年度）

本学では、ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）に基づき、真に社会に貢献できる職業人の育成に適した共通教育科目、専門教育科目及びその他必要とする科目により体系的な教育課程を編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を設置する。

1. 教育内容

- (1) 2年間を通じた学習の基礎となる共通教育科目においては、必修科目「聖和総合教育」において学生生活への適応及び学習スキルを習得する初年次教育を実施し、社会に貢献していく生き方を育成する。
- (2) 共通教育科目においては、「人間と仏教」を必修科目とし、建学の精神を学ぶとともに仏教の教えに基づく自他を慈しみ協働する力の育成を図る。
- (3) 共通教育科目においては、広く学問の知識や技能を学び、人間性豊かで現代社会に対応できる総合的な判断力と行動力をもった社会人となるための教養を身につけられるよう授業科目を設置する。
- (4) 専門教育科目においては、学科ごとの専門分野の体系性に基づき、資格取得に必要な科目を学年・学期別に配置する。また、それぞれの専門的知識と技能を学ぶとともに実践的な能力を習得するよう系統的な授業科目を設置する。
- (5) 専門教育科目を中心とする教育内容の総合と統合化のために、2年次において専門分野の研究を行う「ベーシックゼミ」「介護総合演習Ⅱ」（キャリア開発総合学科）、「保育・教職実践演習」（保育学科）を設置する。

2. 教育方法

- (6) 各専門領域の課題を探究する力及び問題解決能力を習得するよう、専門領域に応じた様々な授業方法・形態等による授業を設置するとともに地域社会との交流の機会を提供する。
- (7) 学科ごとの専門性に応じて学外体験学習プログラムを実施する。
- (8) 少人数制教育を取り入れ学習サポート及び学習成果のフィードバックを行う。
- (9) アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を可能な科目において実施する。
- (10) 基礎学力を高めるためe-ラーニング自習システムによる自己学習を推進する。

3. 教育評価

- (11) ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の習得状況は、学科ごとに定める卒業要件を満たし、卒業研究の成果及びその取り組みなどをもとに総合的に判断する。

各学科のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

[キャリア開発総合学科]

学科のディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施、教育評価を行う。

1. 教育内容

- (1) 2年間の学習の基礎となる共通教育科目において、必修科目「聖和総合教育」は初

年次教育を意図し円滑な学生生活への導入を図る。

- (2) 専門教育科目：必修科目「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」を中心にキャリア教育を実施し、コミュニケーション能力や社会人のマナーを身につけることができるように配置する。授業は小集団活動を取り入れ、職場訪問、インタビューを実施し、スライドを作り発表というアクティブ・ラーニングを取り入れる。あわせて、キャリア教育の一環として、学校行事での活動、地域交流活動、ボランティア活動などへの参加を推進する。
- (3) 専門教育科目：必修科目「ベーシックゼミ」では、担当教員の専門及び関連領域において、テーマを設定、調査・探究に取り組む。その成果をプレゼンテーション、研究記録集等で公開する。
- (4) 専門教育科目：選択科目には、一人一人の学生の興味・関心に基づいて資格取得ができるよう配置したユニット（科目群）を置く。
- (5) 専門教育科目：選択科目には「フリー科目」として1科目ずつ履修できる科目を置き、関心に応じてより広く深く学べる環境を提供する。
- (6) 短期大学における学習で習得した知識と技能を現場でいかすため、各種のインターンシップや現場での実習を充実させる。そのために1年次前期から段階を踏んで職場に出るための心構えを身につける機会を用意する。

2. 教育方法

- (7) 主体的な学びの力を高めるために、可能な分野でアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
- (8) 基礎学力の定着と学習習慣の確立のために、e-ラーニング自習システムを活用する。
- (9) 小集団のゼミ担任制を取り入れ、入学から卒業まできめ細かい指導を行う。
- (10) ゼミ担任と資格取得で関わる教員が異なる場合が多いので、教員全体で学生の情報を共有し指導を行う。
- (11) 学科の教育の成果を測定するために「学習成果の自己評価」を行う。また、ゼミ担任との面談を通し、振り返りを行う。

3. 教育評価

- (12) 各学生が希望する資格の取得状況を確認する。
- (13) 卒業の認定については、単位修得、資格取得、卒業研究の成果などをもとに総合的に判断する。

[保育学科]

学科のディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施、教育評価を行う。

1. 教育内容

- (1) 「聖和総合教育」では初年次教育を意図し学生生活への適応を図り、保育学科における基本的な学習スキルおよび社会に出てから必要とされるマナーやコミュニケーションスキルの育成を図る。
- (2) 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得できるよう資格取得に必要な科目を1年

次前期から体系的、系列的に配置する。

- (3) 保育・教育の現場で求められる知識・技能の習得のための専門教育科目を1年次前期から体系性、順序性を考えて配置する。
- (4) 段階を踏んだ実習を核とする教育システムを構築し、実習で見出した自らの課題に取り組むサイクルをもって、教科で学んだ基礎的な知識や技能を総合的に応用する力の育成を図る。
- (5) 保育・教育の現場で求められる実践的かつ総合的能力の育成のために、1、2年次を通じて活動の立案と展開を体験する科目（保育・教育に関わる実習指導の科目）、2年次後期に保育内容5領域の総合化を具体的に体験する科目（保育内容A、B、C）、自らの課題発見と課題解決に取り組む科目（保育・教職実践演習）の履修を通して教育内容の統合化と総合化を行う。

2. 教育方法

- (6) 主体的な学びの力を高めるために、可能な分野でアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
- (7) 他者との協働を可能にするコミュニケーション能力の向上を図るために、研究や討論を実践的に積み上げる参加型の授業を実施する。
- (8) 「一人一人を大切に」を教育の基本におき、授業の多くの場面で少人数制教育を実施する。
- (9) 学内外の教員・指導者から現場における助言を受けながら学習を深められるようプログラムを実施する。また、小グループでのグループ学習により他者の意見も聞き、考えを広げられるようにする。さらに、学習の振り返りを通して保育・教育における課題発見や課題解決の方法を習得する。
- (10) 専門教育科目においては、正課時間内学習と正課時間外学習の整合性・連続性を図り、形成的評価のためのフィードバックを行う。
- (11) 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な専門的知識の能力確認のための外部テストの受験および基礎学力を高めるために e-ラーニング自習システムによる自己学習の推進や結果の継続的なモニタリングを行う。
- (12) 学習成果についての自己評価と履修カルテ及びポートフォリオを作成し、学習と学生生活を自分自身で管理するとともに教員との面談を通じて振り返りを行う。

3. 教育評価

- (13) 1年次終了時には、それまでの専門必修科目の内容を理解し、「保育・教職実践演習」を履修する基礎レベルが習得できているかを確認する「学習到達度テスト」を行い、不合格の者には再試験を課し、その合格を求める。
- (14) 2年間の学習成果は「保育・教職実践演習」における「保育・教職実践研究」をもとに総合的評価を行う。「保育・教職実践演習」の履修条件としては累積 GPA、2年次前期までの修得単位数、「学習到達度テスト」の合格を求める。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）（令和6年度）

建学の精神である仏教の教えに基づき、「慈悲」の心、「和」の心を身につけ、「智慧」を修める人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てるという教育理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲をもった、以下のような学生を求めている。

1. 本学の教育内容を理解し、入学後の学習に必要な基礎学力を備えている。
2. 自分の考えをもち、物事を多面的に考察することができる。
3. 社会の諸問題に関心をもち、学んだことをもとに地域社会に積極的に貢献する意欲がある。
4. 学内・学外において、多様な人と協働して意欲的に学ぼうとする態度を有している。
5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを自分の言葉で表現することができる。

各学科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

[キャリア開発総合学科]

学科の教育目標を達成するために、以下のような学生を求めている。

1. 本学科で学ぶために必要な基礎学力を備えている。
2. 得た情報をもとに、物事を総合的に考えて判断できる。
3. 社会で活躍するための知識・技能に関心をもち、資格取得や検定合格を目指す意欲をもっている。
4. 地域交流活動に参加するなど他の人たちと協力して積極的に学ぼうとする態度がみられる。
5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを伝えることができる。

[保育学科]

保育学科は、豊かな人間性と感性を身につけ、子どもと保護者に信頼される質の高い保育者を養成している。

保育学科では、学科の教育目標を達成するために、以下のような学生を求めている。

1. 高等学校修了までに身につけておくべき基礎学力や知識・技能を有している。
2. 物事を客観的に捉え、多面的に考察し、自分の考えをまとめ、適切な判断や表現をすることができる。
3. 教育、保育、人間、自然、文化などに深い関心をもち、地域社会に積極的に貢献する意欲がある。
4. 保育者を目指す強い意志をもち、意欲的に学ぼうとする態度を有している。
5. 自分の考えを表現できるコミュニケーション能力があり、他者と協働して学ぶ姿勢を有している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では三つの方針を関連付けて一体的に定めている。平成 28 年 3 月 31 日付けで学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布とともに、文部科学省から『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』が出されたのを踏まえ、現行の三つの方針と照らし合わせ見直しを行った。全学、キャリア開発総合学科、保育学科の方針に整合性をもたせると同時に、キャリア開発総合学科と保育学科はそれぞれの学科の特色を踏まえた内容を精査し、一体的な三つの方針を策定した。また、これに連動して、学習成果の測定の方法の検討が継続して進められている。

また、策定に関して三つの方針について組織的議論を重ねて策定しており、教務部内に三つの方針の検討のためのワーキンググループを設けて見直し、これまでは学科ごとに三つの方針を検討、策定していたが、これに加えて短大全体としての三つの方針を設けた。

新たに策定された三つの方針を踏まえ、両学科は教育活動に取り組み、平成 29 年度は平成 28 年 4 月の改組に伴い両学科とも見直しを行っていたことから、PDCA サイクルの確認、点検を行う中で、カリキュラムの再編が行われた。本学の建学の精神をもとにした 2 年間の学びの特徴を、入学から卒業までの教育プログラムが学生、保護者、高校に分かりやすく提供できるようにした。キャリア開発総合学科では、学生が求める内容を過不足なく盛り込んだカリキュラムであると同時に、ユニットとユニットや系と系が有機的に関連付けられたものにした。保育学科では、幼稚園教育要領、保育所保育指針の改定を受けて、実践力の獲得をさらに意識したカリキュラムの検討、整備を行った。令和 6 年度に向けた「三つの方針」の見直しでは、保育学科が令和 4 年度から「保育・教職実践演習」を必修科目から選択科目に変更したことに伴い、カリキュラム・ポリシーの 1. 教育内容の (5) の文言の見直しを行い卒業の要件や資格取得の要件との整合性を図った。

本学の「入学者の受入れに関する方針」は、「卒業の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」とのつながりを前提に検討し、本学への入学に必要な要件が明確になるよう見直しを行った。これにより本学が求める学生像を受験生に示し、本学各学科への適性がより高い人物に対してアピールできるようにした。また、文部科学省より「入学者受入れの方針」を基にした入試改革の方向性が示されているため、入試の実施方法も併せて検討した。

平成 25 年度の「学生生活ガイドブック」より三つの方針を公表し、学生に具体的な説明をしながら教育活動を行っている。併せてホームページにおいても学内外に公表している。上記の三つの方針の見直しを踏まえ、「学習成果の査定」の質を上げるための検討を継続している。いずれの学科においても評価方法を再検討し、学生の自己評価をありのままに捉えることを追求する。調査結果を分析する際は、統計的な処理に加えて、学科のカリキュラムや在籍学生の特性を加味した捉え方を進めていく。学生アンケートも引き続き実施し、学生の学習活動の実態の把握に努めている。この調査結果についてまとめたものを年に 1 回開催される外部評価委員会にて点検の機会を設けている(提出-8、備付-29)。

学生の卒業後評価への取り組みとして実施している卒業生のアンケートは、本学における 2 年間の学びのしくみを、職場という外部の目を通して評価してもらおうという側面がある。

調査結果の精度を確保するためには、アンケートの回収率を上げ解析することが何よりも重要である（備付-4）。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

キャリア開発総合学科は学科設立以来、各専門分野の知識・技能の教授と併せて、学生の基礎学力をどのようにして向上させ維持するかが学科教員の間で大きな課題の一つとなっている。基礎学力のばらつきの程度は、授業の展開方法の在り方に大きな影響を与える恐れがあるからである。従来は「キャリア開発Ⅰ」「キャリア開発Ⅱ」としていたが、平成28年度入学生からは、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」に変更し、授業に小テストを組み込んで、学習習慣が定着するように働きかけた。eラーニング自習システムを導入し評価の対象にするなど基礎学力向上に強い動機付けを与えるように試みたが、数値で判定できるほどの明確な成果の確認にまでは至っておらず課題となっている。令和3年度からは、企業研究のレポートを1年生の夏季休暇の課題とし、続く後期の「キャリアデザインⅡ」では、それを踏まえて企業研究およびそのプレゼンテーションをチームを意識したグループワーク形式で取り組ませるなど、社会人に向けての意識向上に努めた。

保育学科では令和元年度の新課程実施を踏まえ、2年間という限られた期間にどのように科目を体系的に配置するか、求められる保育者養成や、入学してくる学生の質の変化に対応できるよう、学習成果を注視する必要がある。学科では建学の精神、保育学科の教育目標との整合性を確保し、どのような学習成果を身につけるか、学習状況の測定と記録を積み重ねている。その中で、本学科では令和元年度入学生から、これまでの保育士資格取得を卒業要件から外している。令和3年度より学生のリテラシーとコンピテンシーを測定するPROGテストを導入し課題の分析を多面的に行っている。今後についても学生の質の変化に対応したカリキュラムの変更が教育の質を保証しているかどうか、PDCAサイクルをさらに進めることが課題となっている。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

「教育の目的・目標」について、平成28年度の改組により、新たな教育目的・目標を策定した。保育学科は改組に伴う検討に加え、平成29年度は保育者に関わる法制度の改正や社会の要請の変化に対応するために、内容を再検討した。

「学習成果」の前提となる三つの方針についても平成28年度に見直しを行い、平成29年度版として新たに短大全体の三つの方針を定めた。これは平成28年3月31日付けで学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、平成29年3月31日までに三つの方針を策定・公表することが義務づけられたこと、同時に文部科学省から『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』が示されたことに対応したものである。本学の現行の三つの方針と照らし合わせ見直しを行うにあたって、学習成果と査定方法についても検討を行った。令和元年度においても見直しが行われ、それを踏まえた三つの方針が令和2年度より施行されている。

これまでに課題となっていた「学習成果の自己評価」について、過去の調査の結果を踏ま

えて、項目と調査実施方法の両面で改善に取り組んだ結果、「学習成果の自己評価」の項目の整理に加え、各学科において新たに学習成果の測定方法として質的データの新たな手法が加わるなど教育の効果を内外に明示するための学科内の整備が進んでいる。さらに令和元年度シラバスの改訂において学習成果を明示することで、学生自ら学習到達度をもとに自己評価を行う意義を意識させ、自分のこれまでの学習生活を振り返り新たな課題を見出す機会となった。キャリア開発総合学科においては、9つの系毎の特徴をこれまで以上に仔細に検討し、令和元年度入学生から新たな「学習成果の自己評価」を卒業までの2年間に4回実施し、経時的な変化をきめ細かく把握し、授業の改善や指導に役立てることとなった。

「教育の質」の確保に関して両学科に共通する課題は、学生の基礎学力をいかにして確保するかということと、学生間の学力差をどのように把握し授業展開や資格取得試験対策に反映させるかという2点である。その取り組みの一つとして令和6年度よりキャリア開発総合学科の科目を履修し「認定絵本土」の資格を保育学科でも取得できる学習カリキュラムを設置した。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

<根拠資料>

- 備付資料
- 2024年度聖和学園短期大学公開講座チラシ
 - ウェブサイト「公開講座のご案内」
https://www.seiwa.ac.jp/event/open_lecture/
 - 令和6年度第4回教授会 別紙資料1「令和6年度宮城県高大連携事業公開授業への申し込み状況について」
 - 令和6年度第2回教授会 別紙資料2「令和6年度みやぎ県民大学について」
 - 令和6年度聖和学園短期大学公開講座（人数集計）
 - ウェブサイト「令和6年度『いずみ絆プロジェクト支援事業』活動報告」
<https://www.city.sendai.jp/izumi-shinko/izumiku/machizukuri/chiikizukuri/shienjigyo/r6katsudouhoukoku.html>

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学は、地域の活性化に寄与することを本学の重要な役割と位置づけており、地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。市民の生涯学習の場を提供するための担当部門として、平成16年度から教務部に「大学教育開放係」を、平成17年度からは「エクステンションセンター」を設置している。

エクステンションセンターは教務部・大学教育開放係と連携して、本学の教育・研究活動を市民に紹介する「聖和学園短期大学公開講座」を企画・運営している。開講にあたっては各学科の特色をいかし、幅広い市民のニーズに対応することを念頭に置いている。令和6年

聖和学園短期大学

度は本学の建学の精神に基づいて写経を体験する「仏教入門講座」を始め、キャリア開発総合学科の「スイーツ&ランチ講座」「サッカー教室」「バレーボール教室」「ダンス教室」、保育学科の「子育て支援カレッジ『てとて』」など計 11 講座を開催し(備付-6~8, 10)、延べ 708 人の受講を得た。毎年公開講座の種類や内容を検討しつつ、個々の講座の内容を深めることにより多くの地域住民の関心を獲得してきており、リピーターも増加している。本学の規模を考えれば、短期大学として地域への教育貢献を十分果たしていると考えられる。

さらに本学は、在仙の高等教育機関と市民・企業・行政が連携する「学都仙台コンソーシアム」に加盟しており、サテライトキャンパスにおける市民向け公開講座として「学都仙台コンソーシアム・聖和学園短期大学公開講座」を毎年開催している。令和 6 年度は 11 月にキャリア開発総合学科の永野篤教授による「アイデア湧き出す『KJ 法』楽しくすすめるコツをつかもう！」と題する講演を公開講座として実施した。また、宮城県教育庁「高大連携事業」に公開授業・公開講座を提供しているとともに、同教育庁が大学の教育機能を地域社会に開放し多様な講座を展開する「みやぎ県民大学」にも公開講座を提供している(備付-9)。

また、本学は仙台市泉区内に位置する大学と地域が連携し、地域コミュニティの活性化に寄与する学生を育成するための「泉・大学地域ネットワーク」にも参加している。令和 6 年度は、まちづくり活動を助成する「いずみ絆プロジェクト」には、本学より、「造形活動を通じた地域行事支援プロジェクト 2024」「聖和学園短期大学スポーツクラブ BOA SORTE スポーツによる地域貢献活動」「地域サポーターズ『聖笑』リアル野球盤を通じた世代間交流活動」「IZUMI コレクション 2024」の、参加 6 大学の中では最多となる 4 団体の活動が採択されている(備付-11)。

さらに、「泉・大学地域ネットワーク」では、大学間・学生間の交流も活発であり、令和 6 年度は、「泉中央地区の活性化に向けた学生ワーキンググループ」に両学科より 3 名の学生(キャリア開発総合学科 2 名、保育学科 1 名)が参加、また、学生交流企画にはキャリア開発総合学科より 1 名が参加した。

<令和 6 年度 聖和学園短期大学公開講座>

講座名	内 容	月 日	参加者数
スイーツ&ランチ講座	クッキーを作ろう！(2種)	2月1日(土)	6名
	高級チョコレートで作る贈り物菓子	2月8日(土)	3名
	季節の和菓子	2月15日(土)	3名
	パスタ DE ランチ	3月8日(土)	6名
英語に再挑戦	洋楽の歌詞で文法を学ぶ	8月23日(金)	9名
	洋楽の歌詞で文法を学ぶ	2月15日(土)	10名
サッカー教室 (幼児～小学生対象)	サッカー教室	10月3日(木)	17名
	サッカー教室	11月7日(木)	16名
	サッカー教室	12月19日(木)	14名

聖和学園短期大学

バレーボール教室 (幼児～小学生対象)	バレーボール教室	8月24日(土)	20名
	バレーボール教室	12月21日(土)	35名
	バレーボール教室	3月22日(土)	26名
ダンス教室 (幼児～小学生対象)	ダンス教室	2月15日(土)	16名
	ダンス教室	2月22日(土)	16名
	ダンス教室	12月14日(土)	12名
	ダンス教室	12月21日(土)	23名
健康づくり教室	健康づくり教室	6月12日(水)	13名
	健康づくり教室	7月10日(水)	15名
	健康づくり教室	10月2日(水)	14名
	健康づくり教室	11月6日(水)	14名
	健康づくり教室	11月27日(水)	10名
仏教入門講座	写経をしてみませんか	9月3日(火)①	18名
	写経をしてみませんか	9月3日(火)②	3名
サッカー&バレーボールスクール	サッカースクール 全33回	4月～3月	29名
ダンスクラブ	ダンスクラブ 全34回	4月～3月	27名
子育て支援カレッジ てとて	短大アリーナで遊ぼう	6月22日(土)	39名
	短大アリーナで遊ぼう	7月6日(土)	38名
	チャイルドアイランド	10月26日(土)	219名
	短大アリーナで遊ぼう	11月9日(土)	21名

本学では、全学、学科、ゼミ、部・同好会、あるいは教員、学生個人といった様々な単位でボランティア活動や地域交流活動を通じて地域・社会に貢献している。

学生のボランティア活動の参加状況やボランティア活動に対する意識を学生アンケートの中で調査しているが、その結果は下表のとおりである。令和6年度の学生のボランティア参加者は令和5年度より11ポイント増の53%となった。令和4年度の31%から22ポイント増となり、2年連続で増加した。その活動内容は「子どもの保育」が43%で6ポイント増、「スポーツ・文化祭・イベント」は27%で6ポイント減、「高齢者・障害者施設での活動」4%で3ポイント減、募金活動2%で5ポイント減、国際交流活動1%で増減なし、その他は22%で6ポイント増となった。学科別にみるとキャリア開発総合学科では「スポーツ・文化祭・イベント」が34%と高く、保育学科では「子どもの保育」が75%で、自分たちの学びと関連したものとなっていた。また、ボランティア活動に参加して得られたこととして、令和5年度同様「地域・社会にかかわること」が36%、「様々な人と出会うこと」が31%で、この項目の割合が高かった。しかし、全体に占める割合は、「地域・社会にかかわること」が2ポイント減、「様々な人と出会うこと」が7ポイント減で、「困っている人の役に立つこと」が13%で8ポイント増、「新しい技術や能力を身につけたこと」9%で2ポイント増となった。例年、ボランティアや地域交流等の社会貢献活動に自ら参加することでその意義を実感するとともに地域や社会との積極的な関わりの中から多くのことを学んでいるが、令和

聖和学園短期大学

6 年度は他者を思い、社会に貢献することへの意識をもち参加していることがうかがえた。
 以上のように本学では地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。

<ボランティア活動に関して－学生アンケートより抜粋－>

N:5年度 n:6年度		令和5年度		令和6年度	
		人数	%	人数	%
ボランティア活動への興味・関心の有無 (N=464) (n=396)	非常にある	63	14	60	15
	ある	249	54	203	51
	あまりない	126	27	111	28
	全くない	26	6	22	6
ボランティア活動経験の有無・経験回数 (N=464) (n=396)	したことがない	268	58	185	47
	1回	94	20	96	24
	2～4回	90	19	103	26
	5～10回	12	3	11	3
	11回以上	0	0	1	0
活動内容・分野 (N=200) (n=220)	子どもの保育など	74	37	95	43
	高齢者・障害者施設など	13	7	9	4
	スポーツ・文化祭・イベント	66	33	60	27
	国際交流	2	1	3	1
	募金活動	14	7	5	2
	その他	31	16	48	22
ボランティア活動をしてよかったこと (N=207) (n=212)	地域や社会にかかわること	79	38	76	36
	困っている人の役に立つこと	11	5	28	13
	自分のやりたいことが増えた	10	5	12	6
	いろいろな人と出会った	78	38	65	31
	新しい技術や能力を身につけた	15	7	19	9
	その他	14	7	12	6
	ボランティア活動をしなかった理由 (N=267) (n=186)	勉強で手一杯である	47	18	27
アルバイトが優先である		96	36	78	42
参加したい内容がない		39	15	39	21
情報が見つけられない		31	12	19	10
その他		58	15	19	10

本学でのボランティア活動・地域交流活動で特筆すべきは、短大近隣の地域行事をはじめ

仙台市の大きな催事まで、その規模を問わず、地域社会からの要請に応え、精力的に且つ柔軟に活動を継続していることである。ストリートダンス、よさこい、ハンドベル、製菓販売、ネイル体験や小物販売、子育て支援事業への遊びのコーナーの提供、幼稚園・保育所、児童センター施設関係や仙台市スポーツ事業団主催のイベントでの補助、高齢者サロン活動支援、キッズダンスやスポーツ教室の開催など、多岐にわたる活動内容である。コロナ禍での要請数の減少から令和5年度は回復し、令和6年度はさらに増加した。活動に参加している本学の学生に対する評価は大変高く、地域に密着した短大として評価されている。

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の課題>

上述のように、本学の社会貢献活動は、公開講座をはじめとして多様な領域における学びと交流の機会を地域・社会に積極的に提供していると言える。その上で、今後、社会貢献活動のさらなる推進・展開にあたっては、以下の3つの課題が挙げられる。

第1に、学生自らの立案・企画による社会貢献活動を増やしていくことである。現状、特に1年生を中心に行われる活動については、企画・準備・実施の過程で、教職員が中心となって進めていることがほとんどである。また、2年生についても、就職活動や実習など、短期大学の2年間の中で、学生主導で活動を立案・企画していくことは難しい。しかし、学生からの「こんなことをやってみたい」という声が授業やゼミ活動の中から挙がってくることも事実であり、その「声」を拾い上げ、学生と教職員が共に考えて形にしていくことは十分に可能であると思われる。現在も、活動に一定程度の自由度をもたせ、活動の枠の中で学生が自由に企画・実施しているものもあるため、教職員主導であっても、活動の中で、学生が自ら考え行動できるような場を増やしていくことから始めていく。さらには、毎年恒例の活動の場合には、2年生から1年生への引継ぎ・伝達の機会を増やし、学生間のコミュニケーションをより活発にしていくことが、学生自らの立案・企画につながる入口となるだろう。

第2に、様々な活動を実施するための時間の創出である。近年の私立大学・短期大学の募集に関しては厳しい状況が続いている中で、さらには、様々なニーズを持つ学生の増加に伴い、校務、学生の個別指導、短大の行事の企画・運営、入試センターを中心とした学生募集・広報等の業務がますます増加しているため、各教員が、授業や学生支援に加えて、社会貢献活動に費やすことのできる時間は年々圧迫されてきている状況である。しかし、先に述べたように、教員主導から学生主導の活動を増やしていくこと、また、社会貢献活動も本学の教育の一環であるため、授業や個々の教員の専門性とより結び付けて実施していくことにより、時間の創出だけでなく、学生にとっても、授業の学びと現場での実践を結び付けるという点で、より深い学びを得ることが可能となると考えられる。

第3に、本学の特長を生かした、より広範なニーズに合わせた活動・講座の実施である。現在も、様々な分野の公開講座が実施されており、毎年実施しているアンケートの評価も総じて満足度は高くなっている。一方で、より詳細な集計・分析等により、地域のニーズをより細かく把握していくことにより、より地域と密着した、地域のニーズに応えることのできる高等教育機関として本学が機能していくことが、地域にとっても、本学にとっても重要であると考えられる。また、より広範なニーズに応えていくことは、社会人（地域の人々）の「学び直し」の機会創出へもつながっていく。本学では、市民が本学の資源を利用して各種資格取得を目指すための講座も、教務部の「資格取得等管理係」と連携しながら、開設の道

を探っているところである。

南中山地区は周辺に様々な施設もあり、また、本学には駐車スペースも豊富にあることから、「地域に開かれた短期大学」としての本学の未来を形作っていく上で、社会貢献活動を充実させていくことは、非常に重要な課題となるだろう。

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項>

高等教育機関の社会貢献には、様々な形態が考えられるが、本学の大きな特長をなすものとしては、「多様な専門性を持つ短大であること」が挙げられる。本学は「キャリア開発総合学科」と「保育学科」の二つの学科からなり、特に、キャリア開発総合学科は、医療事務系、観光系、健康スポーツ系、司書・公務員系、製菓・カフェ系、デジタル情報系、ビジネス実務系、ファッション系、ライフデザイン系と幅広い専門性を身につけることのできる学問領域（令和8年度より、さらに「18のフィールド」に拡充される予定）で構成されている。これらの多様な領域の中で、各学問領域に明るい人材に加え、実際の企業で、現場の最前線で働いている人材が授業を担当することにより、学生の学びは、より実践と結びついたものとなる。また、企業（現場）とのつながりという点でも、様々なネットワークの中で、学びが広がっていくことになり、それが新たな地域貢献活動のアイデアにつながっていくことが期待される。このような基盤が、本学の多様な社会貢献活動の実施を可能にしているものである。

卒業後の進路も多領域におよび、地域の多くの企業に卒業生を多数輩出していることから、地域貢献活動の足掛かりになることも少なくない。保育学科についても、60年以上の歴史を持ち、地域に多数の人材を輩出していることから、保育現場からの信頼も厚く、学生ボランティアや教員への研修講師依頼も多く寄せられている。

多様な領域におよぶ学びは、たとえば講座の数に反映されるだけでなく、領域間のつながり・融合という点でも可能性を持っている。様々な物事が複雑に絡み・関連し合う現代社会において、複数の領域の専門性を持ち、それらを融合させることは、社会の様々な問題解決において重要である広い視野や多様な視点を持つことにつながっていく。本学のカリキュラムでは、専門領域間の横断が可能であり、さらには、仙台市泉区における「泉・大学地域ネットワーク」を活かした自治体との連携や他大学との交流の基盤も既にできている。このような環境の中で、学生・教職員ともに専門性が磨かれ、より多くの学びや発想の広がりや深まりとともに、本学での学びが地域全体の発展につながる素地ができていることが、本学の社会貢献活動を推進していく上での強みとなっている。

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料 6. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度キャリア開発総合学科 デジタル版」

<https://www.seiwa.ac.jp/book/career/>

7. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジ

タル版」

<https://www.seiwa.ac.jp/book/hoiku/>

12. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS GUIDE 令和6年度
提出資料-規程集 1. 聖和学園短期大学自己点検・評価委員会規程
2. 聖和学園短期大学認証評価委員会規程
備付資料 5. ウェブサイト「IR推進室」学習成果の自己評価（保育学科）
<https://www.seiwa.ac.jp/about/ir>
12. ウェブサイト「IR推進室」自己評価アンケート
<https://www.seiwa.ac.jp/about/ir>
13. 学習成果の自己評価(教養教育)
25. 令和3年度自己点検・評価報告書
26. 令和4年度自己点検・評価報告書
27. 令和5年度自己点検・評価報告書
28. ウェブサイト「高校訪問報告書」
<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1CdUSoLI4HxH9GgqSH0c7lgYgqi7aMGkxiq-giurtync/edit?gid=519865441#gid=519865441>
29. 外部評価委員会議事録
30. 令和6年度教育の質向上にむけて【内部質保証】
31. 令和6年度授業改善のためにー授業に関する教員の自己点検・評価
32. ウェブサイト「アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）」
<https://www.seiwa.ac.jp/about/policy>
33. ウェブサイト「IR推進室」学習成果の自己評価（キャリア開発総合学科）
<https://www.seiwa.ac.jp/about/ir>
34. ウェブサイト「資格取得状況」
<https://www.seiwa.ac.jp/job/qualification>
35. 学生の授業評価結果にもとづく教員表彰要領
36. ティーチング・ポートフォリオ 2023
92. 学校法人聖和学園第6次長期経営計画

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-D-1 の現状>

自己点検・評価のための規程には、「自己点検・評価委員会規程」、「認証評価委員会規程」がある(提出資料-規程集-1,2)。自己点検・評価委員会は本学の教育・研究・運営の改革・改善のための自己点検・評価活動を推進する委員会である。『自己点検・評価報告書』の作成及び内部質保証、外部評価等に関連する事項を審議する。構成メンバーは、学長を委員長とし、副学長、各部門の長、副部長及び学科主任からなる。認証評価委員会は、認証評価機関の認証を受けるための『自己点検・評価報告書』の作成と訪問調査への対応を行う委員会である。

メンバーは自己点検・評価委員会委員と法人事務局の事務局長である。

自己点検・評価活動については、平成 17 年度に学園の「第 1 次長期経営計画（平成 18 年度～20 年度）」が策定され、これにより学内に計画と点検という体質ができた。令和 6 年度には第 6 次長期経営計画（令和 6 年度～10 年度）（備付-92）が策定された。学園の基本方針・基本施策に従い各部門からは毎年事業計画の立案及び事業報告が行われている。それにより教育成果の発揮・顕在化を図り、学生の学習成果や学生生活全般の満足度を上げ、地域社会に貢献できる短期大学をめざし、全学を挙げて常に自己点検・評価を実施している。

平成 18 年度（第 1 評価期間）及び平成 25 年度（第 2 評価期間）に第三者評価を、更に令和 2 年度（第 3 評価期間）に認証評価を受審し「適格」と認定された。第三者評価、認証評価では、教育の質を保証し、PDCA サイクルをもって常に検証していくことの重要性と、エビデンスをもとに教育の内容・評価を公表していくことが短期大学の責務であることを再確認できた。これまで全教職員が一体となって取り組んできた「学生一人一人を大切に作る教育」こそ、学習成果を高め、教育の質保証を図る本学の重要な要素である。認証評価の受審により、日々の教育・研究活動、管理・運営の上で取り組むべき課題がより明確になった。

平成 28 年 3 月 18 日 中央教育審議会大学分科会は、「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」において、「大学の質保証においては、多様な大学が自ら掲げる目標に向けて教育研究活動を行う中で、定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた各大学における自主的・自立的な質保証への取組（内部質保証）が基本であることを踏まえ、各大学の自律的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視した評価制度に転換する」ことを示した。このように教育の質保証においては、大学自らの責任で日常的に PDCA サイクルを機能させることによって、教育の質保証を図ることが重点的に求められている。

そのためには、①全学組織の整備、②全学的な方針と手続きの策定、③教育の PDCA のための枠組みを定めること、つまり自己点検・評価などの検証結果を改善にフィードバックさせる仕組みの整備が必要である。

本学では平成 30 年度に「内部質保証の方針・手続き」を定め、これにより毎年内部質保証による点検・評価を実施している。「内部質保証の方針・手続き」には、1. 内部質保証の目的 2. 内部質保証の体制と責任・権限・役割 3. 内部質保証の実施等を定め、具体的活動の流れとしては、以下のとおり実施した。

- 1) 全学的な活動計画の策定と手続きの提示(4 月)
- 2) 各部署の「活動計画書」の作成(4 月)
- 3) 活動、学習成果等の検証：中間報告(10 月)
- 4) 各部署の「活動報告書」による活動報告(3 月)
- 5) 「全学的な活動報告書」の作成(4 月)

本学では、「①全学組織」については、自己点検・評価委員会がその任に当たることとした。「②全学的な方針と手続きの策定」については、内部質保証に求められている自主的・自立的質保証を確立するためには、明確な全学的な教育の質向上のための方針の策定が必要と判断し、毎年度初めに全教職員に本学としての方針と手続きを明確に示した。「③教育の PDCA のための枠組みを定めること」、つまり自己点検・評価などの検証結果を改善にフィードバックさせる仕組みの整備については、年間を通して活動計画、中間報告、活動報告を作成するにあたり、それぞれの時期に部署ごとに内部質保証に取り組んだことで、各部署で

の点検・評価活動を教職員に意識化させ、意欲的に取り組むことができた。令和6年度も引き続き内部質保証の報告書「令和6年度教育の質向上にむけて【内部質保証】」（備付-30）を作成した。

「自己点検・評価報告書」（備付-25～27）については、平成8年に最初の「自己点検・評価報告書」を作成し、平成11年以降、毎年、各部門の活動と教育活動の自己点検を実施し報告書を作成している。「自己点検・評価報告書」は学園各部門や全教職員に配布し、本学の現状と課題について認識の共有化を図っている。またホームページでも公開している（<https://www.seiwa.ac.jp/about/information-disclosure>）。

自己点検・評価委員会及び認証評価委員会の内容は教授会で報告され、全教職員で共通理解ができるようにしている。また各部門の長は各部、各学科それぞれの会議で課題を共有し、自己点検・評価活動に取り組んでいる。小規模短大であるために教職員個々人に浸透しやすく、共有化を図るのには都合がよい。内部質保証の活動計画及び活動報告は理事会にも報告し、理事長・学長のリーダーシップによりさらなる改革・改善を図っている。

平成28年度からは外部委員を委嘱し、自己点検・評価活動に対して高等学校関係者、企業関係者、自治体関係者からの意見聴取を行い、客観的視点も取り入れている。各委員からは、本学の教育に高い評価と、「地域で活躍する人材育成を、今後益々期待する」との意見をいただいた。今後は委員会開催回数を増やし、より活発な活動を実施する予定である（備付-29）。

高等学校等の関係者の意見聴取として、年間3回実施している高校訪問時に高校からの質問・要望を聴取している（備付-28）。

自己点検・評価結果は、次年度の計画に反映させ、常に点検・評価し成果に繋げている。具体的には、授業評価をはじめ入学生アンケート、学生アンケート、卒業後の状況調査、就職先へのアンケート、学生の満足度調査等を通して、カリキュラム改正、質の高い専門職の養成、資格取得・検定合格者の増加、就職率のアップ等、さらには入学志願者の増加に繋がるよう努力している。このように自己点検・評価の結果は本学の教育に深く関わりをもって、その改革・改善に大いに活用している。その基本は、建学の精神に基づく一人一人を大切にす少人数教育の実施であり、点検・評価の結果をその改善につなげている。

[区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I-D-2 の現状>

本学では建学の精神に基づく人間教育を根幹におき、キャリア開発総合学科では個性豊かな人間性と社会性を備え、自らのキャリアデザインを描ける職業人の育成を、保育学科では質の高い専門職養成を行って、各学科共に地域社会の発展に寄与できる人材育成を学習成果としている。

学習成果の査定方法は、アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）（備付-32）に、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの三つのポリシーに基づき、機関レベル（短大）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（授業・科目）の3段階で学習成果を査定する方法を定めている。

その内容は、資格取得率、成績評価、授業評価、学外実習評価、進路決定率の他、「学習

成果の自己評価」(備付-13, 33, 5)、学生アンケート、卒業生アンケート、就職先アンケート等を用いた手法があり、結果の分析・評価に基づき都度改善を図ることで、教育の質向上・充実のためのPDCAサイクルを機能させている。

具体的には、地域に貢献できる職業人の育成及び質の高い専門職の養成を目的とする両学科は、資格取得及び就職率の高さを大きな学習成果と捉えている。キャリア開発総合学科では、ビジネス実務士をはじめ、製菓衛生師、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士、観光実務士、司書、認定絵本土、健康運動実践指導者、社会福祉主事任用資格等、多種多様な資格取得や検定合格等、また、保育学科では保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格の資格取得は量的評価が可能な学習成果といえる(備付-34)。さらに公務員合格者数も一つの指標となっており、これらは、本学の「学生一人一人を大切に教育」と学生支援によるもので、本学の学習成果は社会から高く評価され、令和6年度進路決定率はキャリア開発総合学科98.6%、保育学科100%と高い数値を示している。

各学科の教育の目的・目標、学習成果の見直しは、法制度の改正や社会の要請の変化に対応するために、毎年見直しを行っている。

また、本学では短大全体としての三つの方針を明確に定め、各学科の各ポリシーもより具体的に示す等、毎年見直しを行っている。

学生による授業評価は、実施方法を改善しながら継続実施し、その結果を踏まえて『授業改善のためにー授業に関する教員の自己点検・評価』を毎年刊行してきた。令和5年度からは、授業評価アンケートは項目を見直し、改訂版はWebアンケートで実施した(備付-31)。

平成27年度からは、授業評価の高い教員を表彰する制度「SEIWA TEACHING AWARD」を設け、教員(専任・非常勤)の授業改善に対する意欲向上に努めている(備付-35)。FD委員会も活動を活発化させ、公開授業や外部講師を招いてのFD・SD合同の研修会等を開催している。

学生による「学習成果の自己評価」表を活用した学習成果の査定により、学生が自らの課題を確認するシステムを構築している。結果の分析を通してさらに「学習成果の自己評価」表を改善するというPDCAを機能させている。

令和元年度にシラバスを大幅改訂し、教育課程の全授業科目に学習成果を反映させ、「専門的学習成果」「汎用的学習成果」及び授業時間ごとの学習成果を明示した。さらに授業科目の成績評価についても学習成果を反映させ評価することを明確に示した。各教員はこれに則り、学習成果の獲得を評価・判定し、フィードバックできるよう仕組みを定めた。令和6年度版シラバスからは電子化を図り(提出-6,7)、学生はWeb上で閲覧できるようにした。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについて学科ごとに特記すると、キャリア開発総合学科では、教育の質の維持・向上の要として、また、入学者の動向や地域のニーズに応えられるよう、地域総合科学科の特性を生かし毎年カリキュラムの見直しを行っている。9つの学習分野を「系」と呼称し、その中に複数科目からなる「ユニット」を配置している。そして、ユニットの履修により各種の資格取得・検定合格の支援がなされる仕組みになっている。ユニットの組み合わせの自由度は高く、異なる系のユニットを履修することで、職業人としての付加価値、将来のキャリアアップ、流動的な社会への対応力なども学べるようになっていく。自由で主体的な学びを本旨とする地域総合科学科の理念にかなったものであ

る。新たな学びを提供することで科目の多彩さを実現するために非常勤教員が多いが、全ての系に専任教員を責任者として配置し、系ごとの意思疎通に努めている。

この特性をさらに充実させる目的で、令和6年度は令和8年度からのカリキュラムを再編する作業を実施した。令和8年度からはこれまでの9系から18フィールドへと改編して新たな学びのスタイルを提供していく。

保育学科では、実習を核とする教育を展開しており、1年次に基礎となる知識や技術を養い、8月から2月の間に観察実習(幼稚園、保育所、施設)、幼稚園での部分実習、施設見学、2年次前期には幼稚園での予備実習に続いて教育実習、保育実習Ⅰ・Ⅱを行い、後期は総合力を養うとともに学習のまとめを行う科目を配置している。その都度学びの確認や目標の設定と、省察にあわせて学習意欲の再確認ができるようにしている。このように、段階的にステップアップ可能な教育課程を設置していることで、教育の質向上のためのPDCAサイクルを十分に機能させている。

また、保育の総合性を踏まえ、実習事前事後指導を専任教員全員で受け持っており、そのため教員間のコミュニケーションを大切にしている。加えて、グループ指導やチーム・ティーチング等が多いため共通理解を図ることを最も大切にしている。特に、指導内容については連携を密にして話し合いを重ね、その充実にも努めている。学生指導にあたっては、学年担任はもとよりゼミ担当の専任教員全員で取り組んでいる。非常勤教員と意志疎通を図る方法の一つとして、保育学科担当者会を年2回、8月と3月に開催し、保育の現状や学生の就職状況等の課題について情報交換し、保育者養成のあり方、学習成果等について共通理解を図っている。

以上のように、自己点検・評価活動は活発であり、教育の質向上・充実のためのPDCAサイクルを機能させている。

本学では、教育の質保証を図るため、「学校教育法」「児童福祉法施行規則」「短期大学設置基準」等の法令を確認・遵守し、学科会議、教授会、評議員会・理事会を通して確実に対応している。

<テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証の課題>

平成30年度から1年を通して内部質保証に取り組んでいる。それにより、活動計画、中間報告、活動報告のそれぞれの時期に、各部署で共通理解を図り、点検・評価活動を実施できたことから、教職員に点検・評価を意識化させ、活発化させることができた。

今後は更に改善を図り、内部質保証を教育の質向上に向けて確実なものにしていく。

<テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証の特記事項>

1. シラバスの改訂と学習成果獲得の評価・判定

近年、シラバスの重要性が指摘され、内容の充実が求められており、それに対応して本学では令和元年度にシラバスを大幅に改訂した。

科目ごとに、共通教育及び各学科の学習成果に対応した「専門的学習成果」及び「汎用的学習成果」を掲げ、さらに授業時間ごとの学習成果も明記した。これにより全授業科目に学習成果を反映させることができた。加えて、学習成果別の評価方法も明確化するとともに、評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定めた。

また、ナンバリングを導入し、実務家教員も明記した。平成 28 年度からは「カリキュラムマップダイジェスト版」も掲載している。

これまでシラバスはホームページにも掲載（PDF 版）していたが、令和 6 年度から電子化し Web 上で閲覧できるようにした。

2. ティーチング・ポートフォリオの導入

本学では平成 30 年度、教員自らの教育活動における理念や方法などの自己省察を行うことが教育の質の向上に貢献するとの考えから、ティーチング・ポートフォリオを導入した。令和 5 年度に更新し 2023 年度版を策定した（備付-36）。その目的は、教員が自らの教育活動を分析し記録に残すことにより、(1) 授業の改善と向上、(2) エビデンスの提示による教育活動の評価、(3) 優れた指導の共有を図るものである。

ティーチング・ポートフォリオの構成は、教員が自らの教育活動を振り返ることができるように、一般的に次の 5 つの要素を含むものと言われている。①教育の責務を明確にし、②自らの教育活動の理念を明らかにし、③それを実際に具現化している方法を記述する。④その方法を実行した結果として、どのような成果が得られたかをまとめ、さらに⑤改善したい点や今後の目標を記述する。

これらのことを踏まえ、本学では以下の内容とした。

1. 教育の責任（担当科目名及び授業概要）
2. 教育の理念
3. 教育の方法及び成果
4. 教育改善の取り組み
5. 所属学会
6. 学会及び研修会等への参加等
7. 研究業績（過去 5 年分）
8. 学内における授業以外の教育活動（所属部・入試センター・委員会・部活動・その他の活動実績）
9. 社会的活動
10. 今後の教育の目標

ティーチング・ポートフォリオの作成を通して、教員は自らの教育理念を明確にし、今後の目標を明示したことにより、教育に対する自己点検・評価を行ったことは有意義であった。この取り組みによりその内容や目標の達成度について教員自らが PDCA サイクルを回すことで教育改善を図り、さらには教育の質向上につなげることができるものとする。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

本学は令和 2 年度に第 3 評価期間の第三者評価を受審し適格認定を受けた。その際の『自己点検・評価報告書』に記載した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

近年教育の質保証においては、大学自らの責任で日常的に PDCA サイクルを機能させることによって、教育の質保証を図る内部質保証が重要課題である。本学は平成 30 年度より全学をあげて内部質保証に取り組んでいる。今後は改善を重ねながら PDCA サイクルを機能さ

せた自己点検・評価とし、質保証を確実にしていくことが大きな課題である。

また学習成果の査定においては、エビデンスに基づく質的評価の在り方の検証を行うとともに、外部からの客観的評価の導入も積極的に検討していく。

【実施状況】

教育の質保証においては、大学自らの責任で日常的にPDCAサイクルを機能させることによって、教育の質保証を図る内部質保証が求められている。本学は、平成30年度から1年を通して内部質保証に取り組み、改善を重ねてきた。それにより、活動計画、中間報告、活動報告のそれぞれの時期に、各部署で点検・評価活動を実施できたことから、教職員に点検・評価を意識化させ、活発化させることができた。

学習成果の査定においては、単位取得状況やGPA、資格取得・検定合格の状況、就職等進路状況、PROGの結果、学習成果の自己評価や雇用先アンケートや卒業生アンケート等によって学習成果を量的・質的データに基づき評価し公表した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1. 建学の精神については、仏教行事や必修科目「人間と仏教」「聖和総合教育」の中で、各教職員が様々な角度から具体的な説明を加えており、学生が正しく理解して自己研鑽を積めるような指導は整ってきた。今後は、学生が自分の言葉で建学の精神に基づく将来の目標とキャリアプランを語れるように、学びの質を高めていく。
2. 教育の効果については、2年間という限られた期間にどのように科目を体系的に配置して入学してくる学生の質の変化に対応できるようにするかが課題であり、学習成果を注視する必要がある。令和3年度より学生のリテラシーとコンピテンシーを測定するPROGテストを導入し課題の分析を多面的に行っており、その効果を引き続き見ていく。
3. 社会貢献については、第1に学生自らの立案・企画による社会貢献活動を増やしていく。学生の「声」を拾い上げ、学生と教職員が共に考えて形にしていくことは十分に可能であり、教職員主導であっても、学生が自ら考え行動できるような場を増やしていくことから始めていく。第2に様々な活動を実施するための時間を創出する。第3に本学の特長を生かした、より広範なニーズに合わせた活動・講座の実施に取り組む。さらに市民が本学の資源を利用して各種資格取得を目指すための講座の開設の道を探っていく。
4. 内部質保証については、活動計画、中間報告、活動報告のそれぞれの時期に、更に改善を図る。どこでPDCAが回っているか、止まっているかを可視化するため、授業アンケート、授業参観、シラバス点検を定期実施してデータ分析を行い、「重点改善テーマ」を抽出して、改善結果を翌年度の計画に反映し、循環型PDCAを確立する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- 提出資料
1. 令和6年度学生生活ガイドブック
 6. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度キャリア開発総合学科 デジタル版」
<https://www.seiwa.ac.jp/book/career/>
 7. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジタル版」
<https://www.seiwa.ac.jp/book/hoiku/>
 9. 履修系統図
 10. 進路ガイドブック 2024～2025(キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲテキスト キャリア開発総合学科)
 11. 進路ガイドブック 2024～2025 (保育学科)
 12. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS GUIDE 令和6年度
 13. 令和6年度学事暦
- 備付資料
13. 学習成果の自己評価(教養教育)
 14. 令和6年度てとて実施要項
 15. 令和6年度チャイルドアイランド実施要項
 16. 令和6年度ふれあい食事会実施計画(仙台市南中山地区社会福祉協議会 地域福祉活動事業)
 17. 令和6年度熱闘甲子園実施計画
 18. 令和6年度世代間交流活動実施計画(グラウンドゴルフ・絵手紙教室・クリスマス会)
 19. 令和6年度いずみ中山フェスタチラシ(司会・ステージ運営)
 22. 宮城県立光明支援学校高等部および小学部と聖和学園短期大学保育学科の交流授業に関する協定書
 23. 河北新報社と聖和学園短期大学の連携に関する協定書
 37. 令和6年度学生生活ガイドブック p.5(第1条関係)
 38. 令和7年度学生募集要項(第9条、32条関係)
 39. 令和6年度保育学講座実施要領
 40. 令和6年度交流会実施要領
 41. BRANCH 仙台 Music Night 出店計画 製菓
 42. Date na Sendai Collection 2024 仙台定禅寺通り チラシ
 43. IZUMI コレクション 2024 チラシ
 44. Date na Sendai Collection 2024 BRANCH 仙台チラシ
 60. 保育学科オリエンテーション資料

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科の卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神に基づく教育目標に照らして、自己と他者を尊重し、社会人としての基礎能力であるヒューマンスキルと、地域社会に貢献するための専門的知識・技能（キャリアの基盤となる能力）の習得を求めている。卒業の認定に関する方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示しており、社会的・国際的に通用性があるものとなっている。卒業の認定に関する方針の見直しについては、地域や時代のニーズに応えられるよう学科会議を通じて定期的に点検している。学生には、学則に定める所定の単位を修得し、各学科の教育目標に沿った能力を身につけた場合に卒業を認定し、「短期大学士（総合キャリア学）」の学位を授与する。また、学生の学習機会を保証しつつ、単位の実質化を図るため、学則においてCAP制度（履修できる単位数の上限設定）を定めている。成績評価は、学習成果の獲得を客観的に測定するために、シラバス（提出-6）に明確に示された方法・基準に従い、短期大学設置基準等に則って厳格に判定されている。

社会人としての共通基盤を形成する「共通教育科目」、学科の専門分野への導入となるベーシック科目群、そして学生が希望した分野を深める専門科目群、集大成となる卒業研究を適切に配置し、2年間の短い期間ながら体系的、順次性のある構成としている。卒業認定に関する方針は、地域や時代のニーズに対応できるよう、学科会議を通じて定期的に点検されている。

<保育学科>

保育学科の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応しており、教育における説明責任を果たし、教育目標や養成しようとする人物像を示すため、学則に規定し、公式ホームページにも明記している。令和2年度より学習成果の評価を教育活動の質の向上・改善にさらに活用するため、令和元年度シラバスの全面改訂作業を行い運用を開始した。これにより、成績評価基準に学習成果がより反映されるなど卒業認定・学位授与の方針が学習成果に対応していることが可視化された。保育学科は令和2年度入学生から、学生の多様な進路選択と学びを支援するため、卒業要件を変更した。所定の単位を修得した学生に、「短期大学士（保育学）」の学位を授与し、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得は選択になっている。令和4年度は、卒業要件等については、入学後の学内オリエンテーション時に『令和6年度年度学生生活ガイドブック』『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジタル版』に加え、「保育学科オリエンテーション資料」を用い、きめ細かに説明を行うことで理解の徹底を促した（提出-1, 7、備付-60）。また、保護者の入学式参加についても人数制限なしとして実施し、入学式後に対面による説明を行うことで保護者の不安軽減を図った。さらに、平成30年度から学生自身による学習の達成状況を点検・改善するツールとして、ポートフォリオと一部実習科目においてルーブリック評価の導入を実施している。保育学科の教育目的・目標の達成に向けて、学生がポートフォリオの活用を通して自身の学習履歴と学習成果の蓄積等の情報を理解し、ルーブリック評価を活用することで、

評価する側と評価される側の観点が共有されるなど、学生・教員双方が学習成果を可視化できるよう令和6年度も取り組みを続けている。

保育学科の卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神をもとに厚生労働省の保育士養成課程、文部科学省の教職課程認定基準等の養成基準を満たしており、社会的・国際的に通用性がある。

卒業認定・学位授与の方針に示した方向性は、カリキュラム・ポリシーをもとに教育課程として構成され、それぞれの学習成果に対応し学習成果の査定を通して絶えず実効性を検証する体制が整えられており、定期的な点検している。学則には単位授与、卒業要件、評価基準、資格取得についてそれぞれ明示されており、学生は身につけるべき学力、能力・資質、資格と評価基準を理解し、学習成果の獲得に向け養成課程に取り組むことができる。

保育者に求められる専門性は時代の要請に応じて変化していることから、保育学科においても、真に必要なとされる専門職の養成を目指し、卒業認定・学位授与の方針の見直しと検討を学科会議と保育学科教職課程委員会を通して定期的実施している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科の教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており（提出-1）、短期大学設置基準にのっとり、展開する9つの分野（系）ごとに体系的に編成されている。文部科学省が示す「地域総合科学科」の柔軟性を生かし、分野の枠を越えて履修することを可能にしている。科目編成は、社会のニーズを鑑みつつ、学習成果の見直しに対応するように毎年見直している。

令和4年度入学生からの「系」の再編では①医療事務系、②観光系、③健康スポーツ系、④司書・公務員系、⑤製菓・カフェ系、⑥デジタル情報系、⑦ビジネス実務系、⑧ファッション系、⑨ライフデザイン系とした。特に、司書・公務員系では「認定絵本土」の称号取得を目指す科目を導入し、また、多様・包括的な社会を生きる知識・スキルの習得を目指し、食・福祉・防災を学ぶ科目を新設しライフデザイン系を設けた。

授業科目は学習成果に対応して編成されており、その体系性は履修系統図（提出-9）で学生に示されている。また、各授業科目の詳細を示す『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度キャリア開発総合学科 デジタル版』令和6年度学生生活ガイドブック』（提出-6,1）には、学習成果、授業概要、準備学習の内容、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明確に記載されている。学生は履修登録時やガイダンス時にこれらの情報を確認し、主体的な学習計画を立てられるよう支援している。

教育課程の見直しは、系の再編や新たな資格・検定の導入時のみならず毎年行われており、特に必修科目である「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」については、多様化する学生像を考慮しながら、教育内容・方法について常に検討・改善に取り組んでいる。本学科の教育課程編成は、社会貢献できる実践的能力を育成するための柔軟性と機動性が特長である。

学則に基づきCAP制度を定めており、単位の実質化を図るため、1年次の上限を55単位、

2年次の上限を44単位（製菓衛生師課程を除く）としている。

<保育学科>

保育学科の教育課程は、先に述べた卒業認定・学位授与に関する方針に対応しており、体系的かつ整合性のある教育課程の編成及び実施に関する方針を前掲のとおり示している。

また、卒業の認定に関する方針に対応し、「短期大学士（保育学）」の学位の取得に加え、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格の資格取得が可能である。広く保育現場に対応する専門職を目指し、令和6年度においても98%以上の学生が幼稚園教諭二種免許状、保育士資格両方の資格を取得している。

教育課程は短期大学設置基準にのっとり体系的に編成されており、専門教育課程は資格・免許状取得のための科目で構成され、「専門知識の習得と実践」を保証する「実習を核」とした授業構成により、体系的に整備されている。授業科目は学習成果に対応してわかりやすく編成されており、履修系統図で学生に示している（提出-12）。また学習成果に対応するよう、保育学科では少人数教育のシステムの確立・充実に努めている。「ピアノ」は一人20分の個人レッスンを実施し、授業形態により1学年をA・B組（34人前後）に分けて実施し、さらに、各専任教員に1学年約8名の学生を配置したグループ指導を行うことで、きめ細かな指導体制を整備し教育の質を担保できるよう努めた。

また、保育学科ではCAP制を導入しており、年間で履修できる授業科目に単位数で上限を設定することで、必要とされる学習時間を保証している。

成績評価は短期大学設置基準にのっとり体系的に編成されており、ディプロマ・ポリシーの質保証のために明確な評価基準によって適正に実施されている。シラバスに必要な項目は明記されており、『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジタル版』は学生自身の意識的な学びを可能にする体制作りとして、達成目標に加え学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明確に示している。シラバスについては、学習成果の可視化を図るべく検討を重ね、令和元年度に全面改訂したシラバスの運用を開始した。これによって、専門的学習成果と汎用的学習成果が明記され、全科目について成績評価に学習成果がより反映された。学生は自身の学習成果を認識することができ、教員においてもシラバス作成の作業を通して学習成果を可視化することへの意識化が図られた。また、保育学科教職課程委員会において、シラバスに記載された学習成果の確認を通して授業科目に学習成果が反映されているか等、教育課程の点検、見直しを実施した。

保育学科の教育課程は、教員の資格・業績をもとに専門性の高い授業を目指し、短期大学設置基準に基づき教員を配置している。平成30年度には教員の資格・業績審査を踏まえ再課程認定申請が認定され、令和元年度より新課程を開始した。

また、改善計画を基に平成26年度よりディプロマ・ポリシーのどの項目がどの科目によって実現されるかを明確にするため策定した「カリキュラムマップ（ダイジェスト）」（『SYLLABUS 令和5年度』収録）を作成することで、授業の体系的な配置の検討をPDCAサイクルのシステムとして実施している（備付-30）。さらに、令和3年度よりPROGテストを導入し、在学生の就職に向けて社会人基礎力となるリテラシーとコンピテンシーの自己理解や向上に成果を上げている。

令和4年度入学生の入学前課題より課題及び提出時期を複数回・複数種に分け、学習準備

を段階的、継続的にできるようにし、入学後の学びの土台作りを目指している。

また、実効性のあるカリキュラム・ポリシーが機能するよう保育学科では、平成 27 年度から全専任教員による保育学科教職課程委員会を設置し、学習成果の査定を基に月 1 回授業科目に学習成果が反映されているか等、教育課程の見直しを行っている。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

本学の「共通教育科目」の目的・目標は、建学の精神に基づく人間教育と、地域社会に貢献できる社会人を育成するため、幅広い教養を身につけ、ものを見る目を養い、物事を主体的、総合的に判断できる柔軟な思考力を培うことにある。さらに、専門教育課程の学習、資格取得、進学的基础となる学力を向上させることである。「共通教育科目」は「専門教育科目」を学ぶ上での基礎となるだけでなく、互いに関連をもって総合的に本学の目指す人間教育が達成できるよう、カリキュラムを構成している。これらは、『学生生活ガイドブック』及び『シラバス』に記載し、科目の内容と履修の意義、選択の方法について、年度はじめの各学科オリエンテーションで学生に説明し理解を図っている。

共通教育の実施は教務部が担当している。教務部では毎年「共通教育科目」カリキュラムの見直しを行い、教授会での審議を経て学長が決定している。令和 6 年度は「ボランティア論」と「海外文化研修」の内容を改めた。「ボランティア論」については実践的内容を強化して令和 7 年度より「ボランティア」として展開する。また、「海外文化研修」についても研修内容を見直し、初めて韓国ソウルの西京大学における研修プログラムを導入した。

令和 6 年度、「共通教育科目」として 19 科目を置き、卒業に必要な単位数は 8 単位以上とし、必修は「人間と仏教」(2 単位)「聖和総合教育」(2 単位)で、選択科目 17 科目を置いている。本学における「共通教育科目」の目的・目標に沿った科目配置に努め、時代に即応し、学生のニーズにも配慮している(提出-1)。

①「人間と仏教」と「聖和総合教育」を全学生の必修科目としている。

「人間と仏教」は釈尊の教えの根幹である自他を慈しむ「慈悲」の心とお互いを支えあう「和」の精神を養うために、導師の講話とともに毎時間座禅によって自己を見つめる時間を設けている。「聖和総合教育」では、「人間と仏教」とともに、建学の精神のもとに自己と他者を共に慈しみ尊重する心を養い、その実践も含め社会に貢献する生き方を学ぶ授業として位置づけている。豊かな人間性を育む生き方について考え、社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を高めることを目標としており、本学の特色ある科目である。少人数のゼミを基礎としながら、学年全体での取り組みを設けるなど、多彩な形式で展開している。

②社会人としての一般教養を養う科目として、「文学入門」「心理学入門」がある。これらは人とその文化を理解しコミュニケーション能力を向上させるためのものである。

一方で社会の仕組みを理解するための「暮らしの中の憲法」「経済のしくみ」、身近な科学や環境に興味を持ち、論理的思考方法を学ぶ「暮らしと科学」「環境と自然」を設置している。

③働くことの意味を考え、自分の人生を自分で選択することの重要性について理解を深め

聖和学園短期大学

る「ライフデザイン総合」を設置している。「ボランティア論」「社会福祉概論」は社会貢献を具体的な形で考える科目である。講義形式であった「ボランティア論」については、令和7年度よりボランティア実践を授業に組み込んだ「ボランティア」に改めることを決定した。

④国際化に対応するため、「海外文化研修」を設けている。平成18年度より開講し、以後フランス、イタリア、オーストラリア、ハワイ、タイ、韓国、台湾でほぼ毎年実施してきた。しかし、令和元年度以後はコロナ禍での実施見送り、海外治安の悪化、研修費の高騰などがあり、令和6年度の再開を機に内容の一新を図って検討を加え韓国の大学での研修プログラムを導入した。このことにより安定的に質の高い海外文化の研修が行えるようになったと考えている。

語学に関する科目としては基礎的な「英語コミュニケーション」「フランス語入門」「韓国語入門」を置いている。

⑤心身の健全な育成の観点から、健康に暮らすことを学ぶ「体育理論」「健康スポーツ」を設置している。

⑥情報に関する科目としては「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を設置している。ビジネスや保育実務に役立つツールとしてのコンピュータを総合的に活用する方法を学ぶ。

<令和6年度「共通教育科目」履修者数及び単位取得率>

共通教育科目	キャリア開発総合学科				保育学科				履修者数合計
	1年		2年		1年		2年		
	履修者数	単位取得(%)	履修者数	単位取得(%)	履修者数	単位取得(%)	履修者数	単位取得(%)	
聖和総合教育(必修)	124	100	1	100	66	100			191
人間と仏教(必修)	124	99			66	100	1	100	191
文学入門	19	95							19
心理学入門	71	96	7	100					78
ボランティア論	11	82	1	0					12
社会福祉概論	25	100	2	100					30
暮らしの中の憲法			4	75			84	100	88
経済のしくみ			16	100					16
ライフデザイン総合	12	83							12
暮らしと科学			13	92					13
環境と自然			14	100					14
英語コミュニケーション	13	85	3	67	66	100			82
フランス語入門	6	100	1	100					7
韓国語入門	42	90	4	100	2	100			48
体育理論	6	100	2	100			84	96	92
健康スポーツ	8	88	1	100			84	100	93
情報処理演習Ⅰ	86	98			66	100			152

聖和学園短期大学

情報処理演習Ⅱ	74	93	2	50	66	100			142
海外文化研修	1	100	2	100	7	100	2	100	12

教養教育の効果を測定・評価するため、平成30年度から「教養教育 学習成果の自己評価」を導入し、毎年年度末に実施している。令和6年度も継続して年度末に行った。これは本学の共通教育科目に関係する能力・適性の変化について、1年次学生には入学時と年度末時点、また、2年次学生には卒業時点について、1の「大いにそう思う」から4の「そう思わない」までの4段階で回答してもらうものである（備付-13）。

令和6年度「教養教育 学習成果の自己評価」の結果

<学科別回収率>

令和7年1月

学 科	学年	在籍数(人)	回答者(人)	回収率(%)
キャリア開発総合学科	1	127	114	90
	2	156	130	83
	合計	283	244	86
保 育 学 科	1	67	65	97
	2	86	71	83
	合計	153	136	89
全 体		436	380	87

令和6年1月

学 科	学年	在籍数(人)	回答者(人)	回収率(%)
キャリア開発総合学科	1	159	114	72
保 育 学 科	1	86	65	76
全 体		245	179	73

【評価段階】 1. 大いにそう思う 2. そう思う 3. あまりそう思わない 4. そう思わない

項目	評価段階	令和6年度1年生 (入学時の能力・適性)				令和6年度1年生 (後期終了時の能力・適性)			
		キャリア		保育		キャリア		保育	
		人	%	人	%	人	%	人	%
①自他を大切にして、周囲と協働することができる。	1	23	20	24	37	27	24	21	32
	2	67	59	33	51	66	58	35	54
	3	12	11	3	5	10	9	5	8
	4	12	11	5	8	11	10	4	6
②自分の適性・能力を高めようと普段から努力を続けている。	1	21	18	18	28	23	20	13	20
	2	63	55	39	60	66	58	42	65
	3	21	18	4	6	15	13	6	9
	4	9	8	4	6	10	9	4	6
③ものごとに主体的に取り組むことができる。	1	19	17	18	28	19	17	12	18
	2	64	56	36	55	63	55	44	68
	3	22	19	6	9	21	18	5	8
	4	9	8	5	8	11	10	4	6

聖和学園短期大学

④社会で役立つ幅広い知識・教養をもっている。	1	16	14	9	14	17	15	6	9
	2	55	48	38	58	61	54	44	68
	3	34	30	14	22	28	25	10	15
	4	9	8	4	6	8	7	5	8
⑤社会で活用できるコミュニケーション能力をもっている。	1	19	17	15	23	19	17	16	25
	2	54	47	34	52	57	50	37	57
	3	29	25	13	20	27	24	9	14
	4	12	11	3	5	11	10	3	5

【評価段階】 1. 大いにそう思う 2. そう思う 3. あまりそう思わない 4. そう思わない

項目	評価段階	令和5年度1年生 (入学時の能力・適性)				令和6年度2年生 (後期終了時の能力・適性)			
		キャリア		保育		キャリア		保育	
		人	%	人	%	人	%	人	%
①自他を大切にして、周囲と協働することができる。	1	34	25	21	27	40	31	19	27
	2	75	56	51	65	69	53	43	61
	3	13	10	6	8	10	8	2	3
	4	12	9	1	1	11	8	7	10
②自分の適性・能力を高めようと普段から努力を続けている。	1	27	20	15	19	26	20	16	23
	2	79	59	50	63	77	59	45	63
	3	17	13	13	16	18	14	5	7
	4	11	8	1	1	9	7	5	7
③ものごとに主体的に取り組むことができる。	1	29	22	14	18	30	23	15	21
	2	70	52	52	66	74	57	45	63
	3	23	17	12	15	15	12	6	8
	4	12	9	1	1	11	8	5	7
④社会で役立つ幅広い知識・教養をもっている。	1	21	16	15	19	30	23	10	14
	2	73	54	46	58	70	54	43	61
	3	29	22	17	22	20	15	13	18
	4	11	8	1	1	10	8	5	7
⑤社会で活用できるコミュニケーション能力をもっている。	1	20	15	16	20	28	22	12	17
	2	69	51	47	59	70	54	47	66
	3	33	25	15	19	20	15	7	10
	4	12	9	1	1	12	9	5	7

令和6年度「教養教育 学習成果の自己評価」の結果はおおむね良好であったと考えている。このアンケートでは各指標で卒業時の学生の成長が確認されることが望ましい。本学では長くそれを確認してきたが、令和5年度においてはその傾向が確認できなかった。特に保育学科では一部の指標において後退(回答1と2が微減)の結果もあり、令和6年度の結果が注目されたが、結果的には両学科共に令和4年度以前と同程度の結果が再び得られ、本学

の教養教育が適切に機能していることが確認された。

令和5年度入学生の卒業時点での改善・成長について記述する。質問項目①は、主に建学の精神を学ぶ「聖和総合教育」と「人間と仏教」に係る質問である。「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生は、キャリア開発総合学科では入学時に109名(81%)、卒業時に109名(84%)の微増であった。保育学科では入学時72名(92%)で、卒業時62名(88%)の微減であった。保育学科の微減のパーセンテージは前年度結果同様である。なお8割を超える卒業生が自他を大切にしたい志向をもっているが、本学の教育でそれがさらに深められなければならない。

質問項目②は学び続ける姿勢、質問項目③はものごとに取り組む積極的な姿勢を問うもので、学生たちが地域で活躍していく原動力となる能力・適性を確認するものである。質問項目②で入学時点と卒業時点で「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生はキャリア開発総合は106名(79%)から103名(79%)へと変化なく、保育学科は65名(82%)から61名(86%)に微増している。

質問項目③では、入学時点と卒業時点で「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生は、キャリア開発総合学科は99名(74%)から104名(80%)へと6ポイントの増加、保育学科は66名(84%)から60名(84%)で割合に変化がなかった。

質問項目④は、共通教育科目で幅広い教養を身につけられたか評価するものであるが、入学時点と卒業時点で「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生は、キャリア開発総合学科は94名(70%)から100名(77%)へと7%の改善、1については9名7%増があった。保育学科生は61名(77%)から53名(75%)と微減であった。

質問項目⑤は、協働のために不可欠な円滑なコミュニケーション能力を問うものであるが、両学科で令和5年度から引き続き大きな成果が確認できた。入学時点と卒業時点で「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生は、キャリア開発総合学科は89名(66%)から98名(76%)へと10ポイント改善し、1については8名、7ポイント増であった。保育学科でも63名(79%)から59名(83%)へと微増、成果を確認できた。教養の基礎的能力として必要性を感じながら学生が自信を持っていないのがコミュニケーションであるので、この点で成果が得られたことは喜ばしい。

気になる点を付記しておく。保育学科では指標全般において「4. そう思わない」と答えた学生が入学時の1名から増加しており、継続して経過を注目していきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科では、短期大学設置基準の改正に先立ち、平成20年度入学生よりキャリア教育に関する科目を教育課程の中心に据え、専門教育科目の必修として設置している。すなわち「キャリアデザインⅠ」(1年次前期)、「キャリアデザインⅡ」(1年次後期)、「キャリアデザインⅢ」(2年次前期)は、計45回にわたり体系的に実施されており(提出-10)、学生の職業意識の育成と、社会人基礎能力の向上を目指している。

これらの科目では、専門的学習成果として「世の中のしくみと現代社会の基本的課題について研究し、論じる」能力や、汎用的学習成果として「社会的・職業的自立に必要な知見および態度を獲得し、実務に生かす」能力などが目標とされている。

職業教育の実施体制は明確であり、教員と事務職員が一体となった教職協働の体制が特色である。専任教員14名全員が関わるチーム・ティーチング（「キャリアデザイン」科目）が導入され、ゼミ担任による学生の個性に応じた指導に加え、キャリアカウンセラー（CDA）有資格者である職員が就職活動に関するセミナーを実施している。また、宮城県中小企業同友会加盟企業との連携も行われている。

職業教育の効果測定・評価については、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」の授業評価を教員間で綿密に検討している。評価には、e-ラーニング自習システムを用いた基礎学力テスト（評価全体の2割程度）や、グループワーク（「キャリアデザインⅠ」では評価全体の3割程度）の成果が組み込まれている。授業内容および評価方法については学期末に学科会議で話し合われ、継続的な改善に取り組んでいる。

また、学科の9つの系（分野）は、資格取得を容易にする構成となっており、各種検定試験の受験支援や学外での資格試験のサポートとなる特別講座（MOS検定講座、秘書検定講座など）も開設している。地域交流活動への積極的な参加も促しており、地域に貢献できる実践的能力の育成を図るよう教育課程を編成している。

<保育学科>

保育学科は、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得のために組まれたカリキュラムのもと専門教育を実施し、教養教育による人としての成長に力を注ぐカリキュラムを構築している。2年間という限られた期間で、1年次から職業教育に組織的・体系的に取り組んでおり、段階を踏んだ実習を組み入れる等の工夫を行い、全学生が保育者として実践力を身につけ、目指す職業に就くことができるよう専門職への接続を図る職業教育を実施している。

本学の教養教育である「共通教育科目」の目的は、建学の精神に基づく人間教育と、地域社会に貢献できる社会人を育成するため、幅広い教養を身につけ、ものを見る目を養い、物事を主体的、総合的に判断できる柔軟な思考力を培うことにある。さらに、専門教育課程の学習、資格取得の基礎となる学力を向上させることにある。全学生の必修科目として「人間と仏教」と「聖和総合教育」があるが、「人間と仏教」は釈尊の教えの根幹をなす、自他を慈しむ「慈悲」の心とお互いを支え合う「和」の精神を養うために、導師の講話とともに毎時間座禅によって自己を見つめる時間を設けている。また、「聖和総合教育」では、「人間と仏教」とともに、建学の精神のもとに自己と他者をともに慈しみ尊重する心を養い、社会に貢献する生き方を学ぶ授業として位置づけている。豊かな人間性を育み生き方について考え、社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を高めることを目標としており、本学の特色ある科目である。少人数のゼミを基礎としながら、学年全体での取り組みを設け、令和6年度は「学長講話ー建学の精神についてー」を対面で行うなど多彩な内容を通して建学の精神に基づく学科の職業教育、教育目的・目標を学生に認識させている。

保育学科における職業教育は、1年次からの計画的なガイダンスを基本として、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得に向けて実施されている。実践力を身につけるため本学科独自の段階的に学ぶ観察実習・部分実習・予備実習や聖和幼稚園児との「交流会」、公開講座「子育て支援カレッジ『てとて』」などを行い「子どもと実際にふれあうこと」を大切に

ている。段階的な実習の実施を目指し期間を短縮しての実習や、従来の園児を短大に招く「交流会」を行う等、教育の質の保証に努めた。また、就職ガイダンス、公務員試験対策講座等は、学生が1年次から就職を意識して学べるよう計画している。就職ガイダンスの内容として、①就職内定者との懇談会、②マナー講座、③小論文対策講座、④自己分析と履歴書作成の講座を開催している。2年次は実習期間を除いた毎週火曜日に進路ガイダンスを行い、本学科が独自に作成した『保育進路ガイドブック 2024～2025』を基に、目的と具体的な準備について進路担当が進めている(提出-11)。前期15回、後期12回を実施し、きめ細かなガイダンスの実施により不安の軽減を図った。幼稚園・保育園の採用担当者の「今、どのような保育者が求められるのか」の講話を保育所実習前の6月に対面で実施し、「内定者の話」「卒業生との懇談」についても実施するなど昨年同様の職業教育を実施することができた。2月実施の講座には全教員が参加して状況を共有し、学生の就職指導につなげている。また、社会人としてのマナー、教養を身につけるため学外から多方面の講師を招いて「保育学講座」を1・2年次各3回計6回行っている。令和6年度は、学長の幼児特別支援講座を導入して学生の専門性の向上につながる学びを支援した。また、令和6年度は、公開講座「子育て支援カレッジ『てとて』」の活動は参加者の人数制限をせずに実施し、学生の直接体験からの学びを実践した。河北新報社との協定書締結事業は毎年継続して開催し、特別支援学校との協定書締結事業については対面での交流が令和5年度より再開するとともに高等部のほかに小学部との交流も実施することができ、学生の障害児理解の促進につながっている。このように、地域とつながる職業教育を深化させるべく努力している。

保育学科では、職業教育の効果を測る学習成果の査定方法として、資格取得率、学業成績、実習評価、就職率、「就職先へのアンケート」、「卒業生へのアンケート」、「学生アンケート」、「学習成果の自己評価」等を用い、職業教育の質の向上、充実のためのPDCAサイクルを実施、改善に取り組んでいる。また、令和3年度から新たな取り組みとしてPROGの導入を行い令和6年度も引き続いて実施している。PROGは、社会に出て活躍するのに役立つ力であるジェネリックスキルを「リテラシー」と「コンピテンシー」の2つの側面から測定し、強化していくためのものである。令和3年度は導入初年度であったため、1年生のみ実施であったが、令和4年度以降は2年間継続して実施ができたため、学生が自分自身の強みを理解し履歴書への記述や面接の際に活用するなど、職業教育の一環となっている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

本学ではかねてより学生や社会に向けて学習成果の可視化を図るべく検討を重ねてきたが、令和元年度にはシラバスの全面改訂を行った。令和6年度もシラバスに必要な項目を踏まえた『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS GUIDE 令和6年度 デジタル版』が作成された。これにより、キャリア開発総合学科、保育学科においても教育課程の全科目について、成績評価に学習成果が的確に反映され、学生は学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等明示された内容を踏まえて学習に取り組んでいる。また、令和元年度から運用が開始されたシラバスを通じた学習成果の可視化について、教育課程の全科目について学習成果が反映されているか引き続き教務部会、教務課で精査している。

キャリア開発総合学科の教育課程は「地域総合科学科」としての特性により、地域のニー

ズと学生の興味や関心に応じて複数の異なる分野から科目を組み合わせ履修が可能となっている。時代の変化に迅速に対応できるよう科目の内容や組み合わせの在り方については毎年見直しており、実践的な対応力を育成できるのが学科の教育課程の特長である。入学定員 150 名に対し 200 以上の科目を設置することにより、学生一人一人が独自の学びを集積し、多種多様な資格取得を目指すことが可能となるよう、きめ細かなカリキュラムとなっている。一方、設置科目が多すぎて選択に迷う学生もいる、極少数しか選択しないというような現実もある。資格・検定の取捨選択も含め、科目の整理及びユニットの構成の検討など、学習がより有機的に効果的に進むよう検討することが必要である。そして、入学から卒業まで一貫した目標に向けたモチベーション維持への効果的な支援や、2 年間の学生生活の中で生じる希望進路の変更及び履修の方向性を見直しへの効率的な調整機能の構築が課題である。

保育学科の教育課程において、専門教育科目は保育士養成課程及び教育職員免許法施行規則に定められた規則に則っている。平成 30 年度には再課程認定申請が認められ、令和 2 年度新教職課程が完成年度を迎えた。そのような中で、人間性の涵養が不可欠である本学科においては、2 年という限られた教育期間でその目標をどのような授業でどのように達成するかが大きな課題となっている。アクティブ・ラーニングや ICT 活用を通して新たな学びの手法を開拓し 2 年間の教育の質を保証するかが課題である。優れた実践者を現場に送り出すという保育学科の取り組みは、絶えずその教育システムを改善しようとする視点に支えられてきた。保育学科が目指す教育目的・目標に向けた具体的な教育課程の編成には、学生が獲得する具体的な学習成果を明確に示す必要がある。シラバスの改訂やポートフォリオ、ルーブリック評価の実施等に加え、さらなる具体的方策の検討と実施が課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

キャリア開発総合学科には、系と名付けられた 9 つの専門分野がある。系は複数の科目を体系的に組み合わせたユニットで構成されている。同じ系から複数ユニットを履修するのはもちろん、他の系のユニット、さらにはフリー科目群を併せることで、学生のニーズに叶うキャリアの構築に資する教育課程となっている。学科の必修科目としては、1 年次前期の「キャリアデザインⅠ」、後期の「キャリアデザインⅡ」、2 年次前期の「キャリアデザインⅢ」がある。キャリアという名称から連想される進路指導の内容を超えて、人間としての生き方を考え、他者とのコミュニケーションをどう構築していくかを追求するなどの内容は、人間教育全般の基礎ともなる要素を含んでいる。資格取得がしやすいようなカリキュラム設置も学科の特長である。一つのユニットを履修することによって、資格取得を可能とし、検定試験の受験支援や学外での資格試験のサポートとなる「MOS 検定講座」「秘書検定講座」「国内旅行業務取扱管理者試験講座」「登録販売者資格講座」等の特別講座も開設しており、さらに令和 5 年度には「認定絵本土」資格に係る講座を開設した。地域に貢献できる人材の育成も教育目標となっており、授業や授業から派生したイベント活動などを通じての地域交流活動に積極的に参加することによりヒューマンスキルが身につくように教育課程を編成している。

保育学科の教育課程は学習成果に対応するよう少人数教育のシステムの確立・充実を図り、「専門知識の修得と実践」を保證する「実習を核」とした段階を踏んだ授業構成により、

体系的に整備されている。授業科目は学習成果に対応してわかりやすく編成されており、「履修系統図」「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジタル版 カリキュラムマップ(ダイジェスト)(収録)」で学生に示している。近年初心者の学生が増加しているため「ピアノ」は一人20分の個人レッスンを行い、A組・B組の2コマに分けて実施し学習成果の獲得に向けた整備を進めている。令和2年度から令和4年度にいたるコロナ禍にあっても、リモートによる授業を実施し学びの質の保証を行った。令和5年度以降は従来の対面指導に戻ったが、課題提出を録画動画による提出で継続している。また、1年次の「子どもと音楽」の授業においてはA組・B組をさらに2分割し、16~17名のグループに分けて楽典と子どもの歌の指導を交互に行い、きめ細かな指導体制を整備している。

2年間という限られた養成期間で学習成果を獲得するため、特色ある教育課程の編成を目指している。学生の意欲を喚起する段階を踏んだ各種実習や、実習事前事後指導を重視したカリキュラムは特色の一つである。「実習報告会」では「2024 教育・保育実習報告書、実習報告会(施設)」を作成し、1・2年合同で実施することで学習の伝達と循環を図った。また、系列園の幼稚園児を招いて行われる「交流会」も2年間の保育実践の集大成として特色ある授業科目の一つとなっている。コロナ禍にあった令和2年度以後これを自粛せざるをえなかったが、令和4年度は開催場所をそれまでの本学から聖和幼稚園に改め、令和5年度以降は本学に開催場所を戻し実施することができた(備付-40)。

保育内容5領域の総合性を体験的に学ぶ「保育内容A」「保育内容B」「保育内容C」の3科目等、専任教員全員によるチーム・ティーチングで行う特色教育のほか、「保育・教職実践演習(幼稚園)」等も専任教員全員で、共通理解に基づく教育に取り組んでいる。また、授業科目以外でも各界の優れた講師による「保育学講座」の実施や、「ハンドベル」「すずめ踊り」「子育て支援カレッジ『てとて』」、さらに保育所、幼稚園、小学校等の施設における個々のボランティア活動、河北新報社、宮城県光明支援学校との協定締結事業を実施するなど、地域とつながる活動を通して人間性の涵養と社会で通用する学習成果の獲得を図っている(備付-22, 23)。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

<根拠資料>

- 提出資料 6. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度キャリア開発総合学科 デジタル版」<https://www.seiwa.ac.jp/book/career/>
7. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジタル版」<https://www.seiwa.ac.jp/book/hoiku/>
12. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS GUIDE 令和6年度
- 備付資料 3. 就職先アンケート
4. 卒業生アンケート
5. ウェブサイト「IR推進室」学習成果の自己評価(保育学科)
<https://www.seiwa.ac.jp/about/ir>
13. 学習成果の自己評価(教養教育)

33. ウェブサイト「IR 推進室」学習成果の自己評価（キャリア開発総合学科）
<https://www.seiwa.ac.jp/about/ir>
45. 令和6年度成績一覧
46. 令和6年度保育実践研究抄録集
47. 令和6年度保育指導法実践研究報告書

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

学習成果

[共通教育科目]

- 基礎的な学習スキルと幅広い教養を身につけ、社会生活にいかすことができる。
- 現代社会に対応できる総合的な判断力とコミュニケーション能力を有し、主体的行動をとることができる。
- 社会への貢献をめざして、自己啓発を続け、自他を慈しみ協働することができる。

[キャリア開発総合学科]

- 社会的・職業的自立に必要な知識と技能を習得し、実践につなげることができる。
- 人との関わりに必要な論理的思考、自己表現、他者理解、問題解決の能力を有し、協働することができる。
- 習得した専門的知識や技能を活用して課題に取り組み、地域社会の発展に積極的に貢献することができる。

[保育学科]

- 保育者に必要とされる専門的知識と基礎的な技能を習得し、実践につなげることができる。
- 保育者の社会的役割を自覚し、豊かな感性や想像力、表現力をもって、子どもの理解や支援ができる。
- 幅広く教養を身につけ保育者及び社会人として地域社会で活用することができる。
- 保育者及び社会人として、必要なコミュニケーション能力を有し、自ら主体的、積極的行動がとれる。
- 他者と協調する心、協働する力を持ち、地域社会でいかすことができる。
- 自己の課題を客観的に見出し、解決に向け学び続けることができる。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科では、建学の精神と卒業の認定に関する方針を基盤とし、「地域社会に貢献するための豊かな人間性と社会性を備えた人間育成」と「キャリア教育を通じた職業人としての意識と能力の向上」を教育目標に掲げ、これに基づき学習成果を定めている。

本学科は多彩な科目を配置し、分野をまたいだ履修を可能にしているため、学科全体の学習成果に一律の具体性を持たせることは難しいが、現在設置している9つの分野（系）で展開する科目一つ一つにおいて、専門的学習成果を具体的に定義し、汎用的学習成果との関連

をシラバス（提出-6）に明示している。

学習成果の測定可能性については、単位取得状況、GPA、資格取得・検定合格状況、就職等進路状況といった量的データ、および PROG の結果、学習成果の自己評価、雇用先・卒業生アンケートといった質的データを用いて測定が可能であると捉えている。

令和 6 年度の実績において、進路決定率 98.7%、就職決定率 98.6%、正職員率 94.9%と非常に高い数値を維持している。

<保育学科>

保育学科では、学習成果を軸とした教育・評価システムを整備し、豊かな感性と人間性を備えた質の高い保育者養成について少人数教育を通して実施している。学科はステークホルダーが学習成果を認識できるよう、平成 30 年度に良質なシラバスの作成に取り組み、学習成果の可視化を目指した。令和元年度から運用を開始した新たなシラバスでは、専門的学習成果と汎用的学習成果を記載することにより成績評価基準が明確になり、教員及び学生が学習成果の獲得状況を評価、把握できるようになった。加えて一部実習科目におけるルーブリックの実施によって学生が評価基準を理解し、学習成果の獲得状況を自己評価できる体制を整えた。また、学習成果の査定を通して実効性を検証する体制が整えられ、学則には、「単位授与」「卒業要件」「評価基準」「資格取得」について明示され、学生は身につけるべき学力、スキル、能力・資質、資格と評価基準を理解し養成課程に取り組むことができる。

また、学生に対するフィードバックとして、学習成果の獲得について前期・後期の終了後に、「学習成果の自己評価」や GPA、実習評価等に基づき教員との面談を実施している。令和元年度より 2 年間の「学習成果の自己評価」をグラフ化し一人一人に配布することで、より学習成果の獲得が把握できるようにしている。こうしたフィードバックの仕組みにより、学生は必要とされる学習成果の獲得に向けてさらに理解を深め課題を明確にすることができている。教員は学科の学習成果をもとに専門職として習得されることが期待されている具体的な知識・技能・態度を学科会議で共有し、その獲得が可能となるように学科会議と保育学科教職課程委員会を通して、計画的にカリキュラムを編成する作業を実施している。教員はその目標に向けて、担当する科目において学生に対してシラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価することを明確に示し、測定可能な評価を通して学習成果の獲得状況を把握している。改訂されたシラバスの運用が定着し、専任教員及び非常勤教員が共通理解のもと、学習成果の重要性を意識している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科では、学習成果の獲得状況を適切に評価するために、機関レベルから科目レベルまで 3 段階のアセスメント・ポリシーに基づいた評価システムを整備している。

教員は、授業開始時に『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和 6 年度キャリア開発総合学科 デジタル版』（提出-6）を用いて、各授業科目の学習成果や成績評価の方法・基準を学生と共有し、学習目標を明確化している。成績評価は、このシラバスに示された基準に従っ

て実施されている。

評価結果は、GPA 分布や単位修得率の分析（備付-45）を通して教員間で共有され、学習成果の獲得状況を組織的に把握・点検する体制が整っている。さらに、学生自身が獲得状況を認識できるよう、成績確認の際に、各自が学ぶ分野の学習成果に対する自己評価を行わせ、学びの振り返りを促している。

<保育学科>

保育学科では、教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために、単位取得状況、授業の出欠状況、教育・保育実習評価、進路状況、学生の満足度調査等のデータをもとに学習成果の獲得状況を点検し、目標の達成の基盤となる少人数制の点検を行っている。学生に対して履修及び卒業に至る一貫した指導を行うために、教育環境においては学年担任をおき、さらに1年次から7~8名程度のゼミ指導を行う少人数体制を実施し、2年次は学生を入れ替えている。学生と担任・ゼミ担当教員との交流は活発で、授業の出欠状況、学習意欲、到達度等に課題のある学生については、保育学科会議の中で教員同士連携し対応している。令和6年度も対面を中心とした個別面談、ゼミ活動を実施し、学生の状況把握及び不安を抱える学生への早期対応を行った。このように学生に対し全教員一丸となって対応する体制が、卒業要件から保育士資格取得を外して2年目の卒業生における保育士資格取得率98%、幼稚園教諭二種免許状取得率98%の資格取得率、就職率100%につながっている。

本学科では、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検しており、少人数制、ダブル担任制をもとに学習支援をきめ細かく実施している。平成30年度から学生自身による学習の達成状況を点検・改善するツールとして、一部実習科目においてルーブリック評価の導入を実施している。保育学科の教育目的・目標の達成に向けて、評価する側と評価される側の認識が共有されルーブリック評価を活用することで、学生自身の学習成果の可視化を図っている。学習成果が教員・学生双方に可視化されることで、学生一人一人に対するよりきめ細かな学習支援につながっている。また、ピアノについては、近年全くピアノの経験のない学生が増えていることから、動画録画によるピアノ課題の提出による練習を積み重ねるための取り組みの導入も行い、学生の技術向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げられた学習成果の獲得状況を多角的に把握するため、量的データ（定量的指標）と質的データ（定性的指標）を用いた測定の仕組みを有している。

量的データとしては、単位修得率、GPA分布、資格取得率、就職率といった従来の指標に加え、学生の汎用的能力（ジェネリックスキル）を客観的に測定するPROGテストの結果を核となる指標として活用している。また、質的データとしては、学生による「学習成果の自己評価」や「学生アンケート」及び「雇用者へのアンケート」などを定期的実施しており、これらのデータは、教育の質の向上・充実を図るためのPDCAサイクル（教育課程の点検や

学習支援方策の検討)に活用されている。

1. 量的データ (PROG テスト) による測定結果 (令和6年度2年生)

令和6年9月～12月に実施されたキャリア開発総合学科2年生(受験者数146名)のPROGテスト結果に基づき、以下の傾向が確認された。

(1) リテラシー総合の全体傾向と成長状況

リテラシー総合の平均レベル(Lv.1-7段階中)は3.4であり、基準集団(私立短大文系2年)と比較して、特に大きな課題は見当たらない状況である。しかし、1年次(令和5年4月受験)と2年次(今回)のスコアを比較した成長分析(集計対象者146名)の結果、リテラシー総合スコアは1年次の3.55から2年次には3.36へとわずかに下回る傾向が確認された。

(2) 能力要素別の伸長と課題

リテラシー要素別の成長状況を見ると、1年次受験時と比較して、情報収集力、構想力、言語処理能力、及び非言語処理能力はスコアが上昇している。一方、情報分析力(1年次3.24から2年次3.05に低下)と課題発見力(1年次3.05から2年次2.83に低下)は、1年次受験時のスコアを下回っている。これらの結果から、基準集団と比較して、今後能力の全体的な引き上げが望まれる要素として、リテラシー領域では情報分析力、課題発見力が特定されている。また、コンピテンシー領域では計画立案力の全体的な引き上げが望まれている。対照的に、学生の優位性として、コンピテンシー領域の親和力、自信創出力、及び実践力については、標準誤差の下限が基準集団を上回る結果(優位性)が認められている。

2. 質的データ (学生アンケート) との関連分析

学習成果の伸長度を示すPI値(Progress Index)と、学生の学習行動に関する自己認識(質的データ)を関連付けた相関分析(対象学生142名)を実施した。特に、「1年次のPROGテストの結果から自分の課題にどのように取り組んできましたか」(Q3)という、学生の課題に対する主観的な取り組み意識と客観的な能力伸長との相関を分析した結果、課題発見力のPI値との間に、1%水準で有意な負の相関関係(相関係数-0.23)が確認された。この結果は、学生が「課題に意識して取り組んだ」(質的データ)という主観的な努力と、「客観的な課題発見能力の伸長」(量的データ)が逆の傾向にあることを示している。これは、学生の自己評価に基づく学習行動が、必ずしも汎用能力の客観的な伸長に結びついていない実態を裏付けている。

3. 測定結果の活用と今後の課題

PROGテストは、必修科目である「聖和総合教育」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」「ベーシックゼミ」などの学習支援方策の点検に活用されている。測定結果により、リテラシー要素の一部である情報分析力、課題発見力、計画立案力といった、高度な思考に関わる汎用能力の育成が課題として明確になった。また、主観的な学習意識と客観的な能力伸長との間に負の相関が見られたという重要な質的・量的データに基づき、今後は、学生が自身の課題を客観的な根拠(PROGの結果等)に基づいて正確に認識し、その認識に基づいた行動が、具体的な能力伸長に効果的に結びつくよう、教育内容や指導方法、フィードバックのあり方を改善していく必要がある。これらのデータは、教育の質保証と継続的な改善を図るための重要なエビデンスとして利用されている。

聖和学園短期大学

表 PROG 測定結果のまとめ(令和6年度2年生)

PROG 要素	2年次平均スコア	1年次からの変化	基準集団比の評価
リテラシー総合	3.36	やや低下 (3.55 → 3.36)	課題なし
情報収集力	3.07	上昇	-
情報分析力	3.05	低下	▲ (全体的な引き上げが望まれる)
課題発見力	2.83	低下	▲ (全体的な引き上げが望まれる)
構想力	3.16	上昇	-
計画立案力	2.26 (計画評価)	-	▲ (全体的な引き上げが望まれる)
親和力	3.44 (対人興味/共感)	-	◎ (優位性が認められる)
自信創出力	2.89 (自己効力感/楽観性)	-	◎ (優位性が認められる)
実践力	3.23 (実践行動)	-	◎ (優位性が認められる)
Q3 (自己課題への取り組み) PI 値相関	-	-	課題発見力PI と-0.23 の有意な負の相関

<令和6年度卒業生の学習成果の自己評価>

カリキュラム・ポリシーからディプロマ・ポリシーの達成へ繋ぐ到達度を測るために、複数の評価項目を設定し、それぞれ、5段階評価 (【1(全くできない)】～【5(8割以上できている)】) として回答を求め、1～5点の点数化を行った。①1年前期、②1年後期、③2年後期(卒業時)の3時点の推移と①→③のペア比較で可視化した。

キャリア開発総合学科全学生に共通の基礎的能力(ヒューマンスキル)に関するものとして4つの評価項目「計画・実行・改善力」、「社会人基礎マナー」、「PC活用・プレゼンテーション力」、「資格取得への取り組み状況」を設定した。

学生は各自自身の将来に向けて自由に分野を選択して履修しているため、9つの専門分野(系)毎に、3～5つの評価項目を設定し、学生が自身で履修している専門分野について回答を求めた。

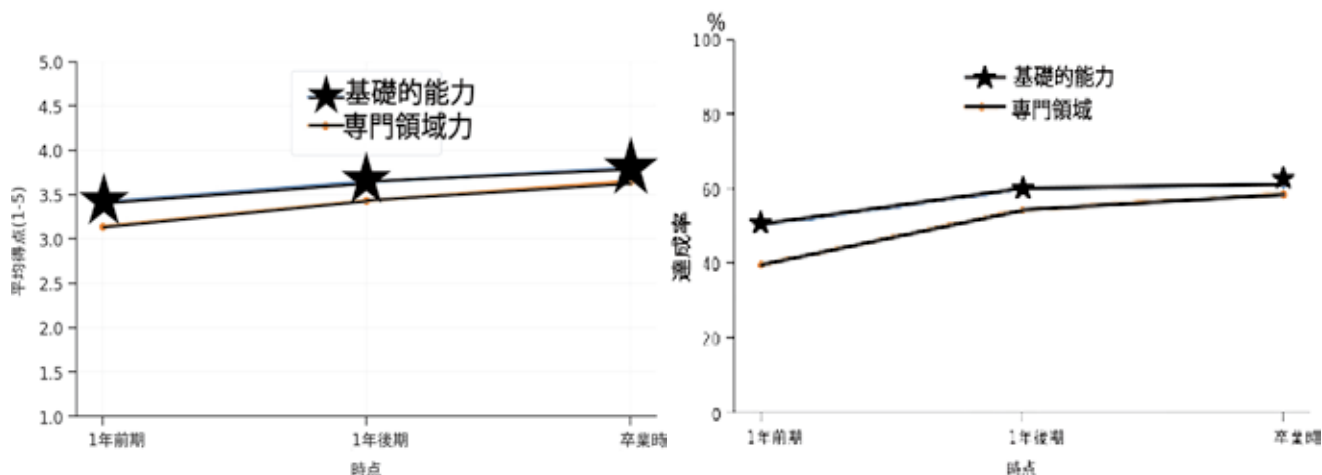
各時点での平均得点

大区分	1年前期	1年後期	卒業時
基礎的能力	3.412	3.644	3.797
専門領域	3.139	3.430	3.650

聖和学園短期大学

達成率(4点または5点の割合)

大区分	1年前期	1年後期	卒業時
基礎的能力	50.2%	59.8%	61.2%
専門領域	39.6%	54.3%	58.5%



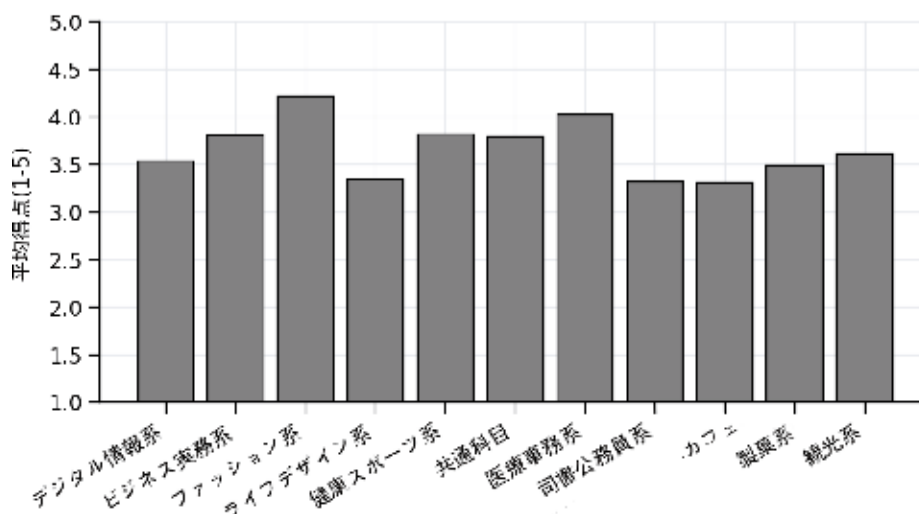
学生の自己評価において、2つの大区分、基礎的能力と、専門領域に分けて評価すると、評価項目の平均点も回答に高評価の占める割合も、基礎的能力は1年生前期→1年生後期で大きく伸長し、卒業時で高水準を維持する傾向が見られる。専門領域では1年生前期の初期値が相対的に低い一方、1年生前期→1年生後期での伸びが大きく、卒業時でさらに向上する結果となった。これは、演習・実習・プロジェクト型学修（PBL）などの実践的な学びが成長を後押ししている可能性を示している。

系別に平均得点と得点率をそれぞれ集計した。系別の特徴として、③時点（卒業時）の平均得点が高い系（例：ファッション系、医療事務系、健康スポーツ系）では、成果発表や技能評価などアウトプット機会が多く、自己効力感の醸成につながっていると考えられる。一方、③時点の自己評価得点の水準が相対的に低い系（例：カフェ、ライフデザイン系、製菓系）は、比較する基準が高レベルで到達目標が高い故であり、これらの分野でも①→③の成長幅は大きく、学習経験の積み上げにより着実な伸びが確認された。

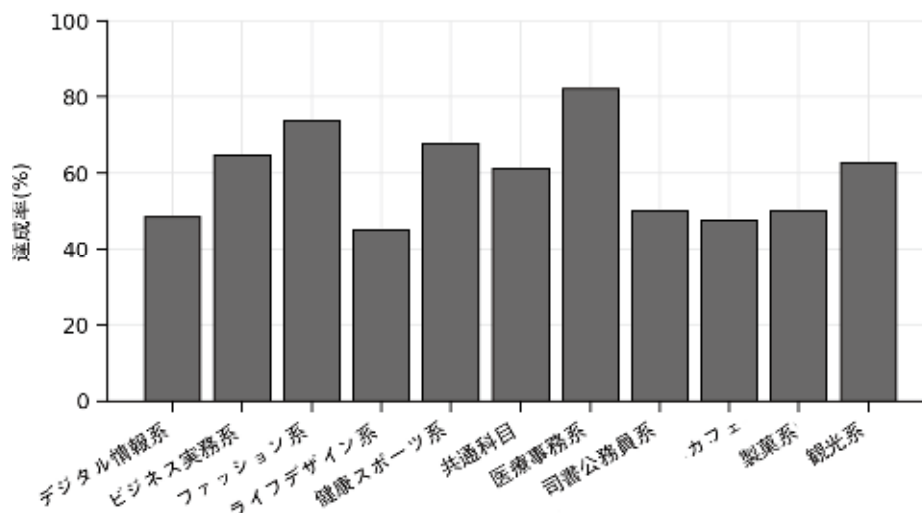
同一学生の①→③の変化量を用いたペア分析では、全ての系で平均差分が正となり、卒業時に確かな成長が確認できた。特に、カフェ、ファッション系、製菓系、観光系などで成長量が大きく、実習・演習・グループワーク等の参加型学修が成果向上に寄与していると考えられた。

聖和学園短期大学

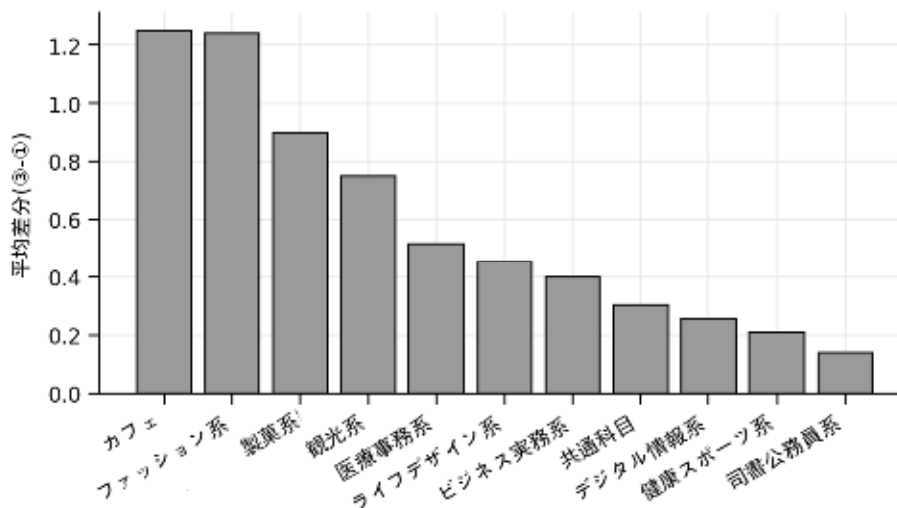
履修系別の自己評価平均得点



履修系別の自己評価得点率



履修系別の自己評価得点平均差分(卒業時1年前期の差分のペア比較)



<保育学科>

保育学科では「学習成果の自己評価」を平成 23 年度から改善を重ねて実施してきた。令和 6 年度卒業生は、実習を経験する前のⅠ期：1 年生の 8 月、Ⅱ期：1 年生の 2 月、Ⅲ期：本実習を全て終えた 2 年生の 9 月（幼稚園・保育所実習Ⅰ・保育所実習Ⅱ・施設実習が概ね終了後）、Ⅳ期：就職活動を経験し保育実践研究を作成し終えた 2 月に、「学習成果の自己評価」を実施した。保育者に必要な資質能力についての自己評価で、<人間性><他者との協力><コミュニケーション><幼児教育についての理解><保育についての理解><子どもについての理解><基礎知識・技能><保育実践><課題探求>の 9 領域について 4 段階で評価している。

4：十分に理解(習得)できた 3：おおむね理解(習得)できた

2：理解(習得)に努力を要する 1：一層努力を要する

教育課程半期終了ごと自分自身の状況を評価し、到達度を省察した結果は下記のとおりである。

次の表には令和 5 年度入学生における「学習成果の自己評価」のⅠ期とⅣ期の結果の比較を示した。Ⅰ期とⅣ期の平均評定値の比較では、<保育についての理解><子どもについての理解><保育実践>の 3 領域において有意な差(上昇)が見られた項目があり、特に<保育実践>における「保育構想力」「教材開発力」「保育展開力」が比較的大きく上昇していることが示された。Ⅰ期と比較してⅣ期の平均得点が低い項目も見られた(<他者との協力>の領域における「役割遂行力」「他者との連携・協力」、<コミュニケーション>における「子どもに対する態度」、<課題研究>における「教育・保育時事問題」)が、いずれの項目も、統計的に有意な差ではなかった。

表 I 期（1 年次 8 月）と IV 期（2 年次 2 月）の比較

領域	項目	I 期 (1年次8月)		IV期 (2年次2月)		IV - I	t
		M	SD	M	SD		
人間性	自分の性格に関する自己理解	3.17	0.67	3.32	0.54	0.15	-1.41
	自分の行動特徴に関する自己理解	3.10	0.60	3.27	0.61	0.17	-1.66 †
	向上心	3.12	0.76	3.24	0.68	0.11	-0.91
他者との協力	表現力	3.07	0.74	3.24	0.68	0.17	-1.36
	他者意見の受容	3.33	0.55	3.34	0.63	0.01	-0.06
	保護者・地域との連携協力	3.31	0.70	3.41	0.59	0.10	-0.87
	共同保育の実践実施	3.14	0.65	3.29	0.62	0.15	-1.40
	他者との連携・協力	3.52	0.55	3.49	0.57	-0.03	0.28
	役割遂行	3.40	0.65	3.31	0.68	-0.09	0.80
コミュニケーション	発達段階に対応したコミュニケーション	3.17	0.63	3.17	0.59	0.00	0.03
	子どもに対する態度	3.47	0.59	3.46	0.54	-0.01	0.12
	公平・受容的態度	3.30	0.60	3.34	0.58	0.04	-0.42
	社会人としての基本	3.28	0.64	3.29	0.62	0.00	-0.04
幼児教育についての理解	教職の意義	3.21	0.56	3.27	0.55	0.06	-0.64
	教育の理念・教育史・思想の理解	2.96	0.64	3.07	0.64	0.10	-0.96
	学校教育の社会的・制度的・経営的理解	2.94	0.62	3.08	0.65	0.15	-1.35
保育についての理解	保育の意義	3.15	0.67	3.29	0.64	0.14	-1.24
	保育の理念・保育史・思想の理解	2.84	0.70	3.07	0.61	0.23	-2.01 *
	保育の社会的・制度的・経営的理解	2.84	0.68	2.97	0.61	0.13	-1.13
子どもについての理解	心理・発達論的な乳幼児の理解	3.04	0.64	3.25	0.58	0.22	-2.07 *
	クラス集団の形成	3.05	0.65	3.27	0.58	0.22	-2.08 *
	子どもの状況に応じた対応	3.10	0.75	3.14	0.63	0.04	-0.31
教科・教育課程に関する基礎知識・技能	保育内容5領域	3.17	0.67	3.22	0.56	0.05	-0.44
	幼稚園教育要領・保育所保育指針	2.98	0.63	3.10	0.61	0.13	-1.19
	教育課程・保育課程の構成に関する基礎理論・知識	2.90	0.68	3.08	0.62	0.18	-1.63
	情報機器の活用	2.94	0.68	3.02	0.60	0.08	-0.71
保育実践	保育の指導法	2.89	0.67	3.08	0.57	0.20	-1.82 †
	保育構想力	2.65	0.79	3.17	0.62	0.52	-4.31 ***
	教材開発力	2.75	0.72	3.08	0.62	0.33	-2.85 **
	保育展開力	2.96	0.73	3.24	0.63	0.27	-2.33 *
	表現技術	2.94	0.70	3.14	0.60	0.20	-1.75 †
課題研究	課題認識と探究心	3.09	0.60	3.29	0.62	0.20	-1.95 †
	教育・保育時事問題	3.15	0.73	3.05	0.68	-0.10	0.80

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

これらのことから、学生の自己評価として、2年間の学習を通して一定程度以上の成果を獲得していることが示されたと言える。昨年度の卒業生（令和4年度入学生）と比較すると、有意な上昇を示した項目数や上昇幅は低い結果となったが、これは、昨年度の卒業生は、入学時にはまだ様々な“新型コロナウイルス感染症の流行による制限”が残る中、特にI期の自己評価の平均値が低い傾向にあり（平均値2.76）、その後、2年次の5月より新型コロナウイルス感染症の第5類移行とともに、実習や行事等も概ね“コロナ禍”前と同等の実施をすることができた（Ⅲ期、Ⅳ期は、様々な学びの機会とともに、自己評価が上昇しやすい状況にあった）ことが影響していると考えられる。実際に、令和5年度入学生のI期における全領域の平均評定値は3.09であり、令和4年度入学生（2.76）と比較して高い値となり、一方で、Ⅳ期の全領域の平均評定値は3.21と、令和4年度入学生（3.11）、令和3年度入学生（3.14）と比較して同程度または若干高い値であった。このことから、前年度の学生よりも、“上昇幅”は小さくなったものの、最終的な学習成果の自己評価としては、例年同様、高い水準を達成できたと言えるだろう。

また、近年の、本学の「入学者の変化」の影響も昨年度に引き続き、数値に表れている。18歳人口の減少および近年、保育の分野を希望する高校生も減少傾向にある中で、本学の令和5年度入学生も定員を大きく下回ることとなり、その結果、入学希望者が定員を超えて

いた時期と比較すると、意欲・学力面をはじめ多様な学生が入学した年であったと考えられる（実際に、実習や単位取得が困難であった学生や、資格取得・進路選択も様々な配慮や支援が必要な学生が多い学年でもあった）。その傾向は、今回の「学習成果の自己評価」における各項目の標準偏差の変化にも表れている。令和3年度入学生までは、各項目における標準偏差はおおむね0.4～0.6であったが、今年度（令和5年度入学生）の各項目における標準偏差は、昨年度（令和4年度入学生）に引き続き、0.6～0.8と、ばらつきが一昨年度までの学生よりも大きい結果となった。短期大学や本学を取り巻く様々な変化の影響は受けながらも、また、個別のニーズによりきめ細やかに対応していく必要性が示されながらも、令和5年度入学生については、Ⅳ期の全ての領域およびほぼすべての項目について自己評価が3.0「おおむね理解(習得)できた」を超えていることから、各々の状況に応じた学習成果の獲得が、2年の間で一定の水準まで行われたと言えるだろう。

Ⅰ期からⅣ期の変化の詳細について、次の表には各期における平均評定値を示した。Ⅰ期からⅣ期の平均評定値は概ね上昇していく傾向は同じであるが、推移の傾向は大きく3つのタイプに分類された。3つのタイプそれぞれにおける4時点の平均評定値の変化過程はタイプにより異なっており、それぞれの時期の継時的変化の特徴ごとにタイプとして、図にまとめた。

表 平均評定値の時期変化

		Ⅰ期		Ⅱ期		Ⅲ期		Ⅳ期		タイプ
		1年次 8月	1年次 2月	1年次 2月	2年次 9月	2年次 2月	2年次 2月	2年次 2月		
人間性	<i>M</i>	3.13	3.01	3.17	3.28					3
	<i>SD</i>	0.56	0.61	0.61	0.53					
他者との協力	<i>M</i>	3.29	3.15	3.22	3.34					3
	<i>SD</i>	0.45	0.56	0.56	0.51					
コミュニケーション	<i>M</i>	3.31	3.19	3.34	3.31					2
	<i>SD</i>	0.47	0.56	0.51	0.46					
幼児教育についての理解	<i>M</i>	3.04	2.91	3.11	3.14					2
	<i>SD</i>	0.53	0.64	0.56	0.54					
保育についての理解	<i>M</i>	2.94	2.87	3.09	3.11					2
	<i>SD</i>	0.60	0.62	0.61	0.56					
子どもについての理解	<i>M</i>	3.06	2.87	3.08	3.22					3
	<i>SD</i>	0.59	0.63	0.55	0.53					
教科・教育課程に関する基礎知識・技能	<i>M</i>	2.98	2.85	3.03	3.10					3
	<i>SD</i>	0.58	0.66	0.59	0.53					
保育実践	<i>M</i>	2.83	2.88	3.16	3.16					1
	<i>SD</i>	0.64	0.62	0.55	0.51					
課題研究	<i>M</i>	3.12	3.07	3.24	3.17					2
	<i>SD</i>	0.58	0.64	0.65	0.58					

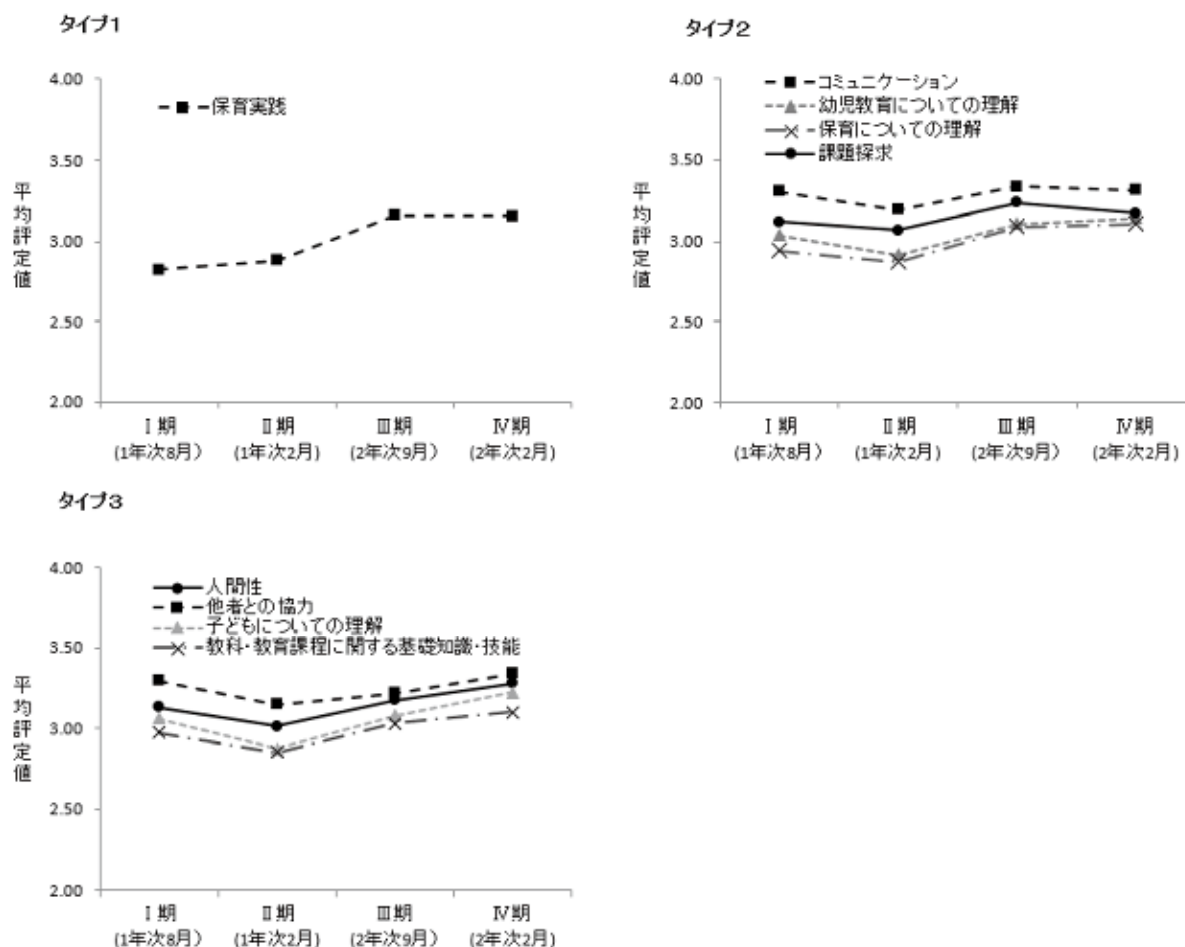


図 学習成果の自己評価の特徴的な変化

それぞれの特徴として、平均評定値の4時点の変化が、前半（特にII期からIII期）に増加する領域（タイプ1）、I期からII期にかけて若干の減少を示した後に、II期からIII期後半にかけて増加する領域（タイプ2）、I期からII期にかけてIV期を通して比較的平坦または若干の増加があり、I期からII期にかけて一度減少した後II期からIV期にかけて増加する領域（タイプ3）に分かれた。

タイプ1は＜保育実践＞の領域であった。実践に関しては、1年次の9月の観察実習、2月の部分実習、2年次5月の予備実習、その後の本実習と、1年次後半から2年次前半にかけて実習を通して学ぶ機会が多いこともあり、I期からII期、特にII期からIII期にかけて増加しているのは例年と同じ傾向である。一方で、I期からII期、III期からIV期にかけての増加が例年と比較すると小さくなっており、III期とIV期は同じ値であった。IV期は、学内での、チャイルドアイランドや聖和幼稚園との交流会など、様々な実践の機会があるが、この時期の学生の自己評価における変化が見られなかったことは、行事の内容や進め方・指導の仕方を見直す必要があることを示唆しているかもしれない。たとえば、今年度、聖和幼稚園との交流会では、園児数の減少から、学生一人当たりの園児数が昨年度と比較して大幅に少なくなってしまうという事実がある。実践は、子どもとの関わりを基盤として成り立つものであるため、次年度以降、聖和幼稚園だけでなく、地域の幼稚園との交流の機会を設けたり、また、チャイルドアイランドの実施方法・内容についても検討をしていく必要があるだろう。

タイプ 2 は<コミュニケーション><幼児教育についての理解><保育についての理解><課題探求>であった。<コミュニケーション>については、コミュニケーションの質的な変化の捉え方も含めて変化をしている可能性が考えられる。Ⅱ期は、幼稚園での観察実習・部分実習、保育所や発達支援センターでの観察実習、また、チャイルドアイランドや交流会など、様々な実習や行事の中で、子どもや職員と接する機会が多くなる時期である。Ⅰ期で、短大に入学し、友人や教職員との「一般的な」コミュニケーションを取ってきた中で、Ⅱ期において、「保育現場・保育実践」におけるコミュニケーションを経験し、「コミュニケーション」の捉え方が変わった結果、自己評価が下がった可能性がある。その後、2年次の実習を経て、保育者としてのコミュニケーションの実践を積み重ねた結果、Ⅱ期からⅢ期にかけては自己評価が上がったと考えられる。また、<幼児教育についての理解><保育についての理解>に関しては、Ⅰ期の、授業を中心とした「基礎的知識の理解」と、Ⅱ期以降の様々な「実践の場を通じた理解」の間で、自己評価が若干下がる時期（Ⅰ期からⅡ期）はあるものの、Ⅱ期からⅣ期にかけては、知識と実践を合わせた理解として、特にⅡ期からⅢ期にかけて上昇したと考えられる。<課題探求>についても、保育・幼児教育についての知識・理解の深まりとともに探求すべき課題についての認識や選択も広がり深まった結果、「知らなかったことを知る」機会も含めて、同様の結果となったと言えるだろう。

タイプ 3 は<人間性><他者との協力><子どもについての理解><教科・教育課程に関する基礎的知識・技能>であった。<子どもについての理解><教科・教育課程に関する基礎的知識・技能>については、タイプ 2 で述べた、Ⅰ期の授業を中心とした基礎的知識の習得から、Ⅱ期の実習・行事を通じた実践的な技術の習得の、学びの質的な変化の中で、一時的に自己評価は下がるものの、Ⅱ期以降、「理解」の深まりも合わせて、知識・技術が統合された結果としてⅣ期までの上昇が示されたと考えられる。<人間性>については、Ⅰ期からⅡ期にかけての減少は、本学入学後の様々な経験や学びの中で、改めて自分と深く向き合う機会が増えたことにより、一時的に評定値が下がった可能性が考えられる。また、<他者との協力>については“コロナ禍”の影響も考えられる。令和 5 年度入学生は、高校 3 年間で、様々な“制限”とともに過ごしてきた学年であり、高校の在学時から協働の機会が極端に少なかった学年である。入学後、徐々に“制限”が緩和され、授業におけるグループワークや行事を経験しながら、Ⅰ期では、協力することの楽しさを感じた一方で、Ⅱ期では学年をまたいだゼミでの活動も増えてくる中で協働の難しさを感じた結果、自己評価が一時的に低下した可能性が考えられる。

各領域における平均得点の結果及び分析の結果から、2年間の学校生活において、学習成果は単純な直線増加的により生じるものではなく、時期や環境により獲得される経験の種類によって、また、その時の学習内容や学習方法、経験する学びによっても領域における学習成果は変化することが改めて示されたと言える。一時的な評定値の減少も、自身の成長により理解できる事柄が増えることで新たな課題に気づき、成果の到達目標が変化することでより高められるとも言えるであろう。

また、学生の自己評価の変容を客観的に捉えるために、項目の見直しや測定方法等に関する検討も継続的な課題となる。

様々な学生の学びを保証する取り組みは、今後一層求められるものであり、本学においても、カリキュラムや授業内容等について、社会の動向も含めて、早急に検討・再考していか

なければならないだろう。

このほか保育学科では、PROG テストを在学中に 2 回実施しており、学生にはテスト後 1 か月程で個々の分析結果が返却される。1 回目は入学直後に実施し、2 回目は本来卒業前に実施して大学生活におけるジェネリックスキルの伸長を社会に出る前に自ら確認し改めて意識できるものであるが、自身の強み・弱みを客観的に認識・発見できるため、就職活動においても役立つものとして、保育学科では 2 年次後期開始後の早い段階で実施している。表は、1 年次 4 月と、2 年次 10 月の PROG の結果から、知識を活用して課題を解決する力であるリテラシーと、周囲の環境と良い関係を築く力であるコンピテンシーの伸長度を示している。リテラシーについては、総合としては 1 年次より 2 年次で 0.19 ポイント上回った。4 つの力と処理能力の各分野においても、「情報分析力」がわずかに 1 年次を 0.02 ポイント下回ったのみで、その他の分野は全て 1 年次より高い数値を示した。特に「構想力」及び「非言語処理能力」では 1 年次のスコアを大きく上回った。保育を構想すること、そして言語でコミュニケーションできない乳幼児との関わりについての学習及び実習等における実践が、これらの力の上昇に関わったと考えられる。コンピテンシーについては、総合ではわずかに 1 年次を 0.01 ポイント下回る結果となった。中でも 9 つの要素のうち対人基礎力の「親和力」、「協働力」が下がっているのは、保育者を目指す者としては少々残念な結果である。改善のために、この結果を教員間で共有し、これらの力の育成に関わりが大きいと考えられるようなゼミ活動や行事、授業の内容・手法を意識的に見直していく必要がある。しかし、1 年次では最も数値が低かった「統率力」では 2 年次で 0.21 ポイントの上昇を示しており、「自信創出力」も同じく上昇しているのは、注目の結果といえる。

聖和学園短期大学

<令和6年度卒業生のPROGによるリテラシー・コンピテンシーの結果（成長分析）>

リテラシー成長分析		1年次	2年次	伸長度
リテラシー総合		3.02	3.21	0.19
4つの力	情報収集力	2.90	3.02	0.12
	情報分析力	2.81	2.79	▲0.02
	課題発見力	2.62	2.80	0.18
	構想力	2.79	3.06	0.27
処理能力	言語処理能力	2.68	2.85	0.17
	非言語処理能力	2.26	2.57	0.31

コンピテンシー成長分析		1年次	2年次	伸長度	
コンピテンシー総合		2.89	2.88	▲0.01	
3つの力	対人基礎力	3.52	3.46	▲0.06	
	対自己基礎力	3.20	3.27	0.07	
	対課題基礎力	2.93	2.88	▲0.05	
9つの要素	対人基礎力	親和力	4.13	3.95	▲0.18
		協働力	4.06	3.88	▲0.18
		統率力	2.42	2.63	0.21
	対自己基礎力	感情制御力	3.03	3.03	0.00
		自信創出力	3.14	3.35	0.21
		行動持続力	3.21	3.36	0.15
	対課題基礎力	課題発見力	2.58	2.71	0.19
		計画立案力	2.96	2.80	▲0.16
		実践力	3.39	3.44	0.05

<学生調査>

学生の生活状況、学習環境に対する満足度や学習行動の傾向の把握のため「学生アンケート」（備付-49）を年に1回全学科全学年の在籍者を対象に実施している。令和6年度の実施状況は、以下のとおりである。

- ・実施時期：令和7年1月
- ・実施方法：Webサイトによるアンケート
- ・回収率：91%

聖和学園短期大学

	学年	在籍数(人)	回答者(人)	回収率(%)
キャリア開発総合学科	1	127	117	92
	2	156	128	82
	合計	283	245	87
保育学科	1	67	67	100
	2	86	84	98
	合計	153	151	99
全体		436	396	91

・結果

学生アンケートから学習成果の獲得状況測定の前記及びその点検・改善、学習成果の獲得に向けた学生の学習支援や生活支援の点検、改善に結びつくと思われる項目について、以下に示す（構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない）。

①「教員の対応についての満足度」

「とても満足している」41%で令和5年度より5ポイント高く、「だいたい満足している」は52%で6ポイント低くなった。合わせると93%で令和5年度からは1ポイント減となっている。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. とても満足している	94	38	67	44	161	41
2. だいたい満足している	130	53	77	51	207	52
3. やや不満である	20	8	5	3	25	6
4. とても不満である	1	10	2	1	3	1

②「事務職員の対応についての満足度」

「とても満足している」「だいたい満足している」を合わせて94%で、令和5年度より3ポイント高くなった。令和4年度の96%と比較すると2ポイント低いが、継続して概ね高い満足を示している。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. とても満足している	103	42	64	42	167	42
2. だいたい満足している	128	52	79	52	207	52
3. やや不満である	12	5	7	5	19	5
4. とても不満である	2	1	1	1	3	1

③「図書館の対応についての満足度」

「とても満足している」が53%で令和5年度より2ポイント高く、「だいたい満足している」の47%でほとんどの学生が満足していると回答している。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. とても満足している	126	51	83	55	209	53
2. だいたい満足している	118	48	67	44	185	47
3. やや不満である	1	0	1	1	2	1
4. とても不満である	0	0	0	0	0	0

④「学びたい・興味のある授業が開設されている」

「大いにそう思う」「そう思う」を合わせて95%で、令和5年度より1ポイント高く、令和4年度と同数値だった。両学科とも肯定的回答が90%以上であり、全体的に授業科目に対する満足度は高い。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いにそう思う	82	33	68	45	150	38
2. そう思う	145	59	79	52	224	57
3. あまり思わない	16	7	4	3	20	5
4. 思わない	2	1	0	0	2	1

⑤「部活動・同好会、学生会活動が充実している」

「大いにそう思う」「そう思う」を合わせて82%で令和5年度より3ポイント高く、令和4年度からは4ポイント、令和3年度からは9ポイント高くなった。一方「あまり思わない」「思わない」と回答した学生は18%となっている。コロナ後、学生が部活動や学生会の活動に求めていることが変化してきている可能性がある。そのことを踏まえ、活動の内容と方法を検討しながら、よい充実した活動になることを目指したい。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いにそう思う	54	22	46	30	100	25
2. そう思う	141	58	84	56	225	57
3. あまり思わない	43	18	21	14	64	16
4. 思わない	7	3	0	0	7	2

⑥「現在の本学での生活の満足度について」

「とても満足している」「だいたい満足している」が94%、「やや不満」「とても不満が」6%で令和5年度と同様であったが、「とても満足している」は3ポイント高かった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. とても満足	69	28	51	34	120	30
2. だいたい満足	161	66	94	62	255	64
3. やや不満	12	5	6	4	18	5
4. とても不満	3	1	0	0	3	1

⑦「授業理解のためにしている（した）ことは何か」（複数回答）

学習方法は「ノートや配布資料の復習」が74%、「インターネット検索」49%で高い割合を示している。「ノートや配布資料での復習」は昨年度より4ポイント高く、「インターネット検索」を活用する学生は9ポイント低くなった。ノートや資料を活用している学生の割合が高いといえる。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. ノートや配布資料の復習	184	75	110	73	294	74
2. インターネット検索	119	49	75	50	194	49
3. 参考書を購入して調べる	12	5	9	6	21	5
4. 図書館等での文献検索	6	2	1	1	7	2
5. その他	18	7	7	5	25	6

⑧「授業以外で時間をかけているものは何か」（複数回答）

「アルバイト」「友人との交流」「趣味活動」の順で割合が高く、「アルバイト」は令和5年度からは3ポイント、令和4年度から29ポイント高くなった。「友人との交流」は、昨年度に令和4年度より20ポイント高くなったが、今年度は3ポイント低くなり、「部活動・学生会等」の活動も2ポイント低い状況であった。「授業の予習・復習」と「資格取得・資格試験」は1割台で低いが「授業の予習・復習」が2ポイント高くなった。「ボランティア」は、昨年度と同様に4%であった。「資格取得・検定試験」の勉強に関しては、各種検定を受験する学生の多いキャリア開発総合学科は、保育学科より高い傾向が続いている。「授業の予習・復習」に時間をかけている学生は1割であるが、昨年度比2ポイント増であった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 授業の予習・復習	26	11	25	17	51	13
2. 資格取得・検定試験の勉強	49	20	11	7	60	15
3. 部活動・学生会等の活動	18	7	16	11	34	9
4. 就職・進学準備	17	7	3	2	20	5
5. ボランティア等社会貢献活動	5	2	2	8	17	4
6. 趣味活動	82	33	45	30	127	32
7. アルバイト	146	60	89	59	235	59
8. 友人との交流	104	42	73	48	177	45
9. その他	3	1	4	3	7	2

⑨「通常の授業時間以外の1日の学習時間」

「30分未満」の学生の割合が一番高く、半数を占める。また「30分～1時間」と回答した学生は31%で、8割の学生の学習時間が1日1時間未満であった。「2時間から3時間」の割合は1ポイント増となったが、令和4年度、令和5年度に引き続き「30分～1時間未満」の学生が減少し、「30分未満」の学生が増えた。

聖和学園短期大学

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 30分未満	143	58	54	36	197	50
2. 30分～1時間未満	71	29	51	34	122	31
3. 1時間～2時間未満	22	9	34	23	56	14
4. 2時間～3時間未満	5	2	9	6	14	4
5. 3時間以上	4	2	3	2	7	2

⑩「授業以外で勉強する主な場所はどこか」

「自宅」「図書館や食堂ホール」「空き教室」の順で、令和4年度、令和5年度と大きな変化はない。学内利用が昨年比2ポイント高く、喫茶店等が2ポイント低くなっている。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 図書館や食堂ホール	39	16	24	16	63	16
2. 空き教室	17	7	8	5	25	6
3. 2F3F4F ラウンジ	11	4	10	7	21	5
4. 自習室	0	0	1	1	1	0
5. 自宅	164	67	94	62	258	65
6. 友だちの家	3	1	1	1	4	1
7. 喫茶店等	4	2	7	5	11	3
8. その他	7	3	6	4	13	3

⑪「決定した進路に満足しているか」

2年生に限定した調査項目である。「大いに満足」「だいたい満足」は86%で、未回答、未決定者は10%であることから、多くの学生は自分の進路に対し肯定的に捉えていた。また、「やや不満」「不満」は3%で令和5年度と比較して3ポイント減となった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いに満足	56	44	52	62	108	51
2. だいたい満足	47	37	28	33	75	35
3. やや不満	7	5	0	0	7	3
4. 不満がある	0	0	1	0	1	0

⑫「進路決定でのアドバイス 決定に当たり誰の支援・助言が役に立ったか」

2年生に限定した調査項目である。キャリア開発総合学科は、「進路相談室の職員」が半数を占め、保育学科では「ゼミ・学科教員」による支援の割合が高い。例年の傾向だが、キャリア開発総合学科ではCDAの資格をもった「進路相談員」の役割が大きく、保育学科では保育資格を活かした進路選択の為、ゼミ教員及び進路担当教員の果たす役割が大きいことが現われている。キャリア開発総合学科では「進路担当の教員」と「学生課の職員」、「家族」との回答が減少した。保育学科は「進路担当の教員」が、令和5年度より10ポイント高くなった。公務員指導の教員の指導の充実が背景にあると考えられる。令和5年度は令和4年

聖和学園短期大学

度と比較して「家族」と回答した学生が10ポイント高くなったが、令和6年度は3ポイント低くなった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 進路担当の教員	10	8	19	24	29	14
2. 進路相談室の職員	64	50	2	3	66	32
3. 学生課職員	2	2	4	5	6	3
4. ゼミ・学科の教員	18	14	39	49	57	27
5. 家族	19	15	10	13	29	14
6. その他	15	12	6	8	21	10

⑬「全体的に考えると、本学に入学して良かったか」

「大いにそう思う」「そう思う」を合わせて94%であり、令和5年度より1ポイント高くなった。令和3年から毎年高くなり、計7ポイント高くなった。「あまり思わない」「思わない」は、合わせて6%で昨年度より1ポイント低くなった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いにそう思う	84	34	68	45	152	38
2. そう思う	143	58	79	52	222	56
3. あまり思わない	15	6	4	3	19	5
4. 思わない	3	1	0	0	3	1

<自己評価>

建学の精神に基づく価値意識の把握、社会人として求められる基礎的な考え方・行動のあり方について「自己評価アンケート」（備付-12）として、在籍する2年間で3回（入学時、1年終了時、卒業時）実施している。評価項目及び評価基準は、以下の表のとおりである。

自己評価アンケート項目及び評価基準	
1:大いにそう思う 2:そう思う 3:あまり思わない 4:思わない	
1) 自他の命の大切さを感じとることができる	10) 情報を集め課題を見つけることができる
2) 人を思いやることができる	11) 目標を明らかにし、計画・準備することができる
3) 人と協力し互いに支え合って物事に取組むことができる	12) 固定概念にとらわれず、新しい発想ができる
4) 礼儀、マナーを大切にすることができる	13) 自分の意見をわかりやすく伝えることができる
5) ボランティア等を通して地域社会に貢献することができる	14) 相手の意見を丁寧に聴くことができる
6) 自分の考えを自分の言葉で表現すること	15) 意見の違いや立場の違いを理解すること

聖和学園短期大学

ができる	とができる
7) 自らやるべきことを見つけて積極的に取り組むことができる	16) 周囲の人々や活動の中で自分の役割を理解することができる
8) 周囲の人に呼びかけてリーダーシップをとることができる	17) 社会のルールや人との約束を守ることができる
9) 目的に向かってあきらめずに取り組むことができる	18) 辛い時でも前向きに捉えることができる

ここでは、令和6年度卒業生の自己評価アンケートの実施状況、結果について、以下に示す。

- ・実施時期：（入学時）令和5年4月、（卒業時）令和7年1月
- ・実施方法：Webサイトによるアンケート
- ・回収率

	令和6年度卒業予定者（令和7年1月現在）	
	入学時	卒業時
在籍数（人）	247	242
回答者（人）	245	212
回収率（%）	99	88

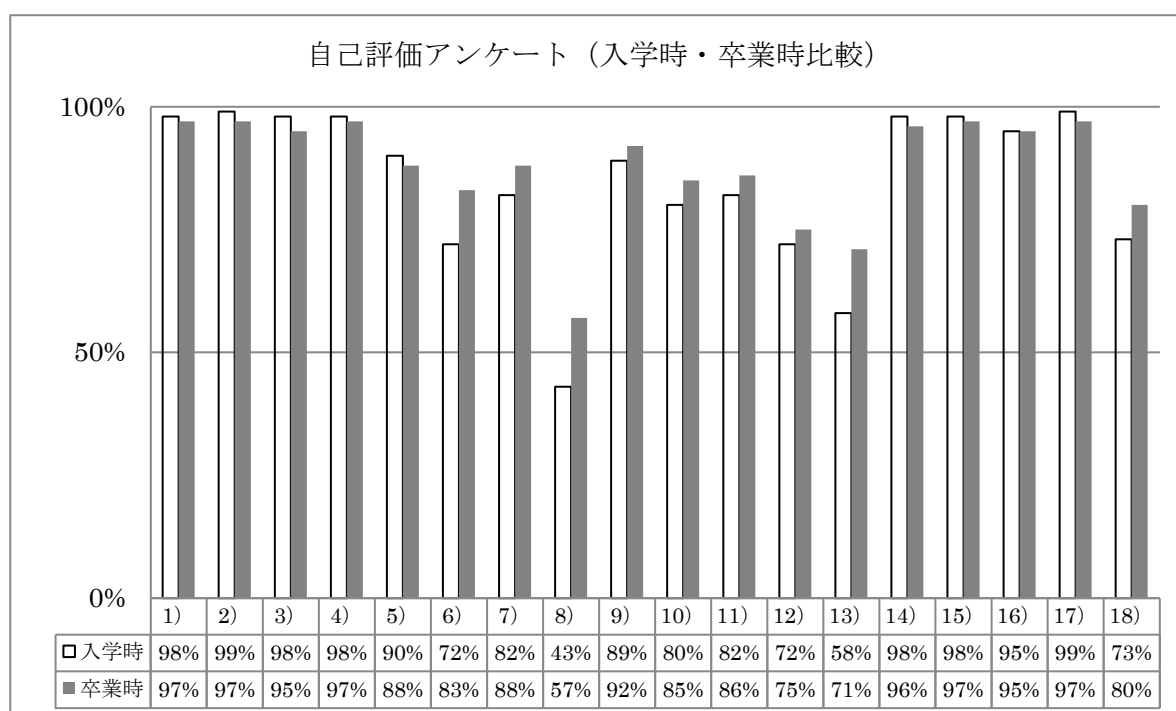
・結果

令和6年度の卒業予定者の入学時と卒業時の自己評価において、「大いにそう思う」「そう思う」と肯定的に評価した者の割合の変化は以下の図に示した通りである。9項目で肯定的評価が増し（1～14ポイント）、5ポイント以上増した6項目は、6) 自分の考えを自分の言葉で表現することができる（+11ポイント）、7) 自らやるべきことを見つけて積極的に取り組むことができる（+6ポイント）8) 周囲の人に呼びかけてリーダーシップをとることができる（+14ポイント）、10) 情報を集め課題をみつけることができる（+5ポイント）、13) 自分の意見をわかりやすく伝えることができる（+13ポイント）、18) 辛い時でも前向きにとらえることができる（7ポイント）であった。令和5年度卒業生の入卒時の比較では、卒業時の肯定的な捉え方の割合が減となっていた、9) 目的に向かってあきらめずに取り組むことができる、11) 目標を明らかにし計画・準備することができるの2項目に肯定的な回答をした学生がそれぞれ3ポイント、4ポイント増えている。

一方、肯定的な評価が低下（-1～3ポイント）したのは、1) 自他の命の大切さを感じ取ることができる、2) 人を思いやることができる、3) 人と協力し合って物事に取り組むことができる、4) 礼儀、マナーを大切にすることができる、5) ボランティア等を通して地域社会に貢献することができる、14) 相手の意見を丁寧に聴くことができる、15) 意見のくい違いを理解することができる、17) 社会のルールや人との約束を守ることができる、の8項目であった。これらは、入学時に88～97%の学生が肯定的に捉えていた項目であり、肯定的な回答をした学生は9割である。在学中に様々な人と出会いや経験を重ねたことで自分をより客観的に捉える視点を獲得したということも考えられる。入学時に4～5割の学生が否定的

な評価をしていた 8) 周囲の人に呼びかけてリーダーシップをとることができる、13) 自分の意見をわかりやすく伝えることができるは、肯定的に捉えた学生が13～14ポイント高くなったことは、2年間の学びと学生生活を通して、表現する力が身に付いたことを実感しているからではないか。令和5年度の卒業生もこの項目が10ポイント高くなっており、2年間の学習や経験の質が保たれているといえる。

大学という環境が学生の成長に及ぼす重要性を踏まえ、能動的な学びの場として、学生が成長する環境をいかに作り上げるか、教職員が学生の成長を促す関与をいかに行うか、教職員も学び、授業や接遇の改善につなげていくことが肝要と考える。



<就職先アンケート>

学生の卒業後評価について、卒業生の進路先（就職先）からアンケート形式で、聴取している（備付-3）。アンケートの項目は、各学科の特性上、若干異なるものもあるが、主たる項目としては、卒業生の仕事に対する態度や能力に関する評価（社会人としての考え方、業務の遂行、理解度、大学で取得した知識、技術、資格の活用度等）及び継続的な採用に対する意向等である。令和5年度卒業生の就職先へのアンケートは、メールにてGoogleフォームでの回答依頼を実施した。キャリア開発総合学科は令和6年11月～12月、保育学科は令和7年1～2月に回収した。送付数及び回答数、回答状況は、以下の通りである。

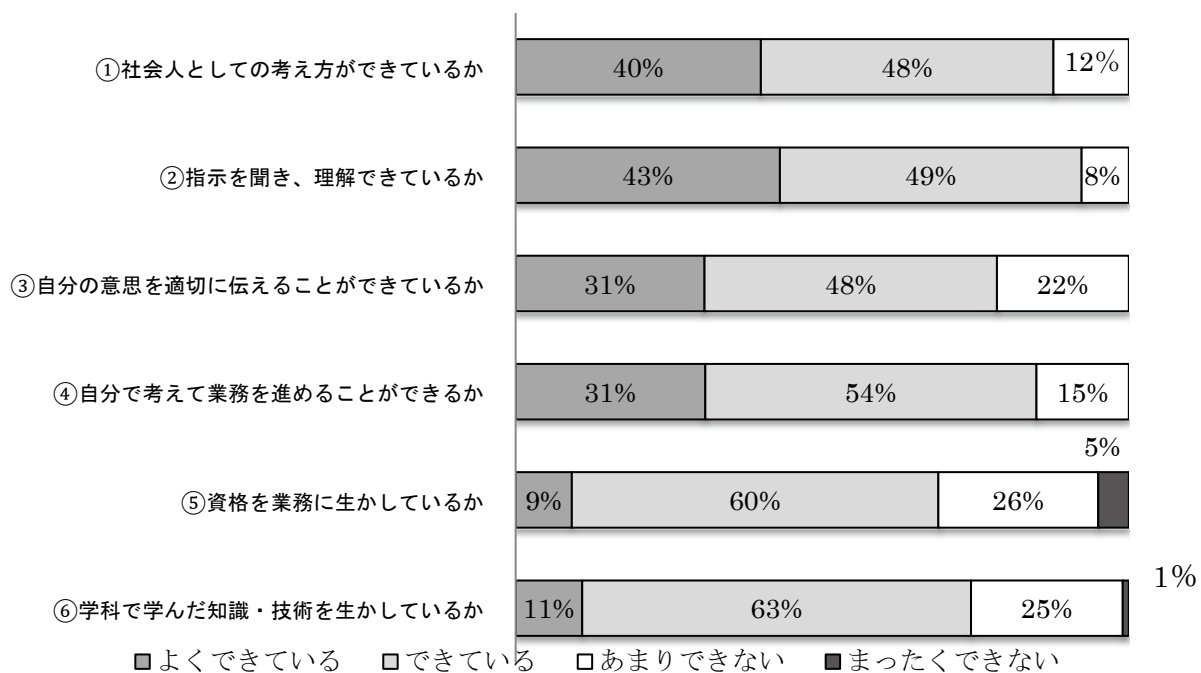
・回収率

学 科	送付数 (件)	回答数 (件)	回収率 (%)
キャリア開発総合学科	115	65	57
保育学科	54	40	74

・結果

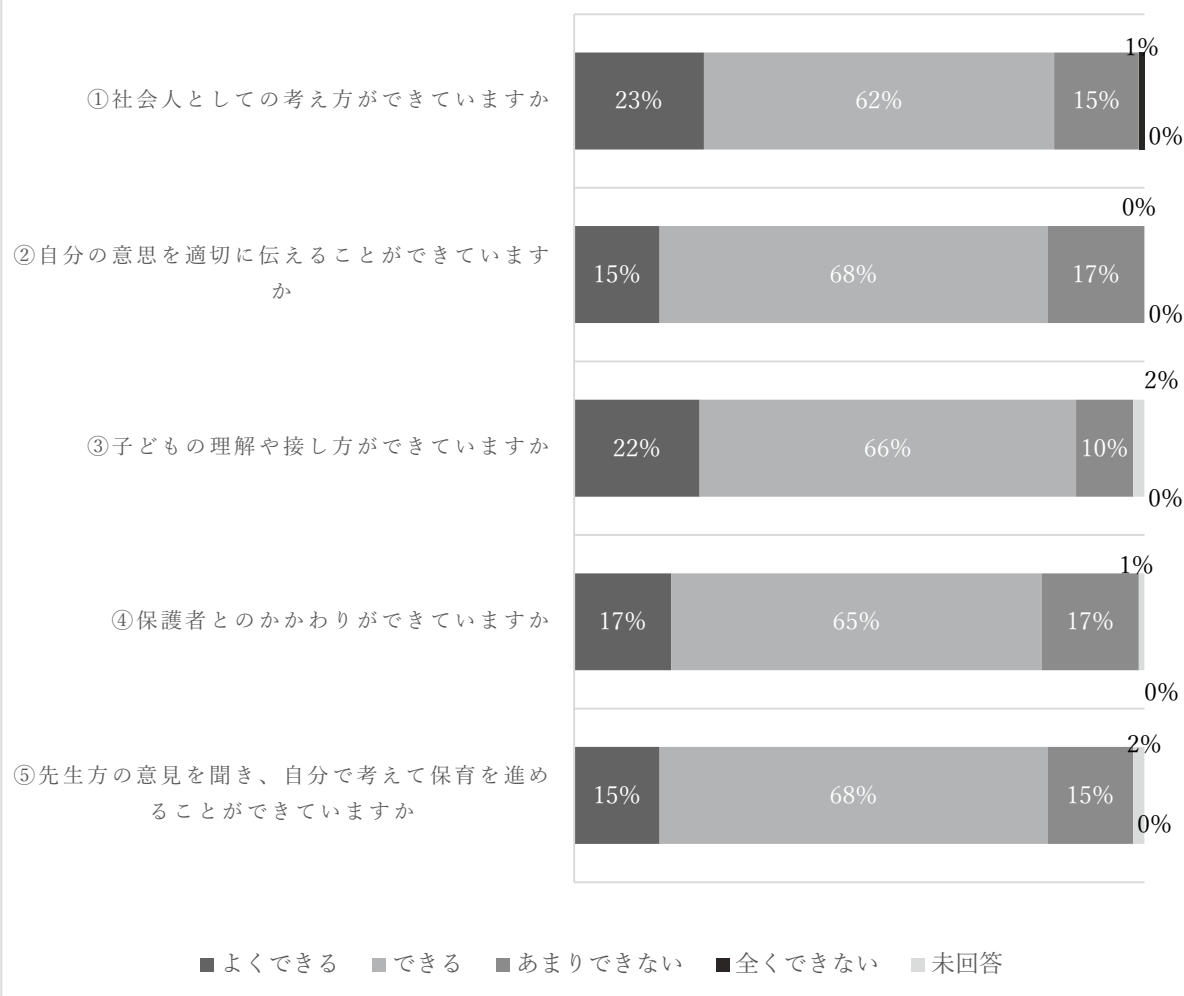
○仕事に対する態度や能力の評価

【キャリア開発総合学科】



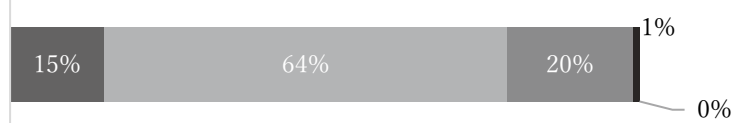
・割合の表示は、小数点以下四捨五入のため 100%とならない場合がある。

【保育学科】

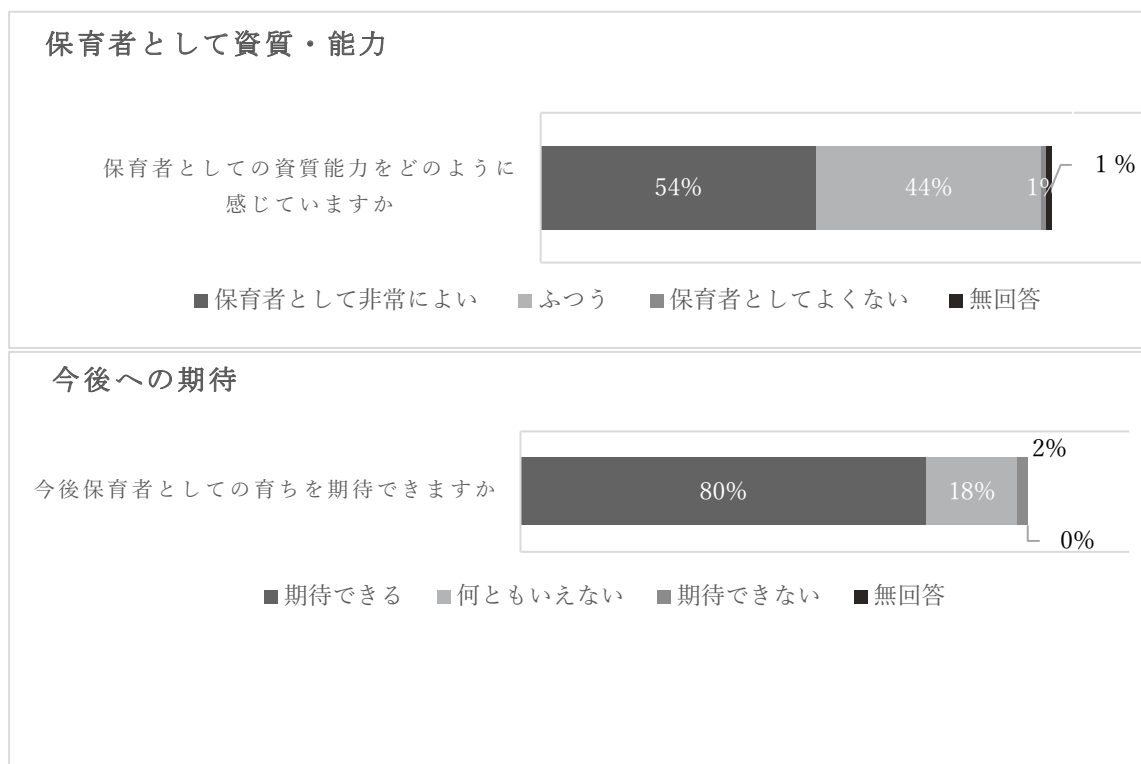


学んだ知識・技術の活用

保育学科で学んだ知識・技術を
生かしていますか



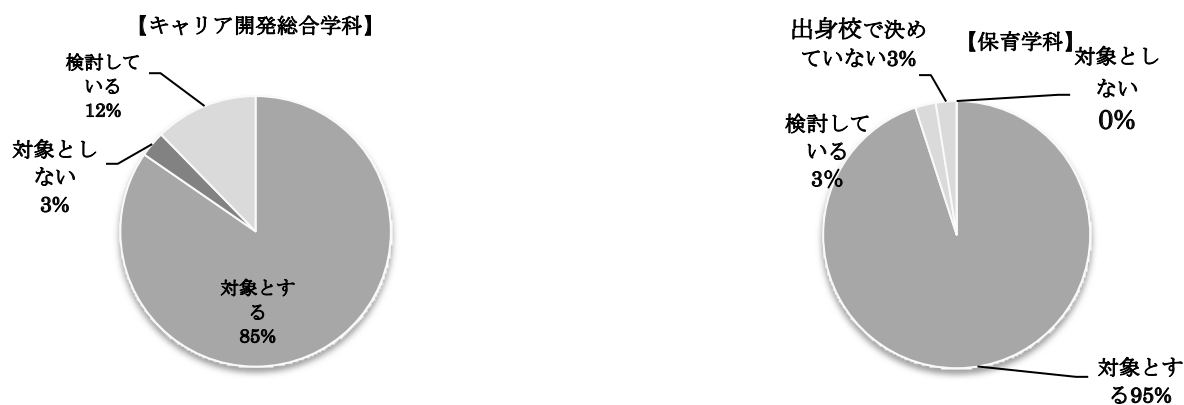
■よく生かしている ■生かしている ■あまり生かしていない ■全く生かしていない ■無回答



アンケートの結果から、キャリア開発総合学科を卒業した学生は「指示に対する理解」「意思の伝達能力」「業務遂行能力」「社会人としての考え方」について80～90%、在学中に学んだ知識・技術、取得した資格の活用度は、約70%が肯定的に評価されている。

保育学科を卒業した学生は、各項目で80%が保育者としての資質に関して肯定的な評価を得られている。保育者としての資質能力をどのように感じていますかの項目では、保育者として非常に良い54%、ふつう44%、今後育ちを期待できますかの項目では80%が期待できると回答した。資質や力量及び将来性に対する評価や期待値が高く、学生個人のもつ資質を伸ばす本学の教育の在り方やその質、勤勉さや誠実さ等が身についた表れととらえることができる。

○今後の採用意向



今後の採用意向について、キャリア開発総合学科は85%、保育学科は95%の就職先から本学の卒業生を採用の対象とすると肯定的な回答をいただいた。本学の教育に対する信頼の表れととらえることができる。

<卒業生アンケート>

卒業生に対して、進路先の勤務条件や形態・内容に対する満足度や就職先において在学時の学習で生かされているものは何か、不足している点は何か等についてアンケート（卒業生アンケート）を行っている。保育学科では、卒業後約3か月を経過した6月下旬に開催する「卒業生の会」においてWEBアンケートにて実施した。キャリア開発総合学科では、令和5年度同様に卒業後9か月を経過した12月にWeb上で実施した。アンケートの配布（送付）数及び回収の状況は、以下のとおりである（備付-4）。

<卒業生アンケート回収の状況>

学 科	配付(送付)数	回答数 (件)	回収率 (%)
キャリア開発総合学科	179	50	28
保育学科	84	58	69
計	263	108	41

回答から得られた状況として、勤務条件や形態・内容に対する満足度については、キャリア開発総合学科では長く勤めたい・ある程度年数を勤めたいと思うとした割合が76%、わからない・早く辞めたいと思う24%だった。保育学科では長く勤めたい・ある程度勤めたいが64%、わからない・早く辞めたい35%であった。

「就職先アンケート」及び「卒業生アンケート」の結果は、各学科及び学生部会で共有され、学習成果の点検をはじめ関連授業や行事、進路指導の点検の一つの材料として活用している。そして、多様化する学生の状況や希望を踏まえながら建設的に改善を図るよう努めている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科では、学習成果の獲得状況について、可視化された根拠に基づき公表に努めている。

卒業の認定に関する方針は、公式ホームページや『学生生活ガイドブック』（提出-1）を通じて学内外に表明されている。

学生に対しては、成績通知の際に、各自の学習成果に対する自己評価（備付-13, 33）を行わせることで、獲得した学習成果を自覚できるように促している。

さらに、卒業生の進路先を対象とした就職先アンケート（備付-3）や、卒業生自身への卒業生アンケート（備付-4）の結果を定期的に収集し、その分析結果は関係部署で共有され、ホームページや印刷物等を通じて学内外に公表されている。これにより、社会に対する説明

責任を果たし、教育の質保証の透明性を高めている。

<保育学科>

保育学科では、学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、直接評価（定量的指標）となる GPA 分布、単位修得率、資格取得率、退学・留年率、学位取得率、就職率、学習時間、教育・保育実習評価を実施している。また、間接評価（定性的指標）として、「保育学科学生アンケート」（1年生）、「学生アンケート」（1・2年生）、「卒業生アンケート」、学生による授業評価、雇用者へのアンケート調査等がある。「保育学科学生アンケート」（1年生）、「学生アンケート」（1・2年生）、「卒業生アンケート」では、学生による自己評価を2年間の学習成果として測定している。平成22年度に保育専攻では、「保育・教職実践演習（幼稚園）」の科目が新設され、「学習成果の自己評価」により、学生による自己評価を半期ごとに実施することとした。これらの結果については、ホームページ等を通じて学内外に公表している。また、令和元年度から「学習成果の自己評価」の結果を一人一人に配布し、学習成果の獲得状況をフィードバックしている。さらに、平成30年度から学生自身による学習の達成状況を点検・改善するツールとして、ポートフォリオと一部実習科目においてルーブリック評価の導入を実施した。保育学科の教育目的・目標の達成に向けて、学生の学習の履歴と学習成果の蓄積などの情報を活用するポートフォリオや、評価する側と評価される側の認識が共有されるルーブリック評価を活用することで、学生・教員双方が学習成果の獲得状況を測定できるよう努めている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

今後の学習成果の課題としては、教員ごとに評価基準が異なり、成績評価の客観性が確保しにくい点が挙げられる。また、成績評価が知識量中心になりがちで、「思考力」「実践力」「態度」などの評価が難しいため、PROG テストを活用することで知識量だけではない、ジェネリックスキルと併せて評価を進めていくことがより求められる。また、学生自身が、自らの学びを可視化するうえでも e-ポートフォリオなどを整備し、活用する機会を設けていきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

<根拠資料>

- 提出資料
2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2025
 4. 令和7年度学生募集要項
 14. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2024
 15. 令和6年度学生募集要項
- 備付資料
38. 令和7年度学生募集要項 p.11
 48. 入学手続きに関するお知らせ一覧

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

<区分 基準Ⅱ-C-1の現状>

本学では下記のとおり入学者受け入れの方針（以下、「アドミッション・ポリシー」）を定めている。

建学の精神である仏教の教えに基づき、「慈悲」の心、「和」の心を身につけ、「智慧」を修める人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てるという教育理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲をもった、以下のような学生を求めている。

1. 本学の教育内容を理解し、入学後の学習に必要な基礎学力を備えている。
2. 自分の考えをもち、物事を多面的に考察することができる。
3. 社会の諸問題に関心をもち、学んだことをもとに地域社会に積極的に貢献する意欲がある。
4. 学内・学外において、多様な人と協働して意欲的に学ぼうとする態度を有している。
5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを自分の言葉で表現することができる。

この方針に基づき、各学科は、学習成果に対応したアドミッション・ポリシーを、以下のように具体的に示している。

○キャリア開発総合学科

学科の教育目標を達成するために、以下のような学生を求めている。

1. 本学科で学ぶために必要な基礎学力を備えている。
2. 得た情報をもとに、物事を総合的に考えて判断できる。
3. 社会で活躍するための知識・技能に関心をもち、資格取得や検定合格を目指す意欲をもっている。
4. 地域交流活動に参加するなど他の人たちと協力して積極的に学ぼうとする態度がみられる。
5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを伝えることができる。

○保育学科

保育学科は、豊かな人間性と感性を身につけ、子どもと保護者に信頼される質の高い保育者を養成している。

保育学科では、学科の教育目標を達成するために、以下のような学生を求めている。

1. 高等学校修了までに身につけておくべき基礎学力や知識・技能を有している。
2. 物事を客観的に捉え、多面的に考察し、自分の考えをまとめ、適切な判断や表現をすることができる。
3. 教育、保育、人間、自然、文化などに深い関心を持ち、地域社会に積極的に貢献する意欲がある。
4. 保育者を目指す強い意志を持ち、主体的、意欲的に学ぼうとする態度を有している。
5. 自分の考えを表現できるコミュニケーション能力があり、他者と協働して学ぶ姿勢を有している。

以上のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーと同様の観点を用いて作成されている。どのような能力を持った生徒を入学させたいのかを明記し、ディプロマ・ポリシーに記載された卒業するまでに身に付ける能力と比較することで、在学中に伸ばさせるべき学習成果を明らかにすることができる。

これらの方針は、『学生募集要項』（提出-4）に明記しているとともに、オープンキャンパス、ウェブサイトにおいて、広く学内外に表明している。

入学者受け入れについては、アドミッション・ポリシーに基づき、全学の入試を統括する入試センターが取り組みを行っている。

入学者選抜については「聖和学園短期大学入学者選考規程」（提出-規程集 38）に基づき厳密に実施している。入学試験問題や調査書等の保管・取り扱いを厳重に行い、選考に係る評価・採点は複数の教員で実施・確認している。学科ごとに取りまとめられる判定案は教授会で審議され、学長が決定しており、学長を中心とした責任体制が明確にとられている。

各学科は、入学前の学習成果の把握・評価を、各入学者選抜制度によって実施している。多様な学生を受け入れるために、総合型選抜 A、学校推薦型選抜（指定校・公募）、総合型選抜 B、特別選抜、一般選抜を行い、それぞれの入試区分の選考方法や条件を明示している。入学者選抜の方法はアドミッション・ポリシーに対応しており、また、高大接続の観点に基づいて、学力の三要素と関連した観点を設け、それぞれの選考基準を設定することにより、公正かつ適正に実施している。

以下、各入試について詳述する。

○総合型選抜 A

出願資格として事前相談を受けた者とし、事前に学習計画書の書き方や学生生活についての質問ができる機会を設けた上で、試験は学習計画書の内容と当日の説明（2分程度）ならびに個別面接（15分程度）で行っている。

○学校推薦型選抜

指定校推薦と公募推薦を実施している。前者については推薦状を指定校へ直接持参もしくは郵送で案内を行い、試験内容をそちらに記載している。試験内容としては個人面接（15

分程度)、調査書、推薦書としている。後者については小論文(800字以内・70分)、個人面接(10分程度)、調査書、推薦書で実施している。

○総合型選抜B

学習計画書の内容と当日の説明(2分程度)ならびに個別相談(15分程度)で実施している。

○特別選抜

社会人、帰国生徒、外国人留学生を対象として行っている。試験内容は出願理由書(様式任意)、個人面接(20分程度)としている。

○一般選抜

学科試験として「現代の国語」を実施するとともに、個人面接(10分程度)で実施している。

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

<区分 基準Ⅱ-C-2の現状>

本学では、全学のアドミッション・ポリシーおよび各学科のアドミッション・ポリシー、選抜区分ごとの募集人員、授業料、その他入学に必要な経費を『学生募集要項』(提出-4)およびホームページ等に明示している。

受験の問い合わせ等に対しては、適切に対応を行っている。オープンキャンパスや外部での進学相談会に来た生徒・保護者については、個別に詳細を説明している。電話での対応については事務部における入試センター職員が常時対応を行っている。またメールでの問い合わせに対しては、平日に受信したものは即日または翌日には返信している。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

受験生の背景が多様化しており、本学においても総合型選抜における事前相談についてオンライン対応をはじめするなど工夫を進めてきたが、少子化が進行する中で短期大学の志願者は減少の一途をたどっており、入学者の確保が一番の課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

<根拠資料>

- 提出資料
1. 令和6年度学生生活ガイドブック
 6. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度キャリア開発総合学科 デジタル版」
 11. 進路ガイドブック 2024~2025 (保育学科)
- 提出資料-規程集
4. 理事長表彰制度

聖和学園短期大学

5. 聖和学園修学支援規程
 6. 聖和学園短期大学奨学・特待生規程
- 備付資料
3. 就職先アンケート
 4. 卒業生アンケート
 49. ウェブサイト「IR 推進室」学生アンケート
<https://www.seiwa.ac.jp/about/ir>
 50. 令和7年度入学予定者入学前課題（キャリア開発総合：総合型BⅢ・Ⅳ以外合格者）
 51. 令和7年度入学予定者入学前課題（キャリア開発総合：総合型BⅢ・Ⅳ合格者）
 52. 令和7年度入学予定者入学前課題（保育）
 53. 令和7年度入学予定者オリエンテーション案内（保育学科）
 54. キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ計画
 55. 令和6年度資格取得・検定合格者奨励金関係資料
 56. 業界職種研究会実施計画
 57. キャリアアップセミナー実施計画
 58. 聖和リクルート
 59. 保育学科担当者の会式次第
 60. 保育学科オリエンテーション資料
 61. 入学予定者オリエンテーション資料
 62. 就職ガイダンス集中講座実施計画
 63. 令和6年度保育学科公務員合格者一覧
 64. 令和6年度OG懇談会式次第
 65. 令和6年度HRレクリエーション実施要項
 66. 令和6年度仙台市公立・私立保育士との懇談会実施要項
 67. 令和6年度卒業生の会次第
 68. 令和6年度ホームカミングデー実施要項
 69. 令和6年度採用担当者の講話実施計画
 70. 学生調書
 71. 進路一覧表
 72. 海外留学等支援募集要項

〔区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

<区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科では、学習成果の獲得に向けて、学科の特性を活かしたゼミ担任制を中心とする組織的な学習支援を行っている。

入学前から入学時の支援として、入学予定者に対して e-ラーニング自習システムを活用した入学前課題（備付-50, 51）を実施し、学習への動機付けを図っている。入学後の学内オ

リエンテーションでは、学習内容全般に加え、学生の志望分野（系）に即したガイダンスを実施しており、学生は自己の学習の見通しを立てられるようサポートされている。ゼミは、学生の希望や目指す資格・職種に関するアンケート結果を基に構成され、きめ細かな指導を可能にしている。

学習指導・相談体制は、専任教員がゼミ担任として学生の履修状況や生活状況を日常的に把握し、個々の状況に応じた指導を行っている。学習支援のための印刷物として『学生生活ガイドブック』（提出-1）やシラバス（提出-6）が発行・配布されている。基礎学力が不足する学生（GPAが低い学生など）には、e-ラーニングの利用促進や個別指導を実施し、一方で優秀な学生に対しては、難関資格へのチャレンジやゼミ研究活動の充実を促す支援を行っている。

学習成果の測定と活用として、客観的な指標である PROG テストを在学中に 2 回実施し、その結果や必修科目の評価データ（備付-54）に基づき、学科会議などを通じて学習支援方策の点検・改善を継続的に行っている。

学習環境の整備においては、図書館に専門的職員を配置し、蔵書収集やレファレンスサービスを通じて学生の学習向上を支援している。また、コンピュータを使用する授業や自習のために、合計 110 台のパソコンを備えた 3 つの情報処理実習室が設置・活用されている。

さらに、学生の視野拡大のため、海外への派遣支援も行われており、令和 6 年度には 2 名の学生が短期留学制度を活用し、語学留学している（留学先：韓国）。これらの組織的な学習支援体制により、学生の学習成果の獲得が促進されている。

< 保育学科 >

保育学科では、学習成果を軸とした教育・評価システムを整備し、豊かな感性と人間性を備えた質の高い保育者養成を少人数教育を通して実施している。学科はステークホルダーが学習成果を認識できるよう、平成 30 年度に良質なシラバスの作成に取り組み、学習成果の可視化を目指した。令和元年度から運用を開始した新たなシラバスでは、専門的学習成果と汎用的学習成果を記載することにより成績評価基準が明確になり、教員及び学生が学習成果の獲得状況を評価、把握できるようになった。加えて一部実習科目におけるルーブリックの試行や、ポートフォリオの実施によって学生が評価基準を理解し、学習成果の獲得状況を自己評価できる体制を整えた。また、学習成果の査定を通して実効性を検証する体制が整えられ、学則には、「単位授与」「卒業要件」「評価基準」「資格取得」について明示され、学生は身につけるべき学力、スキル、能力・資質、資格と評価基準を理解し養成課程に取り組むことができる。また、学生に対するフィードバックとして、学習成果の獲得について前期・後期の終了後に、「学習成果の自己評価」や GPA、実習評価等に基づき教員との面談を実施している。令和元年度より 2 年間の「学習成果の自己評価」をグラフ化し一人一人に配布することで、より学習成果の獲得が把握できるようにしている。こうしたフィードバックの仕組みにより、学生は必要とされる学習成果の獲得に向けてさらに理解を深め課題を明確にすることができている。教員は学科の学習成果をもとに専門職として習得されることが期待されている具体的な知識・技能・態度を学科会議で共有し、その獲得が可能となるように学科会議と保育学科教職課程委員会を通して、計画的にカリキュラムを編成する作業を実施している。教員はその目標に向けて、担当する科目において学生に対してシラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価することを明確に示し、測定可能な評価

を通して学習成果の獲得状況を把握している。改訂されたシラバスの運用が定着し、専任教員及び非常勤教員が共通理解のもと、学習成果の重要性を意識することができた。

学生による授業評価は前・後期の授業終了日に定期的に行われ、その結果はFD委員会を通じ各教員に通知される。教員は担当する科目の学習成果の獲得状況と学生による授業評価をもとに授業改善を行い、年1回『授業改善のために 授業に関する教員の自己点検・評価』を刊行し、その中で教育目標の達成状況を把握し評価している。授業改善のためのFD活動に積極的に取り組み、各種の講習には全員が参加している。関連する科目やチーム・ティーチングの教科については教授内容方法について検討し調整している。平成25年度から作成した「カリキュラムマップ（ダイジェスト）（『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS GUIDE 令和6年度』収録）」により、個々の授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明確化することが可能となった。

また、保育の総合性から、教科担当者間のコミュニケーションを大切にし、連携を密にすることで常に指導内容の改善を行っている。保育・教育実習の事前事後指導についても共通理解のもと、協力してその充実に努めている。授業担当者が集まる「保育学科担当者の会」は前期8月と後期2月に開催し、最近の学生の様子を中心に話し合い課題を共有している（備付-59）。また、子どもを取り巻く家庭や社会状況が年々変化し多様化する中で、保育学科の教育目標に示す「育てたい保育者像」を踏まえ、「学習成果の自己評価について」「学生の内面を育てるにはどうしたらよいか」など学生の履修態度や授業環境、授業の進め方、測定可能な評価方法などについて非常勤教員から意見をもらい改善を図っている。

保育学科では、教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために、単位取得状況、授業の出欠状況、教育・保育実習評価、進路状況、学生の満足度調査等のデータをもとに学習成果の獲得状況を点検し、目標の達成の基盤となる少人数制の点検を行っている。学生に対して履修及び卒業に至る一貫した指導を行うために、教育環境においては学年担任をおき、さらに1年次から8～9名程度のゼミ指導を行う少人数体制を実施し、2年次は学生を入れ替えている。学生と担任・ゼミ担当教員との交流は活発で、授業の出欠状況、学習意欲、到達度等に課題のある学生については、保育学科会議の中で教員同士連携し対応している。令和4年度も新型コロナウイルス禍においても、対面やリモートによる個別面談、ゼミ活動を実施し、学生の状況把握及び不安を抱える学生への早期対応を行った。このように学生に対し全教員一丸となって対応する体制が、卒業要件から保育士資格取得を外して2年目の卒業生における保育士資格取得率97%、幼稚園教諭二種免許状取得率99%の資格取得率、就職率100%につながっている。

<図書館>

本学図書館では、司書資格を有する職員を2名配置し、学生の学習向上のための支援を行っている。新入生ガイダンス内における図書館説明会やゼミごとに行う図書館ツアー等で、「図書館利用のしおり」に基づき、館内ルールや利用方法を説明している。また、図書館通信「本のある部屋（年2回）」の発行や各種特集・企画展示、視聴覚教材（DVD）鑑賞会などを通して定期的に広報を行い利用の促進をしている。蔵書に関しては、教員による推薦図書に加え、職員、学生からも広く購入リクエストを募り収集している。また、認定絵本土コーナーでは、良質の絵本を厳選し、絵本講座や蔵書の充実に図っている。蔵書点検に関しては、館内に関しては、夏季休業時に学生アルバイトの協力の下、全館点検を行っている（年1回）。

また、各研究室における研究図書に関しても訪問確認等も行っている（年1回）。これ等の管理点検により、年間を通して延滞資料の督促や紛失等の防止を行っている。研究資料に関しては、他大学より論文等の取り寄せや各種レファレンスを実施している。令和5年度より、入学許可を受けた受験生に対しても、事前連絡を受けた上で貸し出しを行い、入学前課題等の学習の支援も行っている。今後も、利用者の意向を把握し、要望を取り入れ、より充実した教育研究の支援を継続していく。

〔区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

<区分 基準Ⅱ-D-2の現状>

本学では、学生の厚生補導の向上、修学支援、就職・進学指導に関する企画・実行部署として、部長・副部長・担当教員・学生課員をメンバーとする「学生部」を組織し、学生の多様な問題に対して関連部署が一体となり支援している。学生部には、進路相談係、生活相談係、学生会等係を置き各々担当教員がきめ細かな学生指導を行っている。学生会は、学生総会の開催、新入生歓迎会の企画・運営、大学祭への協力、部活動の統括等を自主的に行い、バスマナー指導や選挙啓発活動等の企画も実施しており、担当教員を中心として、学生課が活動をサポートしている。令和6年度は、特に選挙管理委員会と共催で選挙カフェを実施し、若年層の選挙への関心を高める取り組みを実施した。また、宮城県警察と「学生を犯罪から守るための相互協力に関する協定」を結び闇バイトに加担させないための啓発活動及び、学生を闇バイトから守るための研修会に教職員3名と学生1名を派遣した。

部・サークル活動においては、令和5年度より1団体多い、文化系、スポーツ系18団体（令和6年6月現在）が学生部に届出を行っており、いずれも、学科に関係なく共通の目的を持つ学生が部や同好会を結成し活動を行っている。各部活動の顧問を教員が務め、特にスポーツ系では活動日の指導、大会へのエントリー手続、大会当日の引率など教員の果たす役割は大きい。部活動に対しては、保護者と短大で組織する「協和会」、及び「学生会」で活動費を支援している。その他、顕著な成績を収めた団体には「理事長表彰制度」（提出-規程集4）を設けている。令和6年度は、令和5年度のコロナ5類移行に伴い活動制限が解除されて2年目となり、地域行事、大会の開催等活動する機会がさらに増加し、活動が活性化した。

学生が主催する最大の学園行事である「聖翔祭」は、令和5年度に引き続き来場者制限なしで実施し、多くの来場者を迎えることができた。聖翔祭実行委員を中心に企画・運営し、各ゼミ・部等の活動成果の30団体の発表や外部団体を含む有志の11団体によるステージ発表とゲストアーティストのライブが行われ、来校者は940名となった。ライブ会場への一般参加も実施し、学生同士はもちろん地域の方との交流の場となった。

本学では、学生の生活支援・利便性向上のため、学生食堂及び売店について、「みやぎインターカレッジコープ」に業務委託を行っている。キャンパス・アメニティに関する対応は、学生アンケートでの要望事項を踏まえ、資金収支動向を見ながら改善に努めている。生協学生委員を募り、令和5年度から導入したアプリの活用のための入力支援やパソコン購入者への説明会、生協夏祭りの企画運営などを行った。また「野菜の日」を年間10回設定し、利用者にサラダ、野菜ジュース、スープなどの提供を行った。エコ活動としてお弁当の容器

回収のポスターを作成し、啓発活動も行った。令和6年度の学生アンケートでは食堂の満足度は90%となり、令和5年度より12ポイント高くなった（備付-49）。

本学学生の約2割が自宅外通学者であるが、アパート等は「みやぎインターカレッジユープ」が本学関連業者とタイアップして斡旋している。中には、敷金・礼金なしでアパートを斡旋しているものもあり、経済的負担軽減を図っている。このほか、保護者ニーズに応えるため業者と提携し食事付学生会館を斡旋、学業に専念できる体制を整えている。通学に関しては、仙台市で実施している「学都仙台フリーパス」の利用促進を図り、独自の制度として「学都仙台フリーパス」利用者に対して約1割の助成金を支給している。本学は、交通事情を勘案し遠隔地居住学生の自動車・バイク通学のための駐輪場・駐車場を設置しているが、「学都仙台フリーパス」利用により自動車・バイク通学生は減少傾向にある。この結果、通学途上の交通事故は減少しており、利便性、経済性、安全性で大きく寄与している。また、平成25年度からJR仙台駅前から無料直通バス（朝1便）を運行しているほか、平成27年度からは泉中央駅前からも無料バスを運行し遠隔地通学者がより通学しやすい環境を整えている。

学生への経済的な修学支援は、日本学生支援機構等の外部奨学金制度及び物価等に対する国の経済対策支援事業、並びに保育士修学支援貸付制度等の公的支援制度とは別に、平成23年度に制定した全部門を対象とする「聖和学園修学支援規程」（提出-規程集5）の充実に向けた検討を行うこととした。

本学の具体的な修学支援については「聖和学園短期大学奨学・特待生規程」（提出-規程集6）に規定し、毎年、見直しを行っているが、令和2年度から新たな入学金減免制度（本学卒業生の親族、スポーツ奨学生）、自然災害被災者支援などを導入した。令和6年度に実施した修学支援は、経済的に学費の納入が困難な学生を対象とした授業料減免のほか、資格取得奨励金や㈱オリコとの提携による「学費サポートプラン」利用者への利子補給、兄弟・姉妹同時在籍者への支援、同窓会表彰、学長表彰制度で成績優秀者等への報奨金支給も制度化しており学生の意欲向上に繋がっている。令和6年度の高等教育の修学支援新制度への対応は、令和4年度、5年度に引き続き新入生の入学金及び授業料について納入を猶予し、給付型奨学金の採用決定の結果により減免を行うこととした。また、海外留学支援制度があり、韓国への短期留学2名の学生の申請があり、支給を行った。帰国後には、報告会を実施した。

令和6年度に実施した修学支援制度の概要は次のとおりである。

①学費の納入が困難な者に対する修学支援・半期授業料の全額又は半額減免

令和6年度の学費の支弁が困難な者に対する授業料減免は前・後期で延べ38名、約500万円である。また、製菓衛生師養成課程入学者に対する入学金減免制度利用者は令和7年度入試では6名であった。

②「学費サポートプラン」利用者への利子補給5名

（キャリア開発総合学科2名 保育学科3名）

③資格取得奨励金の支給54名（延べ67名）、成績優秀者表彰5名

④海外留学支援制度2名

学生の健康管理については、保健管理センターに看護師資格を有する職員が常駐し応急処置、健康相談を行っている。

学生の定期健康診断は毎年 4 月初めに実施し、検査項目については学校保健安全法に基づき学校医と相談し決定している。2 年生については、胸部レントゲン検査、身体計測（身長、体重、視力検査）、尿検査を実施している。1 年生については、上記項目に加え心臓検査、血液検査（貧血、HDL・LDL コレステロール、HBs 抗原検査）及び医師の診察を実施している。健診結果に基づき、適切な指導や医療機関受診の推奨を行い、必要に応じて個別に対応し、健康な学生生活が送れるよう努めている。令和 6 年度の入学時健康診断結果では、貧血所見を有する学生 7.2%、LDL コレステロール高値 21.0%など、食生活が原因と思われる学生が一定数いる状況が把握できた。生活習慣病の予防や学生一人一人の健康に関する意識が高まるように、「保健管理センターだより」を通じて食事の重要性を伝えている。また、「みやぎインターカレッジコープ」へ働きかけ、月 1 回「サラダ」や「野菜入りのスープ」の日を設けて、利用者へ無料で提供している。

令和 6 年度の学生の保健管理センター利用件数は延べ 311 件で、主な内訳は内科的症状 108 件、外傷 75 件、相談 46 件（月経痛など身体に関する相談が 6 件、メンタル関連 40 件）、婦人科症状 25 件、各測定希望 22 件、耳鼻科・眼科・皮膚科症状 21 件、その他 14 件であった。何か精神的問題が生じた時に、身体症状を訴え来室する学生もおり、状態により学生相談室へ紹介、また、関係教職員と情報を共有し安心して学習に取り組める環境を提供できるよう心掛けている。また、怪我や急病時に迅速で適切な対応をとるよう努め、学校医や近隣医療機関とも相談できる環境を維持している。

その他、学生の健康に関する情報発信も行っている。保健管理センターだよりは、令和 6 年度は、4 月：バランスよい食事を摂りましょう、6 月：熱中症について、10 月：感染症予防について、を作成し学生掲示板へ掲示した。

感染症については、国や県発信の情報を基に、感染対策委員会と連携し、日頃から感染防止に努めている。令和 6 年度は、地域の感染状況等を鑑みながら、掲示物等で感染予防の啓発や手指消毒液の設置など基本的な感染対策を継続して行った。令和 6 年度の感染症の罹患報告者数は、延べ 34 名（新型コロナウイルス 23 名、インフルエンザ 11 名）であった。

メンタルヘルスケアに関しては、学生相談室に公認心理師・臨床心理士の資格を持つカウンセラー（非常勤）が、週 2 日（月曜・木曜）在室し、学生からの相談に応じている。相談室の利用に関して、学生が相談しやすい環境整備の一環として、入学生オリエンテーションや HR でカウンセラーより、学生への説明の機会を設けている。令和 6 年度の相談延べ件数は 135 件、うち教職員との情報交換は延べ 42 件であった。学生からの相談内容としては、対人関係に対する悩み、心身の不調、進路に対する相談、性格についてなどが多かった。相談日毎に保健管理センターとメンタル関連の学生について情報共有している他、必要に応じて、ゼミ担任や進路相談室等の関係教職員と連携し、共通理解のもと対応している。また、本学では、学生とゼミ担任の繋がりが深く、担任によるオフィスアワーも学生相談において重要な役割を果たしている。

学生の意見や要望は、学生部会で議題に取りあげているほか、年 1 回の学生アンケートで調査している。学生アンケートの項目は居住状況、生活費、授業内容、授業以外の学習時間、学習行動、部活・ボランティア活動、就活状況、施設・設備ニーズ等多岐に亘る。学生からの意見、要望等の項目もあり、記述内容を教職員で共有している。さらに、記述内容への回答を掲示し、学校の対応や対策について学生に周知している。また、学生アンケートの結果

は教授会、理事会に報告し授業改善や施設整備に努めており、各項目とも学生の満足度は高い水準を維持している。コロナ以降、感染症対策として日常的に教室等の換気は求められているが、冬期間の室温・空調等について要望があり、天候等に留意した対応を実施することとした。このほか令和6年度も、例年どおり後期授業が終了した2月に授業改善のための懇談会を開催し、学生の代表から意見や要望を聴取する機会を設けた。

外国人留学生受入れに関する制度はあるが、留学生が2年間で卒業するには時間的な制約があり近年は受入れ実績はない。ただし、将来的には少子化の急激な進展、四大志向の一層の強まり、各種専門学校との競合激化が予想され、留学生の受入れの是非や受入れにあたっての日本語教育、生活支援等のサポート体制についての議論も検討する時期にきている。

社会人を経て入学する学生は時々見受けられるが、概して授業の理解度、モチベーションが高く他の学生の模範となっておりリーダー的役割を果たしている。令和2年度から社会人を出願資格としたものを含む特別選抜の入試を実施している。

障がい者支援に関しては、障がい者用トイレ2か所、エレベーター、スロープを設置している。視聴覚や四肢等に障がいのある学生の入学も時折みられるが、授業の受講前に事前面談等を実施して配慮希望事項等を確認した上で、種々の配慮を行っている。入試時の健康状況の詳細な把握は事実上不可能であり、高校側との信頼関係の構築、保育士資格等取得のためのカリキュラム、実習等についての丁寧な説明が必要となっている。

なお、障がいのある学生への支援が円滑に行われるように「障がいのある学生への支援に関するガイドライン」（提出-規程集8）を制定し、平成29年4月1日から施行している。併せて令和元年度に、「障がいのある学生への支援に関する基本方針」（提出資料-規程集9）を制定して、学生生活に関して本人の配慮希望事項等を事前に確認し、短大と本人相互理解の上で、支援していく仕組みの導入や、学生の自立に関する支援の面（就職）についても、「仙台市障害者就労支援センター」や「ハローワーク」の協力を得て就労継続支援施設を紹介するなどしている。上記のガイドラインと基本方針は学生生活ガイドブックにも掲載し、4月の入学生オリエンテーションにて周知している。さらに、令和6年度には支援体制を検討・改訂した。改訂の内容は、申請窓口を保健管理センターとし、相談しやすい環境作りを行った。また、申請用紙の構成と記入内容を変更し、具体的な配慮や支援内容を明確にし、申請しやすさに配慮した様式に整えた。さらに、支援に関する相談や支援の申し出には関連部署が連携し、全学的な体制で行うという基本を改めて確認し、相談を受けた部署での対応も継続し、より細やかに対応できる体制を整えた。申請された内容に関しては関係部署で共有し、座席、指名・発言、グループ活動、課題提出期限等への配慮やスケジュール管理や伝達の補助など学習しやすい環境を提供している。

長期履修生制度は現在設けていないが、令和元年度から受入れ体制の整備など導入に向けての検討を開始したが、令和6年度においても対象者がいなかった。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動）は極めて盛んであり、ハンドベルチーム、YOSAKOI チーム、すずめ隊などが地域行事に積極的に参加しているほか、スポーツイベントでの世代間交流、地域イベントでの司会・ステージ運営、高齢者団体との交流等、有志やゼミ単位で学生の社会的活動を展開している。令和4年度に引き続き「こどもの夢ひろばボレロ」、令和5年度からは「仙台国際ハーフマラソン」等への参画など新たに

実施し、学生の活動範囲を拡大した。さらに、HP 上にボランティアサイトを設け、学生向けにボランティア活動の紹介と外部からの依頼方法を掲載し、活動支援を行っている。コロナ禍では活動の依頼も減少したが、令和5年度以降は増加傾向である。学生の視野拡大のためにも継続的な活動は重要であると考え、1年次に共通教育科目として開講している「ボランティア論」の授業やこれまでの活動を礎にした社会活動等を積極的に実施し、令和7年度に向けては新たに演習科目「ボランティア」を検討中である。

学生のボランティア活動の参加状況やボランティア活動に対する意識を学生アンケートの中で調査しているが、その結果は以下のとおりである。

<ボランティア活動の状況－学生アンケートより－>

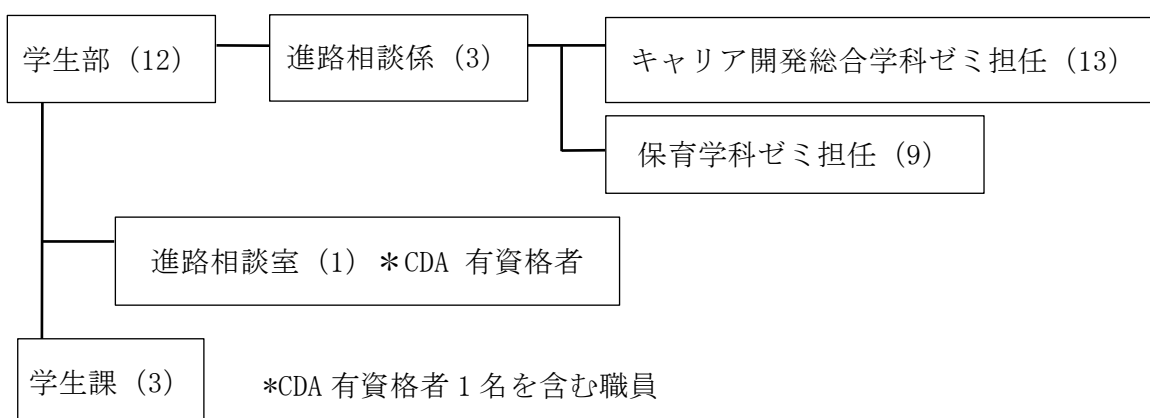
活動の有無	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	%	人数	%	人数	%
入学後ボランティア活動をしたことがある	168	31	196	42	211	53
入学後ボランティア活動をしたことがない	376	69	268	58	185	47
合計	544	100	464	100	396	100

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的にやっている。]

<区分 基準Ⅱ-D-3の現状>

本学の教職員組織・校務分掌にのっとり、進路支援のための教職員の組織を以下のとおり整備し、学生一人一人と丁寧に向き合いきめ細かに支援することを念頭に実施している。令和元年度以降、学生部に属する教員のうち、3名を進路相談係に配置し、学生課職員、学生相談室職員及び各学科ゼミ担任が連携、協働して進路支援を実施している。職員のうち2名はキャリアカウンセラー（CDA）有資格者であり、いつでも気軽に相談できる環境と体制を整えている。そして、本学の特長は、教員・職員が一体となり、進路支援に取り組んでいることである。教職員合同の学生部会を定例開催（月1回）とし、進路に関する情報、目標、課題の共有、試験対策講座の実施等、学生の進路決定の時期を鑑みつつ、適時適切にまた柔軟に取り組んでいる。

<進路支援組織> ()内数字は、配置人員数を示す



また、学生が自由に閲覧できる進路支援コーナー及び相談室が設置されている。進路支援コーナーには、求人票やポスターの掲示板、パソコンが2台完備され、就職体験記録や就職関連図書、新聞が常備されている。CDA資格を有する職員が常駐している相談室が隣接し、職員と学生が会話しやすく、気軽に相談しやすい環境にあり、必要に応じプライバシーの確保と面接練習の活用に役立てている。また、学生の利便性を図るため、相談室の利用をQRコードからの予約制とし、学生の予定管理と相談のしやすさに配慮している。求人情報は、求人票の掲示とともに集約され、ゼミ担任及び関係教職員に配信され、求人の現況がわかりやすくなっている。就職活動時期においては、学生に推奨する求人や説明会等の情報をまとめた「聖和リクルート」を作成し、ゼミ担任及び学生への有用な情報の提供を行い、職員と教員が協力して学生のモチベーション喚起に取り組むなど教職協働の就職支援体制が確立している。

パソコンでのエントリーシートの作成や提出など就職活動におけるパソコンの活用が増加していることから、2階、3階の学生ラウンジに学生が自由に使用できるパソコンの設置、通信環境の整備、プライバシー空間の確保等利便性の向上に努めている。さらに、コロナ禍における社会状況の変化により、リモートでの説明会や面接等の急増に対応し、機器及び環境の整備を行うとともに、参加にあたっての注意点の指導等学生へのサポートを継続して行った。就職を取り巻く社会の状況の変化や学生アンケートからの意見・要望等を踏まえつつ、進路に関する諸問題に対し迅速かつ柔軟に対応し、充実に努めている。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援、就職状況、進学、留学に関する現状については、学科ごとに記す。

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科では、入学から卒業まで、きめ細かく就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。1年生に対して「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年生に対して「キャリアデザインⅢ」を必修科目として学生に取り組ませている。その授業の組み立てについては、キャリア開発総合学科の進路担当者5名及び学生課職員を中心に企画し、実施にあたっては、ときにCDAや就職指導専門の資格を有する外部職員に依頼しながら、学科の全教員が担当する仕組みを継続した。

また、企業対応をする専任職員との連携も十分に機能しており、学生が希望する企業のインターンシップ要請及び書類手続きや、求人内容の点検、業界開拓の他、現場の情報を迅速にフィードバックするなど学生支援に貢献している。1年生に対しては前期「キャリアデザインⅠ」(15回)、後期「キャリアデザインⅡ」(15回)のカリキュラムを組んでいる。

「キャリアデザインⅠ」では職業について、企業の探し方、就職サイトの活用、インターンシップ、Webテスト、自己分析、外部の講師による講話を組み込んだ。「キャリアデザインⅡ」では企業研究のグループワークを組み込んでいる。中でも企業研究のグループワークでは、多様な背景と環境をもつ人間関係の中での活動が促されるようゼミや出身高校が異なるメンバーを構成し、そのチームで課題を解決する演習に力をいれ、社会人・職業人としての協働する力を養っている。企業への訪問をオンライン上で行うチームもあった。

1年生に対しては、基礎学力向上のためe-ラーニング自習システムによる継続的学習、前期「キャリアデザインⅠ」で「SPI確認テスト」2回、後期「キャリアデザインⅡ」で「SPI

模擬試験」2回を実施した。コンピテンシーを図る PROG テストも実施し、客観的情報を把握するとともに、次年度にも実施することで、変化について確認することとした。2月には、3日間連続の「就職ガイダンス集中講座」（全員参加）と2日にわたる「業界職種研究会」を開催した。「業界職種研究会」では本学に企業を招いて参加する対面形式で開催した。希望者には就職活動について深く学べる「キャリアアップセミナー」が2月末に実施された。1年生の保護者に対する企画としては、現在の就職活動についての理解を深める目的で11月に「就職懇談会」を対面（13名）とオンライン（6名）の2パターンで同時開催し、合計19名の参加があった。また、春休みに三者面談（希望者のみ）を実施し、保護者との連携を強化した。

2年生に対しては、前期15回の「キャリアデザインⅢ」であり、従来行ってきた自己PR、グループディスカッション、個人面接、集団面接の練習に加え、オンライン面接練習を継続強化した。簡易オンライン面接室も設置した。また、学習習慣の定着と筆記試験対策、中でも、年々増加傾向にあるWebテスト対策として、eラーニング自習システムの継続とSPIの取り組みを強化した。また、マークシート方式の「実践模擬試験」を1回実施した。

2年生の後期は、「キャリアデザインⅢ+（プラス）」として、随時、就職情報の連絡などをした。また学内での企業説明会を任意参加で開催した。時間割に就職活動をしっかり組み入れている学生が今年度も多く見受けられた。さらに必修科目「ベーシックゼミ」において個別相談のきっかけになるように、求人情報などを見やすくまとめた資料「聖和リクルート」を毎週配布した。「聖和リクルート」を見ることがきっかけとなって実物の求人票に詳しく目を通すといった作業の流れが学生にできており、学生の意欲をかき立てる貴重なツールとして定着している。また情報が分散しないよう、Google Classroomに専用クラス「進路お知らせルーム」を開設し、情報の一元管理と発信に運用した。

2年生の保護者に対しては「進路状況説明会」を6月に対面・オンラインのハイブリッドで実施し、進路担当教職員より「聖和短大生の進路状況について」「企業の動向」「学生の現状」のセミナーを企画した。参加者は対面9名、オンライン6名であった。内定決定者の指導も、ビジネスマナーの点検から昨今の社会情勢まで、企業のニーズを満たせる人材教育を心がけた。特に金融業では「質の保証」を意識して内容を強化した結果、入行までに取得するよう指定された「証券外務員資格試験」において今年度も合格者を出すことができた。

また、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。令和6年度のキャリア開発総合学科の卒業生は153名で、そのうち、就職希望者は140名であった。就職率は98.6%、進学・その他の進路を含めた進路決定率は98.7%で、平成23年度から連続して90%を超えている。求人数は、平成28年度をピークに減少している。従来の紙媒体での求人票からWeb求人に企業が移行している傾向が見られる。しかし、就職先としては、事務、販売、サービス、営業などの割合は、それぞれ32%、17%、22%、8%と、事務が増加している。

就職支援に関しては、教員・学生課・進路相談室スタッフとの連携強化により求人内容の点検・確認が精緻化され、求人企業を学生に自信を持って斡旋できる体制となっている。

職種の希望は、相変わらず事務系が多いが、広い視野を持ち選択肢を広げる指導が浸透してきて、サービス・IT系への希望者も年々増えてきている。また、就職先地域は宮城県内、仙台市内の内定者が多い。

聖和学園短期大学

<キャリア開発総合学科進路状況>

(令和7年5月1日)

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
卒業生数		167		179		153	
就職希望者数	学校斡旋数	147	88.0	147	82.1	140	91.5
	自己開拓	69	46.9	99	67.3	93	66.4
	就職未定者	1	0.7	22	1.4	2	1.4
進学・留学希望者数	進学・留学者	9	5.4	9	5.4	5	3.3
	進学・留学準備中	9	100	9	100	5	100
その他の進路決定者		0	0	0	0	0	0
不明・無業者数		11	6.6	23	12.8	8	5.2
進路決定者(進路決定率)		166	99.4	177	98.9	151	98.7
卒業生に対する就職率(※1)		92.4		85.3		93.2	
就職希望者に対する就職率(※2)		99.3		98.6		98.6	

(※1)「卒業生に対する就職率」は「就職者数÷(卒業生数-進学者数)」で算出した。

(※2)「就職希望者に対する就職率」は「就職者数÷就職希望者数」で算出した。

就職活動については、主体的に情報収集し、自身の働き方に関する見識を広げ、深めていけるよう支援を行った。しかし、全体の動きは一律にはならず、1年次の半ばから積極的に情報収集を始め、進路相談を日常的に利用する学生がいる一方、2年次中盤になっても具体的な行動を起こさない学生と、二極化する傾向は依然見受けられた。就職活動の急激なWeb化に対し、学生は比較的柔軟に対応していた。学生の適応能力の違いや、学生ニーズの多様化も進んだが、それらに合わせた適切な就職活動支援が概ねできたものと判断できる。また、進学に対する支援を今年度は強化し、「編入学説明会」を実施し、「キャリアデザインⅢ」の授業でも編入コースを設けた。令和6年度の進学者は、昨年度と同じ5名であり、令和元年度から一定数希望者がいる状況が続いている。

<保育学科>

保育学科では、専門職養成の柱となる資格取得、就職試験対策等の支援をきめ細かく行っている。学科では教育目標の達成を、進路決定100%という学習成果で実現することを目指して1年次4月にはPROGテストを実施し、進路選択のための自己分析を行い、フィードバックも行った。6月には公務員試験を実施し、同時に対策講座の案内を組み入れ、早い段階から就職に向けての進路ガイダンスを実施するなど、年間を通じてきめ細かな進路支援を計画・実施してきた。令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により従来のガイダンス形態や内容を変更しての対応だったが、令和5年度からは、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、実習期間中の遠方学生対応や三者面談等一部オンラインを残したものの基本的に対面で実施している。しかし、Google Classroomの活用は継続し、求人情報の提示や試

験報告書や応募届等資料作成等に活用した。1年生は8回、2年生は20回のガイダンスで情報提供と指導を行う共に専任教員全員による指導体制を維持し、ゼミ担当教員による個別面接や模擬面接指導、履歴書および小論文の指導や添削はきめ細かく行った。令和6年度の就職率100%の背景には、これまで培ってきた進路担当教員とゼミ担当教員との共通理解を通じた情報交換や連携がある。

2年間という限られた期間で行われる進路支援では、1年生から就職模擬試験や卒業生や公務員合格者の話を聞くなど、職業意識の育成に努めてきた。よりきめ細かな指導と、就職活動の情報をわかりやすく提供し、理解してもらうために保育学科では独自に作成している『進路ガイドブック 2024～2025（保育学科）』（提出-11）を活用した。編集の際、Webでの登録方法やSPI試験対策、応募先とのメールでの連絡方法の留意点など、採用先から求められる新たな内容を加えた。また、近年の保護者、学生の安定志向を受けて、公務員保育士採用試験（短大卒程度）対策に力を注いでおり、その対策に求められる内容も前年度の受験情報を基に更新している。令和6年度は1年次の3月、2年次の5月に全国公務員保育士就職対策模試を実施した。加えて、公務員を希望する学生を対象にはキャリア開発総合学科と連携し、公務員エキスパートコースを受講可能とし、さらに実習のインターバル期間の8月後半に公務員試験直前対策講座を実施することで試験対策を強化した。保育学科は毎年公務員合格者を輩出しているが、令和6年度は公務員試験に9市町村に会計年度1名を含む12名（延べ16名）が合格した。内訳は県内 仙台市4名、岩沼市2名、大崎市2名（会計年度1名含む）気仙沼市2名、七ヶ浜町、南三陸町、川崎町、柴田町に各1名、県外は杉並区2名が合格した。学生、保護者の公務員志望は、安定志向の高まりとともに増加傾向にあるが各自治体の募集人数は減少傾向にあるため、分析・評価をもとに進路支援においてさらなる支援策の拡充が望まれるが、個別指導を実施し対応している。

進路支援に関連した学習成果の査定のため、個別面談やガイダンス後のアンケートの他、進路に関する調査を実施している。学生アンケート（備付-49）では、進路決定について有効だった支援・アドバイスとして、ゼミ・学科の教員49%、家族10%、進路担当の教員19%、その他5%、進路相談室の職員3%、学生課の職員5%との回答を得た。家族への相談は7ポイント減少し、改めてゼミ担当教員と進路担当教職員の果たす役割の重要性を再確認した。

こども園が増加し、施設形態の変化また保育士不足の社会背景に伴う求人の早期化、また学生の希望も多様となり、ここ数年、進路選定に時間を要する学生の増加及び就職活動期間が長期化している。その傾向の中で、学生が自らの進路を決定するためには保護者の理解、協力が欠かせない。そこで、保育学科では平成19年度から2年次の幼稚園・保育所実習終了後の8月に三者面談の実施を継続している。コロナ禍では、オンラインで面談が主となったが、令和5年度以降はリモートと対面併用で実施し、令和6年度は一部の学生を除き、対面での実施となり、大切にしてきた保護者との連携を図ることができた。保護者との連携を密にすることで学生のみならず、保護者への支援ができるよう図っており、学生や保護者から「三者面談で子どもの考えをよく聞くことができた。就職活動についての情報も知ることができ、親として焦りや不安が少なくなった。」等の評価が寄せられている。

2年生の進路指導については、令和2年度から活用してきたオンラインガイダンスを令和5年度以降は実習前や体調面への配慮が必要な場合のみとし、令和6年度は、対面形式を基

本とし実施した。Google Classroom で進路ガイダンスのクラス運営は継続し、その中に「保育学科求人情報サイト」を開設した。オンライン上で求人票の確認、各種証明書の申請、令和4年度からは過年度の試験報告書もオンライン上で閲覧できるように整備し、実習準備と並行しながら、応募先の選定や受験に向けて活動ができるようにしている。また、幼稚園と保育所それぞれの園長による「採用担当者の講話」は、令和5年度から対面に戻し、令和6年度も同様に実施した。「現職保育者の話」では幼稚園教諭、保育士として働いている2名の卒業生を招き、「保育士・幼稚園教諭として働いて」というテーマでの講話を聞く機会を設けた。さらに令和元年度に初めて仙台市（現在は子ども若者局運営支援課）との共同で実施した「保育士就職ガイダンス」は、その後も継続し、令和6年度も公立、民間の9名の保育士が来学、8月に実施した。8月は保育所実習を終了した直後であり、施設実習及び教育実習を控え実習期間が変更になる中、就職活動が間近に迫っている2年生にとっては、時宜を得た企画となった。官民連携の事業としてリアリティーショックを予防する試みとして効果が期待されているが、公務員と民間の違いや就職活動を目前に保育職として働くイメージや進路選択のきっかけになっていないのではないかとと思われる。更に同時期に面接の留意点について客観的理解を促進する目的のために集団面接練習を実施している。集団模擬面接では、各ゼミが2グループに分かれ、面接を受ける側と見学する側を交代する。同級生から刺激を受け、その場で自分の面接態度を振り返り、教員からアドバイスをもらえる集団模擬面接は、就職活動が本格化する時期に向けて重要な進路支援となっている。

一方、1年生に対しては、進級前の2・3月に「就職ガイダンス集中講座」を実施した。2月には1日、3月に2日計3日間で令和6年度からは全面対面にて実施した。講座内容は、①内定者の話、②メイクアップセミナー、③写真撮影、④求人票の見方、⑤履歴書作成、⑥PROG結果の活用、⑦公務員模擬試験と解説講座である。特に「内定者の話」と併せて「公務員の話」として、公務員の仕事、採用試験のあらましを公務員合格者から学ぶ機会を設けた。これは本学の公務員合格者の増加による1年次から興味関心をもっている1年生の要望に応える形で行ったものである。「内定者の話」では、内定に至った経緯や後輩への助言などを熱心に聞く様子が見られた。その中で、就職活動の厳しさと自分自身と向き合うことの大切さなどを感じ、刺激を受けたことが受講後のアンケートから窺える。就職ガイダンス集中講座は、1年生に対する職業教育の重点企画であることから、2月の進路ガイダンスでは、自己分析と履歴書作成を中心に学生たちが具体的に就職活動をイメージできるよう、わかりやすい進路指導に特に重点を置いて実施した。春休み前に行うことで進路決定に向けて意欲を高め、春休み中の具体的な就職活動につなぐよい契機となっている。

また、保育学科では「卒業生アンケート」（備付-47）と「就職先アンケート」（備付-46）、卒業した年の6月に実施する「卒業生の会」を通して卒業後の学生の評価を進路支援につなげている。令和4年度はオンライン併用だったが、令和5年度以降は対面で実施している。現場からのアンケートの記述に「まだまだ勉強は必要ですが、しっかり職場や子どもたちへ気持ちを持って向き合ってくれていると感じています」「礼儀正しく、自分の意見をしっかり伝えられます」と一定の評価をいただいていると考えられる記述もあるが、「保育の知識だけでなく、社会人としての適切な能力も身につくように、学校で更に学んでいただけるとよいと思います」「社会人についてはどうあるべきかなどお話をしていますが、なかなか難しい部分があります」との記述もあった。教員間で共有し、進路ガイダンスでの指導に

聖和学園短期大学

生かした。特に、年2回のPROGテストを用いた自己分析を行い、進路先の選定から、内定後の指導に活用している。採用試験に課される内容は応募先によって違いがあり、教養試験、作文、ピアノや保育実践の実技試験、面接と複数の試験を課すところから、面接試験を60分としているところもあり、多種多様である。現場で保護者支援の重要性が叫ばれる中、コミュニケーション能力の高さが採用条件において重視されている現状があり、このような就職活動における現状を理解し、常に学ぶ姿勢と自分を表現することの大切さを重点的に指導している。ゼミ担任と面談や自己分析を基にした履歴書の作成、面接練習など内定獲得のために細やかに支援している。また、令和2年度から例年作成してきた卒業レポートの形式を刷新し、ドキュメンテーション作成を通して実習における気付きを基に自分で調べ、まとめるという現場に向けたより実践的な内容のレポートを課すことで、内定後の学習のさらなる充実を図っている。

保育学科では、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用しており、進路状況は以下の通りである。

＜保育学科進路状況＞

(令和7年5月1日)

		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
卒業者数		117		85		81	
就職希望者数		115	98.3	79	92.9	75	92.6
就職	学校斡旋数	96	54	54	68.3	45	60.0
	自己開拓	19	25	25	31.6	30	40.0
	就職未定者	0	0	0	0	0	0
進学・留学希望者数		0	0	1	1.1	2	2.5
進学・留学	進学・留学者	0	0	1	100	2	100
	進学・留学準備中	0	0	0	0	0	0
その他の進路決定者		2	1.7	1	1.1	4	4.9
不明・無業者数		0	0	0	0	0	0
進路決定者(進路決定率)		117	100	85	100	81	100
卒業者に対する就職率(※1)		100.0		100.0		100.0	
就職希望者に対する就職率(※2)		100.0		100.0		100.0	

(※1)「卒業者に対する就職率」は「就職者数÷(卒業者数－進学者数)」で算出した。

(※2)「就職希望者に対する就職率」は「就職者数÷就職希望者数」で算出した。

進路決定は2年間の教育における総合的な学習成果として捉えることができる。保育学科の専門職養成における学習成果としてステークホルダーが認識するのが進路である。保育学科が掲げる教育目標が達成できたのか、学生が身につけた学びの質が問われる。保育学科では、進路決定という最終的な学習成果の分析・評価を丁寧に行うことで、出口から見えてくる課題に取り組み、社会と学生に対する教育の質の保証を図っている。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

ICT を活用した授業改善にむけて学習環境の充実・強化に関して、自習用 PC の増設及び学生ラウンジの環境の整備、学内 LAN の強化・拡充を随時行った。PC 貸与等については、学生の経済的負担増をなるべく抑えるよう現状の設置 PC や情報処理実習室の使用法の改善、学内 LAN の拡充を推進、図書館の利用促進に向けた取組み等学習環境の改善を継続して進めていく。本学の教育指導の根底にある学生一人一人と真摯に向き合い、丁寧な関りを持つことを念頭に、近年、学力の低下、学生の質の変容、経済的に困窮する学生への対処の工夫など引き続き検討し、今後とも全教職員一丸となって絶えず学生のニーズを把握し、地道に学習成果を高める取組みを実施していくことが大切と考えている。さらに「就職に強い短期大学」として、質・量とも良好な就職状況が維持できるよう社会状況の変化に柔軟に対応しながら丁寧に進めていくことが求められている。近年増えつつある 4 年制大学等への編入学のニーズへ対応し、その指導も行っているが、実績の強化も図っていくことが課題である。

進路支援についての学科ごとの課題は以下のとおりである。

<キャリア開発総合学科>

コミュニケーション能力の養成が今後とも必要である。地域活動など学外での活動、1 年次の「キャリアデザインⅡ」におけるグループワークなどを通じて、学生の苦手意識を払拭する。しかし、グループワーク自体に参加できない学生や、大勢が集まる大教室に入れない学生も年々増えてきており、コミュニケーション能力養成の前に、対人不安や社会不安を和らげるための、何かしらの対応が別途必要であった。そのため、本学及び関係機関と連携の上、企業研究として取り組む企業を事前に選定した。そのため、学生の真摯さが活性化され目標に向かいまとまりのある「チーム」として機能し、協力しあう姿勢が生まれ、良好なコミュニケーションづくりに役立った。

2 年次の「キャリアデザインⅢ」は、模擬面接など少人数クラスで実施する授業である。就職活動の時期と重なっており、実践性と即効性、かつ、教養の程度と礼節を保った内容にしていくための見直しや工夫、演習での迫真性、そして、結果としての高い効果が求められる。令和 6 年度においては、新たに外部講師を招き、自己理解のワークを通して職種や企業研究の対策をする内容を追加した。また、離職率の理由の一つとして多くの割合を占めている人間関係に関する対策として、上司や同僚との対人コミュニケーションの対応について学ぶ機会を設けた。

基礎学力の底上げは、進路選択においてだけでなく、学科の専門教育を支えるための重要課題でもある。「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」における e-ラーニング自習システムなどを通じて、学習習慣を身につけさせることから始めているが、本人も学科も把握できる効果測定をどうするかが直近の課題である。このため、基礎学力向上への学生の意識を高めさせる夏休みの課題として業界職種研究が課された。

一方、学生の進路動向の特長としては地元志向が強く、それに伴い、地方短大特有の内定獲得時期が早い傾向がここ数年みられる。若者不足、経済活動の回復傾向を受け、売り手市場だが、求人が直接求人から WEB へ移行し、情報が多すぎて応募先を検索できない傾向が見られた。また、年度当初は、動きの早い学生らのレポート利用により、相談室の予約がとれないという状況が発生した。情報検索の指導や予約の取りやすさは、今後も検討改善を継続

していく必要がある。

採用活動において企業は、対面とオンラインを内容に応じて使い分けしてきている。それぞれに応じた対策を取れる学生と取れない学生との二分化がみられた。そのため、「キャリアデザインⅢ」ではコース別を用意し、オンライン対策をしたい学生はそのコースを選択できるように対応した。引き続き、サポート体制の構築が必要と考えられる。

例年一定数、就職に対しての意識を持っていない学生が多くいる中で、キャリア形成に関する授業では、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを実践している。しかしながら、多様化する学生の中には、グループワークでコミュニティを築くことに相当な負担を感じる学生もいる。その様な現実を踏まえて、次年度も1年後期の「キャリアデザインⅡ」と「聖和総合教育」を進路支援に連動させ、履歴書作成など自身の将来設計ができるようにカリキュラムを組んでいく必要がある。また、コミュニケーション不安以外に、進路そのものを考えるために本学科を希望した学生、通信制や定時制、保健室登校など、高校や学生の背景が多様化しており、個別対応がますます重要と思われ、教員間と進路相談室との情報共有を図り、短大全体で学生の進路支援を強化する仕組みが必要である。新たな試みとして「就職集中ガイダンス」では、多様性のある就職の仕方を学べるように、障害者雇用をしている企業を複数招き、学生が仕事内容を聞くことができる時間を確保した。就労移行支援をする事業も招き、学生が支援を頼れるように事業所の紹介も含め、就職に結び付くように対策をした。今後も、多様性のある働き方に関する支援が必要である。

その他、就職に関する情報提供に関してメールを見ない現代の学生との連絡手段も大きな課題であり、ツールや仕組みの検討が必要である。学生の情報共有に関して、進路相談室、学生課、ゼミ担任の連携が必要である。

<保育学科>

保育学科では2年間という限られた期間における進路支援として、1年生から就職模擬試験や卒業生や公務員合格者の話を聞くなど、職業意識の育成に努めてきた。専任教員全員による指導体制でよりきめ細かな指導と、就職活動の情報をわかりやすく提供する等、進路支援体制は整備されている。加えて保育士修学資金貸付制度も東北6県で稼働しており、制度の積極的活用を促すことで地元へ貢献しようとする学生は、在学生の4割近くを占める。

令和6年度卒業生は進学者を除く全員が保育職としての職に就き地元へ貢献しているといえる。また、卒業生の2割は公務員保育士として勤務している。しかし、求人数は令和5年度と比較して2割近く減少しており、自治体の募集も年度により変動がある。現状、在学数に対しては十分な求人数は確保しているといえるが、この傾向が加速するかは動向を注視していく必要がある。一方、求人および採用試験は、保育者不足を反映してか、時期が早まる傾向にあり、実習の合間に採用試験が始まる法人も見受けられる。また、地域により学生の希望に対して、採用枠が少ないところもあり、より積極的に動くことが求められる。一方、受験者増を図るため採用試験においては試験内容を変更する法人や募集から試験日まで短期間というものもあり、試験対策は、応募先に合わせて細やかに対応する必要が生じている。総じて、進路支援においては、いかに早い段階から自分の希望する応募先を意識し、検討を促すかが課題となっている。また、それまでの就職活動を通して何度か繰り返されてきた失敗や挫折が人間性の成長に大きな役割を果たし、その後現場で社会人として専門職

として働く上で粘り強さ、諦めないこと等、ストレス耐性の強化という大きな意味をもっていたことを考えると、大方の学生が第一希望への応募で内定する現状から、進路支援としての課題も浮かび上がってくる。保育学科では、学生支援の柱の一つとして卒後支援を実施している。卒業後のリアリティーショックを予防するために、新規卒業生を対象として6月に「卒業生の会」を実施し、卒業生には「ホームカミングデー」を実施してリカレント教育を提供している（備付-68）。学生気質に変化が生じているということは、既に言われていることであるが、進路支援を通していかにストレス耐性を高め、現場で機能する学生を育てるか、変化に対応した支援の模索が急がれる。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

1. 「キャリア開発総合学科研究記録集」発行（キャリア開発総合学科）

2年次通年（30回）で開講する「ベーシックゼミ」（必修科目）では、各ゼミ担任の指導のもと、各自研究テーマを決め、調査・研究を行っている。ゼミによっては、ゼミ全体で一つのテーマではなく、テーマをさらに細分化して小グループに分かれて研究活動を行うこともある。4月の段階からある程度方向性を定めることができる者（グループ）もいれば、特定の領域に絞りに絞ることができず、夏を過ぎて漸く、本格的に取り組み始める者（グループ）もいる。こうした過程を経ることにより、自分自身の関心事を明確にすることの難しさや、本格的に研究を行うということの一端に多少なりとも触れることが可能となる。また、その成果を28回目の授業で「発表会」を設け、3～4ゼミごとの教室に分かれ、1年生も聴講できる形で2年生が発表する。最終的には論文の形式にまとめ、冊子「キャリア開発総合学科研究記録集」として刊行している。

2年間の短期大学であえて研究活動を課し、論文執筆に取り組ませるのは、論理的で構成に配慮した文章によって発表するという機会を学生にもたせるという意図がある。現在、プレゼンテーションといえ、パソコンを活用した視覚に訴えかけるものをイメージする。しかし、相手に考えを伝え納得してもらうにはそれだけでは不十分であり、自分たちが興味を持つテーマに向き合いながら、論理的な思考と文章を組み立てるトレーニングを行うということが、論文執筆の目的である。4年制大学以上のゼミと同等の本格的な研究・調査ということではできないが、このような課題も教育活動の一つであるとするのが大事なことと考えている。発表会を通じて、他ゼミの学生が2年間かけて学んできたことをお互いに理解し合うという効用がある。

2. 保育学科の専任教員全員で取り組む教育内容・方法について

保育学科の特色は、専任教員全員が全体指導を踏まえた上で少人数グループに分かれた学生を指導し、少人数教育を実施していることである。一貫性のあるきめ細かなこの取り組みは、特に実習科目と「保育内容A」「保育内容B」「保育内容C」「保育学講座」「保育・教職実践演習」等の授業科目の他、進路指導や学生生活全般に亘っている。少人数教育の実践には専任教員全員の共通理解が不可欠で、教員同士のチームワークの良さが何より重要である。これは、学生の人間的成長を促す保育者養成には欠かせない環境であるといつてよい。

「保育内容A」「保育内容B」「保育内容C」の3科目は、5領域の総合化を、遊びを通して体験的に学ぶ本学科の特色科目である。専任教員全員が専門領域の枠を外し、チーム・ティーチングを行うことがこの科目の大きな特色である。個々の教員の専門性や特性を活かし

た創造的な授業が可能になり、多様な視点で学生を理解し共有することや、学生一人一人に応じた指導が可能となっている。令和5年度には、さらなる内容の充実を図ることを目的に教員チームの再編成を行い、令和6年度から新体制で授業を実施した。

3. オープンキャンパスについて

本学にて開催しているオープンキャンパスでは、各学科の学生が協力学生として多数参加している。キャリア開発総合学科は学生スタッフ「チーム聖短」の有志、保育学科はゼミ学生がオープンキャンパスに参加、運営に関わり、学生生活の生の声を届けたり、高校生の疑問に答えたり、キャンパスツアーを実施したり等活動している。その活動を通して、コミュニケーション能力や協調性、表現力や行動力といったヒューマンスキルを身につける機会ともなっており、協力学生のオープンキャンパスでの対応は参加した高校生、保護者等から好評を得ている。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

本学は令和2年度に第3評価期間の第三者評価を受審し適格認定を受けた。その際の『自己点検・評価報告書』に記載した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

本学の自己点検・評価活動では、常にPDCAサイクルを機能させるべく、教職員一丸となって日常的に改革・改善に取り組んできた。今後、教育課程についても高大接続システム改革に伴い三つのポリシーに基づく大学教育の実現が益々強化されることから、文部科学省から出された『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』をもとに、「教育目的・目標」、「三つの方針」及び「学習成果」の見直しをさらに図っていく。

学生支援については、ICT教育、アクティブ・ラーニングの促進に資する環境整備を進めるとともに、本学の学生支援の基本姿勢である“学生一人一人を大切に、丁寧に支援する”ことを念頭に、今後も全教職員一丸となって絶えず改善を図り、学習成果を高める取り組みを実施していく。また、「就職に強い短期大学」の教育をより強化し、豊かな感性と良識のある学生（人材）の育成、社会に貢献できる人材の輩出ができるように教育内容を検討・実行していく。また、卒業後の状況調査のあり方全体の見直しを図る。

【実施状況】

本学は令和2年度に認証評価を受審して適格認定を受けた。その後も自己点検・評価活動において常にPDCAサイクルが機能するように教育課程と学生支援について改革・改善に努めてきた。

教育課程については、令和2年度はFD委員会を経て令和元年度に全面改定したシラバスの実際の運用状況を確認しながら見直しを加えた。令和元年度に行ったシラバスの改定により、本学のシラバスは簡略に講義内容を伝えるものから、専門的学習成果と汎用的学習成果や授業各回の学習成果を明記するなど、本学のディプロマ・ポリシーとの関わりから整備され、学生の体系的な学習をより強力に支援できることになっている。

新型コロナウイルス禍にあった令和2～4年度は、通常授業や各種の行事でオンライン・

オンデマンド展開を早期から積極的に多く採用した。このことにより学生の学習ハンデは最小限に抑えられたと考えている。

キャリア開発総合学科は、必修の「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」によるキャリア教育を展開してきたが、令和3年にアクティブ・ラーニングの観点からこれらを整備し、進路指導の枠を超えヒューマンスキル全般について学習成果を求めるようになった。また、同学科は各種資格の支援を特徴とし、毎年、資格支援について点検を行っている。令和5年度には認定絵本士養成講座を開設し、司書系で学ぶ学生を中心に多くの学生が受講するようになった。

保育学科では、学習成果に対応できるよう少人数教育のシステム確立・充実に努めてきた。各専任教員が1学年12～13名の学生を受け持ち小グループで指導、また、近年初心者が増えているピアノでも、一人20分の個人レッスンを確保、その上で30名ずつの指導が受けられるように授業を整備してきた。また、事前提出の練習動画で課題を明確にし、指導の充実に努めた。令和2年度に運用を開始したGoogle クラウドは、その適切な運用のための検討を重ね、令和3年度からは入学ガイダンスでその使用方法についての講座を実施し、授業課題提出や資料作成等の指導も取り入れた授業を行った。実習ガイダンスや進路ガイダンスもオンライン、もしくは対面併用で実施し、学生や感染症の状況に対応し、きめ細やかな指導の体制の維持に努めた。新入学生に対しては、入学後のオンライン学習に備え、入学前オリエンテーションでもPCの準備や活用について説明を行い、令和6年度からは在学生による指導も取り入れた。4月の入学ガイダンスではスマートフォンやPCを用いて活用方法の伝達を行い、授業開始に備えて実践的に学ぶ機会と位置付け実施した。

学生支援に関しては、学生との懇談による授業および環境の充実のための懇談、学生アンケートを利用し、学生の意見を基に学習内容や方法の改善を図った。ICT教育推進のために無線LANの増補工事を行い、学内通信環境・設備等の継続的な改善にも努めた。令和5年度からは、要望への回答も実施した。学習成果の獲得に向けて学生の生活支援も組織的に行っているが、令和6年度には障がいのある学生への支援が円滑に行われるように配慮申請の手続きを変更し、障害のある学生への支援に関するガイドラインを見直した。

就職に強い大学として、進路相談室と進路担当が連携したガイダンスの実施、インターンシップ協力企業開拓推進、地元経済団体との連携強化を図る取り組みを継続している。令和5年度はマイナビによるインターンシップや民間企業と連携したインターンシップ前研修プロジェクトを実施した。また、令和3年度からは保育学科でもPROGテストを実施し、両学科で学生の自己分析に活用している。さらに、進路相談室の利用促進、利便性を図るためにオンライン予約システムを運用し、待ち時間軽減を図っている。企業アンケートや卒業生アンケートは用紙の郵送とWEBアンケートの併用で実施、令和5年度からは一部の希望を除いて、WEBアンケートとし、回収率の向上を図り、企業評価を進路相談室と教員とが共有し、指導の改善に役立てている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ・学習成果と教育課程の見直し

キャリア開発総合学科の学習成果の査定においては、エビデンスに基づく質的評価の在り方の検証を行うとともに、外部からの客観的評価の導入も積極的に検討していきたい。

「三つの方針」「学習成果」「教育課程」の見直しは、系の再編や新たな資格・検定の導入時のみならず毎年行われており、特に必修科目である「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」については、多様化する学生像を考慮しながら、教育内容・方法について常に検討・改善に取り組んでいる。教育課程編成は、社会貢献できる実践的能力を育成するための柔軟性と機動性が特長であることから、社会で求められる力を踏まえた教育課程を引き続き検討していく。

保育学科の学習成果は、前年度の学生よりも、“上昇幅”は小さくなったものの、最終的な学習成果の自己評価としては、例年同様、高い水準を達成できた。18歳人口の減少および近年、保育の分野を希望する高校生も減少傾向にある中で、本学の令和5年度入学生も定員を大きく下回ることとなり、その結果、入学希望者が定員を超えていた時期と比較すると、意欲・学力面をはじめ多様な学生が入学した年であったと考えられる。個別のニーズによりきめ細やかに対応していく必要性が示されながらも、令和5年度入学生については、Ⅳ期の全ての領域およびほぼすべての項目について自己評価が3.0「おおむね理解(習得)できた」を超えていることから、各々の状況に応じた学習成果の獲得が、2年の間で一定の水準まで行われたと言えるだろう。今後の学習成果の課題としては、教員ごとに評価基準が異なり、成績評価の客観性が確保しにくい点が挙げられる。また、成績評価が知識量中心になりがちで、「思考力」「実践力」「態度」などの評価が難しいため、PROGテストを活用することで知識量だけではない、ジェネリックスキルと併せて評価を進めていくことがより求められる。学生自身が、自らの学びを可視化するうえでもe-ポートフォリオなどを整備し、活用する機会を設けていきたい。また、保育者に求められる専門性は時代の要請に応じて変化していることから、真に必要とされる専門職の養成を目指し、卒業の認定に関する方針の見直しと検討を学科会議と保育学科教職課程委員会を通して定期的を実施し、学習成果を軸とした教育・評価システムを整備していく。

・学習環境の充実・強化に関して学生支援体制の整備

学習環境の整備を進め、学内LAN環境・Wi-Fi環境の整備を強化していく。また、合理的配慮の申請手続きを検討し、変更するとともに学生相談室や保健管理センターと教員間の連携を図り、多様な学生への支援の充実を目指す。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- | | |
|----------|--|
| 提出資料-規程集 | <ul style="list-style-type: none"> 3. 文書管理規程 10. 教員選考規程 11. 研究等の不正および科学研究費等補助金の不正使用防止に関する規程 12. 研究活動における不正行為への対応に関する取扱い 13. 教員研究費規程 14. 聖和学園短期大学紀要投稿内規 15. 研究倫理規程 16. 海外出張旅費規程 17. FD 委員会規程 18. 組織管理規則 19. 就業規則 20. 経理規程 21. 固定資産・物品管理規程 23. SD 運営規程 24. 育児休業等に関する規程 25. 図書館規程 26. 図書館収集・管理規程 |
| 備付資料 | <ul style="list-style-type: none"> 31. 令和 6 年度授業改善のために一授業に関する教員の自己点検・評価 35. 学生の授業評価結果にもとづく教員表彰制度 73. 専任教員の個人調書（教員個人調書・教育研究業績書） 74. 非常勤教員一覧表 75. 専任教員の年齢構成表 76. 聖和学園短期大学紀要第 60 号 77. 聖和学園短期大学紀要第 61 号 78. 聖和学園短期大学紀要第 62 号 79. 教員以外の専任職員一覧表 80. FD 活動関係資料 81. SD 活動関係資料 83. 図書館の概要 |

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

学科に学科長を置き、その下に学科長を補佐する主任を配置し、各学科に教授、准教授及

び講師からなる教員組織を編成している。

教員数は短期大学設置基準に定められた必要教員数 19 名を充足している。キャリア開発総合学科では、設置基準では 7 名であるが、学科の特性を生かすために必要な 15 名を配置している。保育学科では設置基準 8 名のところ 11 名を配置し、教育の充実を図っている。

専任教員は短期大学設置基準に規定する資格を有しており、その学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等はホームページで公表している(備付-73, 75)。

キャリア開発総合学科は、地域総合科学科の特性から令和 6 年度は、9 系 32 ユニットの設け、237 の専門教育科目を置き、人間としての成長の上に多彩な資格取得と検定合格支援を行っている。専任教員は各系の責任者としての役割を果たし、それぞれの専門領域だけでなく、系・ユニットに応じた多様な授業を担当している。また、非常勤教員数も多い。そのため、非常勤教員との連携を図ることが大切である。一方で、非常勤教員を含めた多彩な教員の専門性と人格との触れ合いは、学生の成長に良い影響を与えている。

保育学科では保育士、幼稚園教諭の資格取得に必要な専門領域毎の専任教員が配置されて授業を担当するだけでなく、より有能な専門技能の習得をめざした授業(チーム・ティーチング、オムニバス形式の授業等)を行っている。保育学科にあっても教育の効果を高めるためには非常勤教員と一体となった指導が重要で、「保育学科授業担当者打ち合わせ会」の開催等共通理解を深める機会を設けている。

非常勤教員は、短期大学設置基準に規定する講師の資格を満たす者について、教授会の議を経て採用手続きを行っているが、多くは専門領域の実務経験を有し、「特定の分野について、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」に該当する(備付-74)。

保育学科では、ゼミ担任のほか、学年ごとに学生全員をサポートする学年担任も設けたダブル担任制を採用している。日常的な学びをはじめ、キャンパスライフ全般、実習や就職など、きめ細かな指導を行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の研究活動の状況は、過去 5 年間については「専任教員の研究活動状況表」(様式 16) にまとめたとおりである。校務や教育に多くの時間をとられ、研究環境としては厳しい状況にあるが、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて論文発表、学会発表を中心に全体として成果を上げている。教員個人の研究活動の状況は、ホームページの教員紹介において主な業績・活動として公開している。

科学研究費補助金については、平成 26 年度に「基盤研究 (C)」が採択され(平成 29 年度に研究終了となって以降、ほぼ毎年複数の教員が応募するものの採択されていない)、令和 6 年度に「基盤研究 (C)」(研究分担者として)が申請・採択された(研究期間の開始は令和 7 年度。令和 10 年度に終了予定)。その他の研究助成にも応募しており、令和元年度は保育学科の上村准教授が「保育業務軽減のための ICT の活用」というテーマで電気通信普及財団研究調査助成に採択(平成 30 年度から令和 2 年度まで)されたほか、キャリア開発総

合学科の東海林教授が研究助成金管理担当者となる「介護福祉士養成継続的訓練（研修）の体系に関する研究」が社会福祉振興関係調査研究事業に採択された。尚、外部資金の会計については、総務課において適切に処理を行っている。

研究活動に関する規程としては、平成 27 年度に制定した「研究等の不正および科学研究費等補助金の不正使用防止に関する規程」（提出-規程集 11）があるが、研究活動における不正行為への対応を明確にするため平成 28 年度に一部改正したほか、具体的な対応をまとめた「研究活動における不正行為への対応に関する取扱い」（提出-規程集 12）を制定した。このほか、従来より「教員研究費規程」（提出-規程集 13）、「聖和学園短期大学紀要投稿内規」（提出-規程集 14）を定め、整備している。また、研究倫理関係では、研究者に求められる倫理に関する必要な事項を定めた「研究倫理規程」（提出-規程集 15）を平成 30 年度に制定しているほか、全教員を対象とした研究倫理教育を平成 29 年度から実施している。

教員の研究成果を発表する機会として、『聖和学園短期大学紀要』（備付-76～78）を年 1 回発行している。専任教員の研究室については、それぞれに 1 室が与えられている。多くの研究室が主に 1 号館 3 階に位置するため教員相互の連絡なども容易にできる。週 1 回、各教員のオフィスアワーにも使用している。

教員の研究、研修等を行う時間の確保については、週 1 日の研修日が認められている。

また、学則に定められた春季、夏季、冬季の休業中には、専任教員から調査・研究のテーマ、計画等を明記した各種研修の申し出がなされたときは、校務に支障のない範囲で、事後に報告書・論文等の提出の義務を付した承認研修が認められている。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、「海外出張旅費規程」（提出-規程集 16）を定め、整備している。令和元年度には、研究調査や視察等を目的とした 4 件の海外出張（フィンランド、台湾、ニュージーランド、ドイツ）が行われたが、以降、令和 6 年度まで、新型コロナウイルス感染症の流行や世界情勢が不安定な状況が続いていることなどの影響も受け、行われていない。

教員の研究活動については、論文発表や学会発表を中心に、個人の研究分野においても学科の専門教育に関する分野においても、一定の成果をあげている。しかし、校務、学生の個別指導、短大の行事の企画・運営、入試センターを中心とした学生募集・広報等の業務がますます増加しているため、各教員が教育課程編成・実施の方針に基づいて活発な研究活動を行うためには、研究時間の確保に努めることが今後も必要である。また FD 委員会を中心として、教授法を向上させるための組織的な取り組みを実行しているが、さらに展開しなくてはならない。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の事務組織は、施設・会計等管理部門の総務課、教学部門を担当する教務課、学生生活の指導・支援を行う学生課、図書館及び保健管理センターで組織している（備付-79）。事務部の分掌・権限は「組織管理規則」（提出-規程集 18）で規定しており事務組織の責任体制は組織上も明確となっている。

各々の事務職員は業務に従事しながらその専門的な職能を高めていくほか、OJT や外部研

修会への参加等を通じて専門能力の向上に努めている。令和6年度は、宮城県地区教務事務研究協議会研修会、大学行政管理学会主催の研修会、東北地区私立短大就職指導研究会、私学共済事務担当者研修会等に参加した。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる業務を見極めるために、同一の業務を専門的に担当するのではなく、必要に応じて所属部署の異動や担当業務の変更により、多くの業務を経験できるような環境になっている。

事務に関する規程は、「就業規則」（提出-規程集 19）「経理規程」（提出-規程集 20）「固定資産・物品管理規程」（提出-規程集 21）等が整備され、経理・庶務事項等の処理は規程に則って行われている。

事務室では、事務職員全員に一人一台のパソコンを設置している。事務室内にコピー機、プリンタなどを配置し、また文書管理のためのキャビネット等も整備している。

各課の事務処理に関しては課長・部長によるチェックを得て最終的には学長が決裁を行っているが、事務職員は日常的に業務の見直しを行い、必要に応じて改善している。令和元年度から、「人事評価の手引き」のとおり、人事評価が実施され、各自が設定した目標への達成度や資質能力育成評価項目の評価により、自己の業務の見直しを行うことができるようになった。

学生の成績記録は学園の「文書管理規程」（提出-規程集 3）に基づき、学籍簿に関連する文書として「永年保管」している。保管方法は紙によるもので耐火庫に保管している。令和元年度からは成績通知書を学籍簿と別に保管し、卒業生からの成績証明書の申込みなどにスムーズに対応できる体制を整えている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教員は学習成果の獲得に向けて、事務部門との連携体制をとっている。事務部には総務課、教務課、学生課があり、各課に課長を配置し、事務部の職務分掌表を作成し、責任体制を明確にして業務を行っている。また、図書館には図書館長、保健管理センターにはセンター長を配置し、業務を行っている。教員は事務部門と必要に応じて連携をし、学習成果の獲得に努めている。学習成果向上のためには事務部門・教員組織の相互連携が重要であるが、本学では各部会、委員会等の構成員として事務部門も積極的に参加し、情報や課題を共有している。また、事務職員は履修科目指導、成績管理、資格取得管理、進路指導にも積極的に関与しており各部会への出席、教員とのコミュニケーションを通じ、関係部署との連携を深め、学習成果の獲得・向上に寄与している。

本学では学長をトップとした校務分掌を組織している。学長の下に各学科が置かれ、それぞれ学科長が配置され、教員が所属している。各教員による教育研究活動等にかかる責任の所在は学科長にあり、さらに本学のトップである学長にある。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

<区分 基準Ⅲ-A-5の現状>

SD活動については、「SD運営規程」（提出-規程集 23）を定め、学長が指名した教職員が発表をする形式で、定期的開催されている。テーマは発表者が決定しているが、令和6年度は災害備蓄について、教学マネジメントについて、教育の質に係る客観的指標調査について、インターネットトラブルについて、教育格差について、「資格は作れるか？」などをテーマに、6回のSDを開催した(備付-81)。また、これとは別に法人事務局会計課による本学園の財務状況についてのSD研修会を、また、FD・SD合同研修会として宮城県警泉警察署生活安全課の協力を得て、防犯に係る研修会を実施した。

FD活動に関しては、本学においては、「FD委員会規程」（提出-規程集 17）を定め、規程に基づき活動を行っている(備付-80)。令和2年度は、当規程の一部改正を行い、「教員に求める教育能力」について、条文内に明記した。また、FD研修会に関しては、令和7年1月にFD研修会として、自身の業務、他者の業務、組織全体の業務の理解を深めたうえで、教育・研究業務について改めて考える機会を持つことを目的とし、「“エフォート”の実際と理想から考える『持続可能な』働き方」をテーマとして、グループワークを含めて実施した。例年行っている教員間で互いに授業を参観する「公開授業」に関しては、12月に実施した。また、学生による授業評価「授業改善のためのアンケート」の結果を踏まえた教員個々の点検活動を報告する『授業改善のために 授業に関する教員の自己点検・評価』（備付-31）を刊行し、教員の教授法の向上に努めた。令和4年度版より、各教員には、これまでの紙媒体（冊子）での配付ではなく電子版による配付を開始した。さらに、令和5年度版では、学生による授業評価の結果とともに、科目ごとに各教員が点検・評価を行うことができる形式に変更した。また、授業改善のための学生からの意見聴取をキャリア開発総合学科及び保育学科1・2年生の代表学生参加のもと2月に実施した。このほかに学生による授業評価の活用として、「学生の授業評価結果にもとづく教員表彰要領」（備付-35）を定め、学生による評価の高い教員が受賞できる制度「SEIWA TEACHING AWARD」を設けている。令和元年度に本要領の一部見直しした点を踏まえて、年度末に授賞式を行った。また、学習成果を向上させるために、教員と事務部門との連携を図っており、情報や課題を共有、共通理解を深めている。

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-6の現状>

教職員の就業に関する規程については、「就業規則」（提出-規程集 19）、「育児休業等に関する規程」（提出-規程集 24）など法人全体で整備されている。

「就業規則」等の規定は、改正に関する説明会の実施、理事会報告等で周知しているほか、主な規程は学園のポータルサイト「MyWeb」上に掲載し教職員が常時閲覧できるようになっている。さらに規程集を事務室に備え、常時閲覧できる体制を整えている。

教職員の就業については、労働基準法等の労働関係法令及び本法人の「就業規則」等の各種人事業務に関する規定に則り適切に行っている。教職員の勤怠等は「電子出勤簿」により

管理し、出退勤、出張、有給休暇等を厳正に管理する体制が構築されている。健康管理に関しては、常勤教職員は学校保健安全法及び労働安全衛生法等に則り全員が定期健康診断を受診している。なお、平成28年度からはストレスチェックも実施している。このほか、本法人では、定期健康診断に替えて医療機関等の実施する人間ドックを受診した場合にその費用の一部を補助する制度もある。

また、平成29年4月から採用された人事評価制度は、評価の内容が「資質能力育成評価」と「成果・業績評価」の2面から構成されており、教職員は各自の教育活動の目標を明確に表明し、活動することとなった。

教職員の採用、昇任は「就業規則」（提出-規程集19）、「教員選考規程」（提出-規程集10）に基づいて行っている。専任教員の採用は、学科長の申請に基づき、学長が必要と認めた場合は選考規程に定める資格基準に基づいて選考し、教授会の議を経て、理事会に諮り決定する。昇任については、学科長からの推薦に基づき学長が教授以上で構成する会議に諮り推薦者を決定した後、理事会で承認を得ている。専任教員の採用は公募のほか短大の実状を把握している非常勤教員を採用する場合もあるが、いずれも研究業績の内容検討、面接を重視し短大教員としての資質を見極めたうえで決定している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学が地域に貢献する人材を育成という役割を担うためには、教育の質向上と学生のニーズに対応できる事務職員の能力向上、教員との連携強化は不可欠である。本学は少人数体制で事務を遂行しているが業務量増加・高度化等で突発的事項への対応が困難になりつつある。今後、将来を見据えた事務組織のあり方の検討や年齢バランス等を考慮した正規職員の採用、管理・監督者の育成が課題である。

さらに、教員についても定年退職が続くため、後継者の確保、年齢構成の適正化を図る必要がある。また、本学は教科構成上から非常勤教員の占める人的割合が高い。教育の質向上の観点から経験豊富でかつ有能な非常勤教員の継続確保も課題である。

その一方で、少子化の進展、他学との競合等、短大運営は厳しさを増しているなか、令和6年度入学者は定員250名に対して195名となった。学生募集が厳しさを増していくなか、現在の定員が適正かどうかの検証が必要であり、仮に定員減ということになれば、それに伴って教職員数の採用計画を見直す必要が生じてくる。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

全ての専任教員が、ゼミやクラスの担任として履修指導や進路指導を含めた学生生活全般の指導に取り組むとともに、小規模校ならではのきめ細かい学生指導に連携して取り組んでいる。地域行事やボランティア活動にも教員が率先して学生とともに参加しているほか、教員が授業科目等に関する学生からの質問・相談等に応ずるオフィスアワーを設けている。さらに、保護者と連携して進路指導等の支援を行うことが重要であることから、三者面談にも取り組んでいる。

以上のような現状から、短期大学は教育に重点が置かれ、研究業績を積むには厳しい面があるが、本学では、毎週1日の研修日と長期休業中には承認研修制度を設け、これらを利用して、教員各自が研鑽に努めている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料-規程集	8. 障がいのある学生への支援に関するガイドライン
	20. 経理規程
	21. 固定資産・物品管理規程
	25. 図書館規程
	26. 図書館収集・管理規程
	27. 固定資産・物品の調達規程
	28. 危機管理規程
	29. 情報セキュリティ規程
備付資料	82. 校地、校舎に関する図面
	83. 図書館の概要

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学は、昭和 63 年に現在地に移転し、学校法人聖和学園法人事務局の所在地とは異なる場所に立地している。本学の校地・校舎はいずれも専用で同一敷地内にあり、設置基準に基づく校地基準面積 5,000 m²(定員 500 名)に対し校舎敷地面積だけで 6,312 m²を有している。

本学では、運動場用地面積も 10,087 m²を有するほか、体育館(1,439 m²)や屋内プールもあり、十分な運動環境を有し、授業をはじめ課外活動や行事など多目的に使用している。

本学の校舎面積は 8,295 m²であり、設置基準に規定する基準面積 5,050 m²を充足している。

校舎は教育研究に支障のないよう、教室、各実習室、研究室等必要な施設を備え、その面積は短期大学設置基準の規程を充足している。

校舎内には学生食堂を備え、また校舎の敷地にはウッドデッキや中庭があり、学生が交流、休息等に利用するのに適当な施設を有している。

校舎内にはエレベーター、障がい者用トイレ、スロープ、車いす設置等、障がい者に配慮した設備を整備し、「障がいのある学生への支援に関するガイドライン」(提出-規程集 8)を策定・公開し、施設のバリアフリー化の促進を図っている。

本学では、キャリア開発総合学科及び保育学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、14 の教室のほか、情報処理、ホスピタリティ、製菓、介護及び保育等の実習室、視聴覚室、作法室、音楽室、洋裁教室、図工教室などを用意している(備付-82)。

本学では専任教員一人ひとりに研究室を整備している。

キャリア開発総合学科の製菓系には製菓実習室を整備している。また、保育学科では保育実習室等の各実習室を整備し、電子オルガンの設置やピアノの個人練習室等も備えている。

本学では、通信による教育を行う学科は開設していない。

聖和学園短期大学

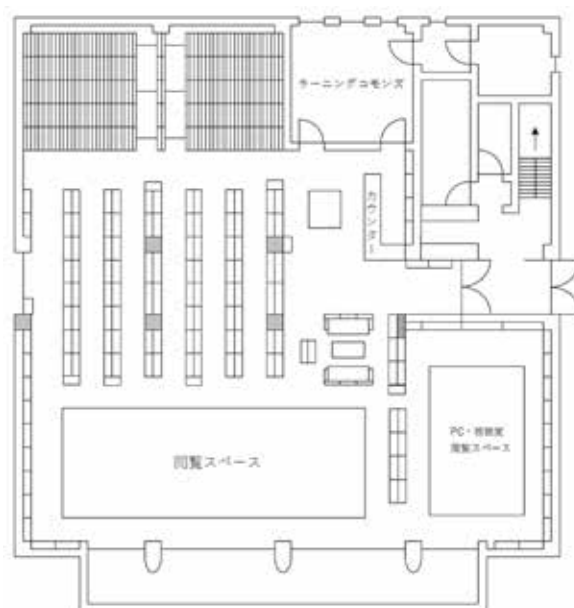
建学の精神に則った教育の遂行に必要な資源については、これまで計画的に教育環境設備、学生利用設備の充実(これまでの中・大教室への天吊プロジェクター設置、体育館や中庭の外灯やピアノレッスン室等の照明のLED化に加え、令和2年度にはコロナ禍でのオンライン授業継続に備えた通信環境の充実に加え、令和3年度からはWi-Fi等のネットワーク環境の整備)を図っている。

図書館は、総面積が427㎡あり、学生及び教員の研究活動支援、情報収集等を目的に2号館1階に設置し、館内には2名の職員を配置している。開館日は月曜日から金曜日、時間は8:30から18:20(土・日・祝祭日は休館)となっている。開館時間については、平成29年6月から平日の開館時間を延長した。

館内の座席数は67席である。内訳は、閲覧席40席、AV視聴席2席、3人掛けブラウジングソファが6席、PC利用席17席である。バーコード管理のため図書管理システム、OPAC(蔵書検索システム)のソフトを入れ、図書館機能の充実を図っている。館内には、NDC(日本十進分類法)で分類された一般書架、移動書架がある。その他に、雑誌、参考図書、新着図書、視聴覚資料、進路、就活応援、保育実習、絵本等の各コーナーがあり、学生の利用促進に務め、研究等に必要な情報や資料を提供している。認定絵本土の資格取得のための認定絵本土コーナー(令和5年度)には、授業回ごとに使用する絵本を配架している。また、絵本・児童書レファレンスブックを集めたコーナー(令和6年度)を新設した。研究紀要に関しては、本学及び他大学が発行する冊子体の紀要を収集・保存し閲覧可としている。更に、10人程度のグループ活動などに使用できる空間「ラーニング・コモンズ」もあり、学生の学修支援の場としている。

図書館の運営は、図書館組織及び運営について定めた「図書館規程」(提出-規程集25)、図書資料の取得や除籍・抹消等の管理について定めた「図書館収集・管理規程」(提出-規程集26)等を遵守し運営している(備付-83)。購入図書の選定は、シラバスの参考文献や各学科からの申請、教職員や学生の購入希望に基づき選定し、図書館運営委員会で承認される。

<図書館平面図>



図書館の蔵書数及び予算・決算額等については次のとおりである。

<図書館の蔵書数>

年度	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
令和4年度	57,090冊	1,309冊	57種	1,538点
令和5年度	58,401冊	1,310冊	58種	1,548点
令和6年度	57,147冊	1,309冊	58種	1,697点

<図書備品の予算額・決算額>

年度	図書備品費予算額	決算額
令和4年度	1,100,000円	526,676円
令和5年度	1,050,000円	511,540円
令和6年度	1,000,000円	395,635円

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

固定資産(図書を含む)の諸規定は、「固定資産・物品管理規程」(提出-規程集 21)「固定資産・物品の調達規程」(提出-規程集 27)「経理規程」(提出-規程集 20)が整備されている。

固定資産(図書を含む)の取得、維持管理、廃棄に関しては、上記諸規定に則り適切に管理し、固定資産システムにより月次管理を行っている。

なお、現在地に移転後37年経過したことから、ここ数年の間に、新しい設備の導入のほか、経年劣化による施設設備の交換や修繕を行ってきた。令和6年度は作法室のエアコン交換工事、各教室のエアコン修繕工事、製菓実習室の冷蔵庫交換、教職員のPC入替え等を実施した。今後、経年劣化した施設設備の交換や修繕を中心に実施していく方針である。

災害対策(火災・地震等)の諸規程は、「危機管理規程」(提出-規程集 28)や「災害対応マニュアル」を整備している。

災害対策のために、「安否確認システム」(学生の登録率は90%以上)を導入し、年に2回実施している全学避難訓練の際に、メッセージの配信・確認テストを実施している。さらに災害対策として食料、飲料水、ヘルメット、ラジオ、寝具、マスクの備蓄や担架、車いす、AED2台を備えている。また、火災等災害対策として業者に消火設備、誘導設備の定期点検を委託しているほか、防火管理者、常駐のビル管理業者の日常チェック、消防署員による消防点検も実施されている。災害発生時の対応については、「災害対応マニュアル」を作成し全教職員に配付している。学生用に配布しているマニュアルをアレンジした小冊子については、大雨・暴風雪特別警報発令時の対応や感染症の対応を追記した。そのほか、防犯対策として、館内の各所に防犯カメラを設置し、事務室のモニターで出入りをチェックしているほか、外部者入館時には受付記帳と名札の着用を義務づけている。

コンピュータのセキュリティ対策は法人事務局のIT管理センターが一元的に管理し、各種機器は定期的に保守点検を行っている。コンピュータ・ウィルスは各サーバー・各端末にウィルス監視ソフトを導入して監視を行い、外部からの不正アクセスにはファイアーウォ

ール装置を導入し、防御、監視を行っている。各種サーバーのバックアップは専用のバックアップ装置にて集中管理を行っている。また、情報漏洩や個人番号の厳正な管理のため「情報セキュリティ規程」（提出-規程集 29）があり、ハード・ソフト両面において法人の情報管理体制は整備されている。

省エネ及び地球環境保全対策として、空調機器の省エネタイプへの更新、廊下照明や図書館及び体育館や校内外灯、ピアノレッスン室のLEDへの切替え、トイレの照明を人感センサー付電球への交換、窓への断熱フィルム貼付等を行い、省エネを推進している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

今後も学生満足度向上のため、キャンパス・アメニティを充実していきたいが、建築後 37 年を経過したことによる施設設備の交換や修繕を優先している。学園全体の予算も考慮しながら、計画的に改修・修繕を行う必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

特になし

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育研究機器備品や教室等の整備・充実を図るため、毎年度、各部及び各学科に必要な備品等を照会し、それを考慮しながら予算編成を行い計画的に推進している。特に、カリキュラム・ポリシーに基づく教育関連の機器備品については優先的に整備を進めてきている。

ほとんどの教室に天吊りプロジェクターを設置し、アクティブ・ラーニング教室及びカフェ実習室の改修、鏡と床の張替えによるダンス教室への改修や、ピアノ全 40 台を備えた個人練習室およびレッスン室の完備、ピアノレッスン室照明の LED 化等、授業や学校運営に活用できるよう機器の整備・充実を図っている。

令和 2 年度からは、新型コロナウイルス感染症により授業形態に大きな変化が求められ、PC を使用したオンライン授業等への対応が必須となったが、そのような中でも多くの授業は感染状況の拡大等へ配慮しながら対面方式で実施することができた。一方、オンライン授業の優位特性も引き続き活用すべく、令和 4 年度には既設置の Wi-Fi 設備の改善工事、3 号館の Wi-Fi 設備設置工事を実施した。

教職員は各自で業務をこなしながら情報技術の向上に努めている。また、「情報処理演習

I」 「MOS スペシャリスト」等の授業を通して、学生の情報技術の向上に努めている。

技術的資源と設備の両面については、財務状況を見ながら維持、整備に努めている。令和6年度については、教職員のパソコンの入れ替えが完了した。今後はBYOD (Bring your own device) に対応すべく環境を整えていく計画である。今後も必要に応じて技術的資源の分配を見直していく。

本学では教職員に対しては、一人1台以上のパソコンが与えられ、授業や業務に用いられているが、システム導入・更新時に操作方法等の説明を行うこととしている。パソコンの不具合やトラブルに対しては、法人事務局のIT管理センターが対応する体制がとられている。

また、学内LANは全教室、実習室等を網羅しているほか、図書館や学生ホール等教室以外の区域でのWi-Fi環境を順次整備して、学生のネットワーク環境を強化している。

各学科では、教育課程編成・実施の方針に基づき、WordやExcel等の操作や利用方法などを中心とした「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」の授業を開講しているが、その内容については、教員が最新の情報技術を活用し、効果的に行っている。

本学では、パソコン40台を有する第一情報処理実習室及び36台を有する第二情報処理実習室を整備しており、情報処理関係のほか医療事務系の授業などで活用している。令和4年度のデジタル情報系新設に伴い、新たに第三情報処理室(パソコン32台設置)を新設し、Webデザイン、マルチメディア演習といった授業を展開している。また、パソコン自習室のほか図書館及び各階ラウンジにパソコンを設置し、学生が自由に利用できる環境を整えている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

情報処理関係の教科においては、ハード・ソフトの更新は重要なテーマである。令和7年10月のWindows10サポート終了に伴い、学生にPCを持参させて授業を行う、いわゆるBYODの導入を検討しており、そのための環境の整備も必要となる。

また、各基幹システム(教務システム等)もOSに左右されることが多いので、計画的な更新、導入やクラウド化の検討が必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

授業方法の改善・充実等のための情報機器等の新設・更新については、今後も各部、各学科の要望、学生ニーズ、更には社会情勢の変化等、さらには学園の財務状況も踏まえて計画的に行う予定である。

また、情報リテラシーに関する授業はどの分野でも重要性を増している。授業と自習活動がマッチングすることでより高い学習効果が得られるが、MOS検定試験など、学生の資格試験前にはこれらの情報処理実習室を提供し、資格取得支援を行っている。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料	16. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式 1] 17. 事業活動収支計算書の概要[書式 2] 18. 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式 3] 19. 財務状況調べ[書式 4] 20. 計算書類（令和 4 年度） 21. 計算書類（令和 5 年度） 22. 計算書類（令和 6 年度） 23. 財産目録（令和 4 年度） 24. 財産目録（令和 5 年度） 25. 財産目録（令和 6 年度）
提出資料-規程集	20. 経理規程 21. 固定資産・物品管理規程 30. 資金運用管理規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

過去 3 年間の資金収支差額及び経常収支差額は次の表のとおり（提出-20, 21, 22）。

単位：万円

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資金収支差額（短大）	3,794	▲313	▲3,217
資金収支差額（法人）	▲38,187	▲4,354	4,372
経常収支差額（短大）	5,663	1,846	▲6,571
経常収支差額（法人）	▲6,916	5,546	▲11,463

令和 6 年度は入学者が定員を大きく下回った影響で、本学の経常収支差額は支出超過となった。法人全体では、令和 4 年度は幼稚園園舎の大規模修繕の実施により、令和 6 年度は短大を含む学生・生徒・園児数の減少による学生生徒等納付金収入減少のため、支出超過となった。

貸借対照表では、令和 6 年度末の法人の総資産額は、前年度比 83 百万円減の約 120 億 33 百万円であり、流動比率は 245.6%であった（提出-18, 22）。

本学の財政と法人全体の財政の関係については、部門別の決算により把握している。

法人全体では直近 3 年のうち 2 年が経常収支が支出超過となっている。今後も永続的な大学経営のための安定的な収入確保とともに、選択と集中を基本に経費の効率的な執行に努めていく。なお、法人全体では、令和 4 年度に大型投資（グラウンド購入）による借入金の完済をしたこと、幼稚園園舎の大規模修繕の借入金が令和 8 年度に完済予定であること、また、114 億の純資産を有していることなどからも短期大学が存続を可能とする財政を維持していると言える（提出-22）。

聖和学園短期大学

法人の資産は「資金運用管理規程」（提出-規程集 30）及び年度毎の資産運用方針に則り法人事務局で一括運用している。運用の基本は資産の安全運用であり、運用種類は定期預金、債券を中心としている。

令和 6 年度の教育研究経費比率は、法人全体 31.3%、短期大学 33.1%と経常収入の 20%を超えており、資金配分は適切である（提出-19）。

施設設備及び学修資源（図書等）についての資金配分は必要部分については予算措置を行い執行している。令和 6 年度は研究図書、図書館図書購入のほか、作法室エアコン交換工事、製菓実習室冷蔵庫更新、教職員パソコンの入替えを実施した。

経理事務に関しては監査法人による会計監査が定期的に行われ、監査法人からの指導や意見をいただき、適切に対応している。なお、令和 7 年度からは会計監査人から監査意見をいただくことになる。

寄付金募集については、学園ホームページ上で定期的に公募を行っており、その他周年事業では別途の企画を実施する予定である。なお、学校債の発行は行っていない。

在籍学生数等の詳細は基礎データに記載のとおりであるが、令和 6 年度の本学全体の入学定員充足率は 78.0%、収容定員充足率は 88.4%となっている。

平成 17 年度の改組以降、本学の入学生数は定員を上回っていたが、令和 2 年度の入学生数は定員を下回った。その後、令和 3 年度及び令和 4 年度は、入学生数が定員を上回ったものの、令和 5 年度の入学生は定員をわずかであるが下回った。そして令和 6 年度は入学生が定員を大きく下回ったため、令和 6 年度は大変厳しい決算となった。持続的な大学経営のための学生の確保に努めるとともに、定員変更についても検討している。

法人全体では、日本私立学校振興・共済事業団の示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」における直近評価は「B0」であり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持していると言える。

本法人では令和 6 年度に向こう 5 年間の第 6 次長期経営計画を策定した。年度の事業計画は、長期計画に基づき各部署での検討結果を取りまとめ、教授会で意見を求めたうえで具体案を予算とともに法人事務局に提出している。法人事務局では、各部門の案を調整のうえ、例年 3 月の評議員会で意見を聴き、その後の理事会で承認を得ている。

理事会で承認された事業計画及び予算については、学長から教授会で報告を行い、的確な実行を指示している。

年度予算は適正に執行している。会計手順については「経理規程」（提出-規程集 20）により適切に処理しており、30 万円を超える支出は経理運営責任者である事務部長が確認のうえ、部門経理責任者の学長を経て理事長の承認を得たうえで執行を行っている。

本学の資産管理は「固定資産・物品管理規程」（提出-規程集 21）に基づき実施している。また、資金の管理と運用は「資金運用管理規程」（提出-規程集 30）に基づき法人事務局にて行われている。

本学では毎月試算表等を作成し、実務上の統括責任者である法人事務局長へ報告を行っている。なお、理事長への報告は他部門分も含めて法人事務局にて取りまとめられたうえで実施されている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

短期大学の将来像については、建学の精神及び三つの方針に掲げた教育を行い地域に貢献する人材を育成することで明確化されている。そのためには、安定した経営基盤の確保が不可欠であり、全教職員に対して、理事会等で審議・決定された法人全体の現状、今後の方向性を教授会での報告等により周知・徹底に努めている。

本学の強み・弱みについても教授会、教務部会、学生部会、入試センター会議、部科長会等で議論されており、各種アンケート結果等の客観的な環境分析、方向性は教職員の共通認識として捉えられている。本学の強みは、建学の精神に基づく丁寧な教育を続けてきたことが外部から評価されていることであり、弱みは仙台市の中心部から離れた立地条件である。

令和 6 年度から 5 年間の「第 6 次長期経営計画」では、継続的な特色ある教育の実践・教育の質の向上、募集活動・広報の強化、強固な財務体質の構築・計画的な設備投資、人材の確保・育成、内部統制・コンプライアンスの徹底、地域貢献・社会貢献および有機的な学内連携の推進などについて、部門毎に策定しているほか、長期経営計画の理念に基づく単年度の事業計画を策定している。令和 6 年度の事業計画について、本学では、教育力の向上、本学独自の教育プログラムの策定、募集広報の強化、財務の健全性の確保などが重要な事項となっていた。

私学である本法人の収入の主要な要素は学納金であることから、収支差額の改善・維持のためには、入学定員確保のための募集対策は必要であり、事業計画では募集方法等の強化策の実施を目標としている。令和 6 年度からは入試センターの組織改革を行い、「入試実施チーム」「広報対策チーム」「高校対応チーム」の 3 つにチーム分けをし、チームリーダーを中心に業務を行っている。

人事については、短期大学設置基準に定める教授数の確保など、将来を見据えた教員の人事計画の策定を行うほか、事務職員の将来構想については法人全体に関わることであり、法人事務局とともに検討を続けることとしている。

施設設備について、本学では築後 37 年を経過した建物の改修等の将来計画を持っているが、予算規模も大きいいため、法人全体で調整が行われている。

本学では、研究強化の意味合いもあり、科学研究費補助金等の応募促進についても事業計画に掲げている。なお、科学研究費補助金については、令和 6 年度は、研究代表者としての

採択はなかった。施設設備については、有効活用を推進するとともに見直しも検討している。

経費の予算については、概ね教員数や学生数のバランスを考慮して各学科に配分している。

各学科の教員数は短期大学設置基準を満たしているが、教育の質的向上のほか、募集対策、学生支援等においても少数の人員で賄っている。令和6年度の退職金を含めない人件費比率は約66%となっているが、これは学生数減による学生生徒等納付金収入の減少により人件費比率が高くなっているものであり、他の経費とのバランスを引き続き考慮する必要があるものと認識する一方、学生確保に向けての一層の施策が必要と考えている。

(人件費比率=人件費/経常収入=350,347千円/528,625千円)

理事会における決定・審議事項など学園内の経営情報は、教授会及び教授会報告で全教職員に定期的に公開・周知している。また、学園の内部監査、監事監査においても必要に応じて監査員によるヒアリング、確認が行われており経営情報の公開、危機意識は共有されている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

本学が現在地に移転後37年が経過した。今後、老朽化によるインフラ整備の他、学習成果向上に向けた施設整備が必要である。そのため、大規模な設備投資に備えての一層の財務基盤強化が課題である。

本法人は学校債による資金調達を行っておらず、また外部資金調達手段としては「特定公益法人に対する寄付金」及び「受配者指定寄付金」の制度を導入しているものの有効性は乏しい。今後、情報公開や学習成果の向上に努め社会に対する説明責任を果たすこと、及び「建学の精神」の一層の理解を求め寄付金募集に繋げる努力が必要である。また、科研費等補助金など公的な競争的資金の活用、補助金申請に向けた態勢整備により広範囲な財源確保が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

教育資源については、学生アンケートや各部会の意見を極力次年度予算に反映し整備に努めている。

財的資源に関しては、平成23年度末に退職給与引当金の100%を特定資産に組み入れ、以後、その水準を維持している。

また、教育資源や、三つの方針、学生の状況、カリキュラム、財的資源情報等をホームページや刊行物により公開している。令和6年度にはホームページのリニューアルを実施し、ステークホルダーのニーズにより即した情報提供ができるようになった。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

本学は令和2年度に第3評価期間の第三者評価を受審し適格認定を受けた。その際の『自己点検・評価報告書』に記載した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

短期大学経営には、財的資源の裏付けとなる安定した学納金収入を確保し、計画的な施設

整備や教育研究設備の充実が必要である。本学は、長期経営計画及び単年度経営の施策に基づき学生募集、財務体質の強化に努めているが、学生の安定確保にはカリキュラムのスクラップ&ビルド、修学支援の充実、利便性の向上等の積極的な施策が必要である。他方、経費節減のほか、科研費等公的補助金の外部資金活用等により消費収支の安定的な黒字確保を図る。また、平成 28 年度の改組を通じて本学の魅力をさらに高めることにより、安定的な学生募集を図る。

【実施状況】

ここ数年は新入生に対する新たな奨学金制度の導入や、カリキュラムのスクラップ&ビルドの実施等により、安定的な学生募集を目指して努めてきたが、少子化の影響もあり入学生が 2 年続けて定員割れという状況となった。施設設備の整備についてはデジタル情報系新設のための情報処理教室の新設や Wi-Fi 環境の整備等を実施したが、突発的な故障や不具合に対する対応が近年続いている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本法人では令和 6 年度から向こう 5 年間の第 6 次長期経営計画を策定した。その中で、安定的に収益を確保できる強固な財務体質を構築し、設備投資を計画的に進めるとしているが、そのためには安定的に学生を確保していくための入試の見直し・検討、キャリア科の系の再編、カリキュラムの精選、利便性の向上等に取り組むとともに、選択と集中を基本に経費の効率的な執行に努める。

【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]

<根拠資料>

提出資料	29. 理事会議事録（令和 4 年度）
	30. 理事会議事録（令和 5 年度）
	31. 理事会議事録（令和 6 年度）
提出資料-規程集	18. 組織管理規則
	19. 就業規則
	31. 聖和学園短期大学学則
	34. 寄附行為
	35. 理事会および常勤理事会運営規程
備付資料	88. 理事長の履歴書

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、「履歴書」（備付-88）のとおり平成 13 年 6 月に就任し現在に至っているが、所属長からの報告等により短期大学や高等学校等の各部門の運営状況等について把握しており、仏教の精神に基づいた建学の精神と教育の理念、教育目的・目標を理解・尊重し、理事会での議決に際しては、その考え方を徹底させ学園の発展を促すなどリーダーシップを発揮している。

本法人における管理運営体制は、学校法人の最終意思決定機関である理事会と、理事会が決定する基本的な経営方針及び重要事項について具体的な業務執行方法を審議・協議する常勤理事会及び各部門の長による所属長会議が中心となっており、法定事項や重要事項等については、予め評議員会の諮問を経るなど、それぞれの権限・役割を明確にして行われている。

理事長は「学校法人聖和学園 寄附行為」第 11 条（提出-規程集 34）の規定に基づき、学校法人を代表し、その業務を総理している。

[区分 基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

<区分 基準Ⅳ-A-2 の現状>

理事会は、代表権を持つ唯一人の理事として理事長が適切に招集し自ら議長を務め、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行状況を監督している。

理事会は、認証評価は大学の根幹をなすものと認識しており、理事である学長からの報告等を受け、必要な改善策の策定、実施結果等について「理事会および常勤理事会運営規程」

(提出-規程集 35) により審議している。

理事会には、短期大学の発展に必要な学内外の情報について、議案として報告等を行っている。令和 6 年度は、キャリア開発総合学科の専門教育科目の新設・廃止等に係る学則改正、令和 7 年度の募集対策・学生支援等について、常勤理事会を経て、理事会の議案として説明・報告等を行った(提出-31)。内部質保証については、教育の質向上に向け、平成 30 年度から新たに、短期大学で定めた目的・達成目標に対し、全ての教職員が所属する部署ごとに活動計画を設定したものであり、理事会における理解を得て、理事長のリーダーシップの下で実施することとしたものである。

理事会は、短期大学を含む各部門の運営に関する法的な責任があることを認識しており、学校法人運営及び短期大学運営に必要な諸規程を整備している。短期大学が所管する重要規程の制定、改廃は「理事会および常勤理事会運営規程」に基づき理事会に付議している。令和 6 年度には、「就業規則」(提出-規程集 19)等の法人諸規程のほか、「聖和学園短期大学学則」(提出-規程集 31)の一部改正を行った。

さらに、私立学校法改正を踏まえて「寄附行為」や「理事会および常勤理事会運営規程」等、「組織管理規則」(提出-規程集 18)の改正を行った。

[区分 基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

<区分 基準IV-A-3 の現状>

理事会を構成する理事は、私立学校法第 38 条及び寄附行為に基づき選任されており、学園関係者に偏ることなく、企業経営者、有識者など建学の精神を理解し学識・見識を有した理事を選任している。

なお、私立学校法改正を踏まえて「寄附行為」の改正を行った。令和 7 年度以降は、理事は理事選任機関によって適切に選任され、理事選任機関が理事を選任するときは、あらかじめ評議員会の意見を聴くこととしている。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の課題>

理事会、常勤理事会、評議員会の運営はそれぞれ「寄附行為」の規定に則り、かつ連携を保ち運営されている。私学が取り巻く環境が厳しさを増す中であって、理事会における議論や決定事項は経営の質と結果責任を問われる重要なものであり、各々の会議において理事・評議員が共通認識に基づき議論し、ガバナンス・コンプライアンス経営に資する努力が一層求められている。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

<根拠資料>

提出資料-規程集	18. 組織管理規則 31. 聖和学園短期大学学則 32. 学長選考規程 33. 教授会規程 37. 学生の処分に関する規程
備付資料	94. 部科長会議事録（令和6年度） 95. 教務部会議事録（令和6年度） 96. 学生部会議事録（令和6年度） 97. 自己点検・評価委員会議事録（令和6年度） 98. 認証評価委員会議事録（令和6年度） 99. FD委員会議事録（令和6年度） 100. 聖和学園短期大学奨学・特待生運営委員会議事録（令和6年度）

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は教授会規程第6条（提出-規程集33）に掲げる事項について、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。学長は、教授会を招集して議長を務め、教学運営及び短期大学の経営全般の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。学長が学習成果の向上策を着実に実行し、短期大学の教学体制の強化や、教職員の人事、施設・設備整備等を含めた経営計画の策定・実行において、さらにリーダーシップを発揮するためには、副学長、各部長、学科長等との連携が不可欠である。そのため、学長、副学長、各部長、学科長等を構成員とする部科長会を組織し、原則として毎週火曜日に開催し、課題等を共有し、解決のための意見を聴く体制が取られている。また、さらに連絡、情報共有を綿密にするため、毎週火曜日の朝に、学長、副学長、事務部長、総務課長による定例打ち合わせを行っている。

学長は、小学校教諭と養護学校教諭を経て、平成13年に山形大学教育学部助教授、平成17年に山形大学地域教育文化学部教授、平成25年に山形大学教職大学院教授となり、長きにわたって大学教員の道を歩んできた。山形大学を定年退職し名誉教授号を受理した後、聖和学園短期大学学長選考規程（提出-規程集32）に基づいて聖和学園理事会で選任され、令和6年4月、聖和学園短期大学学長の職に就き、現在に至っている。山形大学時代は、副学科長、学務委員長、入試委員会実施責任者、特別支援教育臨床科学研究所長などを兼務し、大学内の校務をこなしてきた。専門は発達障害、特別支援教育、特別ニーズ教育等であり、大学教員を務める傍ら、山形県発達障害者施策推進委員・市町村教育委員会特別支援教育運営委員・専門家チーム委員(代表)、名古屋市教育計画有識者委員・名古屋市特別支援学校あり方検討会議座長、沖縄県知的障害特別支援学校アドバイザーなど歴任し、現在も文部科学省特別支援学校有識者委員、全国保育士養成協議会常任理事兼東北ブロック会長など要職

に就き、日本の障害児教育・幼児教育のトップリーダーとして教育現場を牽引している。さらに、著書 60 冊や学術論文 55 本など学識が優れ、短期大学運営に関する識見を有している。

学長は、本学の建学の精神に基づく教育実践を推進するため、式典・行事・教授会・授業等で機会あるごとに教職員や学生に対して、教育理念としての「慈悲・和・智慧」の精神を説いている。また、「保育士」の資格も有していることから、保育学科の学生を対象として「発達障害幼児の理解と支援」の特別授業を実施し、今日の緊急課題である「発達障害幼児の指導困難」に対して一早く対応する技法を習得させている。そして、他の発達障害関係の授業科目と合わせて、「幼児特別支援教育研修講座」の修了証を発行している。

学生の懲戒については、学長は学則第 51 条（提出-規程集 31）および学生の処分に関する規程（提出-規程集 37）に基づき、教授会の議を経て学長が決定することとしている。

学長は組織管理規則第 58 条（提出-規程集 18）により、短期大学の教育・研究並びに適切な財政運営に関する管理・運營業務全般を執行し、学務を掌り、所属教職員を統督する。

学長は学長選考規程（提出-規程集 32）に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

教授会が意見を述べる事項は教授会規程第 6 条（提出-規程集 33）で規定され、学長は議題を周知させたうえで教授会を招集し、議長として教授会を運営している。

学長は教授会規程第 6 条で規定されているとおり、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び教育研究に関する重要な事項で学長が教授会で意見を聴くことが必要であると認める事項について、教授会の意見を聴取した上で決定している。

学長は、教授会規程に基づき原則として毎月 1 回招集し、教授会を運営し、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。なお、本学には併設されている大学はない。

教授会議事録は、教授会規程第 7 条で、学長が指名したものが作成し、学長が内容を確認し決裁した後、事務部において保管している。

教授会は全ての専任教員が構成員となっており、課長職、IR 職員も陪席し、理事会の決定事項等の学園内の情報のほか、学内の各部署における決定事項等も報告されており、学習成果や三つの方針等に対する認識や各種情報を共有できる場となっている。教授会の構成員となっていない事務職員に対しては、教授会に出席している各課長からの報告を行っており、情報を共有できる体制となっている。

学長は、教授会の下に、部科長会、教務部会、学生部会、自己点検・評価委員会、認証評価委員会、FD 委員会、図書館運営委員会、奨学・特待生運営委員会、感染対策委員会等の各種委員会を置き、建学の精神に則った学習成果や三つの方針の具現化及び学生支援等短期大学の運営に係る事項について協議するなど役割分担を明確にしている（備付-94~100）。

<テーマ 基準IV-B 教学運営の課題>

学長は、建学の精神に則った学習成果や三つの方針の具現化及び学生支援等短期大学の運営に係る事項について協議するための各種委員会を設置しているが、役職者の高齢化に伴って若手教職員の育成が課題となっている。

＜テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項＞

学長は就任以降、教職員との面談を定期的実施し、各教職員が抱える課題、教育研究状況等の把握に努めるとともに、教職員に対して本学が抱えている課題を個別に伝えるなどしている。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

＜根拠資料＞

提出資料	35. 評議員会議事録（令和4年度） 36. 評議員会議事録（令和5年度） 37. 評議員会議事録（令和6年度）
提出資料-規程集	11. 研究等の不正および科学研究費等補助金の不正使用防止に関する規程 34. 寄附行為 36. 監事監査及び職務等規程
備付資料	101. 監査報告書（令和4年度） 102. 監査報告書（令和5年度） 103. 監査報告書（令和6年度）

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-1 の現状＞

監事は本学園「寄附行為」第7条（提出-規程集34）の規定により、理事、職員及び評議員以外の者が選任されている。令和6年度は3名の監事が、「寄附行為」第15条及び「監事監査及び職務等規程」（提出-規程集36）に則り業務を行い、理事会、常勤理事会、評議員会等に参加した。会計処理等に関しては公認会計士監査に参加し監査を実施した。さらに、「研究等の不正および科学研究費等補助金の不正使用防止に関する規程」（提出-規程集11）に基づき不正防止委員会に参加し、研究の遂行状況、不正防止に向けた取組状況を点検している。

また、監事は、監査等の結果、改善が必要な事項は、随時、理事会、常勤理事会において報告や意見を表明しているほか、会計年度終了後2か月以内に監査報告書を理事会及び評議員会に提出している（備付-101～103）。

なお、令和7年4月1日の私立学校法改正を踏まえて「寄附行為」の改正を行った。令和7年度以降は、監事は評議員会の決議によって適切に選任されることとなる。また、監査報告書については、会計年度終了後3か月以内に理事会及び評議員会に提出することになる。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

<区分 基準IV-C-2の現状>

評議員は、本学園「寄附行為」第19条第2項により21人以上39人以内と定められ、理事定数の2倍を超える25人が在任している。評議員の退任があった場合は速やかに後任者を選任している。

評議員会は、私立学校法の規定に従った「寄附行為」第4章により運営されており、事業計画及び予算は毎年3月に予め評議員会に諮問され、事業報告及び決算は毎年5月に理事会承認を得たのち評議員会に報告している。また、重要事項は予め評議員会に諮問し評議員の意見を聴取するなど、適切に運営されている（提出-35～37）。

なお、令和7年4月1日の私立学校法改正を踏まえて「寄附行為」の改正を行った。令和7年度以降は、評議員会は理事の数を超える数の評議員をもって組織することとなった。

[区分 基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-3の現状>

令和7年4月1日の私立学校法改正を踏まえて「寄附行為」の改正を行い、会計監査人を置くこととした。令和7年度以降は、会計監査人が寄附行為に定められた業務を行っている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

令和7年4月の私立学校法の改正に伴い、理事会・評議員会のあり方に変更が生じるとともに、新たに会計監査人による監査業務が生じることになる。

また、学園運営においては、長期的展望を踏まえた老朽施設・設備の改善に向けての事業計画の策定や予算編成・執行、外部資金調達手段の拡大等への視点、特に労働関連法への適切な対応のための研修や、情報公開の充実等に対する対応が課題である。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

私立学校法改正に伴う学園内の寄附行為等の規程の改正は完了している。令和7年度からは新しいルールによって理事会、監事、評議員会が運営されていくことになる。

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

<根拠資料>

備付資料 104. 聖和学園短期大学ガバナンス・コード

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-D-1 の現状>

本学では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき、教育研究活動等（三つの方針、基本組織、学生数、授業科目、学習成果の評価基準、教育研究環境、学費、修学支援、就職支援など）の情報について、ホームページ等で公開している。

本学では、私立学校法第 47 条第 2 項の規定に基づき、法人としての説明責任を果たすべく財務情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書）について、請求があった場合の閲覧に供する体制をとっているほか、ホームページ上に公開している。

本学のガバナンス・コード（備付-104）は日本私立短期大学協会の「私立大学・短期大学版 ガバナンス・コード【第 1 版】」に基づいて策定し、定期的に点検をするとともに、ホームページ上で公開している。また、令和 7 年 4 月 1 日の私立学校法改正を踏まえてガバナンス・コードを一部改定した。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の課題>

情報公表については、情報の透明性と信頼性を高めるため、その内容のさらなる充実を図るとともに、公表内容の毎年の定期更新をできるだけ迅速にかつ的確に行っていくことが課題である。

また、情報の公表にあたっては、利用者が適切に情報を取り扱うことができるようにする観点から、適切な分析や解説を含め、丁寧な資料を作成することが必要である。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項>

財務諸表の公開については、本学ホームページに学校法人のウェブサイトをリンクしており、学校法人として財務諸表を公開している。

<基準IV 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

本学は令和 2 年度に第 3 評価期間の第三者評価を受審し適格認定を受けた。その際の『自己点検・評価報告書』に記載した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

理事会での協議・決定事項は、教授会や事務部ミーティングで教職員に周知しているが決定に至るまでのプロセスも教職員に丁寧に説明し、経営の意思の適正な具現化を図るなど、各職制が有機的に機能するガバナンス体制を一層整備する。

少子化の進展、競合激化、四大志向の高まりなど短期大学の経営環境が一層厳しさを増す

なか、大学経営はグローバル化への対応、また地域創生への貢献の二極化傾向が顕著になりつつある。本学は、建学の精神に基づき地域に貢献する人材育成を教育理念としており、地域とともに歩む大学としての使命を果たしていく。そのためにはこれまで培ってきた本学の強みをさらに昇華させるとともに、学長のリーダーシップのもと慣習に拘らない教育の実施、新たな事業への取組み等について検討・推進する予定である。このような本学の方向性を理事会、教職員が共有することで理事長、学長がより一層リーダーシップを発揮できるよう努めていく。

【実施状況】

理事会の決定事項等は学長を通じて教授会等で周知・徹底されており、学園経営に関する情報の共有ができています。

長期経営計画、事業計画等の諸目標については、それぞれ関係する部署においてすべての教職員が課題を共有した上で、達成に向けた業務を行う体制となっているが、厳しさを増していく経営環境のなか、令和5年度、令和6年度と2年続けて入学者が定員割れとなっている状況である。

学長のリーダーシップを発揮するために学長、副学長、各部長、各学科長等を構成員とする部科長会を毎週開催するとともに、学長、副学長、事務部長、総務課長による定例の打合せも毎週開催しており、連携は強化されている。また、短期大学の運営に係る事項について協議等を行う自己点検・評価委員会、奨学・特待生運営委員会及びFD委員会などの各種委員会も機能している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学長を通じた理事会の決定事項等の教職員への周知・徹底は引き続き継続していく。

少子化の進展、競合激化、四大志向の高まりなど短期大学の経営環境が一層厳しさを増すなか、学長のリーダーシップのもと、長期経営計画、それに伴う事業計画で掲げた目標について、それぞれ関係部署において全教職員が課題を共有し、達成に向け体制をとり、業務を遂行していくことで、建学の精神に基づき地域に貢献する人材育成のため、地域とともに歩む大学としての使命を果たしていく。

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1. 令和6年度学生生活ガイドブック p.3 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2025 p.73 3. ウェブサイト「建学の精神」 https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/ 4. 令和7年度学生募集要項 p.1 5. 令和6年度新入学生保護者のみなさまへ p.1
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物等	1. 令和6年度学生生活ガイドブック p.27、81 6. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度キャリア開発総合学科 デジタル版」 p.51 https://www.seiwa.ac.jp/book/career/ 7. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジタル版」 p.47 https://www.seiwa.ac.jp/book/hoiku/
学習成果を示した印刷物等	1. 令和6年度学生生活ガイドブック p.82 6. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度キャリア開発総合学科 デジタル版」 p.43 https://www.seiwa.ac.jp/book/career/ 7. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジタル版」 p.43 https://www.seiwa.ac.jp/book/hoiku/ 8. ウェブサイト「学習成果／3つのポリシー／アセスメント・ポリシー」 https://www.seiwa.ac.jp/about/policy
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	1. 令和6年度学生生活ガイドブック p.5
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	1. 令和6年度学生生活ガイドブック p.6、7、8
入学者受入れの方針に関する印刷物等	1. 令和6年度学生生活ガイドブック p.8
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
教育課程編成について学生に示している資料	1. 令和6年度学生生活ガイドブック 9. 履修系統図 10. 進路ガイドブック 2024～2025 (キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲテキスト キャリア開発総合学科) 11. 進路ガイドブック 2024～2025 (保育学科)

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
シラバス ■ 令和6(2024)年度	6. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度キャリア開発総合学科 デジタル版」 https://www.seiwa.ac.jp/book/career/ 7. ウェブサイト「SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和6年度保育学科 デジタル版」 https://www.seiwa.ac.jp/book/hoiku/ 12. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS GUIDE 令和6年度
学年暦 ■ 令和6(2024)年度	13. 令和6年度学事暦
C 入学者選抜	
短期大学案内 ■ 令和6(2024)年度入学者用及び令和7(2025)年度入学者用の2年分	14. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2024 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2025
募集要項・入学願書 ■ 令和6(2024)年度入学者用及び令和7(2025)年度入学者用の2年分	15. 令和6年度学生募集要項 4. 令和7年度学生募集要項
D 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	1. 令和6年度学生生活ガイドブック 11. 進路ガイドブック 2024～2025 (保育学科)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要(過去3年間)」 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」[書式1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要(学校法人全体)」[書式3]、「財務状況調べ」[書式4] ■ 本協会にのみ電子データ(Excelファイル)も提出	16. 活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式1] 17. 事業活動収支計算書の概要[書式2] 18. 貸借対照表の概要(学校法人全体)[書式3] 19. 財務状況調べ[書式4]
学校法人会計基準第4条に定める以下の計算書類(写し) ・以下の計算書類が全て含まれていれば、決算書をそのまま提出することも可 ▶ 資金収支計算書 ▶ 資金収支内訳表 ▶ 人件費支出内訳表 ▶ 活動区分資金収支計算書 ▶ 事業活動収支計算書 ▶ 事業活動収支内訳表	20. 計算書類(令和4年度) 21. 計算書類(令和5年度) 22. 計算書類(令和6年度)

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
➤ 貸借対照表 ➤ 固定資産明細表 ➤ 借入金明細表 ➤ 基本金明細表 ■ 過去3年間（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度）	
私立学校法第47条に定める財産目録（写し） ■ 過去3年間（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度）	23. 財産目録（令和4年度） 24. 財産目録（令和5年度） 25. 財産目録（令和6年度）
事業報告書 ■ 過去1年間（令和6（2024）年度）	26. 事業報告書（令和6年度）
事業計画書 ■ 認証評価を受ける年度（令和7（2025）年度）	27. 事業計画書（令和7年度）
予算書 ■ 認証評価を受ける年度（令和7（2025）年度）	28. 予算書（令和7年度）
基準IV：短期大学運営とガバナンス	
A 理事会運営	
理事会議事録（原本証明付き写し） ■ 過去3年間（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	29. 理事会議事録（令和4年度） 30. 理事会議事録（令和5年度） 31. 理事会議事録（令和6年度）
規程集 ■ 電子データ（PDF）による提出	※下記に別途記述
B 教学運営	
教授会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	32. 教授会議事録（令和4年度） 33. 教授会議事録（令和5年度） 34. 教授会議事録（令和6年度）
C ガバナンス	
評議員会議事録（原本証明付き写し） ■ 過去3年間（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	35. 評議員会議事録（令和4年度） 36. 評議員会議事録（令和5年度） 37. 評議員会議事録（令和6年度）

※＜規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・個々の規程を記述する場合は、「提出資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：提出資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
 - ・基準IV（様式8）のテーマA「理事会運営」において、根拠資料として提出資料の「規程集」

全体をあげる場合は「提出資料・規程集」と記述してください。

番号	規程名
1	聖和学園短期大学自己点検・評価委員会規程
2	聖和学園短期大学認証評価委員会規程
3	文書管理規程
4	理事長表彰制度
5	聖和学園修学支援規程
6	聖和学園短期大学奨学・特待生規程
7	聖和学園短期大学感染対策委員会規程
8	障がいのある学生への支援に関するガイドライン
9	障害のある学生への支援に関する基本方針
10	教員選考規程
11	研究等の不正および科学研究費等補助金の不正使用防止に関する規程
12	研究活動における不正行為への対応に関する取扱い
13	教員研究費規程
14	聖和学園短期大学紀要投稿内規
15	研究倫理規程
16	海外出張旅費規程
17	FD 委員会規程
18	組織管理規則
19	就業規則
20	経理規程
21	固定資産・物品管理規程
22	防火・防災管理規程
23	SD 運営規程
24	育児休業等に関する規程
25	図書館規程
26	図書館収集・管理規程
27	固定資産・物品の調達規程
28	危機管理規程
29	情報セキュリティ規程
30	資産運用管理規程
31	聖和学園短期大学学則
32	聖和学園短期大学学長選考規程
33	聖和学園短期大学教授会規程
34	寄附行為
35	理事会・評議員会及び常勤理事会運営規程
36	監事監査及び職務等規程
37	学生の処分に関する規程

38	聖和学園短期大学入学者選考規程
39	聖和学園短期大学転学科規程
40	学費滞納を事由とした除籍の運用に関する規程
41	単位認定に関する規程
42	聖和学園短期大学学位規程
43	科目等履修生に関する規程
44	外国人留学生に関する規程

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号のある資料については、必ず該当ページ数を記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。なお、評価年度のウェブサイトの更新等により、参照ページの掲載内容が自己点検・評価時と異なる場合、自己点検・評価時のページをダウンロードしたものを提出資料としてください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和6（2024）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和7（2025）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和7（2025）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和6（2024）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式9の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 聖和学園短期大学五十年のあゆみ 2. 修嵐林 SUTRA
B 教育の効果	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	3. 就職先アンケート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	4. 卒業生アンケート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	5. ウェブサイト「IR 推進室」学習成果の自己評価 (保育学科) https://www.seiwa.ac.jp/about/ir
C 社会貢献	
地域・社会貢献への取組みに関する資料	6. 2024 年度聖和学園短期大学公開講座チラシ 7. ウェブサイト「公開講座のご案内」 https://www.seiwa.ac.jp/event/open_lecture/ 8. 令和 6 年度第 4 回教授会 別紙資料 1「令和 6 年度宮城県高大連携事業 公開授業への申し込み状況について」 9. 令和 6 年度第 2 回教授会 別紙資料 2「令和 6 年度みやぎ県民大学について」 10. 令和 6 年度聖和学園短期大学公開講座 (人数集計) 11. ウェブサイト「令和 6 年度『いずみ絆プロジェクト支援事業』活動報告」 https://www.city.sendai.jp/izumi-shinko/izumiku/machizukuri/chiikizukuri/shienjigyo/r6katsudouhoukoku.html 12. ウェブサイト「IR 推進室」自己評価アンケート https://www.seiwa.ac.jp/about/ir 13. 学習成果の自己評価 (教養教育) 14. 令和 6 年度てとて実施要項 15. 令和 6 年度チャイルドアイランド実施要項 16. 令和 6 年度ふれあい食事会実施計画 (仙台市南中山地区社会福祉協議会 地域福祉活動事業) 17. 令和 6 年度熱闘甲子園実施計画 18. 令和 6 年度世代間交流活動実施計画 (グラウンドゴルフ・絵手紙教室・クリスマス会) 19. 令和 6 年度いずみ中山フェスタチラシ (司会・ステージ運営)
地域・社会の各種団体、海外の諸機関との協定書等	20. 南中山地区社会福祉協議会と聖和学園短期大学の連携に関する協定書 21. 館老人クラブ (カトレアクラブ) と聖和学園短期

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	大学の連携に関する協定書 22. 宮城県立光明支援学校高等部および小学部と聖和学園短期大学保育学科の交流授業に関する協定書 23. 河北新報社と聖和学園短期大学の連携に関する協定書 24. 学生を犯罪から守るための相互協力に関する協定書
D 内部質保証	
過去3年間（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	25. 令和3年度自己点検・評価報告書 26. 令和4年度自己点検・評価報告書 27. 令和5年度自己点検・評価報告書
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	28. ウェブサイト「高校訪問報告書」 https://docs.google.com/spreadsheets/d/1CdUSoLI4HxH9GgqSHOc7lgYgqi7aMGkxiq-giurtync/edit?gid=519865441#gid=519865441
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	29. 外部評価委員会議事録
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のためのPDCAサイクルに関する資料	30. 令和6年度教育の質向上にむけて【内部質保証】 31. 令和6年度授業改善のためにー授業に関する教員の自己点検・評価 32. ウェブサイト「アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）」 https://www.seiwa.ac.jp/about/policy 33. ウェブサイト「IR推進室」学習成果の自己評価（キャリア開発総合学科） https://www.seiwa.ac.jp/about/ir 5. ウェブサイト「IR推進室」学習成果の自己評価（保育学科） https://www.seiwa.ac.jp/about/ir 34. ウェブサイト「資格取得状況」 https://www.seiwa.ac.jp/job/qualification 35. 学生の授業評価結果にもとづく教員表彰要領 36. ティーチング・ポートフォリオ 2023 12. ウェブサイト「IR推進室」自己評価アンケート https://www.seiwa.ac.jp/about/ir
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学則において別に定めるとしている内規類 ■ 規程として定めているものは、「 <u>基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス：A 理事会運営</u> 」の提出資料「規程集」に含めて提出	37. 令和6年度学生生活ガイドブック p.5（第1条関係） 38. 令和7年度学生募集要項（第9条、32条関係）
幅広く深い教養を培う教養教育の成果	13. 学習成果の自己評価（教養教育）

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
に関する資料	
職業又は実際生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	39. 令和6年度保育学講座実施要領 14. 令和6年度てとて実施要項 15. 令和6年度チャイルドアイランド実施要項 40. 令和6年度交流会実施要領 16. 令和6年度ふれあい食事会実施計画（仙台市南中山地区社会福祉協議会 地域福祉活動事業） 17. 令和6年度熱闘甲子園実施計画 18. 令和6年度世代間交流活動実施計画（グラウンドゴルフ・絵手紙教室・クリスマス会） 19. 令和6年度いずみ中山フェスタチラシ（司会・ステージ運営） 41. BRANCH 仙台 Music Night 出店計画 製菓 42. Date na Sendai Collection 2024 仙台定禅寺通りチラシ 43. IZUMI コレクション 2024 チラシ 44. Date na Sendai Collection 2024 BRANCH 仙台チラシ
B 学習成果	
GPA 等の成績分布	45. 令和6年度成績一覧
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	13. 学習成果の自己評価（教養教育） 33. ウェブサイト「IR 推進室」学習成果の自己評価（キャリア開発総合学科） https://www.seiwa.ac.jp/about/ir 5. ウェブサイト「IR 推進室」学習成果の自己評価（保育学科） https://www.seiwa.ac.jp/about/ir 46. 令和6年度保育実践研究抄録集 47. 令和6年度保育指導法実践研究報告書
就職先からの卒業生に対する評価結果	3. 就職先アンケート
卒業生アンケートの調査結果	4. 卒業生アンケート
C 入学者選抜	
社会人受入れについての印刷物等	38. 令和7年度学生募集要項 p.11
留学生の受入れについての印刷物等	38. 令和7年度学生募集要項 p.11
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	48. 入学手続きに関するお知らせ一覧
D 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	49. ウェブサイト「IR 推進室」学生アンケート https://www.seiwa.ac.jp/about/ir
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	50. 令和7年度入学予定者入学前課題（キャリア開発総合：総合型 BIII・IV以外合格者） 51. 令和7年度入学予定者入学前課題（キャリア開発総合：総合型 BIII・IV合格者） 52. 令和7年度入学予定者入学前課題（保育）

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	53. 令和7年度入学予定者オリエンテーション案内(保育学科)
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	54. キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ計画 55. 令和6年度資格取得・検定合格者奨励金関係資料 56. 業界職種研究会実施計画 57. キャリアアップセミナー実施計画 58. 聖和リクルート 59. 保育学科担当者の会式次第 60. 保育学科オリエンテーション資料 61. 入学予定者オリエンテーション資料 62. 就職ガイダンス集中講座実施計画 63. 令和6年度保育学科公務員合格者一覧 64. 令和6年度OG懇談会式次第 65. 令和6年度HRレクリエーション実施要項 66. 令和6年度仙台市公立・私立保育士との懇談会実施要項 67. 令和6年度卒業生の会次第 68. 令和6年度ホームカミングデー実施要項 69. 令和6年度採用担当者の講話実施計画
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	70. 学生調書
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■ 過去3年間(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)	71. 進路一覧表
海外留学希望者に向けた印刷物等	72. 海外留学等支援募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書又は基幹教員の個人調書 ■ 教員個人調書[様式22](令和7(2025)年5月1日現在) ■ 教育研究業績書[様式23]過去5年間(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)	73. 専任教員の個人調書(教員個人調書・教育研究業績書)
非常勤教員一覧表又は基幹教員以外の教員一覧表[様式24]	74. 非常勤教員一覧表
専任教員又は基幹教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度(令和7(2025)年5月1日現在)	75. 専任教員の年齢構成表
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)	76. 聖和学園短期大学紀要第60号 77. 聖和学園短期大学紀要第61号 78. 聖和学園短期大学紀要第62号
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職	79. 教員以外の専任職員一覧表

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
名) ■ 認証評価を受ける年度（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）	
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）	80. FD 活動関係資料
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）	81. SD 活動関係資料
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	82. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	83. 図書館の概要
C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	
学内 LAN の敷設状況	82. 校地、校舎に関する図面
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	82. 校地、校舎に関する図面
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	84. ウェブサイト「寄付金（募金）のお願い」 https://gakuen.seiwa.ac.jp/donation/
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）	85. 財産目録及び計算書類（令和 4 年度） 86. 財産目録及び計算書類（令和 5 年度） 87. 財産目録及び計算書類（令和 6 年度）
基準IV：短期大学運営とガバナンス	
A 理事会運営	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）	88. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）	89. 学校法人聖和学園実態調査表（令和 4 年度） 90. 学校法人聖和学園実態調査表（令和 5 年度） 91. 学校法人聖和学園実態調査表（令和 6 年度）
事業に関する中期的な計画 ■ 令和 6（2024）年度計画を含むもの	92. 学校法人聖和学園第 6 次長期経営計画
B 教学運営	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 22]（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当してい	93. 学長の個人調書（教員個人調書・教育研究業績書）

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
る場合、又は、基幹教員として授業を担当している場合、過去5年間（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）の教育研究業績書〔様式23〕	
委員会等の議事録 ■ 過去1年間（令和6（2024）年度）	94. 部科長会議事録（令和6年度） 95. 教務部会議事録（令和6年度） 96. 学生部会議事録（令和6年度） 97. 自己点検・評価委員会議事録（令和6年度） 98. 認証評価委員会議事録（令和6年度） 99. FD委員会議事録（令和6年度） 100. 聖和学園短期大学奨学・特待生運営委員会議事録（令和6年度）
C ガバナンス	
監事の監査報告書 ■ 過去3年間（令和4（2022）年度～令和6（2024）年度）	101. 監査報告書（令和4年度） 102. 監査報告書（令和5年度） 103. 監査報告書（令和6年度）
D 情報公表	
ガバナンス・コード	104. 聖和学園短期大学ガバナンス・コード

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号のある資料については、必ず該当ページ数を記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。なお、評価年度のウェブサイトの更新等により、参照ページの掲載内容が自己点検・評価時と異なる場合、自己点検・評価時のページをダウンロードしたものを備付資料として準備してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和6（2024）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和7（2025）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和7（2025）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和6（2024）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式10の通しページを付してください。

基礎データ

聖和学園短期大学

様式	資料名
11-1	短期大学の概要(改正前設置基準)
11-2-1	短期大学の概要(改正後設置基準)
11-2-2	基幹教員一覧
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	教員の研究活動状況表
17	外部研究資金の獲得状況一覧表
18	理事会の開催状況
19	評議員会の開催状況
20	短期大学の情報の公表

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式11は、「大学設置基準等の一部を改正する省令」(令和4年 文部科学省令第34号)が令和4年10月1日から施行されたことに伴い、改正前及び改正後設置基準に対応した様式(2種類)を示しています。各短期大学は、実態に応じた様式を選択して作成してください。
- 3 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 4 様式11-1～20は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注〔注〕も含む)。

聖和学園短期大学

短期大学の概要(改正前設置基準※)

様式11-1

(令和7(2025)年5月1日現在)

事項	記入欄													備考						
短期大学の名称	聖和学園短期大学																			
学校本部の所在地	仙台市若林区木ノ下三丁目4番1号																			
教育研究組織	学科・専攻課程の名称	開設年月日	所在地										備考							
	キャリア開発総合学科	平成28年4月1日	仙台市泉区南中山五丁目5番2号																	
	保育学科	平成28年4月1日	仙台市泉区南中山五丁目5番2号																	
	専攻の名称	開設年月日	所在地										備考							
	—																			
別科等	別科等の名称	開設年月日	所在地										備考							
	—																			
学生募集停止中の学科・専攻科等														—						
教員組織	学科・専攻課程の名称	専任教員等											非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考					
		教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	基準数				うち教授数	うち実務家教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	助手
	キャリア開発総合学科	7人	5人	3人	人	15人	—	—	—	—	—	7人	3人	—	—	—	人	68人	17.2人	文学関係・家庭関係、 社会学・社会福祉学関係 教育学・保育学関係
	保育学科	5人	4人	2人	人	11人	—	—	—	—	—	8人	2人	—	—	—	人	24人	11.6人	
		人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人	
	〇〇専門職学科 (短期大学全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4人	2人	—	—	—	—	—	—	
	計	12人	9人	5人	0人	26人	0人	0人	0人	0人	0人	19人	7人	0人	0人	0人	0人	92人	—	
	専攻科	専攻の名称	教授	准教授	講師	助教	計	助手		非常勤教員		専任教員一人あたりの在籍学生数		備考						
		—	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人							
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—	人							
校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計	備考												
	校舎敷地面積	—	6,312 m ²	m ²	m ²	6,312 m ²														
	運動場用地	—	10,087 m ²	m ²	m ²	10,087 m ²														
	校地面積計	5,000 m ²	16,399 m ²	0 m ²	0 m ²	16,399 m ²														
その他	—	16,658 m ²	m ²	m ²	16,658 m ²															
校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計	備考												
	校舎面積計	5,050 m ²	8,295 m ²	m ²	m ²	8,295 m ²														
	学部・研究科等の名称	室数																		
	キャリア開発総合学科	15 室																		
保育学科	10 室																			
サテライトキャンパス等	室																			
施設・設備等	区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設														
	教室等施設	13 室	7 室	6 室	3 室	0 室														
	サテライトキャンパス等	室	室	室	室	室														
	サテライトキャンパス等	室	室	室	室	室														
図書館	図書館等の名称	面積	閲覧座席数																	
	図書館	427 m ²	67 席																	
	サテライトキャンパス	m ²	席																	
	サテライトキャンパス	m ²	席																	
図書館・図書資料等	図書館等の名称	図書[うち外国書]	学術雑誌[うち外国書]	電子ジャーナル[うち国外]																
	図書館	58,850 [1310] 冊	58 [0] 種	0 [0] 種																
	サテライトキャンパス	[] 冊	[] 種	[] 種																
	サテライトキャンパス	[] 冊	[] 種	[] 種																
計	58,850 [1310] 冊	58 [0] 種	0 [0] 種																	
体育館	面積																			
	体育館	1,439 m ²																		

聖和学園短期大学

※様式11-1は、改正(令和4年10月1日施行)前の短期大学設置基準等に基づいた様式です。

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教育研究組織の欄に、専門職学科(短期大学設置基準第10章)を記載する場合には、「短期大学士課程」欄の「学科・専攻課程の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 4 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 5 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記3に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 6 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 7 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 8 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員(兼任)は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 9 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一及びロ(備考に規定する事項を含む。)
 - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
- 10 「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄には、様式12の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 11 教員組織の欄に記載する際、「専門職学科」以外の学科・専攻課程においては、「うち実務家教員数」「うち2項該当数」「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 12 教員組織の「〇〇専門職学科」は、設置されている場合のみ記載してください。
- 13 教員組織の項目中の、「うち実務家専任教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の11第1項に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)数を記入してください。「うち2項該当数」の欄については、短期大学設置基準第35条の11第2項に該当する専任教員数を記入してください。「うちみなし専任教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の11第3項に定める、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の数を記入してください。
- 14 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 15 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(短期大学設置基準第32条を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 16 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 17 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 18 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 19 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

聖和学園短期大学

学生数

様式12

(令和7(2025)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	入学定員に対する平均比率	備考
キャリア開発総合学科	志願者数	192	203	168	132	133	106%	
	合格者数	189	203	165	132	132		
	入学者数	179	196	160	128	130		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	119%	131%	107%	85%	87%		
	在籍学生数	320	367	349	289	259		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	107%	122%	116%	96%	86%		
保育学科	志願者数	144	93	89	69	60	84%	
	合格者数	124	91	89	68	60		
	入学者数	121	88	87	67	59		
	入学定員	100	100	100	100	100		
	入学定員充足率	121%	88%	87%	67%	59%		
	在籍学生数	213	205	173	153	128		
	収容定員	200	200	200	200	200		
	収容定員充足率	107%	103%	87%	77%	64%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	336	296	257	201	193	97%	
	合格者数	313	294	254	200	192		
	入学者数	300	284	247	195	189		
	入学定員	250	250	250	250	250		
	入学定員充足率	120%	114%	99%	78%	76%		
	在籍学生数	533	572	522	442	387		
	収容定員	500	500	500	500	500		
	収容定員充足率	107%	114%	104%	88%	77%		
専攻科	入学定員							
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
- ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

様式13

教員以外の職員の概要(人)

(令和7(2025)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	9	7	16
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	0	0
計	10	8	18

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
キャリア開発総合学科	147	136	165	179	151
保育学科	102	92	117	84	81

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
キャリア開発総合学科	4	15	10	10	6
保育学科	2	2	2	2	3

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
キャリア開発総合学科	0	0	0	1	4
保育学科	0	0	0	0	1

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
キャリア開発総合学科	126	121	145	145	138
保育学科	126	89	115	79	76

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
キャリア開発総合学科	4	5	9	9	5
保育学科	0	3	0	1	2

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
キャリア開発総合学科	0	0	0	0	0
保育学科	0	0	0	2	2

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
キャリア開発総合学科	-	-	-	-	-
保育学科	-	-	-	-	-

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和6(2024)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 作成にあたっては、学校基本調査に準拠し、各年度の5月1日現在で記入してください。
- 3 ②の退学者数には、除籍者も含めてください。
- 4 ⑥の科目等履修生については、学科・専攻課程単位で履修生を受けれていない場合、「学科・専攻課程」の欄は自短期大学の規程等に応じてその単位を記入してください(例: 全学)。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科・専攻課程名： 全学科共通教育科目

(令和6(2024)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
共通教育科目	聖和総合教育	教授	関根 俊二	日本現代文学		
	同上	教授	梅津 裕子	食物一般		
	同上	教授	川辺 博	言語学, 英語, ロシア語		
	同上	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学		
	同上	教授	中島 恵	幼児保育		
	同上	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))		
	同上	教授	宮本 美和子	幼児教育		
	同上	准教授	高間 章	健康科学		
	同上	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学		
	同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス		
	同上	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策		
	同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工		
	同上	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉		
	同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ		
	同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現		
	同上	准教授	君島 智子	社会福祉学		
	同上	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学		
	同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子		
	同上	講師	村上 航士	デザイン, 情報教育		
	同上	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー, 観光		
	同上	講師	金野 麻衣	運動あそび, レクリエーション, 生涯スポーツ		
	同上	講師	小森谷 一朗	教育課程, 教育方法, 保育課程, 幼保連携		
	人間と仏教			鎌田 文恵		非常勤
	同上			鎌田 清寛		非常勤
	文学入門		教授	関根 俊二	日本現代文学	
	心理学入門			齊藤 樹里		非常勤
	ボランティア論			緑川 浩子		非常勤
	社会福祉概論		准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
	暮らしの中の憲法			三森 敏正		非常勤
	経済のしくみ			衛藤 総一		非常勤
	ライフデザイン総合		准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
	同上		准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上		准教授	君島 智子	社会福祉学		
暮らしと科学		准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス		
環境と自然			高田 淑子		非常勤	
英語コミュニケーション		教授	川辺 博	言語学, 英語, ロシア語		
フランス語入門			マルシェンヌ・アンソフィ		非常勤	
韓国語入門			文 慶喆		非常勤	

聖和学園短期大学

同上		黄 孝善		非常勤
体育理論		大内 昭浩		非常勤
同上		石森 真由子		非常勤
健康スポーツ		大内 昭浩		非常勤
同上		石森 真由子		非常勤
情報処理演習 I		岡本 恭介		非常勤
同上		張山 裕江		非常勤
同上		若林 雅子		非常勤
情報処理演習 II		岡本 恭介		非常勤
同上		張山 裕江		非常勤
同上		若林 雅子		非常勤
海外文化研修	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 専任教員及び非常勤教員の場合
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載し、「職位」は空欄としてください。
 - 基幹教員及び基幹教員以外の教員の場合
 - 基幹教員は空欄としてください。
 - 基幹教員以外の教員は「基幹教員以外の教員」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

様式15

学科・専攻課程名: キャリア開発総合学科

(令和6(2024)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
キャリア 専門 開発 総合 教育 科学 科目	ベーシックゼミ	教授	関根 俊二	日本現代文学	
	同上	教授	梅津 裕子	食物一般	
	同上	教授	川辺 博	言語学, 英語, ロシア語	
	同上	教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用	
	同上	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・ 心理学・経営学	
	同上	准教授	高間 章	健康科学	
	同上	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
	同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
	同上	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
	同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
	同上	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
	同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	

聖和学園短期大学

同上	講師	村上 航士	デザイン, 情報教育	
同上	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
キャリアデザインⅢ	教授	関根 俊二	日本現代文学	
同上	教授	梅津 裕子	食物一般	
同上	教授	川辺 博	言語学, 英語, ロシア語	
同上	教授	大澤 栄子	情報リテラシー、プログラミング、Officeツール活用	
同上	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
同上	准教授	高間 章	健康科学	
同上	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	講師	村上 航士	デザイン, 情報教育	
同上	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
キャリアデザインⅠ	教授	関根 俊二	日本現代文学	
同上	教授	梅津 裕子	食物一般	
同上	教授	川辺 博	言語学, 英語, ロシア語	
同上	教授	大澤 栄子	情報リテラシー、プログラミング、Officeツール活用	
同上	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
同上	准教授	高間 章	健康科学	
同上	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	講師	村上 航士	デザイン, 情報教育	
同上	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
キャリアデザインⅡ	教授	関根 俊二	日本現代文学	
同上	教授	梅津 裕子	食物一般	
同上	教授	川辺 博	言語学, 英語, ロシア語	
同上	教授	大澤 栄子	情報リテラシー、プログラミング、Officeツール活用	
同上	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
同上	准教授	高間 章	健康科学	
同上	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	講師	村上 航士	デザイン, 情報教育	

聖和学園短期大学

同上	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
ビジネス実務総論		富田 幸重		非常勤
情報科学		岩渕 正則		非常勤
情報処理論		岩渕 正則		非常勤
コンピュータ会計演習		若林 雅子		非常勤
簿記会計学		若林 雅子		非常勤
ビジネス実務演習		富田 幸重		非常勤
同上		三浦 貴子		非常勤
オフィススタディ		富田 幸重		非常勤
プレゼンテーション演習	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
FP技能検定対策講座		若林 雅子		非常勤
簿記検定Ⅰ		若林 雅子		非常勤
簿記検定Ⅱ		若林 雅子		非常勤
簿記検定Ⅲ		若林 雅子		非常勤
簿記検定Ⅳ		若林 雅子		非常勤
秘書検定講座		富田 幸重		非常勤
エントリー試験対策講座Ⅰ		岩渕 正則		非常勤
エントリー試験対策講座Ⅱ		岩渕 正則		非常勤
ホスピタリティ概論	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
新聞を読む	教授	川辺 博	言語学、英語、ロシア語	
日商簿記3級CBT対策講座	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
仙台の歴史と文化	特任教授	鳴海 渉	地方自治、公共政策	
韓国語会話実践Ⅰ		文 慶喆		非常勤
韓国語会話実践Ⅱ		文 慶喆		非常勤
中国語会話実践		呉 少吟		非常勤
観光英会話		ブシェーポール		非常勤
ドラマで学ぶ英語の世界 ～シェイクスピアから鬼滅の刃まで～	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
情報環境論		岩渕 正則		非常勤
コンピュータネットワーク	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学、応用微生物学、生化学、糖類、醱酵、酵素学)、バイオインフォマティクス	
データベース演習	教授	大澤 栄子	情報リテラシー、プログラミング、Officeツール活用	
基礎プログラミング演習		岩渕 正則		非常勤
マルチメディア演習(2DCG)	講師	村上 航士	デザイン、情報教育	
同上		木村 浩之		非常勤
プログラミング演習	教授	大澤 栄子	情報リテラシー、プログラミング、Officeツール活用	
AI概論		岩渕 正則		非常勤
データサイエンス基礎論		岩渕 正則		非常勤
ソーシャルe-スポーツ		桑原 吉成		非常勤
Webデザイン基礎	講師	村上 航士	デザイン、情報教育	
Webデザイン応用	講師	村上 航士	デザイン、情報教育	
Webプログラミング	教授	大澤 栄子	情報リテラシー、プログラミング、Officeツール活用	
動画編集		木村 浩之		非常勤
Webサイト管理演習		木村 浩之		非常勤
Webプランニング	講師	村上 航士	デザイン、情報教育	

聖和学園短期大学

生涯学習概論	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
図書館概論	教授	関根 俊二	日本現代文学	
図書館制度・経営論		稲 雄次		非常勤
図書館サービス概論	教授	関根 俊二	日本現代文学	
情報サービス論		庄子 隆弘		非常勤
情報サービス演習		庄子 隆弘		非常勤
図書館情報技術論	教授	川辺 博	言語学, 英語, ロシア語	
図書館情報資源概論		庄子 隆弘		非常勤
情報資源組織論		熊谷 慎一郎		非常勤
情報資源組織演習		熊谷 慎一郎		非常勤
児童サービス論	教授	関根 俊二	日本現代文学	
図書館情報資源特論		稲 雄次		非常勤
図書館史	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
絵本の知識	教授	関根 俊二	日本現代文学	
絵本をめぐる技術と感性	教授	関根 俊二	日本現代文学	
物語を読む		大泉 浩一		非常勤
ノンフィクションを読む	教授	関根 俊二	日本現代文学	
話し言葉の基礎		三浦 貴子		非常勤
話し言葉の応用	教授	関根 俊二	日本現代文学	
書き言葉		大泉 浩一		非常勤
IT時代の表現	教授	川辺 博	言語学, 英語, ロシア語	
絵本製作		大泉 浩一		非常勤
雑誌製作	教授	関根 俊二	日本現代文学	
創作演習	教授	関根 俊二	日本現代文学	
公務員試験対策講座Ⅰ(自治体研究)	特任教授	鳴海 渉	地方自治, 公共政策	
同上	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
公務員試験対策講座Ⅱ(政策提案)	特任教授	鳴海 渉	地方自治, 公共政策	
同上	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
公務員試験対策講座Ⅲ-A(基礎数学)	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		宮城 伸彦		非常勤
公務員試験対策講座Ⅲ-B(一般知能・基礎)	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		宮城 伸彦		非常勤
公務員試験対策講座Ⅳ(理科・社会・政治)	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		宮城 伸彦		非常勤
同上		本吉 祥子		非常勤
公務員試験対策講座Ⅴ(文章理解・資料解釈)	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		宮城 伸彦		非常勤
公務員試験対策講座Ⅵ(一般知能・実践)	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		宮城 伸彦		非常勤
公務員試験対策演習(基礎編)	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		宮城 伸彦		非常勤
同上		本吉 祥子		非常勤
公務員試験対策演習(応用編)	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	

聖和学園短期大学

同上		宮城 伸彦		非常勤
同上		本吉 祥子		非常勤
公務員試験対策演習(過去問演習)	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		宮城 伸彦		非常勤
同上		本吉 祥子		非常勤
公務員試験対策演習(直前編)	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		宮城 伸彦		非常勤
同上		本吉 祥子		非常勤
人体の構造・機能・疾病	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
疾病論		渡部 成子		非常勤
薬理学		渡部 成子		非常勤
医療と検査		渡部 俊彦		非常勤
公衆衛生学		渡部 俊彦		非常勤
医療の制度		横尾 由香		非常勤
医事・薬事法規		横尾 由香		非常勤
生命科学	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
医療事務		加藤 淳子		非常勤
医療事務演習 I		加藤 淳子		非常勤
医療事務演習 II		加藤 淳子		非常勤
医療事務演習 III(調剤報酬)	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上		加藤 淳子		非常勤
医事コンピュータ(レセコン)		加藤 淳子		非常勤
医事接遇マナー		加藤 淳子		非常勤
医療事務特別講座 I		加藤 淳子		非常勤
医療事務特別講座 II		加藤 淳子		非常勤
調剤事務資格特別講座		横尾 由香		非常勤
医事業務		横尾 由香		非常勤
医療情報演習(電子カルテ含む)		横尾 由香		非常勤
医師事務補助特別講座 I		横尾 由香		非常勤
医師事務補助特別講座 II		横尾 由香		非常勤
登録販売者資格特別講座	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上		加藤 淳子		非常勤
同上		渡部 俊彦		非常勤
同上		渡部 成子		非常勤
登録販売者資格特別講座 I	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上		加藤 淳子		非常勤
同上		渡部 俊彦		非常勤
同上		渡部 成子		非常勤
ファッションビジネス		江戸 純美		非常勤
ファッションアドバイザー		江戸 純美		非常勤
カラーコーディネート I		三塚 由美子		非常勤
カラーコーディネート II		三塚 由美子		非常勤
ファッションデザイン	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	

聖和学園短期大学

洋裁実習	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
和裁実習	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
同上		佐藤 なおみ		非常勤
ファッションコーディネート	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
クリエイティブデザイン	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
ステージショー演出	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
ヘアメイク	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
ネイリスト検定講座		千葉 照実		非常勤
ジェルネイル検定講座		千葉 照実		非常勤
ベーシックメイク		芳賀 正明		非常勤
アーティストメイク		芳賀 正明		非常勤
カフェプランニング	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
カフェスキル演習		松尾 勲		非常勤
同上		兼子 貢紀弘		非常勤
同上		土井 香織		非常勤
カフェフード実習		前澤 正人		非常勤
同上		阿部 加奈子		非常勤
カフェデザート実習	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		岩松 秀夫		非常勤
カフェドリンク実習 I	教授	梅津 裕子	食物一般	
同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		小野寺 靖忠		非常勤
同上		里館 薫		非常勤
同上		細貝 涼哉		非常勤
カフェドリンク実習 II	教授	梅津 裕子	食物一般	
同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		小野寺 靖忠		非常勤
同上		里館 薫		非常勤
同上		細貝 涼哉		非常勤
食品学 I (製菓)	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
栄養学B		菊地 香保里		非常勤
食品衛生学 I (製菓)		渡部 俊彦		非常勤
食品学 II	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
栄養学各論		菊地 香保里		非常勤
公衆衛生学 I		渡部 俊彦		非常勤
公衆衛生学 II		渡部 成子		非常勤
衛生法規		相原 健二		非常勤
食品衛生学 II		相原 健二		非常勤
食品衛生学 III		渡部 成子		非常勤
食品衛生学 IV (衛生管理)		菊地 香保里		非常勤
製菓社会論	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
製菓理論 I		岩松 秀夫		非常勤
製菓理論 II		岩松 秀夫		非常勤

聖和学園短期大学

製菓理論Ⅲ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
洋菓子入門	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
和菓子入門		岩松 秀夫		非常勤
製パン入門		小島 進		非常勤
同上		江刺 俊紀		非常勤
洋菓子専門	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		加藤 信樹		非常勤
製パン・和菓子専門		小島 進		非常勤
同上		江刺 俊紀		非常勤
同上		岩松 秀夫		非常勤
洋菓子応用Ⅰ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		加藤 信樹		非常勤
同上		渡辺 靖水		非常勤
洋菓子応用Ⅱ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		加藤 信樹		非常勤
同上		渡辺 靖水		非常勤
校外実習	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
製菓衛生師試験対策講座Ⅰ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		岩松 秀夫		非常勤
製菓衛生師試験対策講座Ⅱ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		岩松 秀夫		非常勤
製菓技術Ⅰ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		高橋 義弘		非常勤
同上		加藤 信樹		非常勤
同上		渡辺 靖水		非常勤
製菓技術Ⅱ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		高橋 義弘		非常勤
同上		加藤 信樹		非常勤
同上		渡辺 靖水		非常勤
製菓技術Ⅲ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		高橋 義弘		非常勤
同上		加藤 信樹		非常勤
同上		堤田 貴文		非常勤
製菓技術Ⅳ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	准教授	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		高橋 義弘		非常勤
同上		加藤 信樹		非常勤

聖和学園短期大学

同上		堤田 貴文		非常勤
製菓学外実習Ⅰ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
製菓学外実習Ⅱ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
インターンシップ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
観光概論		大森 信治郎		非常勤
観光事業論		大森 信治郎		非常勤
観光ビジネス実務総論		今野 則幸		非常勤
同上		大森 信治郎		非常勤
地域観光論		大森 信治郎		非常勤
観光ビジネス実務実習	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
観光ガイドトレーニング		尾形 和悦		非常勤
旅行業法		佐藤 芳郎		非常勤
観光関連約款		大森 信治郎		非常勤
旅行業実務Ⅰ		大森 信治郎		非常勤
旅行業実務Ⅱ		尾形 和悦		非常勤
ホテル総論		今野 則幸		非常勤
テーブルマナー演習		高橋 見時		非常勤
ブライダル概論	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
ブライダル実務	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
ゲストサービス演習		高橋 見時		非常勤
ブライダルフラワービジネスⅠ	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
ブライダルフラワービジネスⅡ	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
スポーツ心理学	准教授	高間 章	健康科学	
スポーツ社会学	准教授	高間 章	健康科学	
コンディショニング実習		佐々木 秀将		非常勤
健康管理と栄養	准教授	高間 章	健康科学	
同上		岩田 教子		非常勤
スポーツ実技Ⅰ(健康スポーツ)		渋谷 祐子		非常勤
スポーツ実技Ⅱ(ジュニアスポーツ)	准教授	高間 章	健康科学	
同上		渡辺 篤史		非常勤
スポーツ生理学	准教授	高間 章	健康科学	
トレーニング演習		佐々木 秀将		非常勤
スポーツ実技Ⅳ(ダンス)		及川 佳澄		非常勤
スポーツ実技Ⅴ(ゴルフ)	准教授	高間 章	健康科学	
同上		大内 昭浩		非常勤
コーチング実習Ⅰ(ジュニアスポーツ)	准教授	高間 章	健康科学	
同上		渡辺 篤史		非常勤
コーチング実習Ⅱ(メ'icalフィットネス)	准教授	高間 章	健康科学	
同上		渋谷 祐子		非常勤
コーチング実習Ⅲ(健康スポーツ)	准教授	高間 章	健康科学	
同上		渋谷 祐子		非常勤
コーチング実習Ⅳ(ダンス)	准教授	高間 章	健康科学	
同上		及川 佳澄		非常勤

聖和学園短期大学

スポーツ資格検定対策講座	准教授	高間 章	健康科学	
トレーニング実技	准教授	高間 章	健康科学	
運動障害と救急法		佐々木 秀将		非常勤
同上		橋本 実		非常勤
運動処方演習	准教授	高間 章	健康科学	
同上		大内 昭浩		非常勤
ピアヘルパー養成講座		緑川 浩子		非常勤
食文化論	教授	梅津 裕子	食物一般	
食環境コーディネート		今野 則幸		非常勤
同上		佐藤 睦子		非常勤
フードショッププランニング		今野 則幸		非常勤
調理方法と調理機器	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		前澤 正人		非常勤
同上		深見 信也		非常勤
テーブルコーディネート	教授	梅津 裕子	食物一般	
食品学Ⅰ(フード)	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
栄養学A	教授	梅津 裕子	食物一般	
食品衛生学Ⅰ(フード)	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
介護職員初任者研修	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上		東海林 初枝		非常勤
同上		今出川 武志		非常勤
同上		森本 浩史		非常勤
世代間交流の理論と実践Ⅰ	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上		大曾根 学		非常勤
世代間交流の理論と実践Ⅱ	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上		大曾根 学		非常勤
人間関係とコミュニケーション	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
住環境論		野津 弘		非常勤
生活と福祉	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
生活デザイン演習		野津 弘		非常勤
生活学演習	准教授	金澤 千晶	被服管理学, 被服環境学	
同上		佐藤 京子		非常勤
防災の基礎理論	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上		大曾根 学		非常勤
災害時の生活支援	准教授	齋藤 美香	介護福祉, 福祉教育, 地域福祉	
同上		大曾根 学		非常勤
ITパスポート試験実践講座	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
MOSスペシャリスト(Word)		小野寺 幸子		非常勤
同上		若林 雅子		非常勤
MOSスペシャリスト(Excel)		小野寺 幸子		非常勤
同上		若林 雅子		非常勤
MOSエキスパート(Word)	教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用	
MOSエキスパート(Excel)	教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用	

聖和学園短期大学

国内旅行業務取扱管理者試験講座		大森 信治郎		非常勤
小論文基礎	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
同上	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		大曾根 学		非常勤
小論文応用	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
同上	准教授	堀 良平	社会学, キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		大曾根 学		非常勤
ミュージックテクニックの基礎		星 律子		非常勤
作詞・作曲の基礎		榊原 光裕		非常勤
リズムトレーニング		星 律子		非常勤
ヴォーカルトレーニング		庄子 真理子		非常勤
バンドアンサンブル		那須 尚平		非常勤
茶道		鎌田 文恵		非常勤
コミックアート(漫画・イラスト)		阿部 明子		非常勤
ボイストレーニング(声優)		三浦 貴子		非常勤
病院実習	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上		加藤 淳子		非常勤
図書館実習	教授	関根 俊二	日本現代文学	
ビジネス心理学	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
発酵食品概論	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
国内語学研修	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
ディズニーホスピタリティ研修	講師	山川 奈美	ブライダルフラワー、観光	
現代会計と企業経営	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
日本語と英語で学ぶ簿記会計の原理	教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - (a) 専任教員及び非常勤教員の場合
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載し、「職位」は空欄としてください。
 - (b) 基幹教員及び基幹教員以外の教員の場合
 - 基幹教員は空欄としてください。
 - 基幹教員以外の教員は「基幹教員以外の教員」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

学科・専攻課程名： 保育学科

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
保育学科 専門教育科目	保育原理		上村 裕樹		非常勤
	教育の制度と原理		山口 刀也		非常勤
	同上		井本 佳宏		非常勤
	子ども家庭福祉	准教授	君島 智子	社会福祉学	
	社会福祉		上村 裕樹		非常勤
	子ども家庭支援論		小山 里織		非常勤
	同上		重原 達也		非常勤
	社会的養護Ⅰ		川上 芳夫		非常勤
	保育者論	教授	中島 恵	幼児保育	
	保育の心理学	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
	子ども家庭支援の心理学		加藤 和子		非常勤
	同上		飯島 典子		非常勤
	子どもの理解と援助	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
	子どもの保健		下山田 鮎美		非常勤
	子どもの食と栄養		岩田 教子		非常勤
	保育・教育課程論	講師	小森谷 一朗	教育課程、教育方法、保育課程、幼保連携	
	保育内容総論	教授	宮本 美和子	幼児教育	
	保育内容指導法「健康」	講師	金野 麻衣	運動あそび、レクリエーション、生涯スポーツ	
	保育内容指導法「人間関係」	准教授	君島 智子	社会福祉学	
	保育内容指導法「環境」	教授	宮本 美和子	幼児教育	
	保育内容指導法「言葉」	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
	保育内容指導法「表現(音楽)」	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
	同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
	同上	特任教授	松村 万里子	音楽教育	
	保育内容指導法「表現(造形)」	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
	幼児と健康	講師	金野 麻衣	運動あそび、レクリエーション、生涯スポーツ	
	幼児と人間関係	准教授	君島 智子	社会福祉学	
	幼児と環境		飯島 典子		非常勤
	幼児と言葉	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
	幼児と表現	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
	同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
	乳児保育Ⅰ	教授	中島 恵	幼児保育	
	乳児保育Ⅱ	教授	中島 恵	幼児保育	
子どもの健康と安全		東海林 初枝		非常勤	
特別支援教育・保育概論		川村 修弘		非常勤	
社会的養護Ⅱ		川上 芳夫		非常勤	
子育て支援		加藤 和子		非常勤	
保育実習Ⅰ(保育所)	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))		

聖和学園短期大学

同上	教授	中島 恵	幼児保育	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
保育実習Ⅰ(施設)	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
保育実習指導ⅠA(1年)	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
同上	教授	中島 恵	幼児保育	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
保育実習指導ⅠB(2年)	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
保育・教職実践演習(幼稚園)	教授	中島 恵	幼児保育	
同上	教授	宮本 美和子	幼児教育	
ICT演習	講師	小森谷 一朗	教育課程、教育方法、保育課程、幼保連携	
同上		飯島 典子		非常勤
全体的な計画の作成と理解	講師	小森谷 一朗	教育課程、教育方法、保育課程、幼保連携	
保育内容A	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
同上	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
同上	講師	金野 麻衣	運動あそび, レクリエーション, 生涯スポーツ	
保育内容B	教授	中島 恵	幼児保育	
同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	講師	小森谷 一朗	教育課程、教育方法、保育課程、幼保連携	
保育内容C	教授	宮本 美和子	幼児教育	
同上	准教授	君島 智子	社会福祉学	
同上	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
児童文化	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
保育内容の理解と方法		小野 真喜子		非常勤
ピアノⅠ	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
同上	特任教授	松村 万里子	音楽教育	
同上		高橋 咲千子		非常勤
同上		掛田 瑤子		非常勤
同上		田中 織江		非常勤
同上		宮崎 紗耶子		非常勤
同上		渡辺 由佳		非常勤
同上		佐々木 絵麻		非常勤
同上		仙石 桂		非常勤
同上		当麻 悦子		非常勤
ピアノⅡ	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
同上	特任教授	松村 万里子	音楽教育	
同上		高橋 咲千子		非常勤
同上		掛田 瑤子		非常勤
同上		田中 織江		非常勤
同上		宮崎 紗耶子		非常勤

聖和学園短期大学

同上		渡辺 由佳		非常勤
同上		佐々木 絵麻		非常勤
同上		仙石 桂		非常勤
同上		当麻 悦子		非常勤
子どもと音楽	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
同上		松原 優子		非常勤
子どもと楽器あそび	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
子どもと造形あそび	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
子どもと運動あそび	講師	金野 麻衣	運動あそび, レクリエーション, 生涯スポーツ	
子どもと自然		柴田 卓		非常勤
保育実習Ⅱ	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
同上	教授	中島 恵	幼児保育	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
保育実習Ⅲ	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
保育実習指導Ⅱ	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
同上	教授	中島 恵	幼児保育	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
保育実習指導Ⅲ	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
教育方法		柴田 千賀子		非常勤
教育相談	准教授	君島 智子	社会福祉学	
教育実習事前事後指導Ⅰ	教授	宮本 美和子	幼児教育	
同上	講師	小森谷 一郎	教育課程, 教育方法, 保育課程, 幼保連携	
教育実習事前事後指導Ⅱ	教授	宮本 美和子	幼児教育	
同上	講師	小森谷 一郎	教育課程, 教育方法, 保育課程, 幼保連携	
教育実習	教授	宮本 美和子	幼児教育	
同上	講師	小森谷 一郎	教育課程, 教育方法, 保育課程, 幼保連携	

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 専任教員及び非常勤教員の場合
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載し、「職位」は空欄としてください。
 - 基幹教員及び基幹教員以外の教員の場合
 - 基幹教員は空欄としてください。
 - 基幹教員以外の教員は「基幹教員以外の教員」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教員の研究活動状況表

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
		著作数	論文数	学会等発表数	その他			
三浦 光哉	教授・学長	8	56	21	2	無	有	
木村 昭代	教授・副学長	0	0	0	0	無	無	
関根 俊二	教授	0	0	0	0	無	有	
梅津 裕子	教授	0	0	2	0	無	有	
川辺 博	教授	0	0	0	0	無	有	
永野 篤	教授	0	11	3	1	有	有	
丸山 穰	教授	0	1	0	0	無	有	
鳴海 渉	教授	0	0	0	0	無	無	
松村万里子	教授	0	3	0	0	無	有	
中島 恵	教授	0	2	0	5	無	有	
佐々木貞弘	教授	0	0	0	5	無	有	
宮本美和子	教授	0	3	4	4	無	有	
高間 章	准教授	0	6	5	10	無	有	
金澤 千晶	准教授	0	0	1	0	無	有	
堀 良平	准教授	0	3	3	0	無	有	
相良 奈津	准教授	0	0	0	1	無	有	
齋藤美香	准教授	0	3	2	2	無	有	
佐藤万利子	准教授	0	2	0	4	無	有	
岩淵摂子	准教授	0	6	1	2	無	有	
君島智子	准教授	4	8	2	5	無	有	
山本 信	准教授	2	8	8	7	無	有	
吉田 正	講師	0	0	0	2	無	有	
村上 航士	講師	0	0	0	0	無	有	
山川 奈美	講師	0	0	0	0	無	有	
金野 麻衣	講師	0	5	1	2	無	有	
小森谷 一朗	講師	4	7	12	11	無	有	

[注]

- 改正(令和4年10月1日施行)前の短期大学設置基準に従って 様式11-1を作成する場合、本表は「専任教員」の研究活動状況について作成してください。
- 改正(令和4年10月1日施行)後の短期大学設置基準に従って 様式11-2-1を作成する場合、本表は「基幹教員」の研究活動状況について作成してください。
- 実務家基幹教員で「研究業績」欄が空白になる場合、その旨「備考」欄に記載してください。

外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)

科学研究費 補助金	年度	研究種目	研究者名	研究課題

その他の 外部研究資金	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題

[注]

科学研究費補助金の「研究種目」は「基盤研究(S・A・B・C)」、「若手研究」等を記載してください。

理事会の開催状況(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
10～15	13	令和4年5月26日 午前 8:55～10:40 午前 11:25～11:57	10	76.9%	3	1/3
	12	令和4年7月28日 午前 8:55～10:00	9	75.0%	3	2/3
	12	令和4年9月22日 午前 8:55～9:10	12	100.0%	0	3/3
	12	令和4年9月27日 午前 9:00～9:20 午前 9:35～10:15	12	100.0%	0	3/3
	12	令和4年11月24日 午前 9:00～9:15 午前 10:30～11:45	11	91.7%	0	3/3
	12	令和5年2月22日 午前 9:00～10:35	10	83.3%	2	3/3
	12	令和5年3月23日 午前 9:00～9:20 午前 11:00～11:30	11	91.7%	1	3/3
	12	令和5年5月25日 午前 9:00～9:37 午前 10:45～11:28	11	91.7%	1	3/3
	12	令和5年11月22日 午前 9:00～9:06 午前 10:00～11:11	11	91.7%	1	3/3
	12	令和6年2月22日 午前 9:00～10:21	10	83.3%	2	3/3
	12	令和6年3月28日 午前 9:00～9:20 午前 10:45～11:20	12	100.0%	0	3/3
	12	令和6年5月30日 午前 9:00～9:41	11	91.7%	1	3/3
	12	令和6年7月4日 午前 10:04～10:30	12	100.0%	0	3/3
	12	令和6年11月28日 午前 9:00～9:15 午前 10:20～11:17	9	75.0%	3	3/3
	12	令和7年2月27日 午前 9:00～9:50	12	100.0%	0	2/3
12	令和7年3月26日 午前 8:45～9:10 午前 10:45～11:20	10	83.3%	2	3/3	

※関係法令:私立学校法 第36条、同第37条、同第38条、同第40条

[注]

- 1 令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
21～39	28	令和4年5月26日 午前10:45～11:20	20	71.4%	5	1/3
	27	令和4年9月22日 午前9:25～9:50	22	81.5%	4	3/3
	28	令和4年11月24日 午前9:20～10:24	22	78.6%	5	3/3
	28	令和5年3月23日 午前9:30～10:40	23	82.1%	5	3/3
	26	令和5年5月25日 午前9:40～10:35	21	80.8%	4	3/3
	26	令和5年11月22日 午前9:10～9:55	20	76.9%	4	3/3
	25	令和6年3月28日 午前9:30～10:40	21	84.0%	2	3/3
	26	令和6年5月30日 午前9:45～10:55	20	76.9%	5	3/3
	26	令和6年7月4日 午前9:00～10:04	20	76.9%	5	3/3
	26	令和6年11月28日 午前9:30～10:10	16	61.5%	8	3/3
	25	令和7年3月26日 午前9:30～10:25	20	80.0%	3	3/3

※関係法令:私立学校法 第41条、同第42条、同第43条、同第44条

[注]

- 1 令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

短期大学の情報の公表

令和7(2025)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

【共通】

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	公式ホームページ(https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit)及びシラバス、学生生活ガイドブックに掲載
2	卒業認定・学位授与の方針	公式ホームページ(https://www.seiwa.ac.jp/) (以下同じ)及びシラバス、学生生活ガイドブックに掲載
3	教育課程編成・実施の方針	公式ホームページ、学生生活ガイドブックに掲載
4	入学者受入れの方針	公式ホームページ及び学生生活ガイドブック、学生募集要項に掲載
5	教育研究上の基本組織に関する事	公式ホームページ及び学校要覧、学生生活ガイドブックに掲載
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	公式ホームページ及び自己点検・評価報告書、紀要に掲載
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	公式ホームページ及び学校要覧に掲載
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	公式ホームページ及びシラバス、学生生活ガイドブックに掲載
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	同上
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	公式ホームページ及び学生生活ガイドブックに掲載
11	授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する事	公式ホームページ及び学生生活ガイドブック、学生募集要項に掲載
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	公式ホームページ及び学生生活ガイドブック、進路ガイドブックに掲載

※関係法令: 学校教育法 第113条、学校教育法施行規則 第172条の2

【専門職短期大学のみ】

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	専門性が求められる職業についている者等との協力の状況について	

※関係法令: 学校教育法施行規則 第172条の2第2項

② 学校法人の情報の公表・公開について

No.	事 項	公 表・公 開 方 法 等
1	寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	公式ホームページに掲載 (https://gakuen.seiwa.ac.jp/disclosure) また、法人の指定する日時・場所・方法により文書での閲覧も可能

※関係法令: 私立学校法 第33条の2、第33条の3、第63条の2

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
基準 I 建学の精神と教育の効果					
A 建学の精神					
基準 I -A-1 建学の精神を確立している。			○	学生生活ガイドブック	
B 教育の効果					
基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。	1	【学校教育法】第 108 条第 1 項 (短期大学)	○	学則第 1 条	
	2	【学校教育法】第 108 条第 4 項 (専門職短期大学)	該当なし		
	3	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項 (情報の公表: 教育研究上の目的)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/spirit 教育目的・教育目標	
	4	【短期大学設置基準】第 2 条 (教育研究上の目的)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/spirit 教育目的・教育目標	
基準 I -B-2 学習成果を定めている。	1	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 4 項 (情報の公表: 修得すべき知識・能力に関する情報の公表)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/policy ディプロマ・ポリシー	
基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。	1	【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 (方針の策定)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/policy 3 つの方針	
	2	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項 (情報の公表: 方針の策定)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/information-disclosure 情報の公開について	
C 社会貢献					
基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	1	【学校教育法】第 83 条第 2 項 (社会貢献)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/information 社会貢献活動	
	2	【学校教育法】第 105 条 (履修証明書)	該当なし		

短期大学評価基準	No.	関係法令(*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
	3	【学校教育法】第 107 条 (公開講座)	該当なし		
	4	【学校教育法施行規則】第 164 条 (特別の課程及び履修証明書)	該当なし		
D 内部質保証					
基準 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	1	【学校教育法】第 109 条第 1 項 (自己点検・評価及び結果の公表)	○	自己点検・評価委員会規程 https://www.seiwa.ac.jp/about/information-disclosure	
	2	【学校教育法施行規則】第 166 条 (点検及び評価)	○	自己点検・評価委員会規程	
基準 I -D-2 教育の質を保証している。	1	【短期大学設置基準】第 1 条 (趣旨)	○	学則第 1 条	
基準 II 教育課程と学生支援					
A 教育課程					
基準 II -A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。	1	【学校教育法】第 88 条 (相当期間の修業年限の通算：科目等履修生)	該当なし		
	2	【学校教育法】第 88 条の 2 (実践的な能力を勘案した修業年限の通算)	該当なし		
	3	【学校教育法】第 104 条 (学位)	○	学則第 29 条第 3 項	
	4	【学校教育法】第 108 条第 2 項 (修業年限)	○	学則第 3 条	
	5	【学校教育法施行規則】第 146 条 (修業年限の通算)	該当なし		
	6	【学校教育法施行規則】第 146 条の 2 (専門職大学等)	該当なし		
	7	【学校教育法施行規則】第 163 条の 2 (学	該当		

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
		修証明書の交付)	なし		
	8	【学校教育法施行規則】第 173 条 (準用規定 [卒業証書])	○	学則第 29 条第 2 項	
	9	【短期大学設置基準】第 11 条の 2 (成績評価基準等の明示等)	○	学則第 27 条、シラバス	
	10	【短期大学設置基準】第 13 条 (単位の授与)	○	学則第 26 条	
	11	【短期大学設置基準】第 13 条の 2 (履修科目の登録の上限)	○	学則第 24 条の 2	
	12	【短期大学設置基準】第 14 条 (他の大学における授業科目の履修等)	○	学則第 26 条の 3	
	13	【短期大学設置基準】第 15 条 (大学以外の教育施設等における学修)	○	学則第 26 条の 5	
	14	【短期大学設置基準】第 16 条 (入学前の既修得単位等の認定)	○	学則第 26 条の 4	
	15	【短期大学設置基準】第 17 条 (科目等履修生等)	○	学則第 44 条	
	16	【短期大学設置基準】第 18 条 (卒業の要件)	○	学則第 28 条、第 29 条、第 26 条の 6	
	17	【短期大学設置基準】第 35 条の 7 (専門職学科に係る卒業の要件)	該当なし		
	18	【学位規則】第 5 条の 4 (短期大学士の学位授与の要件)	○	学位規程第 3 条	
	19	【学位規則】第 10 条 (専攻分野の名称)	○	学位規程第 2 条	
	20	【学位規則】第 13 条 (学位規程)	○	学位規程	
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・	1	【学校教育法施行規則】第 163 条 (学年	○	学則第 4 条	

短期大学評価基準	No.	関係法令(*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
実施の方針に従って、教育課程を編成している。		の始期及び終期)			
	2	【学校教育法施行規則】第 163 条の 2 (学修証明書の交付)	該当なし		
	3	【短期大学設置基準】第 5 条 (教育課程の編成方針)	○	学則第 22 条、シラバス	
	4	【短期大学設置基準】第 6 条 (教育課程の編成方法)	○	学則第 24 条、シラバス	
	5	【短期大学設置基準】第 7 条 (単位)	○	学則第 25 条	
	6	【短期大学設置基準】第 8 条 (一年間の授業期間)	○	学則第 23 条	
	7	【短期大学設置基準】第 9 条 (各授業科目の授業期間)	○	学則第 5 条、シラバス	
	8	【短期大学設置基準】第 11 条 (授業の方法)	○	学則第 25 条、第 22 条、シラバス	
	9	【短期大学設置基準】第 11 条の 2 (成績評価基準等の明示等)	○	学則第 27 条、シラバス	
	10	【短期大学設置基準】第 12 条 (昼夜開講制)	該当なし		
	11	【短期大学設置基準】第 16 条の 2 (長期にわたる教育課程の履修)	該当なし		
	12	【短期大学設置基準】第 3 条の 2 (学科連携課程実施学科)	該当なし		
	13	【短期大学設置基準】第 35 条の 3 (専門職学科に係る教育課程の編成方針)	該当なし		
	14	【短期大学設置基準】第 35 条の 4 (教育課程連携協議会)	該当なし		

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
	15	【短期大学設置基準】第 35 条の 5 (専門職学科の授業科目)	該当なし		
基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	1	【短期大学設置基準】第 5 条 (教育課程の編成方針)	○	学則第 22 条、シラバス	
基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	1	【短期大学設置基準】第 5 条 (教育課程の編成方針)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/policy 学習成果、三つの方針、アセスメントポリシー	
B 学習成果					
基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。	1	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 4 項 (情報の公表：修得すべき知識・能力に関する情報の公表)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/policy 学習成果、三つの方針、アセスメントポリシー	
基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。			○	https://www.seiwa.ac.jp/job/qualification 資格取得状況 https://www.seiwa.ac.jp/about/course-status 進路状況	
基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	1	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項第 6 号 (情報の公表：学修の成果に係る評価)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/ir#abo_ir 各種アンケート調査	
基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。			○	https://www.seiwa.ac.jp/about/ir#abo_ir 各種アンケート調査	

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
C 入学者選抜					
基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。	1	【学校教育法】第 90 条（入学資格）	○	学則第 8 条	
	2	【学校教育法施行規則】第 150 条（入学資格に関し高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者）	○	学則第 8 条	
	3	【学校教育法施行規則】第 162 条（外国の大学等に在学した者の転学）	○	学則第 46 条、第 48 条	
	4	【短期大学設置基準】第 2 条の 2（入学者選抜）	○	学則第 10 条、学生募集要項、入学者選考規程	
	5	【短期大学設置基準】第 4 条（収容定員）	○	学則第 2 条	
	6	【短期大学設置基準】第 35 条の 2（専門職学科に係る入学者選抜）	該当なし		
基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。	1	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項第 1 号（情報の公表：入学者の受入れに関する方針）	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/policy 学習成果、三つの方針、アセスメントポリシー	
	2	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項第 8 号（情報の公表：授業料、入学科等の公表）	○	https://www.seiwa.ac.jp/exam/procedure 学費について	
D 学生支援					
基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	1	【短期大学設置基準】第 20 条第 2 項（教育研究実施組織等：教員及び事務職員等の協働及び連携組織）	○	教職員組織・校務分掌	
基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援	1	【短期大学設置基準】第 20 条第 3 項（教育研究実施組織等：厚生補導の組織）	○	教職員組織・校務分掌	

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
を組織的に行っている。					
基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。	1	【短期大学設置基準】第 20 条第 3 項 (教育研究実施組織等：厚生補導の組織)	○	教職員組織・校務分掌	
	2	【短期大学設置基準】第 20 条第 5 項 (教育研究実施組織等：社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制)	○	学生生活ガイドブック「進路」	
基準Ⅲ 教育資源と財的資源					
A 人的資源					
基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。	1	【学校教育法】第 92 条 (学長、教授その他の職員)	○	学則第 38 条	
	2	【学校教育法】第 108 条第 7 項 (学科)	○	学則第 2 条	
	3	【短期大学設置基準】第 3 条 (学科)	○	学則第 2 条	
	4	【短期大学設置基準】第 3 条第 2 項 専攻課程	該当なし		
	5	【短期大学設置基準】第 20 条第 1 項 教育研究実施組織等 (編制)	○	教職員組織・校務分掌	
	6	【短期大学設置基準】第 20 条第 2 項 教育研究実施組織等 (教育研究に係る責任の所在)	○	教職員組織・校務分掌	
	7	【短期大学設置基準】第 20 条第 6 項 教育研究実施組織等 (年齢構成)	○	専任教員の年齢構成表	
	8	【短期大学設置基準】第 20 条第 7 項 教育研究実施組織等 (2 以上の校地における教職員の配置等)	該当なし		
※基幹教員制	9	【短期大学設置基準】第 20 条の 2 授業科	○	学生生活ガイドブック「カリキュラム」	

短期大学評価基準	No.	関係法令(*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
		目の担当(基幹教員等)		シラバス	
※専任教員制	10	【短期大学設置基準】 ＜旧＞第 20 条の 2 (専任教員等)	○	学生生活ガイドブック「カリキュラム」 シラバス	
	11	【短期大学設置基準】附則(令和 4 年 9 月 30 日 文部科学省令第 34 号: 第 4 条 施設及び教員に関する経過措置)	○	学生生活ガイドブック「校舎平面図」 https://www.seiwa.ac.jp/campus キャンパスライフ	
	12	【短期大学設置基準】附則(令和 4 年 9 月 30 日 文部科学省令第 34 号: 第 5 条 講師の経歴に関する経過措置)	○	専任教員の個人調書	
※専任教員制	13	【短期大学設置基準】 ＜旧＞第 21 条の 2 (専任教員)	○	専任教員の個人調書	
※基幹教員制	14	【短期大学設置基準】第 22 条(基幹教員数)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/data 基本データ	
※専任教員制	15	【短期大学設置基準】 ＜旧＞第 22 条(専任教員数)	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/data 基本データ	
	16	【短期大学設置基準】第 23 条(教授の資格)	○	教員選考規程第 4 条	
	17	【短期大学設置基準】第 24 条(准教授の資格)	○	教員選考規程第 5 条	
	18	【短期大学設置基準】第 25 条(講師の資格)	○	教員選考規程第 6 条	
	19	【短期大学設置基準】第 25 条の 2(助教の資格)	○	教員選考規程第 7 条	
	20	【短期大学設置基準】第 26 条(助手の資格)	該当なし		
※基幹教員制	21	【短期大学設置基準】第 35 条の 8(実務)	該当		

短期大学評価基準	No.	関係法令(*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
		の経験等を有する基幹教員)	なし		
基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。	1	【短期大学設置基準】第 33 条の 3 (教育研究環境の整備)	○	教育研究費規程 学生生活ガイドブック「校舎平面図」	
基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。	1	【学校教育法】第 114 条 (準用規定 [事務職員、技術職員の職務])	○	組織管理規則第 30 条	
	2	【短期大学設置基準】第 20 条第 1 項 (教育研究実施組織等：編制)	○	教職員組織・校務分掌	
	3	【短期大学設置基準】第 20 条第 3 項 (教育研究実施組織等：厚生補導の組織)	○	教職員組織・校務分掌	
	4	【短期大学設置基準】第 20 条第 4 項 (教育研究実施組織等：短期大学運営に係る組織)	○	教職員組織・校務分掌	
基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。	1	【短期大学設置基準】第 20 条第 2 項 (教育研究実施組織等：教育研究に係る責任の所在)	○	教職員組織・校務分掌	
	2	【短期大学設置基準】第 20 条第 5 項 (教育研究実施組織等：社会的及び職業的自立に必要な能力を培うための体制)	○	教職員組織・校務分掌	
基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。	1	【短期大学設置基準】第 22 条の 2 (組織的な研修等)	○	FD 活動関係資料 SD 活動関係資料	
基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を			○	就業規則	

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
適切に行っている。					
B 物的資源					
基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	1	【短期大学設置基準】第4条（収容定員）	○	学則第2条	
	2	【短期大学設置基準】第10条（授業を行う学生数）	○	各授業の受講者数一覧	
	3	【短期大学設置基準】第27条（校地）	○	校地、校舎に関する図面	
	4	【短期大学設置基準】第27条の2（運動場等）	○	校地、校舎に関する図面	
	5	【短期大学設置基準】第28条（校舎）	○	校地、校舎に関する図面	
	6	【短期大学設置基準】第29条（教育研究上必要な資料及び図書館）	○	図書館の概要 学則第39条	
	7	【短期大学設置基準】第30条（校地の面積）	○	校地、校舎に関する図面 自己点検・評価報告書 112 ページ	
	8	【短期大学設置基準】第31条（校舎の面積）	○	校地、校舎に関する図面 自己点検・評価報告書 112 ページ	
	9	【短期大学設置基準】第32条（附属施設）	○	校地、校舎に関する図面	
	10	【短期大学設置基準】第33条（機械、器具等）	○	固定資産管理台帳	
	11	【短期大学設置基準】第33条の2（二以上の校地において教育研究を行う場合における施設及び設備）	該当なし		
	12	【短期大学設置基準】第33条の3（教育研究環境の整備）	○	教員研究費規程 学生生活ガイドブック「校舎平面図」	
	13	【短期大学設置基準】第35条の6（専門職学科に係る授業を行う学生数）	該当なし		
	14	【短期大学設置基準】第35条の9（実務）	該当		

短期大学評価基準	No.	関係法令(*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
		実習に必要な施設)	なし		
基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。			○	固定資産・物品管理規程	
C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源					
基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。	1	【短期大学設置基準】第 29 条（教育研究上必要な資料及び図書館）	○	https://www.seiwa.ac.jp/campus キャンパスライフ 図書館の概要 学則第 39 条	
D 財的資源					
基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。	1	【短期大学設置基準】第 4 条（収容定員）	○	学則第 2 条	
	2	【短期大学設置基準】第 33 条の 3（教育研究環境の整備）	○	教員研究費規程 学生生活ガイドブック「校舎平面図」	
	3	【私立学校法】第 25 条（資産）	○	財産目録（令和 6 年度）	
基準Ⅲ-D-2 財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	1	【私立学校法】第 45 条の 2（予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画）	○	予算書 事業計画書 第 6 次長期経営計画	
基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス					
A 理事会運営					
基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	1	【私立学校法】第 24 条（学校法人の責務）	○	旧寄附行為施行細則第 3 条 第 6 次長期経営計画（質の向上を掲げる） 単年度事業計画	
	2	【私立学校法】第 37 条第 1 項（役員職務等：理事長）	○	旧寄附行為第 11 条 旧寄附行為施行細則第 7 条 旧組織管理規則 54 条	

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
	3	【私立学校法】第 42 条 (あらかじめ評議員会の意見を聴くべき事項)	○	旧寄附行為第 21 条	
	4	【私立学校法】第 46 条 (評議員会に対する決算等の報告)	○	旧寄附行為第 21 条	
基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。	1	【私立学校法】第 26 条の 2 (特別の利益供与の禁止)	○	旧寄附行為施行細則第 23 条 3 月理事会議案にて報酬等の取り扱いを付議	
	2	【私立学校法】第 29 条 (一般社団・財団法人法の規定の準用 [代表者の第三者損害賠償責任])	○	私学法による。 旧寄附行為施行細則第 22 条第 1 項	
	3	【私立学校法】第 35 条 (役員)	○	旧寄附行為第 5 条	
	4	【私立学校法】第 35 条の 2 (学校法人と役員との関係)	○	私学法による。	委任の関係であるということを変更して規定はしていない。
	5	【私立学校法】第 36 条 (理事会)	○	旧寄附行為第 16 条 理事会及び常勤理事会運営規程	
	6	【私立学校法】第 37 条 (役員の職務等)	○	旧寄附行為第 11 条	
	7	【私立学校法】第 38 条 (役員の選任)	○	旧寄附行為第 6 条	
	8	【私立学校法】第 40 条 (役員の補充)	○	旧寄附行為第 9 条	
	9	【私立学校法】第 40 条の 2 (忠実義務)	○	旧寄附行為施行細則第 21 条第 1 項 (私学法による。)	法令順守等及び忠実義務について、明記しているわけではない
	10	【私立学校法】第 40 条の 3 (理事の代理行為の委任)	○	旧寄附行為第 14 条 旧寄附行為施行細則第 12 条	

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
	11	【私立学校法】第 40 条の 5 (一般社団・財団法人法の規定の準用 [仮処分命令により選任された理事又は理事長の職務を代行する者の権限等])	○	私学法による。	
	12	【私立学校法】第 44 条の 2 (役員为学校法人に対する損害賠償責任)	○	旧寄附行為第 15 条の 3 旧寄附行為第 15 条の 4 旧寄附行為第 15 条の 5 旧寄附行為施行細則第 3 条第 1 項第十一号	
	13	【私立学校法】第 44 条の 3 (役員对第三者に対する損害賠償責任)	○	私学法による。 旧寄附行為施行細則第 3 条第 1 項第十一号 旧寄附行為施行細則第 22 条第 1 項	
	14	【私立学校法】第 44 条の 4 (役員の連帯責任)	○	私学法による。 旧寄附行為施行細則第 3 条第 1 項第十一号	
	15	【私立学校法】第 44 条の 5 (一般社団・財団法人法の規定の準用 [損害賠償責任の免除等])	○	旧寄附行為第 15 条の 2	
	16	【私立学校法】第 45 条 (寄附行為変更の認可等)	○	旧寄附行為第 41 条 旧寄附行為施行細則第 3 条第 1 項第一号	
	17	【私立学校法】第 45 条の 2 (予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画)	○	旧寄附行為第 32 条	
	18	【私立学校法】第 47 条 (財産目録等の備付け及び閲覧)	○	旧寄附行為第 35 条の 2 財務情報等の公開に係る書類閲覧取扱規程	
	19	【私立学校法】第 48 条 (報酬等)	○	旧寄附行為第 35 条の 3	

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
				役員の報酬等支給規程	
基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。	1	【私立学校法】第 37 条第 2 項（役員の職務等：役員）	○	旧寄附行為第 11 の 2 条、第 11 の 3 条、第 12 条 旧組織管理規則 55 条~57 条	
	2	【私立学校法】第 38 条（役員の選任）	○	旧寄附行為第 6 条	
	3	【私立学校法】第 40 条の 2（忠実義務）	○	旧寄附行為施行細則第 21 条第 1 項 （私学法による。）	
	4	【私立学校法】第 40 条の 3（理事の代理行為の委任）	○	旧寄附行為第 14 条 旧寄附行為施行細則第 12 条	
B 教学運営					
基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。	1	【学校教育法】第 93 条（教授会）	○	学則第 40 条、第 41 条、第 42 条、第 43 条	
	2	【学校教育法施行規則】第 26 条第 5 項（学生に対する懲戒の手続き）	○	学則第 51 条 学生の処分に関する規程	
	3	【学校教育法施行規則】第 143 条（教授会）	○	教職員組織・校務分掌 各種委員会委員のメンバー表	
	4	【短期大学設置基準】第 22 条の 3（学長の資格）	○	学長選考規程	
C ガバナンス					
基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。	1	【私立学校法】第 35 条（役員）	○	旧寄附行為第 5 条	
	2	【私立学校法】第 35 条の 2（学校法人と役員との関係）	○	私学法による。	委任の関係であるということを改めて規定はしていない。
	3	【私立学校法】第 37 条第 3 項（役員の職務等：監事）	○	旧寄附行為第 15 条 監事監査規程	

短期大学評価基準	No.	関係法令(*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考	
	4	【私立学校法】第 38 条 (役員の選任)	○	旧寄附行為第 7 条		
	5	【私立学校法】第 39 条 (役員の兼職禁止)	○	私学法による。 旧寄附行為施行細則第 21 条第 1 項による履歴書及び就任時の宣誓書 (文科省提出)		
	6	【私立学校法】第 40 条 (役員の補充)	○	旧寄附行為第 9 条		
	7	【私立学校法】第 40 条の 5 (一般社団・財団法人法の規定の準用 [仮処分命令により選任された理事又は理事長の職務を代行する者の権限等])	○	私学法による。		
	8	【私立学校法】第 44 条の 2 (役員对学校法人に対する損害賠償責任)	○	旧寄附行為第 15 条の 3 旧寄附行為第 15 条の 4 旧寄附行為第 15 条の 5 旧寄附行為施行細則第 3 条第 1 項第十一号		
	9	【私立学校法】第 44 条の 3 (役員第三者に対する損害賠償責任)	○	私学法による。 旧寄附行為施行細則第 3 条第 1 項第十一号 旧寄附行為施行細則第 22 条第 1 項		
	10	【私立学校法】第 44 条の 4 (役員連帯責任)	○	私学法による。 旧寄附行為施行細則第 3 条第 1 項第十一号		
	11	【私立学校法】第 44 条の 5 (一般社団・財団法人法の規定の準用 [損害賠償責任の免除等])	○	旧寄附行為第 15 条の 2		
	基準IV-C-2 評議員会等は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。	1	【私立学校法】第 41 条 (評議員会)	○	旧寄附行為第 19 条	
		2	【私立学校法】第 43 条 (役員に対する意見等)	○	旧寄附行為第 21 条	
		3	【私立学校法】第 44 条 (評議員の選任)	○	旧寄附行為第 23 条	
4		【私立学校法】第 44 条の 5 (一般社団・	○	私学法による		

短期大学評価基準	No.	関係法令 (*)	対応状況	根拠となる資料又は URL	備考
		財団法人法の規定の準用 [損害賠償責任の免除等])			
基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。			×	令和6年度の段階で、「会計監査人」は定めていない	
D 情報公表					
基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	1	【学校教育法】第113条（教育研究活動状況の公表）	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/information-disclosure 情報の公開について	
	2	【学校教育法施行規則】第172条の2（情報の公表）	○	https://www.seiwa.ac.jp/about/information-disclosure 情報の公開について	
	3	【私立学校法】第33条の2（寄附行為の備置き及び閲覧）	○	旧寄附行為第35条の2	
	4	【私立学校法】第33条の3（財産目録の作成及び備置き）	○	旧寄附行為第35条	
	5	【私立学校法】第47条（財産目録等の備付け及び閲覧）	○	旧寄附行為第35条	
	6	【私立学校法】第63条の2（情報の公表）	○	旧寄附行為第35条の2	

- 短期大学設置基準 第9章専門職学科に関する特例、第10章共同教育課程に関する特例、第11章国際連携学科に関する特例、第12章教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例並びに短期大学通信教育設置基準及び短期専門職大学設置基準については別にする。
- 令和7年度短期大学認証評価の自己点検・評価は令和6年度を中心に行うため、私立学校法については改正（令和7年4月1日施行）前の条項を記載している。
- 「関係法令」の欄には、各条項に本協会による注記(*)を付している。

【記入上の注意】

- (1) 「対応状況」の欄には、その状況を「○」、「×」で記載し、当該法令に該当しない場合は「該当なし」と記載する。
- (2) 「根拠となる資料又は URL」の欄には、資料名のほか、URL の場合は該当ページを直接開くことができる URL (ページのタイトルがあれば併記)、また、規程等の場合は (必要に応じて) 条項も記載する。なお、資料等がない場合は「なし」と記載する。
- (3) 短期大学設置基準 (令和 4 年 10 月 1 日施行) の附則 (令和 4 年 9 月 30 日 文部科学省令第 34 号 抄) の経過措置の規定により、専任教員等に係る改正前の条項を <旧> として示している。「短期大学評価基準」の欄に「※基幹教員制」、「※専任教員制」の記載がある場合、該当する条項にのみ記載し、該当しない条項の「対応状況」欄には「該当なし」と記載する。

聖和学園短期大学 自己点検・評価委員会

令和6年度

委員長 三浦 光哉
副委員長 関根 俊二
委員 木村 昭代 戸井 秀一 宮本美和子 佐藤 能夫 丸山 穰
中島 恵 山本 信 吉田 正 大澤 栄子 岩淵 摂子
佐々木貴弘 梅津 裕子 堀 良平 尾地 浩（外部委員）

令和7年度

委員長 三浦 光哉
副委員長 梅津 裕子
委員 木村 昭代 戸井 秀一 中島 恵 佐藤 能夫 丸山 穰
宮本美和子 岩淵 摂子 吉田 正 川辺 博 山本 信
関根 俊二 堀 良平 尾地 浩（外部委員）

令和6年度

自己点検・評価報告書

令和8年3月31日 発行

聖和学園短期大学
仙台市泉区南中山五丁目5番2号

編集 聖和学園短期大学
自己点検・評価委員会
印刷所 株式会社 ホクトコーポレーション

